

ネパール連邦民主共和国  
民主化支援プログラム  
協力準備調査報告書

平成22年7月  
(2010年)

独立行政法人国際協力機構  
公共政策部



## 序 文

ネパール連邦民主共和国では、反政府勢力（マオイスト）と政府の間で2006年11月に包括的和平合意が締結され、紆余曲折を経ながらも、2008年4月に実施された制憲議会選挙で選ばれた議員により、現在憲法制定に向けた作業が行われています。当初予定されていた2010年5月末までの憲法制定は1年延期されましたが、延長期間内での憲法制定、その後に実施される総選挙、地方選挙と新たな国づくりのプロセスが続く予定です。

こうした状況において、独立行政法人国際協力機構（JICA）は、ネパール政府関係者との対話を通じ、ネパールの新たな国づくりに向けた努力を支援するため、2009年2月に日本から有識者を派遣して「民主化・平和構築セミナー」を開催し、新しい国づくりにあたって検討すべきイシューについての気づきの醸成を目的とした支援を行うとともに、先方から要請の出ている民法改正支援やメディアについても意見交換を行ってきました。これを受けて、流動的なネパール国内の情勢を踏まえてタイミングよく必要な支援を実施していくために、民法改正支援、メディア支援等要望が表明された案件を具体化するとともに、今後の中期的な支援の方向性を整理することを目的として協力準備調査を実施しました。

本報告書は、同調査の結果を取りまとめたものであり、「民主化支援プログラム」が、今後具現化されるにあたって活用されることを願うものです。

ここに、本調査にあたりましてご協力賜りました関係各位に対して深甚なる謝意を表しますとともに、今後とも本協力の成功のために、引き続きご指導協力いただけますようお願い申し上げます。

平成22年7月

独立行政法人国際協力機構  
公共政策部長 中川 寛章



# 目 次

序文

目次

地図

写真

略語表

図表リスト

第1章 プログラム協力準備調査の概要	1
1.1. 調査の背景	1
1.2. 調査の目的	1
1.3. 調査結果概要	1
1.3.1. 基本法支援	1
1.3.2. メディア能力強化	2
1.3.3. 民主化支援プログラムの方向性	3
1.4. 本報告書の構成	4
第2章 基本法支援	5
2.1. 調査概要	5
2.1.1. 調査の背景	5
2.1.2. 調査の目的	5
2.1.3. 調査団の構成	5
2.1.4. 調査日程	6
2.2. 調査結果	6
2.2.1. 民法起草作業状況	6
2.2.2. 民法典成立までのロードマップの確認	7
2.2.3. 現行法の管理状況及び改正が必要な民法関連法の確認	7
2.2.4. ドナーの支援状況	7
2.2.5. 刑事手続に関する状況（刑事法改正作業状況を含む）	7
2.2.6. 民事法改革改善タスクフォースと日本側アドバイザー・グループとの間の コミュニケーションの効率化	8
2.2.7. 2010年度以降の協力の可能性	8
(1) 民法関連	8
(2) 刑事法関連	8
(3) 個別専門家の派遣	9
2.3. 団長所感	9
2.3.1. 民法支援の方法	9
2.3.2. 刑事分野の支援	9
2.3.3. 他ドナーとの調整	10
第3章 メディア能力強化支援	11
3.1. 調査概要	11

3.1.1.	調査の背景	11
3.1.2.	調査の目的	11
3.1.3.	調査団の構成	11
3.1.4.	調査日程	11
3.2.	調査結果	12
3.2.1.	メディアに対する監督体制	12
(1)	情報通信省（メディア管轄省庁）	12
1)	組織と業務内容	12
2)	メディア関連管轄法令（電波法等関連法規）	13
3)	許認可（周波数管理等）	14
4)	報道内容のモニタリング	14
5)	国営メディアに対する戦略	14
6)	ドナーによる支援	14
(2)	ネパール選挙管理委員会（Election Commission）	15
1)	メディア行動規範（Code of Conduct）とモニタリング体制	15
3.2.2.	メディアの概況	15
(1)	普及状況	15
(2)	主要メディアの現況	18
1)	ラジオ・ネパール	18
2)	ネパール・テレビ	23
3)	地方の現状（ピラントナガール）	26
4)	ジャーナリスト関連団体とその主要な活動内容	27
3.2.3.	ドナー支援の状況	30
(1)	UNESCO	30
(2)	UNICEF	30
(3)	UNDP	31
3.3.	協力の可能性	31
3.3.1.	法令・規則	31
3.3.2.	ラジオ放送技術の向上（ラジオ・ネパール）	31
3.3.3.	放送関係者・ジャーナリストの能力強化	32
第4章	民主化支援プログラムの方向性	33
4.1.	調査概要	33
4.1.1.	調査の目的	33
4.1.2.	調査団の構成	33
4.1.3.	調査日程	33
4.2.	調査結果	34
4.2.1.	民主化支援プログラムの内容の確認	34
(1)	法整備支援	34
(2)	メディア支援	34
(3)	選管人材育成支援	35
(4)	民主化支援プログラムの方向性	35
4.2.2.	行政制度整備・強化案件の状況	36

(1) 地方開発省及びLGCDP(Local Governance and Community Development Programme) の状況	36
(2) モニタリング・評価システムに係る支援の状況	36
付属資料	39
1. 主要面談者リスト	41
2. 「ネパール メディアと政治に関する調査」報告書（現地コンサルタント 小倉清子）	47





地圖





# 写 真



写真1. カトマンズ市街



写真2. 民事法改革改善タスクフォース長との面談



写真3. 郡行政官との面談  
(於 Lalitpur郡行政官事務所)



写真4. ラジオ・ネパール



写真5. ラジオ・ネパール収録スタジオ



写真6. ラジオ・ネパール送出設備



## 略 語 表

ABU	Asia-Pacific Broadcasting Union アジア太平洋放送連合
AIBD	Asia-Pacific Institute for Broadcasting Development アジア太平洋放送開発研究所
ADB	Asian Development Bank アジア開発銀行
BRIGE	Building Resources in Democratic Governance and Election
BBC	British Broadcasting Corporation 英国放送協会
CA	Constituent Assembly 制憲議会
CCD	Center for Constitutional Dialogue
CD	Capacity Development キャパシティ・デベロップメント
CP	Counterpart カウンターパート
CPA	Comprehensive Peace Agreement 包括的和平合意
DANIDA	Danish International Development Agency デンマーク国際開発庁
DDC	District Development Committee 郡開発委員会
DFID	Department for International Development (UK) 国際開発省 (イギリス)
DLGSP	Decentralized Local Governance Support Program 地方分権支援プログラム
FNJ	Federation of Nepali Journalists ネパール・ジャーナリスト連盟
GeMSIP	Gender Mainstreaming and Social Inclusion Project ジェンダー主流化・社会的包摂促進プロジェクト
GoN	Government of Nepal ネパール連邦民主共和国政府
GTZ	Gesellschaft für Technische Zusammenarbeit GmbH 技術協力公社 (ドイツ)
IDEA	International Institute for Democracy and Electoral Assistance
IPC	Integrated Planning Committee 統合計画委員会
JCC	Joint Coordinating Committee 合同調整委員会
JICA	Japan International Cooperation Agency 独立行政法人国際協力機構 (JICA)
LGCDP	Local Governance and Community Development Programme 地方行政・コミュニティ開発プログラム
M&E	Monitoring and Evaluation モニタリング・評価
MoIC	Ministry of Information and Communications 情報通信省
MoLD	Ministry of Local Development 地方開発省
NC	Nepal Congress ネパール国民議会党
NGOs	Non-governmental Organizations 非政府組織
NPC	National Planning Commission 国家計画委員会
NPI	Nepal Press Institute ネパール放送協会
NTV	National Television ネパール・テレビ
ODA	Official Development Assistance 政府開発援助
OJT	On-The-Job Training 実習
PDM	Project Design Matrix プロジェクト・デザイン・マトリックス
PMC	Project Management Committee プロジェクト運営委員会
R/D	Record of Discussions 協議議事録
SDC	Swiss Development Cooperation スイス開発協力局

SMES	Strengthening Monitoring and Evaluation System in Nepal モニタリング評価システム強化プロジェクト
TYIP	Three Year Interim Plan 暫定3ヶ年計画
UML	Unified Marxist-Leninist マルクス・レーニン主義連合（共産党）
UN	United Nations 国際連合
UNDP	United Nations Development Programme 国連開発計画
UNESCO	United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization 国連教育科学文化機関
UNICEF	United Nations Children's Fund 国連児童基金
UNMIN	United Nations Political Mission in Nepal 国連ネパール政治ミッション
WB	World Bank 世界銀行

## 図表リスト

- 図 1-1 情報通信省組織図
- 図 1-2 ラジオ・ネパール組織図
- 図 1-3 中継局、地方放送局、FM局リスト
  
- 表 1-1 世帯における情報通信機器の普及状況
- 表 1-2 ネパール国における新聞発行状況(2006-2007)
- 表 1-3 FMラジオ局数(2009年8月現在)
- 表 1-4 収支表(2004年-2008年)
- 表 1-5 ラジオ・ネパール社員数(庶務関連は除く)
- 表 1-6 ネパール・テレビ職員数
- 表 1-7 ネパール・テレビ予算(2009年度の予算詳細については、収集資料参照)
- 表 1-8 ネパール・テレビ部局TOR





# 第1章 プログラム協力準備調査の概要

## 1.1. 調査の背景

ネパール連邦民主共和国（以下、「ネ」国）では、反政府勢力（マオイスト）と政府の間で2006年11月に包括的和平合意が締結され、紆余曲折を経ながらも、2008年4月に実施された制憲議会選挙で選ばれた議員により、現在憲法制定に向けた作業が行われている。当初予定されていた2010年5月末までの憲法制定は1年延長となったが、2011年5月末までの憲法制定、それに続く総選挙、地方選挙と新たな国づくりのプロセスが続く予定である。

これに対し、JICAは「ネ」国政府関係者との対話を通じ、「ネ」国の新たな国づくりに向けた努力を支援するため、2009年2月に日本から有識者を派遣して「民主化・平和構築セミナー」を開催し、新しい国づくりにあたって検討すべきイシューについての気づきの醸成を目的とした支援を行うとともに、「ネ」国から支援要請が出されている民法改正支援やメディア支援についても意見交換を行った。民主的な国づくりのための支援は端緒についたところであるが、流動的な「ネ」国内の情勢を踏まえてタイミングよく必要な支援を実施していくために、民法起草支援、メディア能力強化支援等要望が表明された案件を具体化するとともに、今後の中期的な支援の方向性を整理することを目的として協力準備調査を実施することとなった。

## 1.2. 調査の目的

「ネ」国国内の情勢は未だ流動的であるが、支援ニーズが示された分野について具体化を図りつつ、民主的国づくりに対する中期的な支援内容を検討し、民主化支援プログラムに反映していく必要があることから、本協力準備調査においては、(1)民法及び関連法に係る支援内容の具体化、(2)メディア能力強化に係る基礎情報の収集、(3)中期的な支援を視野に入れた民主化支援プログラムの方向性の検討を行うことを目的とし、そのために必要な調査を数回にかけて実施した。

## 1.3. 調査結果概要

### 1.3.1. 基本法支援

#### (1) 民法草案作成に係る支援の方向性

基本法に関しては、約150年前に制定された「ムルキアイン法典」が運用されているが、これは民法、民事訴訟法、刑法、刑事訴訟法が一つとなったもので、かつ「倫理規定」的要素が多く、実質的な紛争解決ルールとして不十分であり、また国際標準からは立ち遅れたものであるとして、「ネ」国政府は、同法典を分離し、民法、民事訴訟法、刑法、刑事訴訟法、量刑法、関連法令の整備法の制定を一つのパッケージとして「ムルキアイン法典」に置き換える抜本的な改革を計画している。この中で、民法については、多岐に渡る民法関連法規を整理し、体系化することにより、ネパールの伝統・社会との調和を図りつつ、国際基準に合致した法を整備することを目指している。このような背景から、「ネ」国政府から民法起草支援及び日本の民法改正プロセスの紹介に関する支援を要請した。

これを受け、2009年度には、国別特設研修「民法及び関連法セミナー」を実施し、「ネ」国の「民事法改革改善タスクフォース(Civil Law Reform and Improvement Task Force)」が起草する民法草案作成に対するコメントや日本法をはじめとする各国の民法の紹介等を通じた支援を行っている。

今次協力準備調査では、これらの経緯を踏まえ、民法の起草作業の進捗状況及び立法化に向けたプロセスを確認し、今後の協力の方向性及び協力方法について調査を行なった。

調査にて、民事法改革改善タスクフォースは、国別特設研修「民法及び関連法セミナー」を

通じた日本からの支援を得て、現在第1次草案を作成中であるが、今後、パブリック・コンサルテーションを行いつつ、2010年3月を目処に最終草案を作成する予定であることが確認された。最終草案の内閣提出により、民事法改革改善委員会の任務は終了となるものの、その後は議会の審議を経ることとなるため、次年度以降は起草作業終了後の立法化促進に係る支援を行うことが考えられる。

また、民事法改革改善タスクフォースが、既存法令リスト化委員会（Listing of Existing Laws Committee）を兼ねており、改正が必要な関連法を今後整理する予定であることが確認された。民法、民事訴訟法、刑法、刑事訴訟法が立法化された時点で、関連法の改廃を定めた法律も制定される予定であるとのことであり、現在実施中の研修を通じて、関連する現行法についても情報収集を行い、今後改正を行なうこととなる民法関連法令に対する協力の可能性を引き続き検討することが重要である。

また、立法化に向けたネパール側のタイトなスケジュールにタイミングを合わせた効率的な支援を行いつつ、後述する刑事司法分野の課題の洗い出しを行ない、関連する分野で支援を行っているドナー（UNDP、世銀、USAID等）との調整を行うためには、現地に日本の法律専門家が常駐することが極めて有益と考えられる。

## (2) 刑法に係る支援ニーズ

刑事法改革改善タスクフォースが刑法及び刑事訴訟法の起草をマニフェストとしているが、2010年1月までに起草を終えることとしていることから、刑事訴訟法草案に係る起草支援は時機を逸していることが明らかになった。一方、ネパールにおいては、捜査機関の能力不足や関係機関間の連携・調整システムの不備等から、訴追されない犯罪が多数存在するなど、刑法及び刑事訴訟法の制定のみでは解決できない刑事司法制度全体の課題が多く存在し、ネ国の最高裁判所からは、日本の刑事司法制度・手続きに対する強い関心が示された。住民が公正を感じることができる社会の実現は、平和の定着のためには極めて重要であるが、刑事司法制度全般に係る広範な問題であることから、当面は日本の刑事司法制度の紹介から始め、さらに制度と実態の現状を把握した上で、日本側のリソースを勘案しつつ協力可能な分野及びアプローチを検討することが妥当と考えられる。

### 1.3.2. メディア能力強化

「ネ」国では、政党によるメディアの政治利用や偏向報道、民族主義的メディアの乱立等が問題となっている。2006年の包括的和平合意後も、地域ベース・民族ベースの動乱が発生しており、このような中で紛争を助長しないメディアのあり方が問われている。また、和平プロセスや制憲議会に係る情報を地方に正確に伝えるため、公正・正確な報道を通じて情報を普及し、国民の民主化プロセスへの参加促進を担うためのメディアの役割が期待されている。

JICAは、2009年度に現地国内研修「平和の定着のためのメディア能力強化」を実施し、「ネ」国メディア関係者からは、メディアの課題として、①放送法・電波法を含むメディア関連の法規制、②公営放送局の再編、③ジャーナリストの能力強化のニーズが挙げられた。これらのニーズを踏まえ、「ネ」国政府より、ラジオネパールの組織強化及びメディア政策への助言等を主たる内容とする支援要望が挙げられた。今次協力準備調査においては、右要望を踏まえ、具体的な支援内容を検討するため、「ネ」国におけるメディアの現状、関連組織・制度等に関する基礎情報の収集を行った。

調査の結果、今後の憲法策定及び総選挙など和平プロセスにおける公正な情報の普及、及び国民の声を適切に反映させる上で重要な役割を担うメディアの強化の必要性については、「ネ」国政府側も認識しており、また国営放送から公営放送への転換、ラジオ・ネパールの組織改革

の方向性に変更がないことも確認できた。

#### (1) メディア関連法の現状

メディア関連法では、電波法及び放送法等について現状に即した見直しが必要とされている。現在の国会の状況においては、法改正や公共放送への移行などの制度改革への速やかな対応は求めにくい。問題の指摘や改善方法の提示などを通じて助言を行なうことが重要であると思われる。また、法律における規定と実際の運用との間に大きな乖離があり、運用に関する問題の背景には、機材や人材不足などの技術的な制約もあり、徹底したルール管理（登録データ管理のためのモニタリング機能強化等）が必要である。

#### (2) ラジオ放送技術の向上（ラジオ・ネパール）

唯一の公営ラジオ放送局であるラジオ・ネパールの受信状況の改善については、カトマンズやビラントナガルなどでは、中継所の位置やコミュニティ・ラジオの急増などの問題から、受信状態は著しく悪く、現状の改善のために必要な資機材の優先順位付けを行った上での投入が必要であると思われる。

番組制作技術の向上については、①デジタル化、機材使用の技術向上など技術面、②聴取者ニーズに合った番組作成のための番組モニタリングや聴取者調査の活用に関する支援、③円滑な業務遂行のためのTORの作成・活用など人事制度の改善が考えられる。

#### (3) 放送関係者・ジャーナリストの能力強化

制憲議会における議論や政治課題が国民の大きな関心事である現在の状況では、報道に携わる者が、中立で信用性が高く、分析された（裏付けのある）情報を提供することの意義を共有し、実践していくことが、ネパールの民主化及び平和構築プロセスに欠かせない。しかしながら、政治問題の分析等ができる人材の層が薄く、調査報道ができていないのが現状である。研修機会の少ない地方のメディア関係者に対しては、基礎的な技術研修が有効であるが、研修機会の多い都市部においては、取材方法や記事の作成などを実務的に活用して、成果物を作成する研修などが望ましい。なお、ジャーナリストに対する研修は、研修後の活動のモニタリングが難しいとの点が指摘されており、効果的に研修が活用される仕組みについて検討する必要がある。

#### 1.3.3. 民主化支援プログラムの方向性

昨今の政治状況のとおり、憲法制定は未だ議論が進んでおらず、政治的にも不安定な状況が続くと予想されるため、現在実施中あるいは実施予定のプログラムは、政治プロセスが遅れば少なからず影響を受けることとなる。しかし、選挙管理委員会人材育成支援、法整備支援、メディアの能力強化は、憲法制定の時期の遅れに関係なく、民主化プロセスを推し進めるために必要なコンポーネントとして必要性・妥当性が高いことが、「ネ」国側関係者との協議において確認された。

現時点での民主化支援プログラム内容は、民主化支援の射程とされる、①公的制度整備（基本法の整備、システム構築、システムを有効に機能させるための人材育成、及びモニタリング等の公的評価制度の導入等）、②公権力監視のための制度整備（マスメディア・市民社会育成等）、を軸として構成されている。国づくりのプロセスを支援する上では、これら双方を視野に入れ、有機的なインプットを継続的に実施することが望まれる。民主化支援プログラムのそれぞれの支援から最大限に成果を導き出すためにも、案件間の連携が必要である。

#### 1.4. 本報告書の構成

本報告書は第1章から第4章により構成される。第1章では、本プログラム協力準備調査全体の概要を示した。第2章から第4章までは、「民主化支援プログラム協力準備調査」の中で実施された3つのコンポーネントである基本法支援(第2章)、メディア能力強化支援(第3章)、及び民主化プロセス支援プログラムの方向性(第4章)の各調査内容について、より詳細にまとめている。

第2章 基本法支援については、2009年度より実施している国別特設研修「民法及び関連法セミナー」(2009年度-2011年度)を通じた情報収集や意見交換の内容も反映させつつ、支援の実施体制(民法起草作業の体制、スケジュール、方法)の確認に加え、2010年度以降の民法に関連した支援の方向性(民法の立法化に向けたロードマップ及び民法関連制度の現状)、及び刑事分野を含むネパール法司法制度改革の中期的な法整備支援の方向性を検討した内容を記載した。

第3章 メディア能力強化支援については、2009年8月、「ネ」国側より、①メディア政策の改定、②正確・中立・公正なメディアモデルとしてのラジオ・ネパールの機能強化を目指す技術協力プロジェクトの要請があったことを受け、協力内容の具体化に必要とされる基礎的な情報の把握を目的として実施された調査の結果をまとめている。また、関連資料として現地コンサルタントによる「政治とメディア調査」報告書を付属資料として本報告書の末尾にまとめた。

第4章 民主化支援プログラムの方向性については、基本法支援及びメディア能力強化支援調査の結果、及び2009年度から実施されている国別研修「制憲議会支援」(2009-2011年度)等の進捗を踏まえ、民主化支援プログラム全体の方向性・内容の整理、基本法及びメディア能力強化における個別支援の方向性の確認、及びプログラム内の関連案件間の連携による相乗効果の検討を主な目的として実施された調査の内容をまとめている。

## 第2章 基本法支援

### 2.1. 調査概要

#### 2.1.1. 調査の背景

基本法に関しては、現在ネパールでは約150年前に制定された「ムルキアイン法典」が運用されているが、これは民法、民事訴訟法、刑法、刑事訴訟法が一つとなったもので、また国際標準からは立ち遅れたものであるとして、「ネ」国政府は、同法典を分離し、民法、民事訴訟法、刑法、刑事訴訟法、量刑法、関連法令の整備法の制定を一つのパッケージとして「ムルキアイン法典」に置き換える抜本的な改革を計画している。

民法については、現在の「ムルキアイン法典」が倫理規定的要素が強く実質的な紛争解決ルールとして不十分であること、憲法の本質（特に国民の権利）が「市民の憲法」たる民法に反映されていないこと、さらに国際的な取引ルールと整合していないことが問題とされており、「ネ」国政府は、多岐に渡る民法関連法規を整理し体系化することにより、ネパールの伝統・社会との調和を図りつつ、国際基準に合致した法を整備することを目指している。

民法準備草案作成にあたっては日本国民法が参考にされていたことから、「ネ」国政府は日本政府に対し、民法改正及び日本の民法改正プロセスの紹介に関する支援を要請した。

これを受け、JICAは2009年2月に「民主化・平和構築セミナー」の一環として民法分野の有識者を派遣するとともに、2009年度には国別特設研修「民法及び関連法セミナー」（2009年度－2011年度）を開始し、本邦研修やTV会議システムを使ったコンサルテーションすることとした。

「ネ」側では、最高裁判事を長とし、司法省次官や司法委員会副委員長・弁護士会代表等から構成される「民事法改革改善タスクフォース」が設置されていたため、支援にあたっては、日本側に有識者からなるアドバイザー・グループを設置し、タスクフォースが作成する民法準備草案に対して日本側アドバイザー・グループがコメントを付する形で協力を実施することとした。

タスクフォースは、2010年3月を目処に民法草案（第2草案）を完成するとしているため、協力準備調査において、民法起草スケジュール及び立法化スケジュールを確認するとともに、第2次草案完成以降の基本法分野における支援ニーズ及び支援内容につき調査を行った。

#### 2.1.2. 調査の目的

- (1) 民法草案完成後の立法化に向けたロードマップ及び改正が必要な下位法令（民法関連法）の優先順位の確認を行うとともに、民法関連制度の現状について情報収集を行い、2010年以降の支援の方向性を検討する。
- (2) 刑事分野を含む法司法制度改革・法律改正に係る「ネ」国側の進捗状況及びドナーの支援状況につき情報を収集し、中期的な法整備分野の協力可能性を検討する。
- (3) 「ネ」国側の民事法起草作業の進捗状況及び作業方法・体制を確認し、アドバイザー・グループと民事法改正改善タスクフォースの間のフィードバックの方法について確認する。

#### 2.1.3. 調査団の構成

担当分野	氏名	所属
総括/法整備支援	佐藤直史	JICA国際協力専門員、弁護士
民法	松尾弘	慶應義塾大学大学院法務研究科（法科大学院）教授
法司法制度	森永太郎	法務省法務総合研究所国際協力部 教官
協力企画	赤松志保	JICA公共政策部法・司法課 特別嘱託

## 2.1.4. 調査日程

2009年7月16日から7月23日まで（民法団員のみ2010年7月16日から21日まで）。

	日付	曜日	活動	宿泊地
1	7/16	木	(総括/法整備支援団員、民法団員、協力企画団員) 成田発、バンコク着 (法司法制度団員) 大阪発、バンコク着	バンコク
2	7/17	金	バンコク発、カトマンズ着 民法改正改善委員会との協議 (於 最高裁判所) 他ドナーとの協議 (於 Centre for Constitutional Dialogue)	カトマンズ
3	7/18	土	団内協議 (於 JICA事務所) 民法学者との協議 民法実務者 (弁護士) との協議	カトマンズ
4	7/19	日	法司法省次官・局長との協議 (於 法司法省) 民法コンサルテーション (於 JICA事務所)	カトマンズ
5	7/20	月	District Chief Land Revenue Officerとの協議 (於 Lalitpur District Land Revenue Office) 郡行政官 (District Administration Officer) との協議 (於 Lalitpur郡行政官事務所) 法司法省との協議 (於 法司法省) 最高裁判所判事 (刑事法改革改善委員会委員長)、最高裁判所事務総長 (同委員会委員) との協議 (於 最高裁判所) (民法団員) カトマンズ発、バンコク着	カトマンズ
6	7/21	火	刑事法改革改善委員会との協議 郡裁判官との協議 (於 Lalitpur郡裁判所) 郡検事との協議 (於 Lalitpur郡検察庁事務所) 検事総長との協議 (於 検察庁) 刑法学者との協議 刑法実務者 (弁護士) との協議	カトマンズ
7	7/22	水	JICA事務所長報告 カトマンズ発、バンコク着	機内
8	7/23	木	(総括/法整備支援団員、協力企画団員) バンコク発、成田着 (法司法制度団員) バンコク発、大阪着	

## 2.2. 調査結果

### 2.2.1. 民法起草作業状況

民事法改革改善タスクフォースは、民法素案 (Preliminary Draft) をベースに第1次草案の作成を進めている。民事法改革改善タスクフォース会合は頻りに開催されており、2009年7月末までに民法素案の全ての条文の検討を終える予定である。

民事法改革改善タスクフォースにおいては、国別研修を通じて日本側アドバイザー・グループが素案の各条文について付したコメントが検討され、第1次草案の作成に活用されている。

一方、アドバイザー・グループが提案し続けていた各条文に関するリファレンス<sup>1</sup>については、これまでは十分に対応されていないため、今後引き続き協議を継続することが必要である。

#### 2.2.2. 民法典成立までのロードマップの確認

民事法改革改善タスクフォースは、第1次ドラフト完成後、2009年12月頃に4～5地域で、政府関係者、法曹関係者、市民団体等を対象に、幅広くパブリック・コンサルテーションを行い、その結果を受け、第2次草案を作成する予定とのことであった。その後、人権団体、女性団体、民間セクターといったステークホルダー、法律専門家等を対象とするコンサルテーションを実施の上、2010年3月頃までに最終草案を作成する。最終草案を内閣に提出した時点で、民事法改革改善タスクフォースの任務は終了し、その後の内閣における手続き及び議会における手続きについては、民法草案の提出官庁である司法省が法案説明等の責任を負う。その後のプロセスとしては、最終草案は法案委員会 (Bills Committee) にて議論された後、司法大臣から議会に提出され、議会の立法委員会 (Legislative Committee) にて審議される。立法委員会が必要と判断した場合は、専門家を招集し再検討し、必要に応じて委員会からの質問に司法省が説明する。その後、議会のプレナリーに提出され、多数決で可決された後、大統領に提出され、大統領が承認し施行となる。

#### 2.2.3. 現行法の管理状況及び改正が必要な民法関連法の確認

民事法改革改善タスクフォースが既存法令リスト化委員会 (Listing of Existing Laws Committee) を兼ねており、改正が必要な関連法を整理していくことが確認された。刑法、刑事訴訟法、民法、民事訴訟法が立法化された時点で、関連法の改廃を定めた法律も制定される予定である。調査団から改廃が必要な法律を列挙し確認したが、まだ委員会として検討が始まっていないことから、明確な回答は得られなかった。第1ドラフトに現行法をリファレンスとして記載する方法を含め、引き続き関連する現行法について確認を行っていくことが必要である。

#### 2.2.4. ドナーの支援状況

UNDP (Center for Constitutional Dialogue) 主催で、法司法分野に携わっているドナー (USAID、UNICEF、カナダ弁護士連盟、世界銀行) との会議を行ない、意見交換を行った。ドナー協調が重要となる分野にもかかわらず、情報交換も不十分のため、まずはマッピングを行うことが提唱された。またランチ・ミーティング等を通じたインフォーマルな形での定期的ミーティングの開催も提案された。世界銀行は商事裁判所に関する支援を進めているところ、調査団から、他国においてドナーの商事裁判所設立から生じた問題を共有し、ドナー間調整の重要性を指摘した。世界銀行の支援については、詳細な情報収集が必要である。

#### 2.2.5. 刑事手続に関する状況 (刑事法改正作業状況を含む)

刑事法改革改善タスクフォース (Criminal Law Reform and Improvement Task Force) は、刑法及び刑事訴訟法の起草をマנדートとして負っており、2009年6月までに起草を完了させる予定であったが、この期間は2010年1月まで延長された。ただし、現時点では、それ以上の延長はあり得ないとのことである。したがって、刑事訴訟法草案を検討する形での起草支援を行うことは時機を逸していることが確認された。

ただし、刑事訴訟法の起草過程においては、ムルキアイン及びいくつかの刑事特別法に規定されている手続ルールを統合することに加え、現在の刑事手続に関して生じている問題、例え

<sup>1</sup> 民法の各条文の内容に関連の深い関連法の条文を列挙したもの。

ば、捜査機関のキャパシティが低いにも関わらず徹底した弾劾主義を採用し続けることの弊害などを考慮に入れつつ、起草作業が進められているところ、最高裁判所判事及び事務総長から、弾劾主義を基礎としながら裁判所による証拠収集を一部認めつつ、高い有罪率を保っている日本の刑事手続に対する強い関心が示され、「ネ」国において参考となりうる情報の提供を求められた。刑事訴訟法の起草スケジュールに鑑みると、草案の個別の条文に対するインプットは困難であるが、最高裁判所判事及び事務総長より、刑事訴訟法草案の完成前に日本の刑事手続について理解を深め、草案を検討したいとの意向が示されたことを踏まえ、現地にて日本の刑事手続紹介セミナーの開催を検討することが適当と思われる。

#### 2.2.6. 民事法改革改善タスクフォースと日本側アドバイザー・グループとの間のコミュニケーションの効率化

上述のとおり、アドバイザー・グループのコメントは民事法改革改善タスクフォースにおいて検討が加えられているが、その詳細、すなわち、どのコメントがどのように第1次草案の作成に活用されたのか（あるいは活用されなかったのか）について、協力開始当初から、条文ごとに示してもらえよう提案をし続けていたところではあるが、民事法改革改善タスクフォースの人的なリソースの限界や「ネ」国側がエクセル表の作成することが不慣れであることから、本調査においても、個別のコメントに関する民事法改革改善タスクフォースの対応を知ることが困難であった。この点については、引き続き確認が必要である。

また、本調査中に行われた民法セミナーにおいて、民法素案の重要な論点について調査団及び民事法改革改善タスクフォース・メンバーとの間で意見交換を行った。民法団員から問題提起を行い、民事法改革改善タスクフォース・メンバーがタスクフォースの検討結果を伝える形で各論点についての集中的な討議が行われた。この討議によって、アドバイザー・グループのコメントが民事法改革改善タスクフォース・メンバーに正確に認識され、また、タスクフォースにおける各論点の検討結果が明らかになった。この討議の方法は効果的かつ効率的であり、本邦研修においても同様の方法で各論点について協議を行うことが合意された。

#### 2.2.7. 2010年度以降の協力の可能性

##### (1) 民法関連

タスクフォースによると、民法草案は2009年3月に起草作業が完了する計画である。仮にスケジュールが延長された場合には、民法草案の起草支援を継続することが考えられるが、スケジュールどおりに最終草案が完成した場合は、上記のとおり、起草作業が完成した後、内閣法案委員会(Bills Committee)や議会立法委員会(Legislative Committee)において最終草案の検討が予定されていることから、これらプロセスにおいて、立法化を促進するよう司法省を中心とした支援を行うことが考えられる。

また、2010年3月、国別研修「民法及び関連法セミナー」の一環として実施された現地コンサルテーション時に、制憲議会関係者との協議において、現在適用されているムルキアイン法典と比べ、新しい民法は実質的にどこが異なるのかについての関心が挙げられた。今後議会に民法典の必要性や特色を説明し理解を得るためには、両者の相違点を明確に整理してわかりやすく提示することが重要である。

したがって、今後は民法典(草案)の逐条解説作成などを軸にしながら、日本側の支援を立法化支援に移行していくことが有効であると思われる。

##### (2) 刑事法関連

「ネ」国におけるCriminal Justiceの実現に関し、本調査において、刑法及び刑事訴訟法の制



定のみでは解決が到底期待できない様々な問題点があることが確認された。「ネ」国においては、捜査機関の能力不足及び関係機関の連携・調整システムの不備から、訴追されない犯罪が多数存在するほか、訴追されたとしても刑事訴訟における有罪率が低く、これらの問題が刑事司法制度全体の信頼を損ねる結果となっている。このような課題の解決のためには多くの関係機関の関与が必要であり、さらに、強い政治的なコミットメントも必要であろう。

現在の「ネ」国の状況に鑑みると、一挙に根本的な解決を目指すことは困難であるが、刑事司法は危機的な状況にあり、今後の国づくりの促進のためにも、現在以上に悪くならないような手当てが必要である。しかし、その一方で、「ネ」国の制度及び現状を把握しないまま拙速に支援を開始することは効果的でないばかりか、さらなる混乱を招くこともあり得る。そこで、まずは現状と課題を正確に把握し、日本のリソースも勘案した上、どの分野においてどのようなアプローチを取ることが適切なかの分析・検討することが妥当である。

なお、最高裁判所判事及び事務総長から、日本の刑事司法制度を日本で研修したいとの要請があった。上述のとおり、研修の目的は明確であり、また、最高裁判所の高いキャパシティに鑑みれば、「ネ」国の刑事司法改革に日本の諸制度からのインプリケーションを活用することが十分に期待できるため、関係各機関と協議の上、実施を検討することとした。

### (3) 個別専門家の派遣

民法関連の支援をさらに効果的・効率的に進めることに加え、刑事司法分野の課題の洗い出しを行い、適切な支援を検討するため、「ネ」国に日本の法律専門家が常駐することが極めて有益と考えられるため、2010年度以降、個別専門家を派遣することを検討する。

## 2.3. 団長所感

### 2.3.1. 民法支援の方法

民法起草支援を開始するにあたっては、民事法改革改善タスクフォースと日本側アドバイザー・グループのコミュニケーションを効率化するための提案を行い、その提案をベースに効率的な支援を目指してきたが、民事法改革改善タスクフォースの人的リソースの限界等の要因から、これまで十分に効率化が図れたとは言い難く、アドバイザー・グループの各委員の負担を軽減することができなかった。「ネ」国との間で本格的な法整備支援を行うことは初めてであったことに加え、「ネ」国側が民法起草を急いでいたため、時機を逸することなく支援を行うために、支援方法（体制）の協議に十分時間をかけることができなかったというやむを得ない事情があるものの、今後とも引き続き効率的な支援方法を検討する必要がある。この点、アドバイザー・グループの尽力の賜物と思われるが、「ネ」国側のコミットメントも向上しつつあり、上述の民法セミナーにおける協議が効果的に行われたことなどを踏まえると、今後の改善が大いに期待される。

### 2.3.2. 刑事分野の支援

上記2.2.5.に記載のとおり、刑事司法分野には極めて多くの課題があり、それぞれの課題が相互に関連し複雑に絡まりあっているため、短期間で、かつ日本単独の支援により解決することは困難である。一方、状況は極めて深刻であり、このまま放置することは、新しい国づくりを進めるプロセスの重大な障害となりかねない。幸い、最高裁判所など、問題を適切に把握している関係者・機関が存在するため、このような関係者・機関の取組みを後押しする形で、刑事司法分野の改善への協力が望まれる。本支援は国際社会と連携しつつ進める必要があり、各ドナーとの連携が重要である。

### 2.3.3. 他ドナーとの調整

他ドナーとの調整については、これまで積極的な意見交換が行われておらず、上記2.2.4.で記載した会合を主催したUNDP (Center for Constitutional Dialogue) も、将来にわたり積極的な役割を果たすことには難色を示した。ドナー間の調整の重要性は言うまでもなく、各ドナーの支援内容を共有するためのドナーマップの作成や、インフォーマルなランチ・ミーティングの開催等を足掛かりとして、UNDPのAccess to Justiceプログラム等とも連携しつつ、調整の仕組みを検討する必要がある。なお、調整は、ドナーだけで協議すればよいものでは決してなく、「ネ」国側が主体となって行われるべきものである点、十分に留意する必要がある。

## 第3章 メディア能力強化支援

### 3.1. 調査概要

#### 3.1.1. 調査の背景

「ネ」国では、政党によるメディアの政治利用や偏向報道、民族主義的メディアの乱立等が問題となっており、2006年の包括的和平合意後も、タライ動乱をはじめとして、地域ベース・民族ベースの動乱が発生している中、紛争を助長しないメディアのあり方が問われている。また、和平プロセスの情報及び制憲議会の各委員会での議論や政治課題に係る情報は、地方にまで正確に伝わっていないケースも少なくなく、メディア関係者も、憲法制定等「ネ」国が現在直面している課題についての知識が十分ではない。こうした状況において、党派的・民族主義的メディアによる社会的緊張の拡大防止、公正・正確な報道を通じた国民の民主化プロセスへの参加促進、民主化の定着に向けたメディアの監視機能強化などを目的としたメディアの能力強化が求められている。

2009年度に実施された現地国内研修「平和の定着のためのメディア能力強化」<sup>2</sup>を通じ、「ネ」国メディアの課題として、①放送法・電波法を含むメディア関連の法規制、②公営放送局の再編、③ジャーナリストの能力強化の3点が挙げられた。同研修にて得られた「ネ」国メディア関係者からのニーズを参考に、ネパール唯一の公営ラジオ放送であるラジオ・ネパールの組織改革・職員の能力強化、及びメディア政策に対する助言等を内容とする支援要請が日本政府に提出された。民主化プロセスのタイミングにあわせて時宜をえた支援を早期に実施するため、協力内容の具体化に必要な基礎情報収集のための調査を行った。

#### 3.1.2. 調査の目的

中立・公正・正確な報道の確立を通じて民主化プロセスを支援することを目指し、「ネ」国唯一の公営ラジオ放送であるラジオ・ネパールの組織改革・職員の能力強化、及びメディア政策に対する助言等を内容とする新規技術協力プロジェクトの形成のために必要な基礎的な情報を収集する。本調査では、「ネ」国メディアの全体概要を取り纏めると共に、メディアに係る関連法規の現状、及び「ネ」国で唯一の国営ラジオであり、地方においても影響力の強い「ラジオ・ネパール」に関する情報を収集した。

#### 3.1.3. 調査団の構成

担当分野	氏名	所属
メディア支援情報収集・分析	福永美佐	(有)ジャイロス コンサルタント

#### 3.1.4. 調査日程

2009年8月29日から9月13日まで。

	日付	曜日	活動	宿泊地
1	8/29	土	成田発、バンコク着	バンコク
2	8/30	日	バンコク発、カトマンズ着	カトマンズ
3	8/31	月	JICA事務所との打ち合わせ NPIとの打ち合わせ	カトマンズ

<sup>2</sup> 2009年度に実施された現地国内研修「平和の定着のためのメディア能力強化」では、ネパール報道協会（NPI）及びネパール・ジャーナリスト連盟（FNJ）と協力の上、憲法制定や連邦制の制度設計等の重要な政治プロセスにおける報道のあり方や選挙報道における公営放送のあり方について報道関係者を対象にネパールにおいてセミナーを開催した。

			ラジオ・ネパール表敬訪問 ラジオ・ネパールのスタッフへの聞き取り	
4	9/1	火	ラジオ・ネパール・スタッフへの聞き取り 情報通信省表敬訪問 ネパールTVのスタッフへの聞き取り及び打ち合わせ AC Nielsen打ち合わせ	カトマンズ
5	9/2	水	FNJへの聞き取り及びラジオ・ネパール・スタッフへの聞き取り	カトマンズ
6	9/3	木	小倉清子氏からのヒアリング	カトマンズ
7	9/4	金	ラジオ・ネパール・スタッフへの聞き取り 情報通信省局長へのインタビュー ローカル・コンサルタントとの打ち合わせ	カトマンズ
8	9/5	土	カトマンズービラントナガール AC Nielsenとの打ち合わせ ビラントナガールメディア関係者からのヒアリング	カトマンズ
9	9/6	日	Radio Purbanchal (コミュニティ・ラジオ)視察及びヒアリング ビラントナガールメディア関係者からのヒアリング RNE Regional Broadcasting Centre Radio Nepal Dhankuta Station 視察及びヒアリング Radio Dhankuta FM(コミュニティ・ラジオ)視察及びヒアリング	ビラントナガール
10	9/7	月	ビラントナガールメディア関係者からのヒアリング ビラントナガールーカトマンズ	カトマンズ
11	9/8	火	ラジオ・ネパールのスタッフからのヒアリング ラジオ・ネパール総裁及びネパールテレビ・スタッフからのヒアリング	カトマンズ
12	9/9	水	UNESCOとの意見交換 UNDPとの意見交換	カトマンズ
13	9/10	木	UNICEFとの意見交換 CCD Meeting (BBC WSTRUST プレゼンテーション) ラジオ・ネパール総裁及びネパールテレビ・スタッフからのヒアリング	カトマンズ
14	9/11	金	情報通信省との打ち合わせ ラジオ・ネパールとの打ち合わせ 選挙管理委員会局長からのヒアリング AC Nielsenとの打ち合わせ JICA事務所への報告 日本大使館への報告	カトマンズ
15	9/12	土	カトマンズ発、バンコク着	機内
16	9/13	日	バンコク発、成田着	

## 3.2. 調査結果

### 3.2.1. メディアに対する監督体制

#### (1) 情報通信省 (メディア管轄省庁)

##### 1) 組織と業務内容

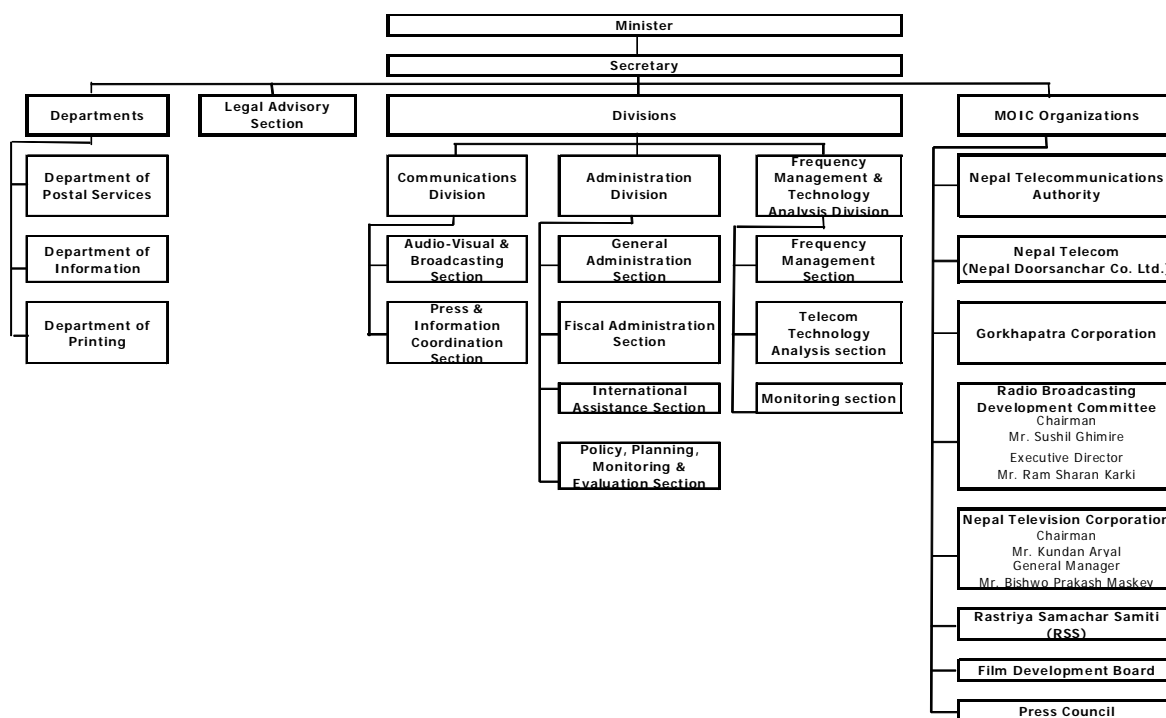
情報通信省 (MoIC) は、郵便、放送、電話、報道、情報の各事業を管轄している。現在、大臣、次官の指揮の下、情報通信事業の国内政策を3つのDepartment及び3つのDivisionから構成されている(図1-1参照)。メディアに対しては、メディアに関する法令の策定・管理、周波数管理、放送事業許認可、及び映画検閲などの業務が含まれる。メディアに関する政策文書とし

て通信政策（Communication Policy 2049）がある。

放送事業の政策を担当する部局としては、Communication DivisionのAudio-Visual Broadcasting Section、及びラジオの周波数管理（登録・モニタリング）を担当するFrequency Management & Technology Analysis Divisionがある。

また管轄組織として、Gorkhapatra Corporation<sup>3</sup>（国営新聞社）、Nepal Television Corporation<sup>4</sup>（国営テレビ）、Radio Broadcasting Development Committee<sup>5</sup>（Radio Nepal、国営ラジオ）、及びRastriya Samachar Samiti<sup>6</sup>（RSS）（国営通信社）が存在している。Press Council<sup>7</sup>は、信用度の高いジャーナリズムの確立と報道の自由の推進を目的として設立された独立機関である。

図 1-1 情報通信省組織図



## 2) メディア関連管轄法令（電波法等関連法規）

放送法、電波法、ジャーナリス関連法等の現在施行されているメディア関連管轄法令<sup>8</sup>は、法律集などで入手が可能である。電波法(Radio Act1957)は、制定からかなり時間が経っており、現状に合わなくなっていると言われている。デジタル放送に関する法律も整備されておらず、見直しが必要との認識はあるが、国会の混乱から、国会承認が必要となる法改正は、手がつけられない状態とのことである。

法令改正の手続きについては、まず、ラジオ・ネパールなど関係諸機関からのインプットを踏まえ、情報通信省内(法務課Legal Section)で協議を行う。その後、同省内での承認を経て、内閣に提出するが、内容にライセンス料などの財政上の手続きが必要な場合は、財務省の見解が内閣提出前に必要となる。その後司法省で内容が確認される。細則(Regulation)は、内閣で決定されるが、法(Act)の場合はその後内閣から国会に提出されて承認を得る必要がある。

3 <http://www.gorkhapatra.org.np>

4 <http://www.nepaltelevision.com.np>

5 <http://www.gorkhapatra.org.np>

6 <http://www.radionepal.org>

7 <http://www.presscouncilnepal.org>

8 [http://www.moic.gov.np/act\\_and\\_regulations.php](http://www.moic.gov.np/act_and_regulations.php)

現時点では、National Broadcasting Regulationの改正段階にあり、最終案を以て、内閣承認手続きが始まるとのことであった。

### 3) 許認可（周波数管理等）

ラジオの周波数管理に関し、周波数をモニタリングする人材・機材に制限があるため管理体制が維持できておらず、実態のないラジオ局の登録などの問題がある旨は省側も認識している。現在、担当局（Frequency Management Division）がマッピング作業を通じた状況の把握とともに、Monitoring Sectionによる周波数登録後のモニタリングを少しずつ実施している。

コミュニティ・ラジオについては、初期登録の後、毎年を更新が必要となっている。更新時に更新料の他、前年の収入の2%を手数料として納めることになっており、この金額を納めることができない場合は登録の取消となる。しかし、実態としては、大半のコミュニティ・ラジオの経営状態が不安定なため、ロビー活動によって更新時の手数料を負担しない措置が取られ、結果として更新にかかる所定の料金を支払うことなしに、登録状態が継続しているケースも多いとの指摘もあった。

### 4) 報道内容のモニタリング

Press Council<sup>9</sup>は、Press Council Actに基づき、独立した機関として事業を展開しており、報道内容のモニタリングはその任務の一つに位置づけられる。

放送内容に関するモニタリングは、Press Councilが放送法（National Broadcasting Regulation）を基準とし、放送内容について規定が守られているかを検証し、情報通信省（Communication Divisionが担当）に定期的に報告することになっている。提出された報告書は、同省内で協議され、規定に抵触する問題がわかった場合には、適切な処置をとることになっている<sup>10</sup>。

### 5) 国営メディアに対する戦略

メディアのモダリティの違いに合わせた改革の方法を国民の需要に応じて模索していく方向で情報通信省にて検討中とのことであった。メディア分野は民間の進出が目覚ましく、競争もありその点の考慮も必要であると認識し、政策に関する法規も現状に合わせて見直す必要があると情報通信省では考えている。国営メディアの一番の課題として、国民に情報へのアクセスを確保するための放送エリアの拡大が一番の課題として挙げられた。ただし、サービスの拡大に伴う必要資金の調達に関して、国営メディアは自己の収入源を模索する必要があるとの見解である。その他、省や政府(国会)の管理下に残すか独立した公共放送とするかという問題、各組織の構造改革と人材育成・能力強化が挙げられた。これら課題については、各国営メディアの理事会が引き続き協議を続けている。

編集権の独立性（Editorial Independence）に関して、政府側の主張では、国営メディアに対する政治サイドからの圧力はないとしている。また、経営権については、政府の管理下にあってもその独立性は担保されているとしており、その理由として、広告料等は各メディアの裁量で決定でき、その用途についても同様であることが挙げられた。また、電気代や配信地域の拡大などに充てられている政府からの交付金配分は増えている。

### 6) ドナーによる支援

世界銀行が電話通信システム・セクター改善プロジェクトを実施しており、周波数管理や同

<sup>9</sup> 本来のPress Council の持つジャーナリズム（プレス）の在り方にかかる主張などは行っておらず、組織の活動目的などに関する再考の必要性がドナーから指摘されている<sup>9</sup>。

<sup>10</sup> Communication DepartmentのDirector Generalは、National Media CouncilのMember Secretaryである。

分野における研修を行っている。

### 3.2.1

#### (2) ネパール選挙管理委員会 (Election Commission)

##### 1) メディア行動規範(Code of Conduct)とモニタリング体制

選挙報道については、Media (Press) Councilとの契約により、掲載記事のモニタリングを行っている。報道の中に中立性を欠くものや誤報が含まれている場合は、注意を促すための書簡(Attention Letter)を出す。メディア側が訂正記事を掲載しない場合は、選挙に関する行動規範(Code of Conduct第4条)に従い、100,000ルピーの罰金が科せられることになる。

選挙管理委員会は、選挙期間中、テレビ及びラジオ番組の中で政党による討論会を開催し、全政党が意見を表明する機会を均等に与えている。FM局では、選挙に関する市民教育番組を作成し選挙に関する啓蒙活動を実施している。

### 3.2.2. メディアの概況

#### (1) 普及状況

山がちなネパールにおいては、メディアの中でもラジオの普及率が高く、ネパール全国で57.9%、カトマンズ地方72%、アクセスの悪い山間部においても65%の世帯がラジオを所有している。一方、テレビの普及は全体の33.2%にとどまっているが、内87.3%はカトマンズ周辺の都市部地域に集中し、山間部は12.8%と非常に低くなる(表1-1参照)。新聞は、日刊、週刊など種類も多く全国で発行されている(表1-2参照)。

市場で1ドル前後で簡易ラジオが購入できることもあり、ラジオはネパール国民にとって一番身近なメディアである。ラジオからの情報は、日常生活に必要な情報・教育番組、エンターテインメントなどに人気がある。国営放送は大きな事故・事件の際、国民がチャンネルを合わせ、信用性の高い放送局として聞かれることが多く、また農業・保健・教育などの政府からの情報番組も、生活に必要な情報として聞かれている。

コミュニティ・ラジオは、全国で323の登録があり、内、実際に放送しているのは183局である(表1-3参照)。地域ニュースの発信源であり、活用されている例は多いが、数が急激に増えたために、放送内容の信頼性などに疑問がある放送局もあるとのことであった。登録数に比べて実際にサービスを行っているのはほんの一握りであり、そのほとんどが資金難である。NGO傘下でコミュニティ開発への貢献を目的としているものもあるが、経営的にはかなり厳しく、職員がボランティアベースで無償参加をしているケースが多いとのことである。放送時間も朝と夕方など1日のうちに限られた時間の上、内容的にも特徴がなく、住民も民間放送を好んで聴いている。

表 1-1 世帯における情報通信機器の普及状況

	(percentage)				
	<b>Radio</b>	<b>Television</b>	<b>Telephone</b>	<b>Mobile phone</b>	<b>Computer</b>
<b>Nepal</b>	<b>57.9</b>	<b>33.2</b>	<b>9.8</b>	<b>28.3</b>	<b>3.1</b>
<b>Ecological belt</b>					
Mountain	53.3	12.8	3.8	12.1	0.5
Hill	65.9	34.1	12.9	30.6	5.1
Terai	51.2	35.4	7.8	28.6	1.7
<b>Development Region</b>					
Eastern	55.2	33.9	8.5	24.4	1.2
Central	58.8	41.9	14.8	37.9	6.6
Western	60.0	32.5	7.8	33.2	1.9
Mid-western	57.5	19.4	5.2	14.5	1.1
Far-western	57.7	19.7	5.2	11.1	0.2
<b>Urban</b>	<b>65.9</b>	<b>70.9</b>	<b>31.2</b>	<b>65.0</b>	<b>13.1</b>
Kathmandu Valley	72.0	87.3	48.3	83.0	25.6
Eastern/Central Hill/Mt.	68.1	60.0	18.8	53.4	7.1
“West” Hill/Mt.	66.6	65.1	24.5	65.2	8.3
Eastern Terai	60.8	66.6	24.0	54.4	6.6
Central Terai	62.5	65.3	25.4	61.4	8.6
“West” Terai	58.1	55.9	20.5	46.0	4.3
<b>Rural</b>	<b>56.3</b>	<b>25.5</b>	<b>5.4</b>	<b>20.8</b>	<b>1.1</b>
Eastern Hill/Mt.	64.2	14.8	6.0	10.9	0.2
Central Hill/Mt.	64.1	32.9	9.9	28.3	3.7
Western Hill/Mt.	66.6	23.5	3.7	21.3	0.6
Mid-Far-Western Hill/Mt.	56.9	8.5	2.8	6.8	0.0
Eastern Terai	47.5	37.3	5.9	24.9	0.4
Central Terai	48.1	27.0	3.9	23.6	1.1
“West” Terai	52.9	28.6	5.8	24.5	1.0

“West” refers to western, mid-western and far-western development region

NLFS 2008 by Central Bureau of Statistics



表 1-2 ネパール国における新聞発行状況(2006-2007)

**8. Transport and Communication**  
**8.7 Number of Registered Newspapers by Development Region, Up to 2006/07**

Development Regions	Daily	Half weekly	Weekly	Fort - nightly	Monthly	Two monthly	Three monthly	Quarterly	Half yearly	Yearly	Total
Eastern Development Region	57	3	212	45	48	13	18	2	2	1	401
Central Development Region	176	6	1141	248	1247	247	367	21	53	68	3576
Western Development Region	33	2	113	25	27	13	20	0	1	4	258
Mid-Western Development Region	12	3	68	2	13	3	15	0	1	1	118
Far-Western Development Region	13	2	54	1	6	7	1	0	0	1	85
<b>Total</b>	<b>293</b>	<b>16</b>	<b>1588</b>	<b>329</b>	<b>1361</b>	<b>283</b>	<b>421</b>	<b>23</b>	<b>57</b>	<b>75</b>	<b>4438</b>

Source: Department of Information.

表 1-3 FMラジオ局数(2009年8月現在)

Number of FM radio licenses issued	323
Operational FM radio <b>stations</b>	186
Operational FM radio <b>transmitters</b>	195
Multiple channel FM broadcasters	4
Multiple site FM broadcasters	5
FM broadcasters with satellite uplink	5
Number of TV broadcasting licenses	21

[http://www.nepalradio.org/p2\\_information.htm](http://www.nepalradio.org/p2_information.htm) by Equal Access Nepal

(2) 主要メディアの現況

1) ラジオ・ネパール

①放送関連法

ラジオ・ネパールは1951年の創設以来、電波法、放送法及び通信政策（Broadcasting Act 2049, Communication Policy 2048、Broadcasting Regulations 2052、Development Committee Act 2011、Formation Order of Radio Broadcasting Development Committee 2041）などの放送関連法案によって規制された情報通信省下のラジオ放送開発委員会（Radio Broadcasting Development Committee）の一つとして存在している。FM放送は、1995年カトマンズ渓谷地域で開始された。

②組織

情報通信省から指名された理事会の下、総務、技術および編集の分野に分かれた8部局から成る本部と6中継局、地方放送局及び14FM局によって構成されている（図1-2及び1-3参照）。

図1-2 ラジオ・ネパール組織図

**Radio Broadcasting Service  
Radio Nepal  
Organizational Chart**

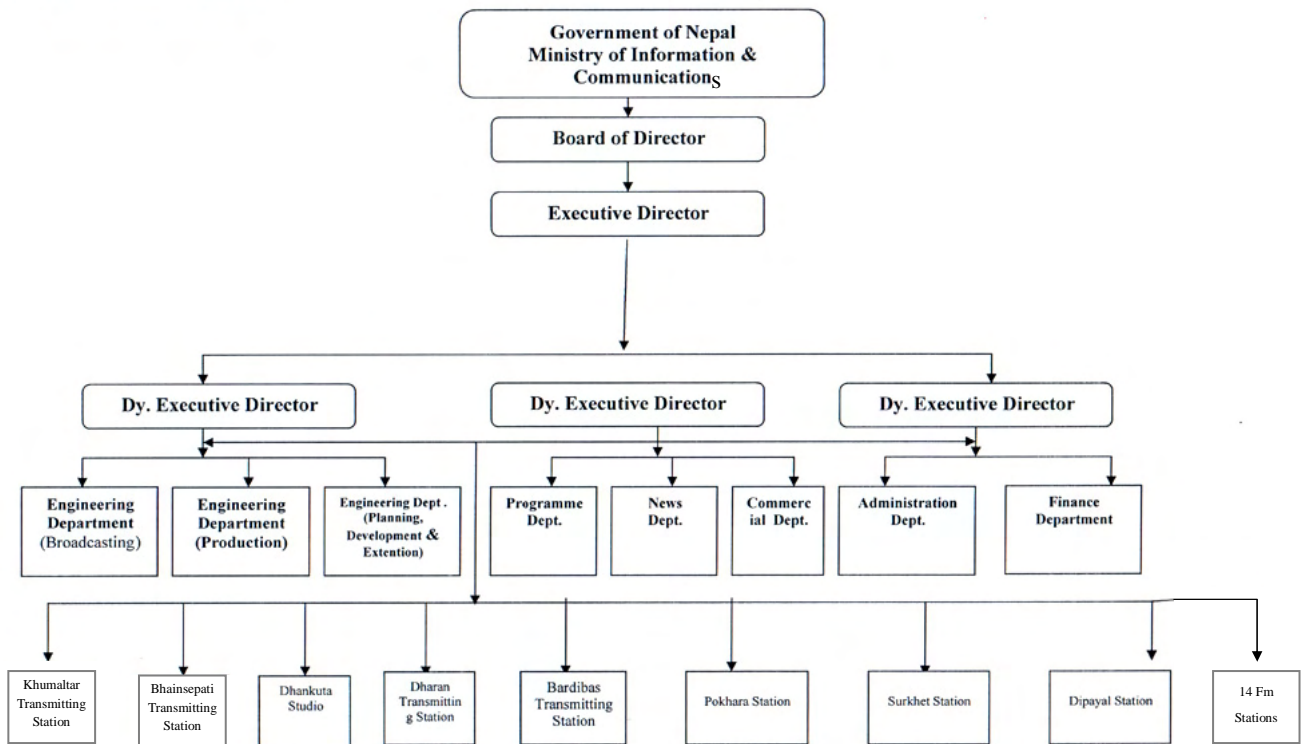


図 1-3 中継局、地方放送局、FM局リスト

Region	Station	Service Type	Transmitter		Frequency	On-air time[GMT]
			Nos.	Cap.		
Eastern	Dharan Transmitting Station, Sunsari	MW	1	100 KW	648 KHz	23:15 -17:15
	Illam FM Station	FM	1	1 KW	100 MHz	"
Central	Khumaltar Transmitting Station	SW	3	100 KW	Summer: 5.005 MHz 6.100 MHz 7.165 MHz Winter: 3.230 MHz 5.005 MHz	"
	Kathmandu Transmitting (Station,Bhainsepati)	MW	1	100 KW	792 KHz	"
	Bardibas Transmitting Station Mahottari	MW	1	10 KW	1143 KHz	"
	Kathmandu FM Station	FM	1	1 KW	100 MHz	24 Hours
	Birgunj FM Station	FM	1	1 KW	100 MHz	23:15-17:15
	Hetauda FM Station	FM	1	100 W	98 MHz	"
	Bharatpur FM Station		1	1 KW	103 MHz	"
Western	Pokhara Transmitting Station Malepatan, Pokhara	MW	1	100 KW	684 KHz	"
	Jomsom FM Station	FM	1	10 W	100 MHz	"
	Daunne FM Station	FM	1	1 KW	100 MHz	"
Mid - Western	Surkhet Transmitting Station, Surkhet	MW	1	100 KW	576 KHz	"
	Humla FM Station	FM	1	50 W	100 MHz	"
	Jumla FM Station	FM	1	100 W	100 MHz	"
	Manma FM Station, kalikot	FM	1	250 W	100 MHz	"
	Mugu FM Station, Murma Top	FM	1	250 W	100 MHz	"
	Dolpa FM Station	FM	1	250 W	100 MHz	"
Dang FM Station	FM	1	1 KW	98 MHz	"	
Far - Western	Dipayal Transmitting Station, Doti	MW	1	10 KW	810 KHz	"
	Buditola FM Station	FM	1	1 KW	103 MHz	"

### ③運営状況

ラジオ・ネパールは、短波、中波及びFMによって放送され、ネパール全土の90%以上をカバーしている。

#### ④番組

番組内容<sup>11</sup>は、ニュースは午前6時から毎時放送され、1日3回は英語ニュースも放送される。また、1995年から地方局制作の番組が1日2回（9:45-11:00及び16:00-18:00）放送され、20の言語によるニュースが午前7時及び午後7時の2回が該当地域にて放送されている。

ニュース番組は、定時ニュースの他に、国会議員が電話にて直接参加する番組や、特集番組、プレス・レビューなども含まれている。ニュース以外の番組は、宗教、文学、科学・技術、農業、教育、女性問題、保健衛生、青少年向けの番組が制作されている。ネパールの伝統音楽を含む音楽番組、ドラマやコメディ番組も人気があるとのことである。

番組制作は、ニュースやそのほかの番組制作で担当部局が分かれるが、共通して、放送関連法（National Broadcasting Act& Regulation）などに則った形で組織内の規則が存在し、管理されている。

報道は、局のリポーターの取材による場合もあるが、Rastriya Samachar Samiti（国営通信社）からニュースを配信してもらって使用することもある。取材方法については、事件・事故の第一報が入ってきたら、ニュース内容を地域の行政関係者に確認を取って、報道部デスクに送っている。その後、リポーターの取材ニュースを編集局で編集して放送するという段階を経ている。

その他番組の制作手順については、新たな企画が提出されるとまず放送スケジュールの確認（いつどの時間帯で放送するか）、Feasibility Studyの実施、番組制作部内での協議を経て、プロポーザルが局長に提出される。局長は、内容及びスケジュール配分も含めて、番組制作部長との協議の上、決定する。番組制作を外部に委託する場合は、営業部にスポンサーを探してもらうこともある。

番組内容は、マスター・コントロール（主調整室）に送られる前に、Senior Programme Officerで構成され局内検閲的な役割を持つ“Listening Committee”によって、放送規定の順守と番組の質について内容確認を行う。規定の中には、不偏不党、プロパガンダではないこと、人権配慮、及びジェンダー配慮などが含まれる。

番組制作に関しては、外部団体による聴衆者調査や聴衆者からのコメントやリクエストを元に内容を見直すこともある。聴衆者からのフィードバックは、郵便・メールなどから集めている。さらに、聴衆者に討論番組への参加を促すことや、また聴取者が集まって番組に対する意見を交換し、取り纏めて送ってくることもあり、このようなリスナー・グループからのコメントも増えている。

#### ⑤財務状況

2008年度予算は、257,866,357NRSで毎年少しずつ予算が増えている（表1-4参照）。内容は、大きく分けて約50%の政府からの予算と、スポンサー収入等ラジオ・ネパールの独立した予算（Independent Organisational Budget）により構成されている。政府からの予算配当は、電気代及び施設整備費に限られ、その他についてはスポンサーシップや広告料などで支えられている。教育、保健、及び農業省など政府省庁が、主なクライアントである。また、BBCから使用料として年間70,000ポンドの収入がある。

次年度予算計画作成は前年の4月くらいから始まり、6～7月の間に局内の最終承認を経て、情報通信省へ提出される。提供された内容を省内で精査し、計画委員会での予算配分協議を経て、財務省の最終決定後、国会にて承認を受けることになる。なお、毎年1回会計監査がある

<sup>11</sup> 番組スケジュールに関しては、ラジオ・ネパールのウェブサイト参照  
(<http://www.radionepal.org/radionepal/schedules.php>)

が、内部監査(会計部)と外部監査(会計検査院)があり、外部監査の結果は、他の政府機関とともに製本されて発表される。

表 1-4 収支表(2004~2008)

Radio Broadcasting Service  
Radio Nepal  
Comparative Chart of Income and Expenditure  
For Five Fiscal Years

(単位：ネパール・ルピー)

	2004 (61-62)	2005 (62-63)	2006 (63-64)	2007 (64-65)	2008 (65-66)
Income	200,495,814.49	198,762,027.10	242,202,459.27	265,792,006.56	266,409,230.96
Expenditure	40,448,113.62	36,986,138.82	74,176,617.48	87,236,522.61	65,206,793.96

### ⑥人事制度

雇用規則 (Employment Regulation) に基づき、人事の決定が行われている。1-12までの階級にわかれており、政府が指名する総裁がレベル12である。

採用・昇進についての決定は、雇用委員会 (Recruitment Committee) が行う。同委員会は、総裁を委員長として、情報通信省、総務部長、人事院関係者、及び局内関係部長により構成される。委員会の会計年度の半ば頃に開催されるが、職員の評価などを含めて2~3か月かけて実施される。

採用試験は、年に1回実施され、内容は筆記試験、面接、実務試験、口頭試験の順に実施される。本採用試験(外部者にも公開)や評価制度を通して行っているが、外部者に公開している割には内部の配置換え(総務から報道など)の機会として内部からの受験者が多く、内部者に対して経験値を上乗せする傾向もあり、公正でないとの批判もある。

内部人事評価については、人事院からも参加があり、採用試験と合わせて、公正性を確立しているとのことであるが、人事委員会の決定事項は公開されておらず、「公正ではない」という意見を排除できない。

なお、現在、職員数は全体で約600名(カトマンズだけで350名)いるとのことである。現在人員を300名ほどに削減する予定であり、新規採用は行なわず、定年退職者などの自然減少により10年くらいかけて縮小していく予定である。清掃などの庶務以外の人員については表1-5の通り。

表 1-5 ラジオ・ネパール社員数(庶務関連は除く)

Name of Section	Permanent Staff (no.)		Temporary Staff (no.)		Total
	Female	Male	Female	Male	
Administration	36	160	5	12	213
News	11	43	11	23	88
Programme	17	57	6	8	88
Engineering	6	133	0	10	149
Finance	2	19	0	0	21
Commercial	1	9	0	0	10
Total	73	321	22	253	569

(ラジオ・ネパール提供資料)

## ⑦研修制度

入局直後、職員は基礎コースを受講することになっているが、地方局において技術者、報道、番組制作者向けの研修が必要である。また、インターネット・ラジオ局の開局によるDigital Audio Work Stationに関する新たな研修も必要になってきている。

国外研修機会としては、所属するアジア太平洋放送開発研究所（AIBD）及びアジア太平洋放送連合（ABU）という国際機関（クアラルンプール本部）による研修への参加の他、Deutsche Welle（ドイツ国際放送）の研修コースに参加した職員もいる。JICAなどのドナーや国際機関による研修もあるが、年間を通して計画的な研修は実施されておらず、全体として、体系的に研修計画を立てられないことが課題となっている。

## ⑧資機材の維持管理

技術部の中に、維持管理・修理を担当する課がある。資機材の修理が必要な場合は、修理申請書を提出してもらい、受理後修理を実施する。部品の購入などの支出については、100,000ルピー以下であれば、3つの業者から見積もり合わせの上、技術部から直接購入することができるが、それ以上の場合は、理事会の承認が必要となる。特定の機材は、Sony Inc. の機材を使用していることから、Sonyが認可されたエージェントになっており、随意契約で修理等を依頼している。

## ⑨その他

選挙関連番組制作について、ラジオ・ネパールとしては国営放送として重要な役割を担っているとの認識があり、有権者教育や啓蒙を目的とした番組を制作している。制憲議会に関するもの、選挙に関する討論番組やトークショーなども制作した。番組は、選挙管理委員会の行動規範（Code of Conduct）に則り制作されている。

## ⑩組織運営上の課題

### 編集権の確立

マオイスト政権時と比較して、特定政党の独自のプロパガンダ放送の強要などはなくなったと言われる。一方、ニュースの大半を政治問題が占めること、また政府や政党の行事を放送しなくてはならないことから、視聴者には国営メディアは政府を代表しているとの見方が多い。社会全体において伝統的に意志決定はトップ・ダウンでなされることが多く、報道内容については、視聴者の要望に応えるよりも、上層部の意向に反しないものを放送する傾向も指摘されている。

ニュースの解説はニュース・デスクが担当し、報道内容の分析などを話し合っている。しかし、報道の中立性を保とうとしても、局内で自主規制が働き、政府や政党の意向に反する内容の番組を制作しないことが日常（「Victim of Culture」）になってしまっているとの指摘があった。

### 公共放送への移行

公共に資するメディアの在り方について、情報通信省と国営メディアの間コンセンサスがある一方で、財源を含めた政府の管轄の在り方について未だ協議が続いている。政府側は、放送の公共性に鑑み、現在のように情報通信省下に置くか、あるいは国会の監視下とするかについて検討している。これに対して、ネパール・ラジオ側は、政府からの財源は確保しつつも、政府の干渉（報道内容と言うよりは、人事などの経営権について）をなるべく排除したいと考えている。

また、設立当時の暫定的な設置法による組織の在り方そのものが問題である。それは、“Crisis of Identity”と呼ぶにふさわしく、設立後、その状況改善は見送られてきた（政治的な理由と言うよりは、政府内の優先順位が低かったためとの見解である）。

ハイレベル・メディア委員会（High Level Media Commission）と呼ばれる首相府直轄の諮問委員会が既に報告書を提出しているが、具体的なアクションは未だ取られていない。ラジオ・ネパールの理事会においても、開発・改善委員会（Development and Improvement Committee）が設置されている。これは、ラジオ・ネパールの方向性について局内の意見を取り纏めるタスクフォースであり、局内の関係者によるメンバーが協議して進められることになっている。3か月以内（2009年11月末くらいまで）に提案書が提出される予定である。本委員会は、首相府内に設置された委員会とは直接的な関係はないが、同委員会で議論された内容を踏まえて、ラジオ・ネパールの問題に焦点を絞り、政策の具体化を目指すものである。

政府から独立した機関になる場合の公共放送のモデルについては、BBCやNHKなどが好ましいとの意向である。

### 聴取者、ドナーからの意見

聴取者は、ラジオ・ネパールが、中立ではなく政府寄りであるとの批判が多い。国会に関する報道や政府行事などがニュースに取り上げられることが多いことも原因の一つであり、局内の担当者も苦慮しているところであるとの意見が聞かれた。

局内では聴取調査担当課を設置し、調査の実施や視聴・聴取者からのコメントやリクエストを基に内容を見直しているとのことであるが、UNICEFからはラジオ・ネパールに人気のある番組を提供した際に、内容変更（局内のListening Committeeによる、一種の「検閲」の結果）となり、若者たちの自由な意見交換ができなくなってしまったとの指摘があった。番組制作担当者による内容の確認は、検閲というよりは、国営放送としての質の維持という面で実施されているようだが、その内容については規則に則って実施しているとしても、明確な基準がなく個人の裁量による部分も否定できない。

### 人事

ラジオ・ネパールは、組織として必要とされる人員以上の職員が存在していることは、情報通信省及び局側も共に認めている。デジタル化も職員の縮小に貢献できる（管理・運営が全体的に簡略化するため）ので積極的な導入が必要と考えている。また、人材が適材適所に配置されているとは限らず、能力を考慮して配属は決定されるべきという意見が職員の中からも挙げられた。

### 技術的課題

10～11年前には大きな問題はなかったが、カトマンズやビラントナガールで受信状態が非常に悪く、聞きにくいとの指摘が多く挙げられた。その要因として、中継局の位置及びFM局の急増なども挙げられており、施設整備や周波数の管理なども改善していく必要がある。

#### 2) ネパール・テレビ

##### ①設置法

ネパール・テレビは、民法第6部にある通信会社法（Communication Corporation Act）及び放送法に基づき設立された。局内の規定として、ネパール・テレビ規則（雇用規則）、会計規則及びネパール・テレビ編集規則などがある。同局内の理事会は、各種取り決め、方針などの承認を行う。

## ②業務内容

業務に係る政策及び指針は、放送法第11章「番組制作及び放送」、第16章「放送局の役割、責任及び権限」に則って策定される。

## ③組織

組織全体で366名の職員がいる（表1-6参照）。18か所の放送基地を持ち、それぞれに職員がいる。地方には、75郡に65名の現地通信員がおり、ニュース原稿を作成し本部へ送っている。

表1-6 ネパール・テレビ職員数

	Name of Divisions	Permanent staff (319)		Temporary staff (47)		Total
		Female	Male	Female	Male	
1	Chairperson	—	—	—	1	1
2	General Manager	—	1	—	—	1
3	Deputy General Managers	3	—	—	—	3
4	News Division	4	39	6	3	52
5	Engineering	2	82	2	14	100
6	Programme	7	15			22
7	Administration	6	39	4	4	53
8	Business	3	11	1		15
9	Operation	6	66	2	9	83
10	Financial Administration	5	14	—	—	19
11	NTV- 2	3	9	—	—	12
12	Planning, Research and Intl Relations	1	3	1	—	5
	Total	40	279	16	31	366

(ネパール・テレビ提供資料)

## ④財務状況

今年度の予算は、351,800,000NRSである。この5年間は、毎年予算は縮小されている（表1-7参照）。

予算の10%は政府からのものであるが、使用できるものは電気代・施設整備費などに限られ、その他の維持費については自己負担であり、広告料などで収入を得ている。

予算計画はまず、局内で予算にかかるデータを取り纏め、次年度計画を作成し、General Manager (GM) に提出する。その後局内の委員会 (GM、Deputy Manager、財務部) で内容を精査し、理事会の承認を得て、情報通信省に提出する。省内の了承を得てから、財務省に提出される。

今後は、施設の近代化（デジタル化）による業務能率の向上を目指すことになっている。2チャンネルの運営とデジタル化のために職員数の増加を希望しており、レベル1、2などの清掃担当者などは外部委託に移行し、効率化を進めている。

表1-7 ネパール・テレビ予算

	FY2004	FY2005	FY2006	FY2007	FY2008
Total Budget	NPR 419.7m	NPR 476.8m	NPR 357.4m	NPR 379.2m	NPR 372.6m

(ネパール・テレビ提供資料)



## ⑤運営状況

現在NTVは、全国で70%のカバレッジ(TV Signal)があるので、受信機(テレビ)さえあれば全国で視聴できる範囲は広がっている。第2チャンネルであるNTV 2の受信可能地域は、まだ全土の30%にとどまっている。カトマンズには他に民間放送のテレビ局が6局存在する。以前は、1局のみで市場を独占していたが、現在は他局との競争関係もある。

## ⑥人事制度・人材育成制度

採用は、空席が出た場合に公募する場合と、年に1回の定期募集がある。筆記試験、実務試験、面接を経て採用が決定される。

局内の昇進制度であるが、次の階級(レベル)に進むには、男性は3年、女性は2年同じ階級での経験が必要になる。従って、必要となる経験を満たないと昇進審査の対象にはならない。審査では、学歴、日常の業務実績などが考慮される。遠隔地に赴任する場合は、プラスの経験として換算される。毎年、昇進審査にかかる期間は、全体で5ヶ月程度とのことであった。

各ポストのTORはある程度定められている(表1-8参照)が、職員それぞれの責任において職務の詳細な内容は決められ、実施されている。なお、レベル1-2は、局内の清掃係など庶務的な役割のポストであり、現在は外部委託によって経費削減に努めている。

今後は、地方局を増やしていく予定であり、それに伴い職員数を増加する必要があると考えている。人材育成については、JICAをはじめ、ABUなどの国際機関の支援により技術研修機会が与えられている。報道部門においては、毎年、原稿作成、ニュースの重要度順位付け、課題の見つけ方、及び撮影方法などの指導を行っている。

表1-8 ネパール・テレビ部局TOR

Name of Divisions	Summary of Responsibility	Qualification
News Division	News Collection, Editing, Production and Presentation	Supervised by Director
Engineering	Overall Transmission, Expansion of Service, Maintenance and Technical Upgradation	Acting Deputy General Manager
Programme	Programme Production	Director
Administration	Administration Management	Acting Deputy General Manager
Business	Promotion and Advertisement Collection	Director
Operation	Technical Operation	Director
Financial Administration	Account, Payment, Spending	Acting Director
NTV-2	Production and Presentation of Entertainment Programmes	Director
Planning, Research and Intl Relations	Planning, Trainings, Surveys, Proposal Writing and Building International Relations	Director

## ⑦番組制作

番組制作は、局内制作と外部委託制作がある。局内制作番組については、番組制作部内で企画概要を元に内容の評価を行う。外部委託制作番組については、番組制作部、技術部及び営業部の間で協議し、技術的な問題やスポンサーについての検討が行われる。番組の承認は、理事

会が行う。番組の規模や内容によっては、General Managerによる承認で決定されることもある。

政府がスポンサーとなる番組には、教育、農業、及び保健分野における啓蒙・情報番組がある。遠隔地の住民に向けたテレビによる教育プログラムや通信教育などは、教員の不在や学校不足などの問題を抱える地域に有効であるため、今後積極的に開拓していきたい分野との声が挙げられた。

ニュース報道については、事実を伝えることに重要性を置いている。午後8時のニュース番組が最も人気がある。民間放送では、事実よりも内容をドラマティックに仕立てる傾向があるとのことであった。

ネパール・テレビの「Inclusive Policy」を実践するため、地方で話されている様々な言語での放送も行っているが、全国で60種類あると言われる言語（方言等も含む）に全て対応することは現時点では難しい。

## ⑧ドナー支援

新社屋は、中国政府の支援にて建設されている。

## ⑨選挙番組

選挙期間中は、選挙制度及びプロセスなどを取り上げる番組を作成した。また、選挙をテーマとしてトークショー番組なども作成した。選挙報道番組では、選挙結果及びその分析も行っている。番組制作は、選挙管理委員会の規則に則って行い、民間放送と比較し、ネパール・テレビのバランスの取れた報道が新聞など他のメディアから認められているが、機材及び人材不足から、選挙報道を広く国民に届けられない状態であるので、ネパール・テレビとしては今後改善していきたいとの意向を持っている。

## ⑩組織運営上の課題（政治の関与を含む）

### 政府との関係

今後の関係及び公共放送への移行などに関し、放送局の所有権について議論が続いている。予算を含めて独立するよりも、国会下にある方が政治的な影響が少なく安定した組織になると考えられている。

現政権下ではそれほどないが、以前、特にマオイスト政権時代に、番組制作に対する干渉が強かった。また、報道及び制作側に政府の意向に反しない「自主規制」が働いていることも事実上あると考えている。

### 3) 地方の現状（ピラントナガールを例として）

#### ① メディア（TV・ラジオ）の普及状況

テレビは、ネパール・テレビの他、カトマンズにあるキー局Kantipur、またAMラジオはラジオ・ネパール、FM局は国内に大きなネットワークを持つKantipur、Koshiなどの民間FM局を含むEastern Nepal全体で33局が存在する。

#### ② コミュニティ・ラジオの概況

コミュニティ・ラジオは、地域密着型メディアとして存在している。地域の物価に関する情報を流す放送や、小中学校の生徒たちの参加による番組制作を通して、地域の情報共有やコミュニケーション・ツールとしての役割を担っているケースが多い。

運営母体が、コミュニティ開発などを実施しているNGOであるケースが多く、NGOとしての活動の一環としての事業であるため、財政的基盤の脆弱さからラジオ局としての自立発展性に

乏しい。ただし、Radio Dhankutaのように地元商店・企業に会員になってもらい、広告を流し地域内での広告効果を示すなど、運営責任者の創意工夫により安定した収入を確保しようという試みを実施しているケースもあった。

### ③ メディアを取り囲む環境

ジャーナリストたちからは、番組において地方の問題に十分な時間に割くことができないことや、給与が低く安定した収入が得られない点が問題として指摘された。

メディアで取り上げられる主なニュースは、中央の政治問題が多い。地域住民には、いかに平和がもたらされるか、バンダ<sup>12</sup>回避、及び違法な売買の防止等、政府の役割についての関心が高い。また、排水設備の問題など身近な問題に対しても同じである。

このように、地方における政治、社会問題（文化、差別、社会正義の実現、及び融和など）、汚職問題などにニュースとしての需要が高い。地方のニーズにメディアは応えてようとしている（「メディアが問題に対して正義の実現に貢献している」との意見もあった）。

タライ地方では、個々のグループが自分たちの主張をメディアにのせるために、ジャーナリストへの身体危害を及ぼしているケースが報告されている。Morang郡では、ジャーナリストが暴力を受けたり、脅されたりするケースが16件報告されている。重傷を負ったケースや機材を破壊されるなどの深刻な事件も含まれる。これらの事件の背景は様々であるが、政治的なものの他、警察官による嫌がらせなどもある。

ヒアリングを行ったメディア関係者（ジャーナリスト）たちは、全て脅迫を受けた経験を持っていた。殺害予告を受けたジャーナリストが、本部に懇願して脅迫グループの主張を放送したこともあるとのことである。脅迫してくる団体は、政党、犯罪者グループなど様々である。脅迫を受けた場合は、ネパール・ジャーナリスト連盟（FNJ）に報告し、抗議をする手続きを取ることが多い。

また、ジャーナリスト側にも「自己規制」や他者に対する誹謗・中傷にメディアを利用するケースも報告されている。ジャーナリストの役割やメディアの役割に対する理解はあるが、実践の難しさを述べるジャーナリストたちが多い。

報道内容についても、全体的に正確性に欠ける部分があるという批判もあり、FNJもこの点を指摘して改善するように指導している。

メディア関係者のみならず、行政や一般市民など社会全体でメディアの役割について理解する必要があると考える。

#### 4) ジャーナリスト関連団体とその主要な活動内容

##### ① ネパール放送協会（Nepal Press Institute）

ネパール放送協会（NPI）の目的は、以下のとおりである。

- ・ メディア研修・リサーチセンターの設立を以て、メディア分野の人材育成に貢献
- ・ メディアに関する質の高い研修・リサーチプログラムの実施
- ・ 身体障害や階級、民族などにおける弱者のメディアを通しての地位向上の推進
- ・ 研修、リサーチ、出版物及びカウンセリング・サービスによるジャーナリズム及びマスコミュニケーション分野における倫理観や規範の順守
- ・ メディア分野におけるモニタリング及び改善への提言
- ・ 受講者やジャーナリストが参加・利用する研修と出版物、音響・映像制作物の作成
- ・ コミュニティ・レベルにけるコミュニティ・メディア及び参加型通信イニシアティブを

<sup>12</sup> 強制的ゼネスト

支援するためのプログラム設計及び実施

- ・ コミュニティ・ラジオ局がコミュニティによって運営するために必要な研修や設立支援

a. ジャーナリスト育成（研修）事業

一般コース（General Course）は、1週間から1年間のコースがある。経験者コース（Proficiency Course）は、2～5週間の研修がある。参加資格は、大学卒業者であり、既にメディアで仕事をしている経験者がほとんどである。カトマンズで行われる1年間のコースは、未経験者がほとんどであり、修了証（Diploma）が与えられるが、実務研修もあり、終了後にメディアへ就職する生徒が多い。その他、警察や軍関係者が短期研修に参加し、それぞれの広報活動に活かしている例もある。

NPIは、25年の実績を持っているが、DANIDAの支援（Decentralisation of Media Facilities Scheme）によって1995年にBirantnagar、Nepalgunjに、2003年にはButwalに地方センターを開設した。

研修は、22人のトレーナー（NPI職員ではない）が行っている。トレーナーは、Danish School of Journalist等で学んだ経験者や大学教員などであり、ジャーナリストとしての経験もある。Training of Trainers (TOT)の必要性も感じているが、リソースが限られており実施できていない。

b. 地方における活動（ビラントナガール）

ビラントナガールでは、カトマンズから講師（Danish Journalist Institute研修修了）が来て、研修を実施している。参加者は、最大25人までとしている（他の団体による研修では大人数が1度に参加している場合がある）。

研修の実施は、まずニーズ・アセスメントを実施して、地域の研修ニーズを確認後、プログラムを研修内容及び組み立てる。研修内容は、地域ニーズによってカトマンズとは多少内容を変えて実施することがある。変さらには、本部の承認を得ている。各コースの参加者に学歴・職歴などの条件を付けているのは、コースの質を保つためである。地方においては条件については多少緩やかに対応しているが、受講者の質にばらつきが出るために成果が得られにくい。また、研修参加費は、地方のジャーナリストには支払うことが難しい場合が多い。なお、基礎コースは、編集作業よりも記事の書き方の習得に重点を置いている。女性の参加者は平均して全体の10～15%である。

・ 基礎コース（1～3か月）

メディア勤務の未経験者  
3時間／日 2,500ルピー／月

・ 経験者向けコース

12grade以上の学歴と、メディアで2～5年の勤務経験が条件  
特集記事（Feature Writing）、平和ジャーナリズム（Peace Journalism）、調査報道、経済とビジネス  
ほとんどの場合、ドナー等の支援による参加費無料  
最近実施した番組制作コースは、15日間で3,000ルピーの参加費を徴収  
基礎コース修了者、FNJからの推薦、広告等で参加者募集

女性記者の殺害を受けて、Janakapurの女性ジャーナリストに対し、警察と協力<sup>13</sup>し安全管理講

<sup>13</sup> 警察は協力的ではあるが、好意的に思わないジャーナリストに対しては、対応してくれないことが多いとのこと。

習（内容はメンタル管理や警察への通報方法等）を実施した。平和ジャーナリズムのコースでは、使用する単語・用語に気をつける、民族的・文化的要素に対する配慮などの紛争予防の観点から技術的な面で注意などのほか、異なる民族の地域の相互訪問など、相手への理解を深めるという平和を促進するような機会を設けることもある<sup>14</sup>。研修修了者に対しては、その後の業務（記事・放送）などを確認するようにしている。修了者の中には、フェローシップとして少額の金銭的支援を受けている者がいるが、彼らには記事の送付などが義務付けられている。また、新聞社の協力によって、修了後のモニタリングを実施している。

## ② ネパール・ジャーナリスト連盟 (Federation of Nepali Journalists)

### a. 組織

設立の目的は、報道の自由確立を推進し、メディアに関わる労働者の権利を保護することが柱となっている。現在、73郡に108の地方支部（Chapter）が存在し、ジャーナリストの9割にあたる8,000以上の会員を有す。会員からは年会費として100ルピーを徴収しているが、払えない会員も多い。政府からの支援は一切受けていない。ネパール国民、基礎教育の修了者、及びジャーナリストとしての経験が2年以上であれば、申請資格がある。ただし、女性やダリッド、マデシやその他少数民族に対しては申請資格の職歴を1年以上という特別な配慮を設けて参加を促している。各地域の地方支部に申請後、地方支部から中央委員会（Central Committee）にてスクーリング後、問題の有無につきコメント後、地方支部が会員の認否を決定する。現在会員1名につき1投票権を与えるべきではないかとの議論はある。時代に合った形で組織の再編成をする必要があると考えている。中央委員会は、全国の地方支部の調整機関としての機能を持っている。

機構の運営は、全てFNJの規定によって決定される。最高機関は中央委員会であり、そのメンバーは、現在27名（他に選挙権のない3名のアドバイザーがいる）で3年ごとに選挙によって決定される。各地方支部は、5人に1名の割り当てで代表者として評議会委員（Council Member）として、（地方支部の会長は、選挙権のないCouncil Member）総会に出席する。一人100ルピーの年会費は、運営費として不足しているため、政府以外の支援は模索する必要があるとのことである。

### b. ネパールのジャーナリストたちが直面している問題

ジャーナリストたちの直面している問題に関し、FNJは、物理的（身体的）な安全面と、職業としての安全確保の問題の二つの問題がある旨分析している。

身体の安全については、包括的和平合意（CPA）後に3名、制憲議会選挙後に2名のジャーナリストが「政治的」と思われる理由で殺害されている。また、2008年は342の脅迫等の被害が報告されている。被害は、警察に報告されているが、具体的な対策は取られていない。

職業的な安全とは、ジャーナリストの地位の向上である。最低賃金も保証されず、困窮しているジャーナリストが多い。政府に対しては、職業ジャーナリスト法（Working Journalist Act）の速やかな実施を申し入れているが、14年前に制定されてから2年前の改正を経ても一向に実施される様子がない。FNJでもこの実施状況を各メディアとともにモニタリングをしている状況である。この法律は、政府（情報通信省）が各メディア及びジャーナリスト（FNJ）からのコメントを受けて内容を詰めてきた。

ジャーナリストの質については、まず、モチベーションが低いこと（職業としての地位が低いことも要因の一つだと思われる）、研修機会が少なく技術的な問題があること、教育レベルの

<sup>14</sup> 収集資料 Newspaper article on Training Programme 参照

低いジャーナリストがいること等が問題として挙げられる。トリブバン大学のジャーナリズム・コースやNPIによる研修もあるが、基礎的なコースを受講する余裕のないジャーナリストも多いとの点が指摘された。

#### c. 政府とジャーナリズム

ジャーナリズムに政府の干渉は決してあるべきではないが、ジャーナリストが安全にその業務を全うするため、また国民の知る権利を守るためにも、政府による環境整備（法整備やインフラ整備など）は必要だという見解が示された。

ビラントナガール支部では、ジャーナリストへの暴行などの事件に対し、事件発生時にジャーナリストの救出を行ったり、関係機関に対する抗議を行っている。また、場合によっては法的処置を採るが、まず、Chief District Officer (CDO) に報告し、生命に危険を及ぼすようなケースでは郡裁判所に訴えている。

その他として、研修や離れた村々に住んでいるジャーナリストに対する保健、財政、及び交通面での支援をしている。

### 3.2.3. ドナー支援の状況

#### (1) UNESCO

UNESCOは、「表現の自由」の推進をマンドートのひとつとする唯一の国際機関であり、ネパールでは、これに加え、メディア倫理及び基準の設定なども活動に含めている。メディア登録の分野において以前は関わっていたが、様々な問題があり、現在では同分野での活動はない。メディアを一つのテーマとして取り上げてはいるが、活動はアドホックであり、継続的な支援に結びつけるのが難しい状況である。

主な支援分野は、コミュニティ・ラジオの機能強化、ジャーナリスト育成及び表現の自由の促進である。

コミュニティ・ラジオについては、現在、その登録状況は統制が利かない状況であり、ラジオ局の能力格差も大きくなっているとの見解であった。基本的な技術が欠如しているラジオ局も多く、グループごとに自己管理ができる研修を実施している。

UNESCO担当者からは、ネパールにおいては、メディア関連プロジェクトの立ち上げは容易であるが、その後の維持が難しいとの意見が聞かれた。また、制憲議会選挙後、ドナーのメディアに対する関心は、低くなる傾向にあるとのことであった。

UNESCOは、新憲法上に「表現の自由」がどのように記載されるかという点について注意深くモニターしている<sup>15</sup>。また、研修を通じたジャーナリストへの支援も行っている<sup>16</sup>。

#### (2) UNICEF

メディアを通じた「社会的弱者」への支援とその番組作成支援がUNICEFのメディア支援の内容であり、過去8年間に渡りラジオ局に対する支援を行っている。UNICEFがメディアを通して行っているのは、HIV・AIDS、教育、及び紛争予防などの日常生活における基本的なスキルに関する情報の提供である。特に女性・青少年に対しては、このような情報を、ラジオ番組を通して提供することが重要であると考えている。

ラジオ・ネパールをはじめ、Kantipur（民間ラジオ局）などにも番組を提供しており、35の地

<sup>15</sup> ネパールにおける「表現の自由」の課題と提言については、ネパール国内のNGOが作成した「An Agenda for Change: The Rights to Freedom of Expression in Nepal」は、よく取り纏められているとのことであった。

<sup>16</sup> 研修の内容に安全管理を加えることに対するニーズが高いとのこと。

方FM局への支援も同時に行っている。

メディアに対する支援の内容は、職員の能力強化（研修）の他、施設整備や機材の使用法などの研修も行っている。ラジオ・ネパール及びネパール・テレビに対しては、質の高い子供向け番組制作などの研修及びPHS機材やデジタル編集技術の研修を実施した。

UNICEF担当者からは、ラジオ・ネパールでは正しいネパール語を話すことが基準となっているが、地域の言語による情報伝達や民族・地域の特性に対する誇りを持つこと、異文化に対する寛容性などを促す役割を持つべきであり、地域の言語をもっと取り入れることによりこのようなメディアの役割を果たすべきであるとの考えが示された。

### （3）UNDP

UNDPでは、憲法起草過程への国民参加を促すため、E-Bulletinを作成している。ネパール国内に広く情報を提供するためのメディアの役割は大きく、どのような情報をどのように提供していくかについて現在も検討中である。情報が届けられない遠隔地への配慮も必要であり、どのように情報を共有していくことができるかが課題となっている。

また、新憲法起草過程におけるネパール国民の情報のニーズに関するBBC World Trustによる調査結果によると、国民の最大の関心は新憲法が自分の日常生活にどのような意味があるのかという点であり、UNDPでは、同調査結果に基づき、憲法に関する各情報の重要度を分析の上、国民に必要な情報を伝達すべく今後の案件を形成していく予定である。

## 3.3. 協力の可能性

### 3.3.1. 法令・規則

電波法及び放送法などは現状に即した見直しが必要とされている。また、法律における規定と実際の運用との間に大きな乖離があることが指摘されている。運用に関する問題の背景には、機材や人材不足などの技術的な制約もあるが、実施体制への徹底したルール管理（登録データ管理のためのモニタリング機能強化等）が必要である。現在の国会の状況においては、法案改正や公共放送への移行などの制度改革への速やかな対応は求めにくい、問題の指摘や改善方法の提示などのニーズが高いと考えられる。

### 3.3.2. ラジオ放送技術の向上（ラジオ・ネパール）

#### （1）受信状況の改善

カトマンズやピラントナガールなどでは、中継所の位置やコミュニティ・ラジオの急増などの問題から、ラジオ・ネパールの受信状態は著しく悪い。現状の改善のために必要な資機材の優先順位を明確にした上で検討する必要がある。

#### （2）制作番組の向上

##### 技術面

技術面では、デジタル化への支援への要望が多く出された。制作物のアーカイブの構築なども容易になる上、素材の活用、省電力化、及び人員削減の可能性などの利点が多い。資機材供与の他、使用のための技術支援なども検討の対象となりうる。

##### 番組内容

番組内容については、聴取者ニーズに合った番組が作成されているか否かをラジオ・ネパールの局内で協議する必要がある、そのための番組モニタリングや聴取者調査の活用について助言すること等が考えられる。また公共的な情報として提供される内容とは何かについても職員

と共に考えていくことで、民主的なメディアに関する価値観の共有に繋げることができると思われる。

### 人事制度

各職員の業務TORがはっきりしていないため、業務範疇が明確でないことが指摘されている。ラジオ・ネパール全体のTOR作成をする前に、比較的TORの明確である技術関係部局のTOR作成と人事評価制度におけるTORの活用などの改善を支援し、円滑な業務遂行に寄与することが考えられる。

#### 3.3.3. 放送関係者・ジャーナリストの能力強化

民主化以降、ジャーナリストの数が飛躍的に増えたため、以前と比べ若いジャーナリスト世代に政治問題の分析等ができる人材が増えているが、優秀な人材はまだ少ないという指摘があった。

政治問題が国民の大きな関心事であることに鑑みれば、報道に携わる者が、信用性が高く、分析された情報を提供することの意義を共有し、実践していくことが、ネパールの民主化及び平和構築プロセスに欠かせない。一人一人がジャーナリストとしての自負を持って仕事ができるよう、技術面等で支援していくことが必要である。

研修機会の少ない地方のメディア関係者に対しては、基礎的な技術研修が有効であるが、研修機会の多い都市部においては、取材方法や記事の作成などを実務的に活用して成果物を作成する研修などが望ましい。また、ジャーナリストの中には、行動規範を尊重しないケースが多く報告されており、ジャーナリスト間においても大きな課題として指摘されている。明らかな違反がある場合は、FNJは会員資格の剥奪などの処置をすることになっている。NPIにも「行動規範」があるが、特にその後の処遇の内容については把握していない。各行動規範の内容を整理し、メディアとして守るべき規範について、重ねてその重要性への理解と実践についても「モラル」面の研修として含める必要がある。

各ドナーがジャーナリストに対する研修を実施しているが、その後の活動のモニタリングが難しいケースが多く、特に地方のジャーナリストは、実際にどのように研修が活かされているか検証が難しい。また、ドナーによっては、研修参加に日当を支給することにより、金銭を目的に参加している人々がいることも事実である。ジャーナリストの質の問題は、個人の「向上心」と密接な関係があると思料されるため、アウトプット指向型の研修が望まれる。



## 4章 民主化支援プログラムの方向性

### 4.1 調査概要

#### 4.1.1. 調査の目的

民主化・平和構築に対する支援として現在実施中の案件（国別研修「制憲議会支援」、国別研修「選挙管理委員会人材育成」、国別研修「民法および関連法セミナー」等）を通じて得る情報や「ネ」国のニーズ・問題意識、及び現在の「ネ」国の政治プロセスの進捗を踏まえつつ、民主化支援プログラムとしての中期的な支援の方向性・内容について整理を行なうために調査団を派遣した。

なお、プログラムの検討にあたっては、ネパール側政治プロセスで予定されているマイルストーン（憲法制定、総選挙等）を念頭において、これらマイルストーンとタイミングのあった支援を行うための支援内容・スケジュール等について意見交換を行った。さらに、民主化プロセス支援に関連するものとして、行政制度の整備・強化に係る支援の状況についても確認を行った。

確認・事項は以下のとおり。

- ①民法改正及び刑事分野における支援の方向性の確認
- ②メディア支援に係る支援の方向性の確認
- ③選挙管理委員会支援分野における支援の方向性の確認
- ④プログラム内、関連案件間の連携による相乗効果の検討
- ⑤行政制度整備・強化に係る支援の状況確認

#### 4.1.2. 調査団の構成

担当分野	氏名	所属
総括	中川寛章	JICA公共政策部長
行政機能	ジギャン・クマル・タパ	横浜国立大学博士課程、リサーチアシスタント
協力企画	赤松志保	JICA公共政策部特別嘱託

#### 4.1.3. 調査日程

2009年8月19日から8月30日まで（総括団員は8月27日まで）。

1	8/19	水	成田発、バンコク着	バンコク
2	8/20	木	バンコク発、カトマンズ着 ネパール事務所との打ち合わせ 情報通信省次官との協議 民法改革改善タスクフォースとの協議	カトマンズ
3	8/21	金	司法省次官との協議 最高裁事務総長との協議 選挙管理委員長との協議 大使館との打ち合わせ	カトマンズ
4	8/22	土	ネパール事務所との打ち合わせ	カトマンズ
5	8/23	日	ジェンダー主流化・社会的包摂促進プロジェクト専門家との打ち合わせ 地方開発省次官との協議	カトマンズ
6	8/24	月	モニタリング評価強化プロジェクト専門家との打ち合わせ	カトマンズ

			国家計画委員会次官との協議 国連駐在調整官、UNDPとの協議 国家計画委員会副委員長表敬 財務大臣表敬 制憲議会議長表敬	
7	8/25	火	国づくり支援「開発と成長」デブリーフィングセミナー	カトマンズ
8	8/26	水	International IDEAとの面談 UNDAP選挙アドバイザーとの面談 団内打ち合わせ (総括団員)カトマンズ発、バンコク着	カトマンズ
9	8/27	木	メディア支援TV会議 UNDP Access to Justice との協議 元駐日ネパール大使との意見交換*	カトマンズ
10	8/28	金	UNDP Center for Constitutional Dialogue所長との意見交換 ラップアップ	カトマンズ
11	8/29	土	カトマンズ発、バンコク着 バンコク発	機内
12	8/30	日	成田着	

## 4.2. 調査結果

### 4.2.1. 民主化支援プログラムの内容の確認

#### (1) 法整備支援

2009年7月27日～8月7日まで実施された「民法及び関連法セミナー」について、「ネ」国側がUNDP法整備支援関係者も招いてデブリーフィングセミナーを開催し、セミナーの成果、今後の取り組み方針を説明する機会が設けられた。別途、司法省、最高裁と面談し、現地コンサルテーション、TV会議を通じての支援等の今後の進め方について確認を行った。

司法省からは、商法に関する支援要請があったが、まずは民法改正への支援に目処をたてるのが重要であり、現地コンサルテーションの機会を通じて検討していくことで先方の了解を得た。また法律家の養成のため、わが国大学等への留学や本邦での研修を通じた人材育成への協力、並びにわが国法曹界との交換プログラムへの要望が挙げられた。

最高裁判所からは、既に要請が出ている刑事手続分野に係る支援について、刑事訴訟法のドラフト完成時期に関わらず、日本の刑事手続紹介に係る支援の要望があった。刑事手続の中でも特に捜査、量刑、保釈に関する内容に焦点を当てほしいとの要望を確認した。

#### (2) メディア支援

和平プロセスにおいてマイルストーンとなる憲法制定プロセスや総選挙等において、公正な情報の普及、国民の声をプロセスに反映させる上でも、メディアは重要な役割を担う。今般の情報通信省、ラジオ・ネパールとの協議においては、地方のジャーナリスト育成も含め、民主化プロセスにおけるメディアの役割の重大さを認識しており、強いコミットメントも表明された。また国営放送から公営放送への転換、ラジオ・ネパールの組織改革の方向性に変更がないことも確認できた。

既述のとおり、メディア能力強化支援に係る技術協力プロジェクトについて要請書は提出されている。和平プロセスの重要な時期に係る支援であることから、早期に支援を行う重要性を

確認した。

### (3) 選挙管理委員会人材育成支援

選挙管理委員会は、憲法制定後9ヶ月を目処に、総選挙を実施することを目標としている。しかしながら、憲法制定後、憲法で規定された政体及び選挙システムに基づいて選挙法が制定されなければならない、選挙管理、投票用紙、資機材の準備は選挙制度に大きく影響されるため、選挙に向けた具体的な準備は困難な状態である。選管から制憲議会に対しては、選挙制度について、①小選挙区と比例代表制度の混合システム、②完全比例代表制度（地理的及び社会的包摂に配慮）、③地方選挙は小選挙区制度、総選挙は比例代表制度政党の3つのオプションを提示しているとのことであるが、どのような選挙制度が導入されるかは制憲議会の決定を見守る必要がある。

なお、「ネ」国においては、制憲議会選挙を実施した際の経験から、選挙人名簿の改善が大きな課題となっており、2009年10月より有権者登録のパイロット・プロジェクトを実施予定である。有権者登録には、資金が必要であり、選管は各ドナーに対し、選管への直接支援、UNDP経由の資金協力、ネパール平和基金への拠出のうち、どの形式でもよいとして支援を要請している。

選挙管理委員会の人材育成も急務であり、JICAが2006年度より行ってきた本邦研修、「ネ」国でのセミナーについては高い評価を得た。選管からは、総選挙については、国連ミッションの派遣を要請するような国際社会からの大掛かりな支援は必要ないと考えているものの、選挙管理委員会に対する能力強化に対するニーズがあるとの説明があり、引き続き人材育成に係る支援として2011年度までの本邦研修の要請があげられた。

中・長期的なニーズとしては、政党や有権者への啓発活動も課題であり、選挙管理委員会に対する支援内容としては、有権者教育、Code of Conduct違反の際の罰則、政党管理、及び政党資金管理等の様々な課題が挙げられた。

今後の方向性としては、本邦研修のみならず、在外事業強化費を用い、セミナー・研修を開催し、現地での人材育成についても検討していくこととした。

### (4) 民主化支援プログラムの方向性

昨今の政治状況のとおり、期限内の憲法制定の見通しは明るくなく、政治的にも不安定な状況が続くと予想される。現在実施中あるいは実施予定のプログラムは、プロセスが遅れば少なからず影響を受けることとなる。

しかしながら、選管人材育成、法整備、メディアの能力強化は、憲法制定の時期の遅れに関わらず、民主化プロセスを推し進めるために必要なコンポーネントとして支援のニーズが高いことが、「ネ」国側関係者との協議において確認された。

現時点での民主化支援プログラムの内容は、民主化支援の射程とされる、①公的制度整備（基本法の整備、システム構築、システムを有効に機能させるための人材育成、及びモニタリング等の公的評価制度の導入等）、②公権力監視のための制度整備（マスメディア・市民社会育成等）を軸として構成されている。国家建設プロセスを支援する上では、これら双方を視野に入れ、有機的なインプットを継続的に実施することが望まれる。さらに、民主化支援プログラムのそれぞれの支援から最大限に成果を導き出すためにも、案件間の連携が必要である。メディア支援を潤滑油的に活用しながら、憲法制定状況、総選挙の情報を国民に伝え、同時に国民の声をプロセスに反映させる、また法の支配が整いつつあることを人々に認識してもらうためにも、民法草案の普及にメディアを積極的に活用することも考えられる。

また、制憲議会議員を対象に政策対話（国別研修「制憲議会支援」）を行っていることから、

それぞれの分野での成果や課題について、議員や政策決定者へのフィードバックを行っていくことも重要である。

JICAとしては、和平プロセスを注視しつつ、その進捗に応じた節目節目での協議を重ねつつも、民主国家建設に向けて必要な支援を、現時点で可能な支援を着実に実施していくことが肝要である。短期的には、憲法制定及び総選挙に至るまでの和平プロセスを支援しつつ、中長期的には、従来から実施してきた案件や民主化に資する新規案件を通じて、「ネ」国の抱える貧困等の根本的な課題解決に対応する行政機関の能力強化や、機能する行政組織づくり、コミュニティ・レベルの紛争再発防止・社会調和の促進等、包括的に支援していくことにある。

今次調査では、JICAの民主化・平和構築分野について、包括的な支援を目指している点について、「ネ」国側、ドナーに再発信するとともに、民主化支援プログラムに位置づけられている案件のカウンターパートは、包括的和平合意締結以降、新しいパートナーとして支援を開始した機関が多く、支援の歴史も浅いことから、関係構築の上でも、また同分野でのJICAのコミットメントを示す意味でも良い機会となった。

#### 4.2.2. 行政制度整備・強化案件の状況

##### (1) 地方行政・コミュニティ開発プログラム (LGCDP) の状況

連邦制が導入された場合、最も影響を受ける省庁が地方開発省であるが、連邦ユニットの決定については、政治的決定を待つのみというスタンスであった。また地方選挙が行われておらず、地方首長不在の状態が長く続いていることから、政党合意による暫定的な地方首長を任命するという案についても未だ政治的決定がされておらず、地方行政面における混乱は当面続くと予想される。

このような状況の中、地方開発省は紛争中に疲弊したコミュニティの再生、地方行政能力強化を優先課題として地方行政・コミュニティ開発プログラム (LGCDP) を実施している。地方開発省は、各ドナーに対し、本プログラムに沿った形で支援するようドナーに呼びかけており、合計14のドナーがLGCDPを支援している。プログラムは2008年7月に開始されたが、ドナー間のモダリティの調整等に時間を要しており、現在ベースライン調査内容の調整、Joint Financial Agreementの締結を進めている段階で、実質的な事業はまだ開始されていない。LGCDP支援のモダリティは、①Joint Fund、②Technical Assistance Fund、③Program Aligned Assistanceのオプションがある。ADBが先行して地方交付金(block grant)にかかる資金を拠出しており、従来の「ネ」国側予算と統合させ、地方での事業が進められる予定である。このように枠組みやガイドラインは作成されつつあるが、地方開発省の体制、特に地方政府の人材・能力不足が最大の課題となっている。

JICA及びGTZは技術協力プロジェクトにより、③Program Aligned Assistance 型での協力を進める予定であり、JICAプロジェクトとLGCDPとの連携・貢献の概念・方法について、整理を進めている。LGCDPでも最大の課題の1つとされている地方行政の能力強化については、ジェンダー主流化・社会的包摂促進プロジェクト (GeMSIP) 等で支援しつつ、そこで得られる教訓をLGCDPにフィードバックしていくことができると思われる。

##### (2) モニタリング・評価システムに係る支援の状況

国家開発委員会 (NPC) をカウンターパートとして実施しているモニタリング評価システム強化計画 (SMES) プロジェクトについては、モニタリング・評価 (M&E) ガイドラインドラフトが作成され、M&Eポリシーフォーラム等の準備が進められている。

「ネ」国の現在の暫定3ヵ年計画は2010年7月に終了するが、次期開発計画 (暫定3ヵ年計画として作成される模様) についてもM&Eを強化していくという方針は変わらず、今次暫定3

カ年計画のモニタリング・評価を行い、次期計画策定に反映していきたいとの発言が次官からなされた。一方、憲法制定、制定の憲法制定、政体の決定に基づきNPCの役割が変更となる可能性もあることから、制憲議会での議論を注視する必要がある。



## 付属資料

1. 主要面談者リスト
2. 「ネパール メディアと政治に関する調査」報告書（現地コンサルタント 小倉清子）





付属資料 1. 主要面談者リスト

1. 基本法支援

1. 1. Civil Law Reform and Improvement Task Force

Honorable Mr. Khil Raj Regmi	Justice, Supreme Court
Mr. Hari Prasad Nyaupane	Vice-President of Nepal Law Commission
Mr. Madhav Paudel	Secretary of Ministry of Law, Justice and Constituent Assembly Affairs
Dr. Ram Krishna Timalsena	Registrar of Supreme Court
Mr. Ram Nath Mainali	Representative of Nepal Bar Association
Mr. Shyam Prasad Kharel	Senior advocate
Ms. Lila Devi Gadtaula	Legal officer
Mr. Kamalshali Ghimire	Joint-Secretary of Ministry of Law, Justice and Constituent Assembly Affairs
Mr. Kedar Paudel	Joint Secretary, Ministry of Law, Justice and Constituent Assembly Affairs
Mr. Basudev Nyaupane	Under Secretary from Ministry of Law, Justice and Constituent Assembly Affairs
Mr. Keshab Dahal	Programme Manager, Enhancing Access to Justice Project, UNDP/Coordinator of the Committee

1. 2. Supreme Court

Hon. Mr. Kalyan Shrestha	Justice, Supreme Court
--------------------------	------------------------

1. 3. Ministry of Law and Justice

Mr. Kailash Subedi	Under Secretary
--------------------	-----------------

1. 4. Office of the Attorney General

Prof. Bharat Bahadur Karki	Attorney General
Mr. Pusp Raj Koirala	Deputy Attorney General
Mr. Surya Prasad Koirala	Deputy Attorney General
Mr. Tika Bd. Hanal	Deputy Attorney General
Mr. Thek Bdradur	Joint Secretary

1. 5. Company Registration Office

Mr. Chirenjibi Khanal	Acting Registrar
-----------------------	------------------

1. 6. Land Revenue Office

Mr. Jhanka Narayan Shrestha	District Chief Officer
-----------------------------	------------------------

1. 7. Lalitpur District Court

Honorable Mr. Yagya Pr. Basyal	District Judge
Honorable Mr. PrakashChandra Gajurel	District Judge

Honorable Mr. Lekhath Dhakal Mr. Rishi Ram Niraula	District Judge Registrar
1. 8. Lalitpur District Attorney Mr. Jayananda Paneru	District Chief Attorney
1. 9. 大学関係者 (Civil Matter) Prof. Dr. Amber Prasad Pant	Dean of Law Faculty, Nepal Law Campus, Tribhuvan University
Prof. Dr. Biddha Kishore Roay	Professor, Head of Department, Nepal Law Tribhuvan University
Mr. Krishan Belbase	Campus Chief, Nepal Law Campus Tribhuvan University
(Criminal Matter) Mr. Kishor Silwal	Professor, Kathmandu School of Law, Purbanchal University/Director, Center for Legal Research and Resource Development (CelRRd)
Mr. Sudeep Gautam	Assistant Professor of Kathmandu School of Law, Purbanchal University/Program Co-coordinator (CelRRd)
1. 10. 弁護士会 (Civil Matter) Mr. Satish Karishan Kahrel	Lawyer
(Criminal Matter) Mr. Law Kumar Maninali	Advocate, Legal Advisor's Venue
1. 11. ドナー Ms. Sakuntala Kadirgamar Rajasingham	Senior Advisor, Support to Participatory Constitution Building, UNDP
Mr. Mohan Lal Achrya	Support to Participatory Constitution Building, UNDP
Mr. Budhi Karki	Support to Participatory Constitution Building, UNDP
Ms. Shrei Meyerhoffer	Project Director, Nepal Bar-Association- Canadian Bar Association, DDN Project
Mr. Tuk Kandel	Canadian Bar Association-Nepal Bar Association, DDN Project
Mr. Bhanu Pathak	UNICEF
Mr. Barry Walsh	USAID
Mr. Alex Berg	USAID
Mr. James Michel	USAID (Consultant)
Mr. Mihir Thakur	USAID
Mr. Bishunu Adliran	USAID

Mr. Hisanobu Shihido	Policy Cluster Leader, World Bank
1. 12. JICAネパール事務所	
丹羽憲昭	所長
福田義夫	次長
日浅美和	所員
竹内麻衣子	所員
中田麻美子	企画調査員
Mr. Gopal Gurung	Program Officer
Mr. Balram Raut	Legal Program Officer
2. メディア能力強化支援	
2. 1. 情報通信省	
Mr. Sushil Ghimire	Secretary
Mr. Mahendra Prasad Guragai	Joint Secretary
2. 2. ネパール選挙管理委員会	
Mr. Bhupendra Prasad Poudyal	Joint Secretary (Legal)
2. 3. ラジオ・ネパール	
Mr. Ram Sharman Karki	Executive Director
Mr. Rajendra Sharma	Deputy Executive Director
Mr. Sushil Koirala	Deputy Executive Director
Mr. Dhendra Bimal	Director – Programme
Mr. Radha Krishna Kaphel	Director of Finance
Mr. Ramesh Tang Karkee	Chief Engineer
Mr. Shila Raj Baral	Chief Engineer
Mr. Shree Bmadra Wagle	Deputy Director (Engineering)
Mr. Udaya Krishana Sherestha	Radio Engineer
Mr. Bhudau Achasya	News/Reporter
Mr. Janardan Bista	Editor
Mr. Meen Bahadur Karki	Engineer
Mr. Krishna Ram Mulmi	Technical Officer, Engineering/Technical Section
Mr. Pmem Pd. Bhattalai	Reporter, News Section
Mr. Shreddhar Dhakal	Reporter, News Section
Mr. Pushkar Baral	Senior Business Officer, Business Section
Ms. Kalpena Ghiaihe	Chief, Programme Section
Ms. Pragya Sharad	Programme Producer, Programme Section
Mr. Kumod Adnikaru	Regional Reporter, Press Union, Morang (ラジオ・ネパール通信員)
Mr. Gautam Timala	Station Manager, Regional Broadcasting Centre Radio Nepal Dhankuta Station
Mr. Surendra Prasad Yadav	Technical Officee, Regional Broadcasting Centre Radio Nepal Dhankuta Station

2.4. ネパール・テレビ

Mr. Kundan Aryal	Executive Chairman
Mr. Madhav Pradhan	Board of Director
Mr. Deepak M. Dhital	Act. Deputy General Manager/Technical Advisor, Board of Director
Ms. Kiran Prabha Tulandhar	Director
Mr. Pre Kkumar Luitel	Senior Officer
Mr. Mohan Manandhar	NTV Correspondent, Birantnagar

2.5. 他のメディア関係者

Mr. Dhruva Rijal	Bureau Correspondent, Birantnagar, Avenue TV
Mr. Lekhnath Poudel	Station Manager, Radio Dhankuta F.M.
Ms. Kamala Kadel	President, Radio Purbanchal
Mr. Dilip Kasle	Society of Sustainable Development, Radio Purbanchal

2.6. ネパール放送協会 (NPI)

Mr. Gokul P. Pokhrel	Chairman
Mr. Chiranjivi. Khanal	Training Director
Mr. Hasta Gurung	Training Officer
Mr. Birendra Sharma	Co-ordinator, Regional Media Resource Centre, NPI Birantnagar

2.7. ネパール・ジャーナリスト連盟 (FNJ)

Mr. Dharmendra Jha	President
Mr. Suraj Bhattarai	Program Officer/Sr. Media Monitor
Mr. Shambu Bharidari	President, FNJ Birantnagar

2.8. ローカル・コンサルタント

Mr. Deepal Bikaram Thapa	Senior Manager, Client Solutions
Mr. Anup Dhakal	Client Solutions Executive

2.9. ドナー

Ms. Serena Pepino	Head of Unit and Program Officer, Communication and Information, UNESCO Nepal Office
Mr. Christian Clark	Sr. Communication & Outreach Advisor, Support to Participatory Constitution Building in Nepal, UNDP Nepal Office
Ms. Rupa Joshi	Communication Specialist, UNICEF Nepal Office
Mr. Sharad Ranjit	Programme Communication Officer, UNICEF Nepal Office
Ms. Manju Rana	Communication Officer, UNICEF Nepal Office

2. 10. 在ネパール・ジャーナリスト  
小倉清子氏

2. 11. 在ネパール日本大使館  
半井麻美

三等書記官

2. 12. JICAネパール事務所

丹羽憲昭

所長

福田義夫

次長

日浅美和

所員

中田真美子

企画調査員（平和構築・援助協調）

Mr. Gopal Gurung

Programme Officer

3. 民主化プロセス支援プログラムの方向性

3. 1. 制憲議会

Mr. Subash Chandra Nembang

Chairperson

Mr. Manohar Bhattarai

CA Secretariat

3. 2. 選挙管理委員会

Mr. Neil Kantha Uprety

Chief Commissioner, EC

Mr. Gautam

Secretary, EC

3. 3. 国家開発委員会

Mr. Yuwaraj Khatiwada

Vice Chairperson , NPC

Mr. Yuba Raj Pandey

Secretary, NPC

3. 4. 最高裁判所

Honorable Mr. Khil Raj Regmi

Justice, Supreme Court

Mr. Kalyan Shrestha

Justice, Supreme Court

Mr. Ram Krishna Timalena

Registrar, Supreme Court

3. 5. 財務省

Mr. Surendra Pandey

Minister of Finance

3. 6. 司法省

Mr. Madhab Paudel

Secretary, Ministry of Law and Justice

Mr. Kedar Paudel

Joint Secretary, Ministry of Law and Justice

Mr. Basu Dev Neupane

Under-Secretary, Ministry of Law and Justice

3. 7. 地方開発省

Mr. Shyam P. Mainali

Secretary

Mr. Krishna Prasad Devkota

Joint Secretary

Mr. Babu Ram Gautam

Under Secretary, Gender Equality and Social Inclusion

Section

3. 8. 情報通信省

Mr. Sushil Ghimire

Mr. Ram Sharman Karki

Secretary

Executive Director, Radio Nepal

3. 9. 有識者

Mr. Kedar Mathema

Former Ambassador to Japan

3. 10. ドナー・関連団体  
(UN)

Mr. Robert Piper

Mr. Jork Sorensen

Mr. Martin Hart-Hansen

Mr. Jorn Sorensen

Mr. Djordje Djordjevic

Mr. Larry Taman,

Mr. Sharad Neupane

Mr. Tek Tamata

Mr. Keshab Dahal

UNDP

Mr. Luis Martinez-Betanzos

Mr. Bhuvan Siwal

Resident Coordinator, UN

Deputy Country Director, UNDP

UNDP

Deputy Country Director, UNDP

Justice and Security Sector Reform, Specialist, Bureau  
for Crisis Prevention and Recovery, UNDP

Director, CCD Center for Constitutional Dialogue,  
UNDP

Assistant Resident Representative, UNDP

Program Analyst (Justice and Human Rights), UNDP

Project Manager, Enhancing Access to Justice Project,

Senior Electoral Advisor/Project Manager, Electoral  
Support Project

Deputy Project Manager, Electoral Support Project

(International IDEA)

Mr. Khushee Tharu

Dialogue/Constitution Building Coordinator

3. 11. 在ネパール日本大使館

藤原直

谷本憲一

野村康裕

半井麻美

公使

二等書記官

二等書記官

三等書記官

3. 12. JICAネパール事務所

丹羽憲昭

福田義夫

日浅美和

竹内麻衣子

三木俊伸

中田麻美子

所長

次長

所員

所員

企画調査員

企画調査員

ネパール  
メディアと政治に関する調査

調査期間：2009年8月20日－10月20日

レポート提出日：2009年10月27日

## 目次

1. 調査結果の要約	51
a) 新聞	51
b) ラジオ	51
c) テレビ	52
2. ネパール・メディアと政治的背景	53
a) 民主化以前の状況	53
b) 民主化後の状況	54
c) マオイストの紛争とメディアへの影響	55
d) 国王支配下で統制を受けたメディア	55
e) 制憲議会選挙時のマオイストとメディア	59
f) 共和制になってからのネパール・メディア	59
g) 和平プロセスへのメディアの影響	61
3. ネパール・メディアに関する基本データ	62
a) 新聞・雑誌	62
b) FMラジオ	63
c) テレビ	65
d) メディア関連各種団体	65
4. メディア関連法	67
5. 政府が設置したメディア関連委員会	73
6. 国営メディアと政治の影響	78
a) ゴルカパトラ社	78
b) Radio Nepal	80
c) 国営ニュース委員会 (National News Committee)	82
d) Nepal Television (NTV)	84
7. 首都圏における民間メディアへの政治の影響	88
a) 日刊紙	88
b) 週刊紙	94
c) FMラジオ	97
d) テレビ	103
8. 地方におけるメディアの状況	106
ビラトナガル (モラン郡)	106
ネパールガンジ (バンケ郡)	115
ゴラヒ (ダン郡)	123



9. 主要政党のメディア戦略	130
a) 統一ネパール共産党毛沢東主義派 (Unified Communist Party of Nepal -Maoist)	130
b) ネパール会議派 (Nepali Congress)	131
c) 統一共産党 (Communist Party of Nepal – Unified Marxist Leninist)	132
10. メディア関連団体	134
a) Federation of Nepali Journalists (FNJ)	134
b) Nepal Press Institute (NPI)	136
c) Press Council Nepal (PCN)	137
11. ネパール・メディアの発展のために	139
a) 政府がとるべき方針	139
b) メディアがとるべき方針	141
c) J I C A がとるべき方針	141
付属資料 1. 調査でインタビューをした人たちのリスト	143
付属資料 2. 調査で参考とした資料	147

## 1. 調査結果の要約

### a) 新聞

1990年の民主化以降、ネパールの活字メディアは、掲載記事によって政府登録を取り消されることがないという発行の自由を憲法で確約されている。そのため、発行される新聞の数は増える一方で、全国紙から地方で発行される新聞まで、ネパールの新聞は明らかに過剰状態にある。大きな産業がないこの国で、それだけでなくとも広告市場が十分でない状況で、一部の有力全国紙を除く新聞はすべて、広告収入から発行のための財政をまかなうことができない状態にある。そのために、新聞の質を高めることができないばかりか、新聞ネタを元に脅迫をして金をとる“ブラックメーリング・ジャーナリズム”がはびこる原因となっている。それだけでなく、等級により政府が支給する補助金を目当てに、1人が複数の新聞を政府に登録し、発行の証拠として、他紙の記事のコピーをはりつけて紙面を模造し、Press Council Nepal に提出している“悪徳新聞”まで存在する<sup>1</sup>。こうした行為はネパールのジャーナリズム全体の信望を落とすもので、政府は厳しく取り締まる必要がある。

ネパールでは、政党の人間が最も大勢かかわり、また、政治の影響を最も受けやすいのが日刊紙、週刊紙の新聞メディアである。“職業メディア”として確立している全国日刊紙は、広告を取る必要性からも、比較的政党の影響は少ないが、常に中立・公正な報道をしているとは言いがたい。週刊紙や地方紙のなかには、はっきりと政党の広報の目的をもって発行されているものもある。この意味からは、国営日刊紙の Gorkhapatra も同様である。パンチャーヤト時代からの慣習から抜け出すことができず、同紙は今も政府が変わるたびに経営者が変わり、与党寄りの紙面づくりを続けている。政府が同社トップを任命しつづけるかぎり、“政府広報紙”の役割から抜け出すことはできないだろう。

ネパールでは、貧困層が大半を占めることから、庶民が新聞・雑誌を買って読むという習慣はあまりない。全国日刊紙でさえ、発行部数 10 万部を超えるのは容易ではない。名前の知られた週刊紙も発行部数 1 万部を超えるものはほとんどない。地方紙も、まともな発行者ほど、生計を立てるために新聞を発行しているのではなく、“社会的尊敬”を保つために発行を維持しているという状況にある。こうした状況に加えて、FM ラジオの急増と、ケーブル・テレビの普及により何十ものテレビ・チャンネルが見られる状況のなかで、ネパールでも活字メディアの将来はさらに厳しいものとなることが予測される。

### b) ラジオ

民間の FM ラジオが全国で乱立している状況のなかで、国営の Radio Nepal は今後、ますますその存在意義が問われることになるだろう。携帯電話で FM ラジオを聴取することができ、また安価なラジオでは AM 放送が聞き取りにくく、FM ラジオがクリアーに聴取できることから、Radio Nepal よりも民間の FM ラジオの聴取者がますます増えている。今回の調査で訪ねた地方の 3 つの町では、Radio Nepal を定期的に聴いていると言った人は皆無だった<sup>2</sup>。Radio Nepal も全国 14 カ所に FM の送信塔を立てているが、問題は番組の内容にもある。他の国営メディアと同様に、歴代与党の“就職先”となってきた同ラジオは、すでにスタッフが過剰となっており、このまま人員整理をしないと、今後、経営困難に陥る可能性は否定できない。また、番組制作が現在のネパールの庶民の需要にあっているものか否かを考慮して、魅力ある番組作りを試みる必要がある。

<sup>1</sup> Press Council Nepal のメンバーによると、査察の際に、ビルガンジで女性の発行者が 1 人で 12 紙を登録し、月に 10 万ルピー近い補助金を得ているケースを見つけた。

<sup>2</sup> AC Nielsen が 2009 年 2 月に全国で行った視聴率調査によると、Kantipur FM が最も高い視聴率をとり 43%、次が Image FM で 32.9%、Radio Nepal は 7.9% だった。

民間のFMラジオは、新聞メディアと同様に、すでに“過剰状態”にある。30 を超えるFMラジオ局が放送をしているカトマンズでは、周波数が重なって聞き取りにくいラジオもあるほどである。これは政府が技術的な調査を行わずに、「来るものは拒まず」の方針でライセンスを発行しているからでもある。一方、政党関係者が運営に関わっているFMラジオも多く、郡によっては、複数の政党が競ってFMラジオを開局しているところもある<sup>3</sup>。政党関係者ほど数は多くないが、宗教関係団体(キリスト教関係団体がパルパとカブレで開局、バンケではイスラム教の専門局が開局)がFMラジオを開局した例もある。こうした特定の組織の興味を背景にもったFMラジオが、紛争後の調和が崩れたコミュニティに悪影響を及ぼすのではないかという声を、とくにタライで複数の人から聞いた。

FMラジオにとっても、財政運営が深刻な問題である。開局したものの、広告が思うようにとれず、慢性的な財政難に直面しているラジオが大半と言っている。そうしたなか、外部で制作された番組を放送して金をもらい、財政的な助けとしているラジオも多い。こうした傾向について、「FMラジオは本来、コミュニティのラジオであるべきなのに、カトマンズで制作された番組ばかりを放送している」(ネパールガンジのFMラジオ関係者)と、懸念する関係者もいる。財政難のために、定期的なサラリーなしで、あるいは最低限の給料で働いているFMラジオのスタッフがほとんどである。当然、こうした状況では、番組の質の向上を期待することはできない。

FMラジオ関係者のあいだから、「コミュニティ・ラジオとコマーシャル・ラジオを法律で定義して区別すべきだ」という声も複数あった。現在、両者の違いは登録手続きの際に、会社登録をするか(コマーシャル・ラジオ)、あるいはNGO、NPOや協同組合の名で登録するか(コミュニティ・ラジオ)の違いで分けられている。しかし、実際に、それぞれの番組を聴くと両者の区別が付きにくい。そのため、とくにコミュニティ・ラジオの世界的な標準に従ってこれを法律で定義し、それに応じて政府が登録料を決めたり、政府広告を出すなど、必要な援助をすべきという要求がある。過去に政府が設置した委員会も、FMラジオを“公共放送”と“商業放送”、“コミュニティ放送”に分類すべきだと提案をしているが、そのプロセスは進んでいない。

2006年に和平プロセスに入ってから、FMラジオの数が急増したために、政府は2009年1月28日から8月18日まで、ライセンス申請の窓口を閉鎖した。しかし、統一共産党の情報通信大臣になってから、一時期窓口を開け、さらにライセンスの申請が入っている。ラジオ関係者のなかからは「政府はFMラジオの数を増やすのではなく、現在あるFMラジオの存続のために支援すべき」という声も上がっている。政府は2009年7月に発表した2009/2010財政年度予算案で、政府がメディアに出す公共サービス広告の半分(8,000万ルピー)を電波メディアに出す政策を打ち出した。しかし、FMラジオとテレビの間で広告の分配方法に関して合意が成立しておらず、2009年10月現在、FMラジオは政府広告を受けていない。また、FMラジオのライセンス発行のプロセスに政党の影響があることから、プロセスを明確にするために、ライセンスを発行する権威を持った公社を設置することが関係者の間で求められている。

### c) テレビ

国営のNepal Televisionは、番組の質や報道体制からライバルとなる民間テレビ(今のところ、Kantipur Televisionのみ)が少ないこともあり<sup>4</sup>、他の国営メディアよりも“安泰”であると言える。2006年民主化運動の政変のあとは、「報道に関しては政府からの干渉を受けることはほとんどなくなった」と複数の局の関係者が話している。

<sup>3</sup> FM radio a propaganda tool for parties? ; The Kathmandu Post, December 3, 2007 を参照のこと。

<sup>4</sup> AC Nielsen 社が2009年2月に行った視聴率調査によると、ネパール全国で最も視聴率が高いのはNepal Televisionで78.2%、次がKantipur Televisionで61.4%、その後はインドのテレビ・チャンネルが続く。

一方、民間テレビは大半のテレビ局が大幅な赤字状態にある。新しいテレビ局は初期投資の資金でどうにかもっている状況にある。あるいは、ハウジング会社やネパール人労働者を海外に派遣する会社などを営む経営者が、他のビジネスから得た利益をテレビ局の運営に注ぎ込んでまかなっている状態にある。国営テレビも広告収入により運営しなければならない状況のなかで、2つの国営テレビ・チャンネルに5つの民間テレビ局という数は、すでに“飽和状態”にあると言っていい。Sagarmatha Television の経営者が話すように「これ以上テレビ局が増えたら、閉鎖するテレビ局がでてくる」状態にある。不健全な広告取り競争に加えて、計画停電による追加経費を埋めあわせるために、広告の放送をどんどん増やしていき、“広告のシーズン”（計画停電が最も少ない雨季）におけるプライム・アワーのニュース番組の約半分の時間は広告放送という現状である。この時間帯に、どのチャンネルを回しても、同じインスタント・ラーメンの広告が繰り返し放送されているのを見て、海外テレビのチャンネルに回してしまう人も少なくないはずである。

広告収入がなければ運営できないことから、テレビは新聞ほど特定政党の色が強くていいことはない。しかし、ニュース専門のテレビ局を含めて、大半のテレビ・ニュースは、主要政党のプログラムやセミナーを取材したものが高い割合を占め、社会的な問題などに関する独自取材のニュースが少ない傾向にある。費用と経験のあるスタッフの欠如がその原因と考えられる。

## 2. ネパール・メディアと政治的背景

### a) 民主化以前の状況

ネパールのメディアは、最初から政治と密着した形で発展を遂げてきた。ネパール語で発行される最初の新聞である Gorkhapatra<sup>5</sup>は、1901年に当時のラナ家政府の出資で発行された。1947年には、ラナ家による独裁政治に反対する目的で、最初の民間週刊紙 Yugavani が発行されている。ネパールにおける最初のメディア発展期といえるのは、1951年にラナ家政府が打倒され、政党政治が自由化されてから、マヘンドラ国王による独裁政治が始まるまでの10年間だった。この期間に数多くの新聞が発行されたが、その多くは政党と直接の関係をもち、“政党広報紙”のようなメディアだった<sup>6</sup>。

しかし、政党にとっても、メディアにとっても、自由な期間は長くは続かなかった。1960年に、マヘンドラ国王は国軍を展開してクーデターを執行し、ネパール最初の民主的選挙で選ばれた政府を罷免した。1962年には、パンチャーヤト制度を導入して政党活動を禁止するとともに、政府や王室、王制を批判する報道を厳しく統制する方針をとったのである。政党活動は非合法となり、政党と関連のある新聞は廃刊となった。パンチャーヤト制度に害を及ぼす記事は、一切掲載できない法律が制定された。

パンチャーヤト制度下で、日刊紙 Gorkhapatra や Radio Nepal<sup>7</sup>などの国営メディアが体制側に忠実な報道を続けるなか、民間メディアは一部の週刊紙を除いて、ほとんど発展する機会がなかった。第二のメディア発展期といえるのは、1979年に当時の国王ビレンドラがパンチャーヤト制度の継続に関して国民投票をすることを宣言してからの時期だった。パンチャーヤト政府は、国民投票にあたって、同制度支持派（パンチャーヤト制度改正維持派）と反対派（複数政党制支持派）の両者による広報活動を許可したために、民間新聞の発行も活発となり、非合法だった政党に近い週刊紙が政府に登録されたうえで次々に発行された。その多くの新聞は、国民投票により複数政党制度を復活させる目的で、非合法の政党が直接関わって発行したものだだった。

<sup>5</sup> 同紙は1961年から日刊紙となり、現在も発行されている。

<sup>6</sup> Tilak Patak (2007), *Saptahik Patrikama Daliya Rajiniti*, 「Midiya Adhyayan 2」(79 ページ), Martin Chautari

<sup>7</sup> 国営の Radio Nepal は1951年から放送を開始した。

1980 年に開かれた国民投票では、パンチャーヤト支持派が僅差で勝利したが、民主化を求める非合法の政党に近い週刊紙はその後消えることはなく、“民主化の実現”という目的のためのミッション・ジャーナリズムを継続した。官憲の検閲を受けながら、ときには廃刊の憂き目にあいながら、そして、反パンチャーヤト、反王室の記事を掲載したために官憲に逮捕されながらも、非合法の“政党ジャーナリスト”たちは根気良く新聞の発行を続けたのである。

この時期（1980 年代）に発行された週刊紙は、(1)パンチャーヤト体制支持派のもの、(2)ネパール会議派に近いもの、そして、(3)共産党系政党に近いものとの 3 種に分けることができる。(2)に属する *Bimarsa, Deshantar, Nepalipatra, Punarjagaran*、そして、(3)に属し、当時の最大共産系政党だったネパール共産党マルキスト・レーニニスト<sup>8</sup>の活動家が発行していた週刊紙 *Chhalphul, Dristi* は、1990 年の民主化のあとも発行が続いた。パンチャーヤト時代、民間の週刊紙がいかにか非合法の政党と深い関わりをもっていたかは、「当時、ジャーナリストと言えば、政党の活動家とされていた」<sup>9</sup>という表現からも明らかである。当時、これらの週刊紙の発行に関わったジャーナリストのなかには、民主化後、議員あるいは閣僚になったり、政府の要職についた人も多い<sup>10</sup>。

## b) 民主化後の状況

1990 年 2 月 18 日、ネパール会議派と 7 つの左翼系政党からなる統一左翼戦線は、パンチャーヤト制度打倒・複数政党制度復活を目的とする民主化運動を開始した。主にカトマンズ盆地で市民を巻き込んで沸き起こった反政府デモに押される形で、ビレンドラ国王は同年 4 月 8 日、複数政党制度を復活することを宣言した。この民主化により、パンチャーヤト憲法は廃止され、「報道の自由」が明記された“ネパール王国憲法 1990”が制定された。

1990 年の民主化後、最も自由を謳歌したのは政党政治家と民間メディアで働くジャーナリストたちだったと言っている。新しく制定された憲法では、どんなニュースを掲載しても、政府に登録された新聞・雑誌を廃刊にすることはないとする条項<sup>11</sup>が設けられた。1993 年 2 月 18 日の“民主の日”には、ネパールで最初の民間日刊全国紙 *Kantipur* と、その英字日刊紙 *The Kathmandu Post* の発行が始まった。この 2 紙の誕生は、ネパールの民間メディアの歴史のなかで、商業メディアのスタートとして画期的な出来事だった。この 2 紙の成功とともに、カトマンズから次々に日刊全国紙が発行され、政府に登録された週刊紙、隔週刊紙、月刊誌の数も急増した。

特定の政党と関係をもたない日刊全国紙が商業メディアとして確立していくなかで、最も数が多い活字メディアである週刊紙は、経済的に独立することが厳しい状況のなかで、そのほとんどが特定政党との関わりを保ち続けてきた。週刊紙は、むしろ「(民主化) 以前よりも“政党色”が強くなった」<sup>12</sup>とする見方さえあるほどである。

ネパールにおけるメディアの多様性は、1997 年 5 月に国営の *Radio Nepal* に次ぐ第二のラジオ局として、*Radio Sagarmatha* が首都圏で放送を始めてからさらに拡大した。数年のうちに、地方でも次々にコミュニティー・ラジオの FM 局が開局し、“文字が読めない人でもアクセスできるメディア”として、一気に国民のあいだに浸透していった。

一方、もう一つの電波メディアであるテレビは、最近になるまで、都市部に住む富裕層に限られたメディアだった。1970 年代に入って、ネパールでもテレビが普及しはじめ、インドのテレビを見

<sup>8</sup> 現在の統一共産党(CPN-UML)の母体となった政党

<sup>9</sup> Tilak Patak (2007), *Saptahik Patrikama Daliya Rajiniti*, 「Midiya Adhyayan 2」(82 ページ), Martin Chautari

<sup>10</sup> 民主化後、議員になったジャーナリストには、ネパール会議派のジャヤ・ブラカシュ・グプタ(現在は、マデシ・ジャーナディカール・フォーラム)、ホムナス・ダハル、統一共産党のラグジ・パンタなどがある。

<sup>11</sup> ネパール王国憲法 1990、13 条、3 項

<sup>12</sup> Tilak Patak (2007), *Saptahik Patrikama Daliya Rajiniti*, 「Midiya Adhyayan 2」(75 ページ), Martin Chautari

るようになった。ネパールで初めてのテレビ局である国営の Nepal Television が放送を始めたのは 1985 年のことである。民主化から 11 年たった 2001 年 7 月には、Space Time Network が Channel Nepal の名前で、最初の民間テレビの放送を開始している。その 2 年後の 2003 年 7 月には、Kantipur Television と Image Channel が同時に放送を開始した。

### c) マオイストの紛争とメディアへの影響

民主化から 6 年たった 1996 年 2 月 13 日、ネパール共産党毛沢東主義派(マオイスト)は、さまざまな要求を掲げて反政府武装闘争を開始した。マオイストは、2006 年 11 月 21 日、ネパール政府とのあいだで包括的和平協定に調印し、16,000 人を超える犠牲者を出した 10 年間におよぶ内戦に終止符を打った。この間にネパールで起きたさまざまな政治イベントは、この国のメディアに大きな影響を与えた。

2001 年 6 月 1 日には、カトマンズにあるナラヤンヒティ王宮で開かれた晩餐会の席で、当時の国王ビレンドラの一家全員を含む王族 10 人が死亡する“ナラヤンヒティ王宮事件”が起こった。事件直後、政府は国営の Nepal Television と BBC、CNN などの外国ニュース・チャンネル以外のテレビの放送を禁止。ラジオも一切の娯楽番組を中止して、ネパール語の歌だけを流した。民間日刊紙も“自粛”して、事件直後の発行を中止したために、国民は事件に関する詳細な情報を得ることができず、口コミを通じた“噂”が広まる結果となった。

事件から数日後、日刊紙 Kantipur が当時のコイララ首相と王位を継いだギャネンドラ国王が事件の背後にいとすると、マオイストのバブラム・バッタライが書いた記事を掲載すると、官憲は同紙の発行人と編集長を逮捕した。報道の自由に反する行為であると、国内外からネパール政府を批判する声が上がった。

2001 年 7 月に始まったネパール政府との最初の和平交渉が決裂して、マオイストが武装闘争を開始すると、ネパール政府は同年 11 月 26 日、国家非常事態を宣言して、憲法に明記された「報道・表現の自由」を停止した。これを境に、国軍である王室ネパール軍が率いる治安部隊は全国でマオイストの掃討作戦を執行し、犠牲者が急増した。一方、マオイスト側も襲撃の規模を拡大し、支配域を徐々に広げていった。

民間日刊紙の記者たちは、非常事態宣言が発令されているあいだも、また、その後も、果敢に紛争地域を訪れ現地レポートを掲載した。紛争取材を通じて、全国紙で名を知られるようになった記者たちが続出したのも、この時期である。一方で、書いた記事が原因で、あるいは、政治的な背景が原因で、ジャーナリストがマオイスト側、あるいは治安部隊側から脅迫を受けたり襲われたりするケースも急増した。とくに、有力な人権団体や市民グループが存在しない地方で働くストリンガー(地方通信員)たちが、紛争の影響を最も強く受けた。

10 年間に及んだマオイストの紛争の期間は、ネパールのメディアが急激に多様化した時期とも重なった。Kantipur の後を追って、Rajdhani、Annapurna Post、Nepal Samacharpatra などの全国日刊紙が発行を始め、商業メディアの分野を拡大していった。さらに、ラジオ局も次々に設立され、活字メディアの“代替メディア”としての地位を確立していった。10 年間の紛争とその間に起こったさまざまな政治イベントは、ネパールのメディア界で働く人たちのモチベーションを高めたと同時に、ジャーナリストの技術の向上とメディアの発展に、かなりの貢献をしたことは事実である。

### d) 国王支配下で統制を受けたメディア

2001 年 6 月に起こったナラヤンヒティ王宮事件のあと、王位を継承したギャネンドラ国王は、さまざまなメディアを通じて、自身が国の政治に積極的に関わる意図であることを表明した。国王

は5ヶ月前に議会在解散されて<sup>13</sup>存在しない状況を利用して、2002年10月4日にデウバ首相を罷免して、自身が任命した首相を据えた。この時点で、1990年の民主化がもたらした“政治の自由”は凍結されたことになる。民間紙として最も人気の高い地位をすでに確立していた日刊紙 Kantipur は、この国王の動きを境に“反国王”、“民主主義の復活”の立場を明確にした報道を始めた。

憲法に明記された“報道の自由”までもが凍結されたのは、2005年2月1日のことだった。この日午前10時、ギャネンドラ国王は国営の Nepal Television を通じて、自身が政府を率いることを宣言。非常事態を宣言して国軍を動員させ、クーデターを決行したのである。報道・表現の自由だけでなく、集会・移動の自由なども凍結された。国を完全統制下に置くために、国王がターゲットとしたのは政党政治家とメディアだった。国王が行ったことは、まず、主要政党の政治家たちを軟禁、あるいは拘束することだった。そして、電話(携帯電話も含む)、インターネットなどのあらゆる通信手段を遮断して、新聞、ラジオなどの主要メディアに治安部隊を送り込んだのである。

クーデターと同時に、日刊紙や一部の週刊紙、そしてラジオ局に送り込まれた王室ネパール軍の治安部隊が校閲を始めた<sup>14</sup>。国王の宣言が放送された直後に、王室は日刊紙 Kantipur とその姉妹英字紙 The Kathmandu Post の編集長を王宮に呼んで、「国王を支持しなさい。さもなければ、国軍があなたたちを行方不明にしても助けることはない」と脅しをかけた<sup>15</sup>。クーデターの直後しばらくのあいだ、主要新聞は政治に関連した記事に関して厳しい制限を受けた。国営日刊紙 Gorkhapatra、民間日刊紙 Nepal Samacharpatra、そして一部の国王寄り週刊紙など、国王の動きを積極的に支持したメディアもあったが、大半の主要新聞はとりあえず沈黙を保つか(政治とは関係のない内容の社説を書く、社説の欄を空白にするなど)、国王に対する“ソフトな批判記事”を掲載した<sup>16</sup>。大勢の政党リーダーが軍の治安部隊により拘束下に置かれたことも、日刊紙 Kantipur がクーデターの4日後に記事を掲載するまでは、ネパールのメディアで報道されることはなかった。一方、当時全国に56局あったラジオは、ニュースの放送を止めて、歌などの娯楽番組のみを放送した。カトマンズ盆地の外のラジオのなかには、王室ネパール軍により放送が一時中止させられたラジオもあった。民間のテレビ局3局はニュースの放送を続けたが、政治に関するニュースはかなり減らして放送をした<sup>17</sup>。

治安部隊はクーデターから1週間以内に大半の主要メディアに対する直接の校閲を止めたものの、その後も、国王が率いる政府はさまざまな形でネパールのメディアを統制しようと試みた。政府が公布した指示や法改正による統制もそうした試みの一つである。クーデターの翌日には、情報通信省の名前で「今後6ヶ月のあいだ、2005年2月1日になされた国王宣言の内容に反する、あるいは、テロおよび破壊活動やテロリストを、直接的・間接的にサポートするようなインタビュー、記事、ニュース、情報、個人的思想の掲載、放送を禁止する」とする指示が出された。2月3日には、全ラジオ局に対して、“国家放送規則 2052”に従って、非常事態宣言発令中は「ラジオ局は純粋な娯

<sup>13</sup> ネパール会議派のデウバ首相は、前年11月に発令された非常事態宣言を議会で延長しようと試みたが、自党内からの反対に会ったため、議会在解散し、強制的にこれを延長した。この後、2006年4月に起こった「4月運動(第二の民主化運動)」の成功により、議会在再開されるまでの4年間、ネパールは議会在存在しない状況が続いた。

<sup>14</sup> クーデターが計画的であったことは、この日のために、王室ネパール軍が前もって校閲の訓練を受けていたことからわかる。

<sup>15</sup> 当時の Kantipur 紙編集長ナラヤン・ワグレの証言

<sup>16</sup> Kantipur 紙はクーデターの翌日と、2日後に、それぞれ「ネワール人の古い祭り」と、「弓術を国際競技にすべき」という政治とはかけ離れた社説を書いたが、そのなかに暗に国王と王室に対する批判の意を込めた。

<sup>17</sup> Raghu Mainali (2006), *Raja Gyanendrako Shasankal ra Sancharmadhyamma censorship*, 「Midiya Adhyayan 1」(145ページ), Martin Chautari

楽番組以外、どんな形のニュース、情報、記事、思想、発言などの番組も放送しないよう」指示が送られた。

国王率いる政府は、民間メディアの統制を試みるなか、Gorkhapatra、Rising Nepal、Radio Nepal、Nepal Television といった国営メディアを利用して、国王支持のプロパガンダを続けた。Nepal Television は各地で国王を歓迎する集会を頻繁に放送し、国営新聞は国王や国王政府の閣僚の記事を一面で伝えた。一方で、民間メディアのなかからは国王政府の指示を破って、議会政党や市民活動家の反政府運動を報道するメディアがでてきた。政党の活動を大きく制限した国王の動きに反対して、ネパール会議派や統一共産党などの主要 5 政党が街頭デモを始めると、日刊紙 Kantipur は毎日のように一面にデモの写真を掲載。3月15日に、同紙がネパール会議派のリーダーが党旗を掲げてデモをする写真とともに、「5 政党によるデモで 750 人が逮捕される」と一面トップで掲載すると、カトマンズ郡警察はこの記事を理由に同紙の編集長を召還して説明を求めた<sup>18</sup>。

国王政府のメディア統制は首都圏だけでなく、地方のメディアにも及んだ。2月9日、政府はダラン郡から発行される政党寄りの日刊紙 Yugbodh と週刊紙 Gaunghar、ダラン郡から発行される日刊紙 Blast Times の発行者に対して、発行の中止を指示した。FMラジオがニュースの放送を禁止されたあと、Radio Sagarmatha を通じて毎晩 8 時 45 分に放送される BBC ラジオのネパール語放送は、ラジオを通じた唯一のニュース番組となっていたが、同ラジオは政党関連のニュースを毎日伝えつづけて、2月12日には政府が「テロリスト」指名しているマオイストのプラチャンダ党首が自ら声明文を読んだ録音テープを放送した。ギャネンドラ国王の誕生日である 7 月 7 日には、カトマンズにあるラジオ局 Nepal FM が午前 8 時と午後 5 時に「ラジダニ・カバル（首都ニュース）」というニュース番組を再開した<sup>19</sup>。このため、政府は 8 月 8 日、同 FM に対する放送ライセンスを取り上げることがを通告した<sup>20</sup>。

5月18日には、最大の発行部数を誇る週刊紙 Jana Astha が、国王政府が報道規制を目的に、メディアに関連した 6 つの法律の改正をしようとしていることを報道。3日後、Kantipur 紙がこれに関してさらに詳細な報道をすると、メディア界から強い反対の声が起こった。政府はメディア界と議論をすることなく、ダサイン祭の公休日が始まる直前の 10 月 9 日に、この改正をネパール官報を通じて公告した。法改正の主な目的が全国の FM ラジオに対する規制にあることは明らかで、改正前に明記されていたラジオは「ニュース番組を放送する」が削除されて、代わりに「情報番組を放送する」となり、その内容も「健康、教育、スポーツ、人口、環境、気候、あるいは道路交通ような開発・建設関係に関して伝える、あるいは人々の意識を向上する目的で作られた番組を放送する」と規定された。この条項により、政府はラジオが政党やその活動に関するニュースを放送することを法的に禁止したことになる<sup>21</sup>。

この間、ネパールのメディア界は黙って政府の言いなりになっていたわけではなく、クーデターの直後から、Federation of Nepali Journalists (FNJ) を筆頭に、報道の自由を求める街頭運動を開始し

<sup>18</sup> Kantipur 紙はその後、「死んだ王制」と書かれた馬の死体を担ぐネパール会議派のコイララ党首の風刺画を一面に掲載し、編集長が警察に召還された。

<sup>19</sup> Nepal FM はこの日、ギャネンドラ国王の誕生日にちなんで、国王の半生に関するニュースから番組をスタートした。

<sup>20</sup> 同 FM は最高裁に訴訟を起こし、最高裁は 9 月 11 日、政府に対して通告の実行延期を指示した。

<sup>21</sup> そのほか、どんな個人あるいは機関も、ラジオ、テレビ、出版のうち、二つより多くのライセンスを受けることができないとする条項が加えられた。この条項は、当時、3 つのライセンスを取得していた唯一の民間会社である Kantipur メディアを対象にしたものと見られていた。さらに、この法改正により、メディア関連の法律に反した際の罰金も大幅に上げられた。この法改正に関する法令は、国王政府が倒れたあと、2006 年 5 月 9 日に暫定内閣により廃止が決定された。



た。国王政府が特に FM ラジオを対象に厳しい報道規制を始めると、5 月に入って、Radio Sagarmatha や Nepal FM の関係者が中心になり、“Save the Independent Radio Movement (ラジオの自由を救え運動)”を開始した。独自に抗議デモを行ったり、市民活動家や政党活動家と合同でデモ・集会を行った。

10 月 19, 20 日には、政府はメディア関連法に反する行為をした場合には、厳しく罰すること、ラジオの同時放送を禁止する公告をだした。その直後の 21 日、政府のライセンスを得て東ネパールで同時放送を行っていた Kantipur FM のラジオ局に警察が強制捜査に入り、同時放送に必要な機器を押収していった。すでに、このころ、Nepal FM など一部のラジオは違法にニュースの放送を行っていたが、11 月 27 日にはマオイストの党首プラチャンダのインタビューを放送することになっていた BBC ラジオのネパール語放送を阻止する目的で、Radio Sagarmatha のラジオ局に国軍の治安部隊が侵入し、局員 5 人を拘束し、放送関連機器を押収していくという事態になった<sup>22</sup>。

国王政府はメディア規制の手段として、一種の“経済封鎖”の手段もとった。政府に批判的な新聞には政府公告を提供せず、ラジオが郡開発委員会などの地方自治体と協定して製作していた番組を中止するよう、地方自治体に指示を出した。さらに商・産業界にまで、公告を出さないよう求めていたという<sup>23</sup>。一方で、国王政府が統治した 15 ヶ月の間に、政府を支持した Gorkhapatra、Nepal Samacharpatra、Rajdhani、Himalaya Times といった日刊紙に対しては、政府は 1,100 万ルピー以上の援助をした<sup>24</sup>。公告収入の減少は日刊紙だけでなく、週刊紙にも大きく影響し、ページ数を減らしたり、廃刊の憂き目にあった新聞も多数あった。

しかし、こうした国王政府のさまざまな試みにもかかわらず、新聞、ラジオ、テレビはなし崩し的に、主要政党や市民活動家、そしてジャーナリストや弁護士などの職業人の反国王の街頭運動のニュースを報道しだした。Kantipur 紙や FM ラジオをはじめとする主要メディアのほとんどが、国王政府に反対する立場をとった報道を続けただけでなく、政府がメディアを罰する措置をとっても、最高裁がメディア側を支持する判決を下したため、国王政府はなす手がなくなった。

そうした状況のなか、2006 年 11 月に主要 7 政党とマオイストのリーダーがニューデリーで会合をもち、国王政府打倒のために協力して闘うことで合意した。この合意に基づいて、主要 7 政党の呼びかけで 2006 年 4 月 6 日に全国ゼネストが始まった。首都カトマンズでは外出禁止令が出されるなか、毎日大規模なデモが繰り出され、学校や商店、民間・政府のほとんどの機関が閉鎖された。19 日間の連続ゼネストのあと、4 月 24 日、ギャネンドラ国王は主要政党の要求を受け入れて、2002 年に解散された議会を再開することを宣言した。

まもなく樹立されたネパール会議派のギリジャ・プラサド・コイララ率いる暫定内閣とマオイストは停戦を宣言し、両者の和平対話が始まった。主要政党とマオイストは紆余曲折を経て、2006 年 11 月 21 日に包括的和平協定に調印。半年以内に新憲法を制定するための制憲議会の選挙を開催することになった。この時点で、10 年間におよぶマオイストの紛争に終止符が打たれたことになる。マオイスト軍は国連ネパールミッション (UNMIN) の監視のもとに全国 28 箇所にある駐屯地に滞在し、2 度の延期を経て、2008 年 4 月 10 日には、国連や日本を含めた各国から派遣された監視団のもとに、制憲議会選挙が開かれた。

<sup>22</sup> 同ラジオは、その後、43 時間放送ができなかったが、すぐに最高裁に訴訟を起し、政府に対する通告実行延期判決を受けて、43 時間後に放送を再開した。

<sup>23</sup> Raghun Mainali (2006), *Raja Gyanendrako Shasankal ra Sancharmadhyamma censorship*, 「Midiya Adhyayan 1」(155 ページ), Martin Chautari

<sup>24</sup> Raghun Mainali (2006), *Raja Gyanendrako Shasankal ra Sancharmadhyamma censorship*, 「Midiya Adhyayan 1」(155 ページ), Martin Chautari

### e) 制憲議会選挙時のマオイストとメディア

2008年1月に制憲議会選挙の日程が決まると、マオイストことネパール共産党毛沢東主義派は、中央委員会議で「右も左も見ずに、全力で選挙キャンペーンを始めること」を決定した。選挙キャンペーンのために最も早く動き出したのも、マオイストだった。マオイストは党首プラチャンダを含むトップ・レベルのリーダー12人からなる選挙動員のための委員会を設置して、選挙に関連したさまざまな活動のアレンジを行った。トップ・イデオログのバブラム・バッタライを選挙公報の責任者とし、バッタライ自身が選挙綱領を作成した。2月13日には他政党に先駆けて、首都カトマンズで最初の選挙集会を開き、この集会で行われた演説で、バッタライは「党首プラチャンダが共和国ネパールの最初の大統領になる」と宣言した。選挙キャンペーンの間、この宣言がマオイストの主なスローガンの一つとなった。

選挙公報では、スタートからマオイストが他党の一步前を行く形で進んだ。新憲法の柱となる“連邦制”の問題についても、他の主要政党があいまいなまま選挙綱領を出したなか、マオイストは州の区分けをした地図を大量に印刷し、全国で街頭に張り出した。さらに、「Sabailai heryaun patakpatak. Maobadilai herauun yesapatak (何度も皆を見た。今度はマオイストを見よう)」というスローガンを全国日刊紙などに大きく掲載し、有権者の心をつかもうと試みた。一方、マオイストはこの選挙で統一共産党との選挙協力を試みたが、後者の拒絶により協力が実現しないことが明らかになると、選挙集会の演説で、両党の“中傷合戦”が始まった。相手の立候補者の“けなし合い”はメディアにまで及び、とくに、マオイストの党日刊紙 *Janadisha* と、統一共産党に近い週刊紙 *Dristi* は毎号、相手政党のリーダーを中傷する記事を掲載した。

投票日が近づくと、各地で政党間の衝突が増加。最大発行部数をもつ *Kantipur* 紙をはじめとする主要メディアは毎日、政党間の衝突に関するニュースを報道した。とくに、マオイストの青年組織 YCL がライバル政党の立候補者を襲撃するなどの暴力行為が、最も頻繁にニュースになった。*Kantipur* 紙をはじめとする全国紙の多くが、マオイストを批判する報道を続けるなか、マオイストは自党の下にあるメディアや *Radio Nepal* で土曜日以外の毎日放送される番組 *Gatana Ra Bichar*<sup>25</sup> などを通じて、自党の宣伝を続けた。選挙公報にメディアを利用するのは他政党も同様で、普段から政党の“広報紙”に近い週刊紙だけでなく、一部の日刊紙やFMラジオまで、この選挙時には政党色を出したメディアもあった<sup>26</sup>。

主要新聞などのマオイストに関する不利な報道の影響もあってか、選挙結果について、首都の知識人のなかにはマオイストはネパール会議派と統一共産党に次ぐ第三政党になるだろうと予測する人が多かった。しかし、投票の結果は大勢の予測に反して、マオイストが220議席を獲得して第一政党となった。選挙結果の予測がはずれた新聞のなかには、社説で謝罪するものさえあった(*The Kathmandu Post*)。マオイストの大勝の原因の一つが、同党の広報戦略のうまさにあったことは確かである。

### f) 共和制になってからのネパール・メディア

2008年5月28日に開かれた制憲議会の初日で、圧倒的多数の支持によりネパールは正式に王制を廃止して共和国となった。制憲議会は2年間の任期のあいだ、つまり、2010年5月末までに新憲法を完成させることになった。マオイストの紛争も、国王の直接統治も終わったわけだが、ネパー

<sup>25</sup> マオイストのチームが制作するこの番組は、選挙管理委員会により、「行動規範に反するメディア」として放送禁止命令が出たが、マオイストはこれを無視して放送を続けた。

<sup>26</sup> Campaign 2008, A Public Report on Media Monitoring for Nepal's Constituent Assembly Polls; Press Council Nepal を参照のこと。

ルのメディアに対する政治干渉、攻撃が改善されたわけではなかった。別の形でメディアに対する攻撃が始まったと言っていい。

メディアに対する脅威の一つとなったのは、反政府武装勢力から政治の主流に入ったマオイストだった。マオイストは主要日刊紙の社内に労働組合<sup>27</sup>を結成し、これを通じてメディアに圧力をかけた。最初に被害を受けたのは、日刊紙 *Nepal Samacharpatra* と夕刊紙 *Mahanagar* を発行する *Kamana Publications* だった。2007 年 6 月 21 日から同社の新聞配達員がストを始めたために、4 日間、新聞が配達されなかった。その一月後には、インド資本が入った *APCA House* のマオイスト系労働組合員が新聞の配達を妨害したため、1 週間以上にわたって日刊紙 *Annapurna Post* とその姉妹英字紙 *The Himalayan Times* の発行が止まった。同年 9 月末には、マオイストの労働組合員がカトマンズとチタワンにある *Kantipur Publications* の印刷機を壊したために、日刊紙 *Kantipur* とその姉妹英字紙 *The Kathmandu Post* が発行できなくなるという事態になった。両紙は、マオイストの傘下にある青年組織 Y C L の暴力行為などを頻繁に報道してきた。

さらに、2007 年 11 月に、カンチャンプール郡の地元新聞記者ビレンドラ・シャハの殺害にマオイストが関係していることが明らかになると、雑誌の編集長からなるネットワーク<sup>28</sup>は、12 月 1 日までマオイストに関する“良いニュース”を報道しないよう各メディアに呼びかけた。マオイストが情報通信大臣を務めていたにもかかわらず、こうしたメディアへの蛮行・脅迫はなかなかおさまらなかった。制憲議会選挙で、マオイストが 3 分の 1 を超える議席を獲得して最大政党となり、2008 年 8 月にプспа・カマル・ダハル(プラチャンダ)首相が率いるマオイスト主導政権が発足してからも、メディアやジャーナリストへの攻撃は続いた。同年 12 月 21 日には、マオイストに批判的な記事を頻繁に掲載していた<sup>29</sup>雑誌 *Himal Khabarpatrika* を出版する *Himal Media* の社屋に、マオイストの活動家のグループが押し入り、編集者や記者に暴力を振るって負傷させるという事件が起こった。この出来事は国内外のメディア団体や人権団体から強く批判され、和平プロセスに入ってから、マオイストがいまだに暴力に頼っていると言う印象を与える結果となった。

マオイストの青年組織 Y C L (*Young Communist League*)<sup>30</sup>に対抗して、統一共産党が *Youth Force* を結成すると、各政党の傘下にある青年組織がメディアを襲撃したり脅迫したりするケースも増えた。自党に批判的な記事を掲載すると、これらのグループが掲載紙を焼き討ちするという行為が頻繁に報道されるようになった。さらに、和平プロセスに入ってから結成されたさまざまな武装勢力も<sup>31</sup>、メディアにとって脅威となった。2006 年 12 月に西ネパールのネパールガンジで始まり、東ネパールのタライに広まった“マデシ暴動”<sup>32</sup>のときにも、メディアは被害者となった。ネパールガンジでは地元新聞で働く大半のジャーナリストが“パハリ(山岳地帯出身のネパール人)”であるため、暴動のあいだ 5 日間はすべての地元新聞が発行を中止した。

ネパール・メディアで働くジャーナリストの安全は、地域によっては、マオイストの紛争後、むしろ悪化している状況にある。*Federation of Nepali Journalists* の統計によると、2008 年 5 月から

<sup>27</sup> 労働組合のメンバーは記者以外の新聞配達員などがほとんど。

<sup>28</sup> *National Network of Weeklies, Fortnightlies*

<sup>29</sup> 同誌は襲撃の直前に、マオイストの労働組合の活動を批判する取材記事を掲載していた。

<sup>30</sup> Y C L は 2006 年末に再結成された組織。その幹部の大半は、マオイストの武装組織“人民解放軍”の元コマンドーや元コミッサーである。

<sup>31</sup> 内務省の調査によると、現在、ネパールでは 109 の武装勢力が活動している。このうち、約 100 のグループはインド国境沿いのタライで活動している。

<sup>32</sup> “マデシ”に関しては、明確な定義がないが、インドにルーツをもつネパール人を一般に「マデシ」と呼ぶ。多くのマデシ政党、マデシ武装グループはインド国境地帯にマデシの自治州を樹立することを要求している。

2009年4月の1年間に殺害されたジャーナリストが2人(うち1人は女性)<sup>33</sup>、行方不明者が1人、ジャーナリストあるいはメディア会社が襲撃されたケースは106件に上る<sup>34</sup>。これらのいずれのケースに関しても、警察は加害者を起訴していない<sup>35</sup>。現在、メディアで働くジャーナリストの安全の問題は、ネパールのメディアの発展にとって、最も深刻な問題の一つとなっている。

### g) 和平プロセスへのメディアの影響

ネパールのメディアは、現在進行中の和平プロセスにも大きな影響を及ぼしている。その典型的な例が、2009年5月におきた政権交代に関連した一連の出来事である。マオイストのダハル首相がネパール軍のカタワル参謀長解任のための動きを始めると、4月24日、最有力日刊紙 Kantipur とその姉妹英字紙 The Kathmandu Post が一面トップで、「ダハル首相がカタワル参謀長を罷免した場合、ネパール軍が“ソフト・クー(無血クーデター)”を実行する計画があった」というスクープ記事を掲載した<sup>36</sup>。この記事は、ダハル首相とマオイストに対する強い批判を巻き起こした。マオイスト系新聞と日刊紙 Naya Patrika を除く大半の主要メディアも、参謀長解任の動きを「マオイストによる独裁的行為」と批判した。ダハル首相は記事が掲載された翌日、事態を重んじて1週間後にセマっていた中国訪問を延期。5月3日に政府がカタワル参謀長の罷免を決定すると、ヤダヴ大統領は同夜、政府決定を覆して、カタワルに参謀長としてとどまるよう指示を出した。

翌5月4日、ダハル首相は国営の Nepal Television を通じて、ヤダヴ大統領の参謀長への指示が「違憲である」として、辞任を発表。潔い辞任に党内外からのダハルに対する評価が高まったと見る向きもあったが、今度はこれを覆す材料がメディアを通じて公にされた。ダハルが首相を辞任した翌日、民間テレビの Image Channel が、1時間以上におよぶダハルの演説を撮影したビデオを放映したのである。このビデオはマオイスト軍第三師団の駐屯地で、マオイストのコマンダーに対してダハルが政治トレーニングをしているところを撮影したものだ。ダハルはこのなかで、駐屯地にいるマオイスト軍の兵士の数をごまかしたことを暴露しただけでなく<sup>37</sup>、「国家権力を占拠したあとに、(ネパール軍とマオイスト軍を)統合する」と話した。このビデオは、マオイストが武装勢力を水増しして国民をだまただけでなく、いまだに力で国を占拠する意向であることを証明するものであるとして、大半のメディアがダハルとマオイストを批判する報道をした。このビデオが放映されたあと、ダハルとマオイストに対する疑惑が強くなったと言っている。

ダハル首相辞任のあと、野党にまわったマオイストはヤダヴ大統領の参謀長への指示が「大統領権限を越えた違憲行為である」と主張して、この問題を議論するための動議を議会(暫定立法院)に提出した。しかし、議会が動議の受理を拒否すると、議会の進行妨害を始めただけでなく、全国で街頭運動を開始した。そのため、和平プロセスも深刻な危機に立たされることになった。

<sup>33</sup> ダヌサ郡のFMラジオで働くウマ・シン(女性)とカイラリ郡のマオイスト系ジャーナリストのJPジョシ

<sup>34</sup> Ramjee Dahal (2009), *One year of Republic: Press Freedom in Crisis*, 「Press Freedom in Crisis」(9ページ), Federation of Nepali Journalists

<sup>35</sup> FNJのダルメンドラ・ジャー会長の証言による。

<sup>36</sup> 同紙は、この記事の情報源がネパール軍内部にあることを明らかにした。

<sup>37</sup> マオイスト軍の武器を監理している国連ネパールミッション(UNMIN)による、マオイスト軍兵士の資格検査に通ったメンバーの数は約20,000人だったが、ダハルはこのビデオのなかで、実際の数は「7,000人から8,000人である」と話している。

### 3. ネパール・メディアに関する基本データ

#### a) 新聞・雑誌

ネパールの財政年度 2064/65 (2007 年 7 月半ば-2008 年 7 月半ば) の最後までに、政府登録された新聞・雑誌の数は以下の通りである (月刊誌、季刊誌を除く)<sup>38</sup>。

新聞の種類	カトマンズ盆地(首都圏)での登録数	地方(カトマンズ盆地以外)での登録数	合計
日刊紙	1 5 9	2 2 7	3 8 6
半週刊紙 (週に 2 回発行)	7	1 6	2 3
週刊紙	9 0 4	9 6 7	1 8 7 1
隔週刊紙 (2 週間に 1 回発行)	1 9 0	1 3 1	3 2 1
合計	1 2 6 0	1 3 4 1	2 6 0 1

#### 発行の状況

新聞の種類	定期的に発行	不定期に発行	休刊
日刊紙	9 9	3 3	2 5 4
半週刊紙 (週に 2 回発行)	4	1	1 8
週刊紙	4 2 9	1 5 4	1 2 8 8
隔週刊紙 (2 週間に 1 回発行)	2 1	1 7	2 8 3
合計	5 5 3	2 0 5	1 8 4 3

新聞・雑誌(月刊誌・季刊誌を除く)の登録数が最も多い 5 つの郡は以下の通りである。

- |          |      |
|----------|------|
| 1. カトマンズ | 1123 |
| 2. パルサ   | 185  |
| 3. モラン   | 127  |
| 4. ダヌサ   | 111  |
| 5. ラリトプル | 110  |

<sup>38</sup> Press Council Nepal: Annual Report 2065 より

情報通信省情報局によると、2008年7月までの段階で、ソルクムブー、ラスワ、マナン、ジャジヤルコット、ムグの5郡では新聞・雑誌が登録されていない。

**b) FMラジオ**

全国75の郡において、2009年8月31日までに情報通信省から放送ライセンスを獲得した民間のFMラジオの数(A)と、定期的に放送を行っているFMラジオの数(B)<sup>39</sup>。

郡	A	B
ジャパ	5	3
パンチタル	1	1
イラム	4	4
タプレジュン	1	1
モラン	9	6
スンサリ	10	7
サンクワサバ	1	1
テラトゥム	1	1
ダנקタ	4	2
ボジプル	2	0
シラハ	4	2
サプタリ	4	2
ソルクムブー	2	2
オカルドウンガ	4	1
コタン	3	2
ウダヤプル	3	2
ダヌサ	9	6
ドラカ	5	2
ラメチャップ	1	0
シンドゥリ	1	1
サルラヒ	4	0
マホッターリ	4	2
シンドゥパルチョーク	3	2
カブレ	6	5
バクタプル	2	2
ラリトプル	4	4
カトマンズ	32	26
ヌワコット	3	2
ダディン	5	3
ラスワ	0	0
チタワン	10	8
マカワンプル	9	7
パルサ	14	7
バーラ	3	1
ラウタハタ	4	2

<sup>39</sup> 情報通信省のホーム・ページ [www.moic.gov.np](http://www.moic.gov.np) より。

カスキ	12	7
シャンジャ	3	2
タナフン	5	3
ゴラカ	2	0
ラムジュン	3	1
マナン	0	0
バグルン	7	4
パルバタ	2	1
ミヤグディ	2	2
ムスタン	1	0
パルパ	6	4
ルパンデヒ	14	9
グルミ	2	2
アルガカンチ	2	1
カピルバストゥ	2	1
ナワルパラシ	3	3
ダン	8	5
ルクム	3	0
ロルパ	2	0
サリヤン	4	3
ピュータン	3	1
バンケ	16	7
スルケット	7	5
バルディヤ	2	1
ジャジャルコット	2	0
ダイレク	2	1
ドルパ	1	0
ジュムラ	2	1
カリコット	3	2
ムグ	3	0
フムラ	3	0
カイラリ	7	5
バジャン	2	1
バジュラ	1	1
ドティ	2	0
アチャム	1	1
カンチャンプル	3	2
ダルチュラ	1	1
バイタディ	1	0
ダデルドゥラ	2	1
合計	<b>325</b>	<b>197</b>

BAN (Broadcasters Association of Nepal) によると、2009年10月20日現在、定期的に放送を行っているFMラジオの数は235である。放送を開始しているFMラジオ局の数に関しては、政府は現地に役人を派遣して確認してからのみデータに加えるため、確認が遅れる。そのため、政府のデータは実際の数よりも少なくなる。

c) テレビ

ネパール政府情報通信省が発行したテレビ局は以下の通り。

	テレビ局	場所	放送開始日(空欄は放送していないテレビ局)
1	Nepal Television (国営)	Kathmandu	1986年1月2日放送開始
2	NTV 2 (国営)	Kathmandu	2003年9月27日放送開始
3	Kantipur Television	Kathmandu	2003年6月13日放送開始
4	Image Channel	Kathmandu	2003年6月13日放送開始
5	Channel Nepal	Kathmandu	2001年6月3日放送開始 (現在、ケーブル・テレビのみ)
6	Sangrila Television	Kathmandu	
7	Avenews Television	Lalitpur	2007年7月放送開始
8	Sagarmatha Television	Kathmandu	2007年7月放送開始
9	Newslines	Kathmandu	
10	National T.V. Network	Kathmandu	
11	Uplink International	Kathmandu	
12	Everest Television	Kathmandu	
13	Bodigram	Kathmandu	
14	L. K. T.V.	Lalitpur	
15	Novel Broadcasting	Katmandu	
16	Citizen Television	Kathmandu	
17	Moonlight Television	Kathmandu	
18	Tarai Media Network	Parsa	2008年11月4日放送開始
19	ABC Television	Kathmandu	2008年9月4日放送開始
20	Namaste Nepali Television	Kathmandu	
21	Lumbini Community Television	Rupandehi	2007年9月30日、ケーブル・テレビを通じて放送開始
22	Mountain Television	Bhaktapur	
23	Unity Television	Kathmandu	
24	Shri Gopikrishna Entertainment	Kathmandu	
25	Shri Global Nelali T.V.	Kathmandu	
26	Buddha Samdayik Television	Rupandehi	
27	News 24 Nepal	Kathmandu	

情報通信省のホーム・ページ [www.moic.gov.np](http://www.moic.gov.np) より。放送開始日は「Nepali Television - Abhyas, Anubhuti ra Bishlesan」Martin Cautari, 9ページを参照した。

d) メディア関連各種団体

この調査報告書に登場する主な団体のみを記す。

- ・ Federation of Nepali Journalists (FNJ) : ジャーナリストの全国組織(会長は Annapurna Post のダ  
ルメンドラ・ジャー)



- Nepal Press Union : ネパール会議派系のジャーナリスト連合(会長は Radio Nepal のサミル・ジャン・シャハ)
- Press Chautari Nepal : 統一共産党系のジャーナリスト連合(会長は Gorkhapatra 社のシャンブー・シュレスタ)
- Revolutionary Journalists Association : マオイスト系のジャーナリスト連合 (会長はマヘンドラ・ダハル)
- National Network for Weeklies and Fortnightlies : 週刊紙、隔週刊紙の発行者の全国ネットワーク(会長は Gatana Ra Bichar のデヴ・プラカシュ・トリパティ)
- Television Broadcasters Nepal (TBN) : 民間テレビ局のネットワーク(会長は Image Channel の R.K. マナンダール)
- Broadcasting Association of Nepal (BAN) : 民間コマーシャル・ラジオのネットワーク(会長は Nepal FM のビシュヌ・ハリ・ダカル)
- Association of Community Radio Broadcasters Nepal (ACORAB) : コミュニティー・ラジオの全国的な組織(会長は Radio Karnali FM のミン・バハドウル・シャヒ)
- Kathmandu Valley FM Broadcasters Forum : カトマンズ盆地内で放送している FM ラジオのグループ(会長は Image FM のバーラト・サキヤ)
- Press Council Nepal : ネパール政府が設置した評議会。新聞の等級づけから、モニタリング、メディアに関するクレームなど、ネパールのメディアに関するさまざまな問題を扱う機関(会長はナラヤン・プラサド・シャルマ)
- Nepal Press Institute (NPI) : ジャーナリスト養成のためのトレーニング活動をなどを行う非営利団体(会長はゴクル・プラサド・ポカレル)

#### 4. メディア関連法

- 1) ネパールの暫定憲法 2007：暫定立法府が 2007 年 1 月 15 日に公布

##### 15 条. 出版、放送および出版社に関する権利

- (1) 電子出版、放送および活字を含むいかなるメディアが、どんなニュース、社説、文、作文、あるいは他のいかなる教材、聴く事を、出版および放送する、あるいは印刷する前に禁止することはない。ただし、ネパールの主権、および統一、およびさまざまなカースト、民族、あるいはコミュニティーの間の良い関係に害を及ぼす、国家反逆、非難・侮辱、あるいは裁判所を侮辱する、あるいは犯罪を犯す、あるいは傍若無人な行為をする、あるいは公のエチケットや道徳に反するような行為を適切に禁止する法律を作ることを禁止することはない。
- (2) いかなる聴く、あるいは聴いて見る、あるいは電気によるメディアから、いかなる事を出版あるいは放送する、あるいは印刷したために、ラジオ、テレビ、オンラインあるいは他のどんな類のデジタル、あるいは電子、活字、あるいは他の報道メディアを閉鎖、没収、あるいは登録を取り消すことではない。
- (3) いかなるニュース、文、社説、作文、あるいは他のいかなる教材を印刷あるいは出版したために、いかなる新聞、雑誌、あるいは出版社を閉鎖、没収、あるいは登録を取り消すことではない。
- (4) 法律による以外に、いかなる活字、電波放送および電話などの通信手段を止めることはできない。

- 2) ラジオ法 1958 (Radio Act, 1958)：ネパールにおけるラジオ機の設置、製作、利用を制御および規制する法律

##### 主な条項の内容

- ・ ライセンスなしに、ラジオ機の設置、製作、利用をすることを禁じる。
- ・ ライセンスの取得方法
- ・ ライセンスなしにラジオ機を設置、製作、利用した場合には、ネパール政府はそれを押収する権利がある。

- 3) 国営ニュース委員会法 1962 (National News Committee Act, 1962)：国営ニュース委員会を設立するための法律

##### 主な条項の内容

- ・ 委員会の総資本のうち、少なくとも 51%の株式は政府が所有する。最大 25%の株式は委員会の会員に売却し、残りの株式は一般人に売却する。
- ・ ネパール国籍を有する者、およびネパールの法律に従って登録された会社以外、委員会の株式を買うことはできない。
- ・ 理事会には、委員会の総支配人(general manager)、ネパール政府の外の株主のなかから総会で選ばれた 1 人、政府が任命する 1 人、報道・出版・文学の分野から政府が任命する 1 人、委員会で働く株主のなかから選ばれた 1 人の 5 人が含まれる。
- ・ 理事会の会長は政府が決める。
- ・ 政府には理事会を解散する権利がある。

- ・ 委員会が政府と接触する場合、あるいは政府が委員会に指示を出す場合には、情報通信省を通じて行わなければならない。

4) ゴルカパトラ社法 1963 (Gorkhapatra Company Act, 1963) : ゴルカパトラ社の確立および運営のための法律

**主な条項の内容**

- ・ 同社の総資本のうち、少なくとも 51%の株式は政府が所有する。最大 25%の株式は社員に売却し、残りの株式は一般人に売却する。
- ・ ネパール国籍を有する者、およびネパールの法律に従って登録された会社以外、同社の株式を買うことはできない。
- ・ 理事会には、同社の総支配人(*general manager*)、ネパール政府の外の株主のなかから総会で選ばれた 1 人、政府が任命する 1 人、報道・出版・文学の分野から政府が任命する 1 人、同社で働く株主のなかから選ばれた 1 人の 5 人が含まれる。
- ・ 理事会の会長は政府が決める。
- ・ 政府が任命した理事を政府が解任できる。選ばれた理事は総会に参加した株主の過半数で解任できる。
- ・ 同社の仕事および義務；愛国的な視点および全国的な普及により、健全で、責任をもった娯楽的な記事を掲載した新聞を発行することにより、国内外のニュースやその他の役に立つ話などを、全国の一般の人に容易にわかりやすい形で提供するのが同社の義務である。日刊紙 *Gorkhapatra* の印刷、発行、配布、運営などすべての仕事を行う。愛国的・民主的心情を発展させるような魅力的な、文化的な娯楽的な出版物を出版する。
- ・ ネパール政府の許可を得なければならないこと；1000 万ルピーを超える価格の資材の購入・獲得。50 万ルピーを超えるいかなる資産・権利・設備の売却、および名義変更。

5) 出版社および出版関連法 1991 (Printing Press and Publication Related Act, 1991) : 出版社および出版に関連して管理をするための法律

**主な条項の内容**

- ・ 出版社の運営を望む者は、出版社運営に関して決められた形式で決められた情報を明らかにし、地方行政局に申請書を提出しななければならない。申請書を受け取ったあと、地方行政局は申請書に関して必要な調査を行い、決められた税金をとって申請者に免許証を出さなければならない。
- ・ 登録された出版社は、ニュースや文、あるいは他の読み物を印刷したために、出版社を閉鎖されたり、押収されたりされることはない。
- ・ 公で売られる新聞・雑誌をネパール国内で出版することを望む人は、新聞・雑誌の名称、種類、言語、サイズ、ページ数、発行部数、発行場所を明らかにして、決められた税金とともに決められた形式で地方行政局に申請しななければならない。ただし、ネパール政府の役所、ネパール政府が所有する会社、大学、ネパール政府が許可した教育機関、現存する法律にしたがって設立された機関、会社、あるいは、いかなる政党、組織の機関紙の形で発行される新聞・雑誌は、この条項にしたがって登録する必要がない。

- ・ 以下の状況で、新聞・雑誌の登録は取り消される；新聞・雑誌を登録した日から1年以内に1号も発行されなかつた場合。新聞・雑誌を発行しなかつた日から1年以内にそれに関して、情報局に文書で知らせなかつた場合。（ただし、発行しなかつた知らせは1年間有効だが、これも5回までのみ（最長5年間まで）許可される。）
- ・ 登録されたいかなる新聞・雑誌も、ニュースや文、あるいは他の読み物を掲載したために、登録を取り消されることはない。
- ・ 以下の事柄を本、あるいは新聞・雑誌に掲載することはできない；ネパール国の主権、統一に火をつけるような。ネパール国の治安、平和、管理に害を及ぼすような。さまざまなカースト・民族、宗教、階級、地域、コミュニティーの人たちのあいだに敵意や悪感情を育てるような。一般国民の徳行、道徳、社会的制限に打撃を与えるような。
- ・ 国の利益を考慮して、ネパール政府はネパール官報に通告を掲載して、ある件、出来事、あるいはある分野に関連したニュース、あるいは他のいかなる読み物を、通告に決められた期間のあいだ、掲載することを禁止したり、あるいは通告に知らされた権威が校閲をすることができるよう指示をだすことができる。
- ・ ネパールから発行される新聞・雑誌のすべての説明の記録を残す仕事のために、ネパール政府はプレス登録係（Press Registrar）を1人任命する。プレス登録係の仕事は以下の通りである；新聞・雑誌の免許証を発行する許可を出す。新聞・雑誌に関するすべての説明を地方行政官から受け取り、その記録を残す。新聞・雑誌に広告を載せる目的で新聞・雑誌に関する説明要求したとき、決められた料金をとって説明を提供する、など。

6) プレス評議会法 1992 (Press Council Act, 1992) : プレス評議会の確立および運営のための法律

主な条項の内容

- ・ 評議会は独立した機関である。
- ・ 評議会の目的は以下のとおりである；健全な報道の発展のために、有効な環境を醸成する。報道の自由を悪用されないように、報道に関連した行動規範を作成する。報道と政府のあいだで友好的な関係を保つ。公の道徳と市民の尊厳を維持する。報道の自由とジャーナリズムの尊厳に干渉をさせない。
- ・ ネパール政府が評議会を結成する。評議会には以下の人たちが含まれる；(会長)最高裁の退役判事、あるいは年長の弁護士、あるいは新聞・雑誌の分野で特別な貢献をした人のなかからネパール政府が任命する。(会員)国会議員のなかから国会議長が任命した1人。上院議員のなかから会長が任命する1人。ネパール・ジャーナリスト連合の会長。ジャーナリスト、編集者、発行者のなかから2人ずつ政府が任命する6人。職業ジャーナリストのなかから政府が任命する1人。報道などさまざまな分野で特別に貢献をした人のなかから政府が任命する1人。文学ジャーナリズムに関連した機関が推薦したジャーナリストなどから政府が任命した1人。(メンバー・セクレタリー)情報局の局長。
- ・ 評議会の仕事、義務、権利；報道に関して査察を行い、関連分野からのアドバイスを受けてネパール政府に提言をする。健全な報道の発展のために報道関連の行動規範を作成し実行する。ジャーナリズムの発展のためにネパール政府に提言をする。新聞・雑誌の配布に関する記録を残す。新聞・雑誌に掲載された

ニュースに関して評議会にクレームを提出した場合、それに関して必要な措置をとる。新聞・雑誌の活動、および状況に関する調査・分析を含む年報をネパール政府に提出する。新聞・雑誌に掲載された反社会的・異議をかもしだす事柄に関して調査を行う。

- ・ 評議会のアドバイスにより、ネパール政府は新聞・雑誌配布検査委員会を結成する。委員会には以下の人が含まれる；(会長)プレス登録係 (Press Registrar)。(会員)情報通信省代表。プレス評議会代表。会計監査官協会、広告協会あるいは広告エージェンシー、商業・産業機関から 1 人ずつネパール政府が任命した 3 人。(任期は 2 年間)
- ・ 同委員会の仕事、義務、権利；新聞・雑誌の配布状況から発行部数を決め、その記録を残す。新聞・雑誌の発行部数などに基づいて新聞・雑誌の階級を決める。
- ・ ジャーナリストが職業ジャーナリストとしての行動規範を破った場合、いかなる人もプレス評議会にクレームを提出することができる。

7) 全国放送法 1993 (National Broadcast Act, 1993)：ネパール国内で行われる放送に関して、それを管理する法律

**主な条項の内容**

- ・ いかなる者も、この法律にしたがってライセンスを受けることなく番組を放送することはできない。
- ・ ネパール国内のいかなる場所でサテライト、ケーブル、あるいは他の通信メディアから番組の放送をする、あるいは周波数調整放送システムを確立して教育的、娯乐的な、およびニュース番組を放送したいと望む者、あるいは機関は、決められた税金とともに、決められた形式でネパール政府に申請しなければならない。
- ・ 申請された場合、ネパール政府は必要な調査を行い、申請者が決められた条件を守って番組を放送するように、決められた形式でライセンスを与えることができる。
- ・ 国の利益を考慮に入れて、ネパール政府は官報に知らせを掲載して、一度に 6 ヶ月まである事項、出来事、あるいは分野に関する番組の放送をできないよう禁止することができる。
- ・ いかなる放送機関が、この法律、あるいはこの法律に基づいて作られた規則に反して、番組を放送した場合、ネパール政府はその放送機関が獲得したライセンスを取り消すことができる。
- ・ 外国放送機関、あるいは報道メディアに放送時間を提供することができる。
- ・ 広告を放送するために時間を提供することができる。ただし、人々の健康に害を及ぼす煙草や酒類の広告の放送は奨励しない。
- ・ 以下に関しては、広告の放送を禁じる；政党に悪影響を及ぼすこと。猥褻なこと。選ばれた政府を暴力を使って倒す目的のこと。人々の心に不健全な恐怖や脅威をもたらすような性格のこと。ネパールの非同盟外交政策に反すること。いかなるカースト、言葉、宗教、文化に関する悪口、侮辱、軽蔑、そして価値を下げること。

8) 職業ジャーナリスト関連法 1995 (Working Journalist Related Act, 1995) : 職業ジャーナリストに関して、それを管理する法律

主な条項の内容

- ・ 職業ジャーナリストとは、新聞の経営において経営および出版の権利をもつ者以外で、ジャーナリズムを主な職業として、新聞経営でフルタイムあるいはパートタイムの仕事をする人のことである。この言葉には、新聞の編集長、編集者、記者、作家、コラムニスト、フォト・ジャーナリスト、風刺画家も含まれる。
- ・ 経営者は決められた通りに職業ジャーナリストの地位を格付けしなければならない。職業ジャーナリストの地位の格付けをしたあと、経営者はその地位に必要な能力、経験、仕事、義務、権利、および責任を記した説明書をプレス登録係に提出しなければならない。
- ・ 職業ジャーナリストを終身雇用するときに、最初の6ヶ月間は試験的に雇用される。その期間にその人の仕事が満足的でないときには、その人の雇用を止めることができる。
- ・ この法律、あるいはこの法律に従って作られた規則に従わずに、いかなる職業ジャーナリストの雇用を止めることはできない。
- ・ 職業ジャーナリストの労働時間は1週間に48時間を超えない。週に1日は休日となる。職業ジャーナリストの就業時間が週に48時間を超える場合、決められた通りに便宜を図らなければならない。
- ・ この法律、およびこの法律に従って作られた規則により職業ジャーナリストがもらえる月給、あるいは、弁償金の額を決めるために、そして、そうした月給、弁償金の額を変更することに関して、ネパール政府に提言をするために、ネパール政府は官報に知らせを掲載して、以下のメンバーからなる“給料および弁償金を決める委員会”を設置する。(会長)ネパール政府が任命する人。(メンバー)情報通信省の代表。労働省の代表。ネパール政府が決めたネパール・ジャーナリスト連合の代表。職業ジャーナリストのなかから、ネパール政府が任命した3人。プレス評議会の代表。プレス登録係。
- ・ すべての職業ジャーナリストは、1年間仕事をしたあと、規定どおりに昇給される。
- ・ 職業ジャーナリストが新聞の仕事をしているときに、肉体的負傷をしたり、障害を受けたり、死亡した場合、この法律にしたがって、弁償金を受け取る。
- ・ 経営者は職業ジャーナリストの福祉と安全のために、決められた通りに受益基金を設置しなければならない。
- ・ この法律が適応される前、あるいは適応されたあとに、職業ジャーナリストとして継続して25年間働いた人を、経営者は仕事から引退させることができる。
- ・ 以下の状況で、経営者は職業ジャーナリストを罰することができる(解雇も含む) ; 何度も規範に反することをを行った場合。何度も道徳に反した仕事をした場合。何度も自分の地位に与えられた責任を怠った場合。許可をとらずに、あるいは経営者側に知らせずに60日以上自分の仕事を休んだ場合。

9) 職業ジャーナリスト関連条例 1997 (Working Journalist Related Regulations, 1997)

主な条項の内容

- ・ 経営者は新聞経営で空席となったすべての地位を、最初は自由競争による試験を通じて埋めなければならない。
- ・ 経営者は、空席を埋めるために募集広告をだすとき、一般の人がわかるように、全国レベルの新聞、ラジオ、あるいはテレビから少なくとも1ヶ月の期間を設けてださなければならない。
- ・ 女性の職業ジャーナリストは、出産の前後に60日間、産休をとることができる。産休は、就労期間中、2度よりも多くとることはできない。産休中、女性職業ジャーナリストは給料の全額を得られる。
- ・ 職業ジャーナリストは、ネパールの主権・統一に害を及ぼすような、国の平和・治安、外交、および公の規制、そして裁判所の判決を侮辱するような、さまざまなカースト・民族、宗教、階級、地域、コミュニティーの人々のあいだで敵意を生み出すような、あるいは社会の悪感情を煽るような、あるいは犯罪の保護をもたらすようなデモを行ったり、ストライキに参加したり、あるいは、それを目的に他の人を煽る行為をしてはいけない。
- ・ 職業ジャーナリストは、酒を飲んで職場を訪れたり、仕事のあいだ酒を飲んで騒いで、新聞や経営陣の名を汚してはいけない。

#### 10) ジャーナリスト行動規範 2003 (Code of Conducts of Journalists, 2003)

##### 主な条項の内容

- ・ 表現の自由は国民の基本的な権利であり、ジャーナリストとメディアは常にその保護と促進のために確固として、注意深く、警戒をもって務める。
- ・ 人道主義、人権および国際関係を尊重する。
- ・ 情報に対する権利を守り、強調する。
- ・ 真実で事実に基づいた情報を伝える。
- ・ 編集の自由という、全世界で受容された原理にしたがって、メディアにより制作された、出版された、放送された材料の制作とその配布に関する最終的な責任と権威は編集者にある。メディアは編集の独立性を保証すべきである。
- ・ プライバシーの権利を尊重する。
- ・ 高いレベルのプロフェッショナリズムを実行する。
- ・ 礼儀正しい行動をとる。
- ・ 出版したもの、放送したもののなかに誤りを指摘されたら、すぐにこれを訂正する。
- ・ 複数民族、多言語、および多宗教のネパールの主権、保全を損なうような、あるいは、さまざまなカーストや民族、コミュニティーのあいだに存在する協調的な関係を危うくするようなニュースや意見を掲載、放送しない。
- ・ ニュースの機密な情報源を明らかにしない。
- ・ 犠牲者の合意なしに、性的犯罪の犠牲者の名前や住所、アイデンティティがわかるような、いかなるニュース、写真、場面を掲載、放送しない。
- ・ 暴力、テロリズム、犯罪を助長するようなニュース、意見、写真、オピニオン・サーベイ、音、場面を出さない。
- ・ 嫌悪、恐れ、挑発を拡大するような裸体、写真を出版、放送しない。
- ・ ジャーナリスト、メディアは、職業的規範を超えてニュース源と不適当な関係をもたない。

## 5. 政府が設置したメディア関連委員会

### F.M. Niti Sujhab Samiti (FM 政策提案委員会)

Broadcasting Association of Nepal (BAN) と Association of Community Radio Broadcasters Nepal (ACORAB) が情報通信省に提出した提案書に基づいて、政府が 2004 年 6 月 29 日に設置した委員会。メンバーは情報通信省特別事務官(コーディネーター)のほか、BAN の会長、ACORAB の会長、Kathmandu Valley FM Broadcasters Forum の会長、情報通信省の関連部署の次官補 3 人からなる。この委員会は、FM ラジオ放送のライセンス発行に関して、実際的で明確な政策を作成する目的で設置されたもので、ビクラム暦 2061 年 Pous 月(2004 年 12 月 16 日-2005 年 1 月 13 日)に「FM ラジオ政策-2061(草稿)」を含む報告書「Frequency Modulation Prasaran Pranali (F.M. Radio) ko Sthapana eban Byawasthapan Sambandhama Byawastit eban Paradarshi Niti Tarjuma Garna gatit Sujhab Samitiko Pratibedan」(FM ラジオの放送システムの確立、および管理に関して、実際的で明確な政策を作成するために設置した提案委員会の報告書)を提出している。しかし、2009 年 10 月の時点で、委員会の提案に関して、政府は実現をしていない。

「FM ラジオ政策-2061(草稿)」の内容の一部；

#### 1. ライセンスの種類

- ・ “放送ライセンス” と “番組制作ライセンス” の 2 種に分ける。
- ・ “放送ライセンス” をもつ機関は、ラジオ局を確立して番組を制作、放送することができる。放送ライセンスの種類を放送サービスと放送地域により分類する。放送サービスは、“公共放送サービス”、“コミュニティー放送サービス”、“商業放送サービス”、“教育放送サービス”、“その他” に分類される。放送地域は“全国(national)”、“地域(regional)”、“地元(local)” に分類される。
- ・ 番組制作ライセンスをもつ機関は、番組を制作して、放送ライセンスをもつ機関を通して放送することができる。

#### 2. ライセンスの期限

- ・ 全国の商業放送サービスには 10 年間のライセンスを与える。その後、ライセンス料を 50% 上げ、10 年間のライセンスを更新できる。
- ・ 公共、コミュニティー、および地域、地元の商業ラジオ局には 5 年間のライセンスを与える。
- ・ 番組制作ライセンスは毎年更新する。

#### 3. 所有者

- ・ 公共放送サービス：現存する法律に従って作られた団体
- ・ 商業放送サービス：現存する法律に従って営利を目的に登録された公社、および会社のような機関
- ・ コミュニティー放送サービス：協同組合、NGO、基金、クラブなどの非営利団体
- ・ 教育放送サービス：高等教育を与える大学のジャーナリズム、およびマスコミ部、あるいは研究所、電気工学研究施設など
- ・ その他：特定の団体のために小型トランスミッターを設置して放送したい団体

#### 4. 技術的な状況

- ・ 全国放送：必要に応じてさまざまなところにリレー局を設置できる。放送をリレーするために、V-SAT、あるいはその手の必要な技術を利用できる。タワーの高さは必要に応じて決めることができる。
- ・ 地域放送：1 キロワットまでのトランスミッターを設置できる。それよりも大きなトランスミッターで放送する場合、“全国放送” にしなければならない。スタジオ



と放送センターを別々に設置できる。タワーの高さは必要に応じて決めることができる。

- ・ 地元放送：500 ワットまでのトランスミッターを設置できる。スタジオと放送センターは1箇所に設置しなければならない。タワーの高さは40メートル以内とする。
  - ・ 教育放送：20 ワットまでのトランスミッターを設置できる。スタジオと放送センターは1箇所に設置しなければならない。タワーの高さは20メートル以内とする。
  - ・ その他：一般的には5ワットまで、場合によっては10ワットまでのトランスミッターを設置できる。録音済みのもの、あるいは再放送のみ放送する。タワーの高さは10メートルまでとする。
5. 周波数の管理
- ・ 国家周波数配布計画で、FMラジオのために分けた87から108メガヘルツの間の放送周波数を以下のように配布する。全国放送サービスのために25%、地域放送サービスのために25%、地元レベルのコミュニティー、商業、教育および他の放送サービスのために50%の周波数を配布する。
6. 外国放送機関の番組は再放送で優先しない。外国放送機関の番組を再放送する場合には、各ラジオの放送時間の10%の時間のみ放送できる。そのためには、別に許可をとり、外国放送機関の情報・教育関係番組を放送しなければならない。
7. 放送ジャーナリズムの認識に基づいて、すべての局は放送を開始してから1年以内、あるいはこの政策が実施された1年以内に独自の行動規範を公にしなければならない。
8. コミュニティー・ラジオが広告を放送するときには、各時間に最大5分間、商業ラジオの場合、各時間に最大15分間まで放送する。コミュニティー・ラジオは商品を直接宣伝する広告ではなく、商品や会社のイメージを宣伝する形の広告を放送しなければならない。科学的な根拠が明らかでないもの、人々の健康に害を及ぼすもの、誤ったメッセージを与えるもの、ライバル商品をけなすような、あるいは政治的なことを広告の形で放送してはいけない。薬剤、および医療サービス関係の宣伝をするときには、医療協会の推薦をとらなければならない。教育放送団体は広告や広告のような番組の放送をしてはならない。
9. 放送団体への外国からの投資は許可しない。しかし、公的放送機関のために外国からの支援を禁じない。

#### Uchchastriya Midiya Sujhab Ayog, 2063 (高位メディア提案委員会, 2006)

2006年4月の第二の民主化運動後の暫定政府の決定により設置された委員会。2006年7月12日に同委員会の最初の会議が開かれる。委員会は2ヶ月間の作業期間を与えられ、2006年9月15日に報告書を提出している。同委員会の会長は弁護士のラデシャム・アディカリが務め、メンバー・セクレタリーを情報通信省情報局の局長が務めた。メンバーには、Federation of Nepali Journalists、Nepal Press Union、Press Chautari Nepal、Sancharika Samuha、Nepal Press Institute、Press Council Nepal、Broadcasters Association of Nepalの各会長、Save the Independent Radio Movementのコーディネーター、シニア・ジャーナリスト、英字日刊紙The Kathmandu Post編集長ら13人。委員会の作業内容は、(1)ネパールにおけるすべてのメディアの問題を同定し、それをいかに解決するか提案をする。(2)活字、放送メディアの登録、運営、モニタリング・プロセスにおける弱点、問題をなくすための提案をする。(3)全メディアの分類・および広告政策に関して提案をする。

同委員会が行った提案内容の一部は以下の通りである<sup>40</sup>。

1. 情報の権利を確立するために、情報通信委員会を設置する。

<sup>40</sup> “Uchchastriya Midiya Sujhab Ayog Pratibedan, 2063” より [http://www.moic.gov.np/pdf\\_files/final\\_report\\_of\\_hlmac.pdf](http://www.moic.gov.np/pdf_files/final_report_of_hlmac.pdf) を参照。

2. 放送メディアを管理するために、国家放送公社を確立する。
3. 国営電波メディアを管理するために、公的サービス放送局を確立する。
4. Press Council Nepal に、活字メディアに加えて、電波およびデジタル・メディアを通じて行うジャーナリズムの行動規範を実施する責任を与える。
5. 憲法上で、個人の自由、すべてのメディアの自由に国が勝手に干渉できないことを明記する。
6. 国営メディアを完全に政府のコントロール外に置く。ゴルカパトラ社は、新聞のブランドと財産が残る形で民間に運営させる。Nepal Television と Radio Nepal は公的放送機関として法律を作り転換する。
7. 広告に関しては、広告の性格、目的、その影響に基づいて “lokkalyankari (慈善的)”、“sarbojanik (公的)”、“byaparik (商業的)” と分類し、慈善的および公的情報に関する広告は国が比例的なシステムで配布する。そうした広告は中央からではなく、郡開発委員会を通じて配布する。こうした広告は新聞・雑誌とラジオに配布する。
8. メディアのモニタリングと分類の仕事は、Press Council ではなく、広告会社、発行者、メディアの消費者を含めた独立モニタリング委員会が実際的で明瞭な形で行う。明確な条件とコンセプトに基づいて、モニタリング委員会は “national”、“regional”、“local” の 3 種にメディアを分類する。
9. 外国の投資をすべての全国メディアで受け入れられるようにする。ただし、そうした投資は全体の 49%以下でなくてはならない。運営者のトップはネパール人でなくてはならない。編集局で働く人も全員がネパール人でなくてはならない。
10. 内務省に新聞・雑誌の登録をするのは不適であるため、登録の仕事は郡開発委員会に任せる。開始して 5 年間たったメディア団体は、全スタッフの 3 分の 1 を常勤として任命しなければならない。
11. ラジオ・メディアにライセンスを発行するときには、その放送目的が公共サービス、商業 (コマーシャル)、コミュニティーのどの種類か、また、全国、地域、あるいは地元のどの種類かに基づいて分類をして、公共サービス放送とコミュニティー・ラジオに対して、国は特別な支援と便宜を与える。
12. FM ラジオのライセンス発行プロセスを容易で明瞭にし、公共放送のために 2 つ、商業放送のために多くて 3 つの周波数を全国放送の形で国が保持する。30 ワットまでの FM 局を地方で選ばれた機関、あるいは大学などが自身で運営できる。
13. テレビ・メディアをサービス中心か営利中心かにより、公共サービス放送と商業放送に分類し、公共サービスのテレビに対して、国は特別な支援を便宜を与える。公共サービス放送としてテレビを運営した場合、会社法に基づいて支払う税金を除いて、他の税金および料金はかからないようにする。
14. ケーブル・テレビは、自身で番組を制作して放送したいと欲する場合、政府の許可を得て放送することができる。ケーブル・テレビ・メディアから、Eメール、電話、ビデオ・オンラインのようなサービスを運営できる。
15. 情報テクノロジーにおけるデジタル・メディアを全メディアと同等に認識し、その独立性を保障する。デジタル・メディアに関しては、いかなる種類のサービスを行う会社のあいだで自由競争をさせる。

**Nyuntam Parishramik Nirdharan Samiti 2064 (最低労賃決定委員会 2007)**

“職業ジャーナリスト関連法 1995” の第 11 項に従って、2007 年 9 月 14 日に情報通信省が発足した委員会。メディア企業で働くジャーナリストが得られる最低限の賃金を、同委員会が決めた地

位に基づいて決めるとともに、そうして決定した最低賃金を必要に応じて見直すことに関して政府に提案をするという法律に基づいて発足した。委員長は「メディア分野で特別に貢献した人物」として、ネパール政府が任命したスレシュ・アチャルヤ。メンバーには、情報通信省、労働交通管理省からの次官補クラスの代表、Press Council Nepal からの代表、プレス登録官、Federation of Nepali Journalists 会長と同連合が任命した代表 3 人（女性一人を含む）など 11 人。同委員会はすでに 2 年間の任期を終え、2008 年 9 月に報告書(Nyuntam Parishramik Nirdharan Samitiko Pratibedan 2065)<sup>41</sup>を提出している。同委員会はこの報告書のなかで、メディア会社内部の地位に従って、最低労賃などを設定し、政府はこれを 2009 年 4 月から段階的に実施することを決定した。同委員会はその後、全国 125 のメディアで最低賃金を含めた、職業ジャーナリスト法や同条例に従っているか否かのモニタリングを実施した<sup>42</sup>。2009 年 10 月 15 日現在、その報告書を作成しているところである。

### Bidhyutiya Sanchar Madhyamako Samasya Samadhan Sujhab Samiti (電波メディアの問題解決提案委員会)

電波メディアが抱えるさまざまな問題を解決するために、“全国放送法 1993” 第 4 回改正のために、政府に提案をする目的で、情報通信省の下に 2009 年 7 月に設置された委員会。民間のテレビ、FM ラジオ、ケーブル・テレビ、公告エージェンシーの以下の団体の会長からなる。

- Television Broadcasters Nepal (TBN)
- Broadcasting Association of Nepal (BAN)
- Association of Community Radio Broadcasters Nepal (ACORAB)
- Nepal Bighyapan Sang (AAN)
- Nepal Cable Television Sang
- Nepal Cable Television Association

同委員会は、2009 年 8 月 18 日に提案書を提出した。同委員会が条例に加えるべきであると提案した内容は以下の通りである。

1. 外国の電波メディアをネパールで放送するには、許可を得なければならないようにする。
2. 外国の電波メディアに許可を出す場合、支払う料金はネパールの電波メディアよりも高くする。毎年、最初の料金に基づいて、更新しなければならないようにする。
3. ケーブルあるいはワイヤーレス (DTH<sup>43</sup>技術に基づいて配信するシステム) で、ネパール政府から許可を得た電波メディアのみ配信しなければならない。
4. ネパールのケーブル・テレビ配信者あるいは、ワイヤーレス (DTH 技術に基づいて配信するシステム) 配信者は、ネパールの電波メディアを優先して含めなくてはならない。
5. 番組制作、放送する機関、および配信する機関の特徴、重要性に基づいて、国は必要な援助をしなければならない。
6. ネパールの電波メディアには、最初の料金の 10% の料金で更新できるようにする。
7. ネパールの電波メディアから、放送および配信料 (royalty) をとる制度をなくす。
8. 地方の電波メディアは地方で更新できるようにする。

<sup>41</sup> [http://www.moic.gov.np/pdf\\_files/final\\_report\\_of\\_nyunatam\\_parishramik.pdf](http://www.moic.gov.np/pdf_files/final_report_of_nyunatam_parishramik.pdf)

<sup>42</sup> アチャルヤ委員長によると、最低労賃、労働契約書の作成などに関して、職業ジャーナリスト関連法に従っているメディアは調査対象メディアのなかの 10% 以下だった。

<sup>43</sup> 各家庭に設置するテレビ用ディスク・アンテナ(Direct To Home)のこと。インドから入ってくるもので、これに関する法律はない。

9. メディアが規則に反した仕事をしたために罰する場合には、それを決定する委員会に関連団体の代表を入れなければならないようにする。
10. ネパールにおいては、DTH システムは違法であるため、いかなる者も DTH 配信システムを売却配信、消費させることはない、明確に法律に記すようにする。
11. 地元に関する事に基づくメディア・キャンペーンのために、ケーブル・テレビ放送を奨励するようにする。
12. 地元のラジオを地元のケーブル・テレビがテレビを通じて放送することを奨励するようにする。
13. 外国のメディアは、ネパールでは広告なしで放送サービスをさせるべきである。無料で得られる外国チャンネルは、広告付きで放送させることができる。
14. 広告なしの放送を実施する前に、以下に記した環境を準備する。
  - ネパールのあらゆるメディアが、違法に外国の DTH を利用しない、させないよう広報プログラムを行う。
  - 政府の側から、外国の放送者が広告なしの放送をするよう試みる。
  - 政府は外国の DTH 放送者にネパールで放送しない、させないよう試みる。
  - 政府は、違法な DTH を排除することを優先しなければならない。
  - 政府は DTH を止める機械を購入して、ネパール全国で稼働させなければならない。この作業のために、Nepal Cable Television Sang と Nepal Cable Television Association と協力することができるようにする。

この提案書は 2009 年 10 月 15 日現在、情報通信省から他の関連省に渡り、内閣の承認を待っている状態にある。

同委員会のメンバーの 1 人によると、民間メディア側は政府に対して、明確なメディア政策を作り、それに基づいて法とそれを実施する条例の改正を求めるべきという意見であるが、政策には全政党の合意が必要であり、また、法改正には暫定立法府での認可が必要であることから、現在は内閣の承認のみで改正できる条例の改正のみを提案した。

## 6. 国営メディアと政治の影響

現在、ネパールには新聞・雑誌を発行するゴルカパトラ (Gorkhapatra) 社、ラジオを放送する Radio Nepal、ニュースを配信する国営ニュース委員会 (National News Committee)、テレビを放送する Nepal Television の 4 つの国営メディアが存在する。ここでは、それぞれの国営メディアと政治に絡んだ問題を取り上げたい。

### a) ゴルカパトラ社

ネパールで最も長い歴史を持つ国営メディアである。同社が発行する日刊紙 Gorkhapatra は、1901 年 5 月、デブ・シャムシェル・ラナが首相のときに 8 ページからなる週刊紙として発行を始めた。二人目の発行人を当時の首相チャンドラ・シャムシェル・ラナの義理の息子が務めたことから、同紙が当初からラナ政府の支配下に発行されていたことがわかる。ビクラム暦 1994 年 (西暦 1937 - 38 年) には、国内から発行される新聞・雑誌を政府に登録する制度が始まったが、Gorkhapatra は 2 番目に登録された新聞だった<sup>44</sup>。同紙は、当時の国王マヘンドラが直接統治を始めた約 2 ヶ月後の 1961 年 2 月 18 日から日刊紙として発行を始めた。1963 年 4 月 19 日に「ゴルカパトラ社法、1963」が制定され、これに基づいて同年 7 月 9 日にゴルカパトラ社が設立された。

翌年には、英字週刊紙 The Nepalese Perspective が発行され、後にパンチャーヤト政治家となったモハメド・モハシン博士がその初代編集長を務めた。(同紙は 11 年後に廃刊になる。) 1965 年 12 月 16 日には、日刊英字紙の The Rising Nepal の発行が始まった。1968 年には月刊文学誌 Madhupark の発行が、1988 年には月刊誌 Yuvamanch が、そして 1990 年末には子供のための月刊誌 Muna の発行が始まった。現在、同社は Gorkhapatra、The Rising Nepal、Madhupark、Yuvamanch、Muna の 5 つの新聞・雑誌を発行している。

政党活動が禁止され、国王政権下で厳しい報道規制がなされていたパンチャーヤト時代には、日刊紙は Gorkhapatra と The Rising Nepal の独占状態にあった。当時の新聞を見ると、国王やパンチャーヤト政府の閣僚の動向に関するニュースが常に一面を飾り、まるで王室・政府の広報紙のようだったことがわかる。そのため、1979 年 5 月に非合法政党の傘下にある学生が反パンチャーヤトの運動を始めると、ゴルカパトラ社はデモ隊の焼き討ちに会うという事件もあった。

パンチャーヤト時代から同社で働く編集者の話によると、1990 年 4 月に民主化が実現すると、政府が紙面に掲載されるニュースに関して直接干渉をすることはかなり減った。しかし、ゴルカパトラ社法により、同社の株式のうち少なくとも 51% は政府が所有し、同社の総支配人 (general director) は政府により任命されることが決められているため、政府が変わるたびに、新しい総支配人が外部から任命され、理事の大半も政府が任命することになる。任命されるのは、メディア分野を管轄する情報通信省の閣僚が所属する政党の党员、あるいはその政党に近い人物ということになる。そのたびに新聞の編集長も変わる。そのため、与党、つまり情報通信大臣の所属政党寄りのカラーが紙面に出る傾向は現在も変わらない。今でも、Gorkhapatra の一面トップを飾る記事のなかで最も多いのは、首相や政府閣僚、あるいは与党政治家の記事である。ちなみに、2009 年 5 月に統一共産党の情報通信大臣が誕生したあと、同社の総支配人にはパンチャーヤト時代から同党の“機関紙”として知られる週刊紙 Dristi の編集長を務めていた“党员ジャーナリスト”が就任した。

同社のジャーナリストによると、「野党にいるときには“報道の自由”と口にする政党や政治家も、政権に就くと必ず国営メディアを自党の利益のために利用しようと試みる。これまで政権に就いたどの政党も、Gorkhapatra を政府の広報紙として利用した」という。政府の意図で編集者が 1 年

<sup>44</sup> 登録は 2 番目でも、同紙はネパールで最初の新聞だったと、同紙の歴史が書かれた Gorkhapatra; Shatawarsik Smarika にはある (103 ページ)。

間に3回変わったこともあった<sup>45</sup>。政府が変わったときの人事への影響は理事会だけでなく、地方の各郡で働く地方通信員 (stringer) にまで及ぶ。これは、国営メディアに共通した“慣習”と言ってもいいもので、政府が変わると、新しく情報通信省の大臣となった政治家が属する政党の党员、あるいはその支持者が地方通信員に任命されるのである。国営メディアの地方通信員は与党党员の“就職先”として政党に利用されるわけである。この慣習のために、郡によっては、政府が変わるたびに新しい通信員が加わり、地方通信員の“過剰状態”にあるところもある。

政権をとる政党の影響は、もちろん紙面に出ることもある。一面を飾るニュースや、新聞の顔である社説が政府寄りであることは、どの政権でも共通した傾向だが、政権交代で同社の幹部が変わると、レギュラーにコラムを書く筆者の顔ぶれが変わるのも“慣習”となっている。その政党の政策に従った紙面作りをさせられることもある。その好例と言えるのが、マオイストが情報通信大臣を務めているときに Gorkhapatra に連載が始まった「Naya Nepal (新しいネパール)」という記事である。毎号2ページの見開きに、ネパールに住むジャナジャティ (民族) の母語である 28 の言語を使って掲載されるもので、マオイストの“ジャナジャティ優遇政策”に従って始まった企画である。しかし、それぞれの言語に独自の文字を使って書かれた記事は、大半のネパール人には読むことができず、記事の必要性については社内でも強い疑念と批判の声が上がっていた。「Gorkhapatra は言葉のサービスをするためのメディアではない」と、このページが同紙にとって大きな重荷となっていることを明かした社員もいる。

マオイストは武装闘争を展開していた時期に、ゴルカパトラ社をターゲットとして爆弾を仕掛けたことが数回あった。そのため、「マオイストが政権に就けば、国営メディアを自由にしてくれるだろうと期待した。しかし、実際は逆だった」と話す社員もいる。マオイストが政権に就くと、とくにネパール語日刊紙の Gorkhapatra を“自党のためのミッション・ジャーナリズムの手段”として利用しようと試みたため、通常よりもさらに強い影響があったという。政権政党には批判的な記者や編集者が“左遷”されることもある。こうした“慣習”から、国営新聞で働く記者は、保身のために、どの政党が与党になっても、政府に批判的な記事は書かないよう“自己検閲”の習慣が身についてしまったという声も聞いた。

こうした政治的な問題は、新聞紙面の質の向上を阻害しており、メディアの多様化とともに、国営新聞の競争力を下げる結果となっている。1963年にゴルカパトラ社が設立されるまで、Gorkhapatra 紙の発行にかかる費用は国が持っていたが、同社設立後は会社として独立運営しなければならなくなった。パンチャーヤト時代は政府や民間の広告も、同社から発行される新聞が独占していたために、“広告取り競争”をする状況にはなかった。同社が経済的困難に直面するようになったのは、メディアの自由化が始まった 1990年4月の民主化以降のことである。1993年には民間の最初の全国日刊紙として Kantipur 紙とその英字紙 The Katmandu Post が発行されて、商業新聞の時代が始まった。民間日刊紙・週刊紙の数が増えると、ネパール会議派の政府 (ジャヤ・プラカシユ・グプタ情報通信大臣) は民間の活字メディア促進のために、それまで国営新聞の独占だった政府広告を民間新聞にも出す方針を決めた。そのため、国営新聞も民間新聞との“広告取り競争”に参加せざるをえなくなった。Gorkhapatra の編集長によると、今年度のゴルカパトラ社の予算のうち7割以上は政府広告からの収入で (全政府広告の約3割) まかなわれる。残りは民間広告からの収入である。ゴルカパトラ社の全広告収入の9割以上は Gorkhapatra 紙に掲載された広告の収入で、同社が発行する他の4つの新聞雑誌はこれによりカバーされる。

<sup>45</sup> マオイストこと、統一ネパール共産党毛沢東主義派が情報通信大臣を務めた 2009年のこと。

Press Council Nepal にゴルカパトラ社が自己申請した 2007/2008 年度の 1 日の平均発行部数は、Gorkhapatra が 50,615 部、英字紙 The Rising Nepal が 14,849 部である<sup>46</sup>。これは、民間のほとんどの全国日刊紙よりも低い数字である。民間新聞でさえ広告取りが困難になっている、現在の“メディア過剰”状況のなかで、政府からの広告収入だけでは運営できない状況にある国営新聞は、民営化をするか、政府が経済的に援助をしないかぎり、存続の危機に瀕していると言っている。民間新聞が“全ページカラー”を謳い文句としているときに、ゴルカパトラ社ではカラー印刷機を購入できない状況にある。国営新聞として、政府寄りの編集方針を続けているために、購読者の数も延ばすことができない。1998 年に、ゴルカパトラ社は同社を民営化する目的で、委員会を発足させて報告書を作成した。以来、10 年以上たつが、民営化の具体的なプロセスは進んでいない。ゴルカパトラ社法によると、同社の株式の 51% 以上は政府が所有し、25% は社員に、残りの株式は一般人が所有する規則になっているが、社員と一般人の株式所有に関しては、法律どおりに実行されていない。

「民主的な国で、政府は日刊紙を発行すべきでない。今の状況は、手足をしばられて、民間新聞と競争しろと言われているようなもの。われわれを援助しないのであれば、政府は国営メディアを利用するのではなく、民営化させるべき」と、長年、同社で働いてきた同紙編集長ラメシュ・ティワリは話す。

#### b) Radio Nepal

Radio Nepal が設立されたのは 1951 年 4 月 2 日のことである。以来、1997 年 5 月に最初の民間ラジオ局として Radio Sagarmatha が開局するまで、46 年のあいだ、ネパールで唯一のラジオとして国民に親しまれてきた。25 年間、Radio Nepal で働く幹部の話によると、パンチャーヤト時代には政府からの直接の干渉はあまりなかったものの、国王の首席秘書官から頻りに電話があり、直接の“指示”があった。ニュースで最優先されるのは、常に国王に関連したニュースだった。国王と政府、パンチャーヤト制度を批判するような内容のニュースは厳禁だった。

当時、Radio Nepal には報道を専門とする記者や部署は存在せず、国営通信社の国営ニュース委員会から発信されるニュースを放送していた。前述した幹部の話によると、民主化後、外部(王室)からの干渉がなくなるだろうと期待したが、現実は逆だった。「パンチャーヤト時代は一箇所(王室)からしか干渉がなかった。王室を喜ばせておけば問題はなかった。しかし、民主化後はどの政党が政権に就いても、干渉を試みるようになった。しかも、政党だけでなく、政党の傘下にある学生組織などなどのさまざまな団体も満足させないといけない」と話す。

1990 年の民主化後、Radio Nepal 内にも報道局が作られ、独自のニュースを放送するようになった。パンチャーヤト時代のような王室からの干渉はなくなったものの、情報通信大臣を通じて人事と番組制作に政権政党の影響が及ぶようになった。民主化後に政権に就いたネパール会議派も、統一共産党も、局長やアドバイザーとして、自党内のメディアと関連した党員を Radio Nepal に送り込んできた。「民主化後、与党政治家の圧力でその政治家の息がかかった人を雇用するようになった。われわれはニュースのバランスをとろうと思っても、閣僚や与党の政治家の圧力で、彼らが出席したプログラムのニュースを放送しなければならない」と、報道局で長年働いてきた局員は話す。

ネパール会議派のチャレンジピ・ワグレが情報通信大臣を務めていたときには、一度に大勢のスタッフを常勤としたために、現在、局員は過剰状況にあり、局の財政にも影響が出ているという。現在、Radio Nepal には約 500 人のスタッフがいるが、人員はこの半分で十分であると幹部の 1 人は話している。Gorkhapatra と同様に、政府が変わると新しく与党の息がかかった地方通信員が雇用される慣習は Radio Nepal でも同様である。この慣習はネパールが共和制を導入した現在も続いている。ただし、人事への干渉・圧力は、2006 年 4 月の“第二の民主化運動”後、つまり、マオイストが情

<sup>46</sup> <http://www.presscouncilnepal.org/files/abcdaba.pdf> を参照。

報通信大臣を務めた前政権のときと統一共産党が大臣を務める現政権では、以前に比べてかなり減ったという。

Radio Nepal の番組のなかで、最も政権政党の“色”が出るのは、Gatana Ra Bichar（出来事と考え）と呼ばれる 30 分のニュース番組である。休日の土曜日を除く毎日午後 7 時半から放送されるこの番組は、民主化直後のネパール会議派の政権時に始まったもので、代々、政権が変わるたびに、異なるチームが制作してきた。非常に政治色が強いこの番組は、局内のスタッフが制作するのではなく、外部のチームが制作して放送するもので、チームを率いるのは、情報通信大臣が所属する政党のジャーナリストだった。そのなかには、ネパール会議派のプルソットム・ダハル（日刊紙 Rajdhani の元編集長）やデヴ・プラカシュ・トリパティ（週刊紙 Gatana Ra Bichar の編集長<sup>47</sup>）、統一共産党のクンダン・アリアル（Nepal Television の現局長）、マオイストのサチン・ロカ（現在 Nepal FM の記者）らがいる。国王政府下で、ラメシュ・ナス・パンデが情報通信大臣を務めたときには、王制派のゴパル・パウデル（現在 Star FM を運営）がチームを率いた。2009 年 5 月に統一共産党のシャンカル・ポカレルが情報通信大臣となってからは、Gatana Ra Bichar の代わりに、午後 8 時半から Samachar Sandharba（ニュースの背景）という同様の番組の放送を始めた。チームを率いるのは、ネパールガンジで地元日刊紙を発行する統一共産党系のジャーナリストである。

Gatana Ra Bichar と現在放送されている Samachar Samndharba は、与党や政府の活動を主に取り上げるだけでなく、ライバル政党を批判する内容を放送することも多く、政党色が強い番組内容であるために、「Radio Nepal の名を汚す番組である」（報道局のスタッフ）と、局内にはこの番組に対して批判的意見をもつ人も多い。外部のチームが制作するために、アナウンサーの声のテストもせず放送され、番組の質も問われない。強い“政党色”のために、今ではこの番組にスポンサーがつくこともないという。

Radio Nepal の報道局の幹部の話によると、マオイストのクリシュナ・バハドゥル・マハラが情報通信大臣を務めていた 2007 年から 2008 年にかけては、ニュースそのものに関する干渉はなかったが、党側が制作する Gatana Ra Bichar や Samaya Prabhav（時の影響）<sup>48</sup>といった政治関連番組には色濃く“マオイスト色”が出ていた。2008 年 4 月に開かれた制憲議会選挙のときには、マオイストはこれら二つの番組を選挙キャンペーンに積極的に利用したと話す。選挙管理委員会も、選挙時のメディアの行動規範に反したとして、投票日の直前に Gatana Ra Bichar の放送中止命令を出した。しかし、マオイストはこの指示に従わなかった。ちなみに、当時 Gatana Ra Bichar を制作していたチームのメンバーの多くは、紛争中、マオイストが彼らの本拠地などで“違法放送”していた Ganatantra Radio のスタッフだった。

同ラジオの幹部の話によると、民主化後続いていた政府（情報通信大臣）からの干渉は、2005 年 2 月 1 日に当時のギャネンドラ国王がクーデターを起こして直接統治を始めたあと、さらにひどくなった。民間の FM ラジオと同様に、クーデター直後にはニュースの校閲をされたり、閣僚が声明を放送するよう圧力をかけたりすることもあった。しかし、2006 年 4 月に第二の民主化運動が成功し、国王政府が打倒されて議会政治が復活すると、ニュースに関してはこれまでになく自由に放送できる状況になったという。「現在は、何でも放送できる。ニュースに関しても干渉はない。むしろ

<sup>47</sup> トリパティは、Radio Nepal の局長や国営ニュース委員会の局長も務めた“プロ”ネパール会議派のジャーナリストで、Radio Nepal のこの番組のタイトルをとって、週刊紙を発行した。

<sup>48</sup> 土曜日を除く毎朝 7 時 20 分から 8 時まで放送されるもので、これも政党の外部スタッフが制作していた。マオイストから統一共産党の政権に変わった後、この番組はなくなった。



る、「政府のためのラジオ」という局員の心理が変わっていないために、国営メディアの殻を破れずにいる」と幹部は話す。

Radio Nepal の会長は情報通信省の次官が務めるが、他の国営メディアと異なり、Radio Nepal では 2006 年 4 月の政変後、局長は政府による“政治的任命”ではなく、Radio Nepal 内部の人から任命された。そのためか、報道に関しては、外部からの“直接の圧力”がかかることはなくなったが、むしろ、「誰がボスカわからなくなり、局内の統制がとれていない。スタッフの仕事に対する倫理は落ちるばかりだ」と話す幹部もいる。

局内の統制がとれなくなっているもう一つの原因は、労働組合の活発化である。Radio Nepal 内には現在、記者だけが所属する Federation of Nepali Journalists (FNJ) の支部のほかに、記者以外のスタッフからなる労働組合が 3 つある。それぞれ、主要政党であるマオイスト、ネパール会議派、統一共産党の傘下にある労働組合である。このうち、ネパール会議派と統一共産党系の労働組合は 1990 年の民主化の 2 年以内に結成されているが、マオイスト系労働組合は和平プロセスが始まった 2006 年に結成されたものである。複数の幹部が、これら労働組合の活動のために局員の仕事に対するモラル感が低下したと証言している。3 つの労働組合は共同で、Radio Nepal の局員の年金基金に政府が予算を計上すべきという要求を掲げている。統一共産党系労働組合の幹部は、「Radio Nepal は政府のメディアとはいえない。なぜなら、政府は Radio Nepal の運営に干渉するのに、局員には他の政府役員と同じ待遇を与えていないから」と政府に対する不満を明らかにする。

国営ラジオであるにもかかわらず、Radio Nepal はほとんどの運営費用を広告やスポンサーからの収入でまかなわなければならない。広告獲得のためには民間の FM ラジオとの競争に勝たなければならないが、民間の FM ラジオが急増して、安い料金で広告をとりだしたために、Radio Nepal の広告取りはますます困難になっている。一部番組の“政党色”のために、広告収入が減った時期もあったという。一方で政府の政策にしたがって制作しなければならない番組もあり、それにかかる費用の問題もでてきている。たとえば、国の“多言語政策”にしたがって、Radio Nepal では現在、20 の言語(ネパール語、英語のほかにさまざまなジャナジャティ(民族)の言語を含む)でニュースや他の番組の放送を行っている。さらに 10 の言語による番組を加えるよう要請が来ているが、これらの番組には外部からの資金援助もなく、悪化する同局の財政状況にさらなる重荷となっている。同局の幹部によると、「これら多言語による放送をなくせば、60 人のスタッフを削減できる。それぞれの民族の言語は、その民族が住む地域の FM ラジオに放送させるべきと、政府に進言している」という。

政府からの干渉による悪影響をなくすために、Radio Nepal の運営を議会内に設置された委員会に任せるべきだという意見が局内で働くスタッフに共通する意見である。さらに、「公共のラジオとして、広告の放送をなくし、公的基金で運営をすべき」という意見もある。カトマンズ盆地だけで 30 を超える民間 FM ラジオ局があり、ほとんどの郡で FM ラジオが放送されている状況のなかで、Radio Nepal の聴取者の数は減る一方である。国営の Radio Nepal を“国民のラジオ”として発展させるには、運営のシステムだけでなく、番組の内容と技術的な改善も必要である。

### c) 国営ニュース委員会 (National News Committee)

国営ニュース委員会 (NNC) は、ネパール国内で唯一のニュース通信社である。ビクラム暦 2018 年(西暦 1961 年 4 月 13 日-62 年 4 月 12 日)に、民間の通信社 2 社を合併して設立された。設立当初は 100% 政府の補助金により運営されていた。他の国営メディアと異なり、広告収入がないため、現在も運営資金の 80% は政府からの補助金に頼っている(残り 20% はニュースの配信による収入)。現在、ニュースを配信するクライアントは国営メディアのほか、全国日刊紙、地方の日刊

紙、ラジオ、テレビなど 160 のメディアに上る。クライアントには 1 日 16 時間、1 時間おきにネパール語と英語のニュースをオンラインから配信するシステムをとっている。国内のニュースだけでなく、共同通信社、新華社、AP、AFP、PTI といった外国通信社のニュースをネパール語に翻訳して配信するサービスも行っている。ニュース配信に対する料金は、月 1,500 ルピー(カトマンズ盆地の外のメディアは一律でこの料金)から、月に 10 万ルピー(カトマンズから発行される全国日刊紙)まで、メディアによりさまざまである。

パンチャーヤト時代から NNC で働く幹部の話によると、パンチャーヤト時代には政府や国王、王室に反する記事、あるいは非合法政党に関する記事を書くことは完全にご法度だった。1990 年に民主化されたあとも、他の国営メディアと同様に、トップ人事の会長職は常に政府(情報通信大臣)が任命している。しかし、NNC の場合、民主化以降、どの政党が与党となっても、トップがニュースの内容に関して干渉をすることはほとんどなかった。政府や与党の活動に関するニュースが他の政党のニュースよりも多くなるのは必然のこととして、NNC の記者は問題になるようなニュースは書かないよう、自身でコントロールする習慣がついているという。そのため、大手メディアのなかには NSS が配信するニュースを掲載することはあまりなくとも、「政治的な偏りが無い、中立で信頼できるニュース」として、自社のニュースの確認のために読んでいるところが多いという。

地方で発行される新聞は、別の意味で NSS のニュースを必要としている。大半の地方新聞は地元以外に記者を置くことができないため、首都やそれ以外の土地(海外を含めた)で起こったニュースの情報源がない。そのため、NSS が配信するニュースをそのまま掲載することになる。しかし、月 1,500 ルピーという配信料金を支払うことも困難な地方新聞も多く、地方新聞で NCC の配信を受けているところは限られている。地方から発行される週刊紙はほぼすべてが、NCC の配信を受ける財政状態にないと言っていい。FM ラジオのなかにも、NCC の配信を受けているところがあるが、最近では、カトマンズ盆地にある FM ラジオ局が、全国ネットワークのメンバー局に配信するニュースを放送する局が増えている。

NSS はニュースに対する政治的影響を受けることはあまりなかったが、政府が変わるごとに、政権政党の地方通信員が任命されることは、他のメディアと同じ問題である。まったく記者としての経験のない、「記事が書けない人」まで任命されることがあるという。さらに、前政権のときに任命された地方通信員を解雇することもできず、新しい通信員が雇われるため、郡によっては通信員の過剰状態にあるところもある。

NCC が現在抱える最大の問題は、財政的な問題と言っていい。1990 年の民主化後、NCC の配信先は増えたものの、ニュースの配信料からの収入は運営費用の 2 割にしかならず、これに政府が計上する予算を加えても、約 130 人の常勤スタッフと約 220 人の契約スタッフ(地方通信員)の給料の支払いだけで目一杯だという。そのため、設備を改善したり、サービスを向上させることもできずにいる。たとえば、現在、カトマンズ本社でさえ、コンピューターは 3、4 人の記者に 1 台しかない。しかも、コンピューターは旧式のもので、ラップトップ・コンピューターに至っては 1 台しか備えていない。取材のための費用もないため、カトマンズの記者が地方取材に出かけることもできない。

設立してからまもなく半世紀になるのに、いまだに 24 時間のワイヤー・サービスを提供できずにいるのも、資金不足のためである。現在、NSS はニュースと写真のみを配信しているが、オーディオや映像、出版にまで“商品”の幅が広がれば、収入増につながると期待している。低資本で運営されている地方新聞や FM ラジオのなかには、NSS の配信を受けずに、無料で見ることができるインターネットのニュース・サイトからのニュースを流用しているところもある。

こうした状況下で、はたして、ネパールのメディアは通信社を必要としているのか。あるいは、ネパールで通信社は財政的に成立しえるのかという疑問が残る。NSSがこのまま、サービスの質の向上を実現できなかった場合、NSSのニュースを利用するメディアは今後、減少していく可能性が高い。一方で、NSSのニュースの質の向上は、それを利用するメディアの質の向上にもつながる。ネパール政府がメディアの質の底上げにNSSを利用するという政策が考えられるが、そのためにはこれまで以上の資金援助とスタッフの質の向上のためのトレーニングが必要である。

#### d) Nepal Television (NTV)

パンチャーヤト政府が立てた“第6・5か年計画(1980-1985)”に記された、ネパールでテレビ放送を開始するための調査を行うとする政策にしたがって、1984年12月1日、情報省のもとに“Nepal Television 試験計画”が設立された。そして、翌年8月13日、Nepal Television (NTV)はネパールで最初のテレビ局としてテスト放送を開始した。同年12月27日にはNepal Television社を設立、12月29日のビレンドラ国王の誕生日に本格的に放送を開始した。それ以前にも、都市部の富裕層ではテレビが普及しており、インドの国営テレビのDurdarshanやヒンディー語の映画のビデオなどを見ていた。当時、テレビを買えない“貧困層”が大半を占めるネパールで、テレビ局が必要か否かの議論が新聞メディアなどを通じて行われたが、インドのテレビや映画ばかりを見て、ネパールの人たちがインド文化に染まることを恐れる人たちの意見が勝ったことになる<sup>49</sup>。

NTV最初の会長・局長となったのは、王室の親族でもあるニール・シャハ<sup>50</sup>だった。王室と関係のある人物であるとはいえ、NTVの設立時にシャハが果たした役割については、今でも社内で賞賛の的となっている。しかし、パンチャーヤト時代に王室からさまざまな干渉があったことに関しては他の国営メディアと同様である。当時からNTVで働く報道局員の話によると、王室の報道秘書官が直接ニュース室に電話をかけてきて指示を出すのが普通だった。ニュースを放送するときには、国王、王妃、皇太子、首相の順番で優先順位があり、王族の活動に関するニュースが最優先となった。毎年恒例であった国王夫妻の地方視察訪問の際には、映像が届くまで映像なしのニュースを何度も繰り返し放送しななければならなかった。逆に、ネパール会議派などの当時、非合法だった政党のリーダーの映像はご法度で、リーダーの顔が入ると、これをカットして放送しなければならなかったという。そればかりでなく、国王が出席するプログラムを放送するときには、ネパールでは喪服である白い服を着た人も映してはいけないという決まりがあったという。

1990年の民主化後、こうした王室からの干渉はなくなったものの、大臣や政権をとった政党、その傘下にある組織からの干渉が始まった。前述の報道局員によると、パンチャーヤト時代には干渉するのはたいていの場合王室だけで、政府の閣僚が干渉することはなかった。しかし民主化後は、政府だけでなく、政権に就いた政党からの干渉が始まった。政府が変わるごとに新しい会長と局長が就任し、そのたびに政権政党の息がかかった人が雇用された。政府が変わると、与党に近い地方通信員<sup>51</sup>が新しく任命される慣習も、他の国営メディアと同様である。

情報通信大臣が所属する政党のジャーナリストを、“ニュース・アドバイザー”としてニュース室に送ってくることもあった。ネパール会議派のチランジビ・ワグレや、統一共産党のラダ・クリシュナ・マイナリ、ジャラナス・カナルが情報通信大臣を務めたときには、自党のチームが制作したニュースやインタビュー番組を放送した。トーク・ショーのホストに与党関係者、あるいは支持者を起用したり、その政党に関連した番組の制作を指示することもあった。たとえば、ネパール会

<sup>49</sup> Shekhar Parajuli (2008), *Nepalma Television Sanskritko Lekhajokha*, 「Nepali Television」(3ページ), Martin Chautari

<sup>50</sup> ニール・シャハは民主化後、ネパールの映画界に進出し、俳優、映画制作者として映画界の重鎮となっている。

<sup>51</sup> 地方通信員は、雇用されてから3ヶ月以内に映像を含めたニュースを起こらないと、解雇される規則である。

議派が与党だったとき、政府の要請に従って、同党の創設者の1人であるB. P. コイララのライフ・ヒストリーを描いたドキュメンタリー番組を制作している。ニュースにも“与党色”が反映されることがあった。たとえば、ネパール会議派が与党のときには、野党である統一共産党の反政府抗議運動のニュースは放送されず、逆に、統一共産党が少数政権をとった9ヶ月間は野党となったネパール会議派の抗議プログラムは放送されなかった。

会長と局長の両職を1人で兼任したときに、外部から最も強い干渉があったと、複数の局員が証言している。民主化後、2つのトップ職を1人が兼任したのは、2005年2月に国王がクーデターを行った後に発足した政権と、2007年に発足した連立政権でマオイストが情報通信大臣を務めたとき<sup>52</sup>である。なかでも、国王政権の時期が最も強い干渉を受けた時期であると話す局員もいる。ギャネンドラ国王がクーデターを実行した2005年2月1日には、当時の国軍である王室ネパール軍の部隊が、国王が自身で布告文を読み上げるのを撮影したビデオテープをもって、NTVのニュース室にまで入って放送の指示を出した。放送されるあいだ、局員は外部に電話をかけることさえ禁じられた。

国王政権時には、まるでパンチャーヤト時代に戻ったように、トップニュースで国王の地方行脚のニュースが連日放送された。当時の情報通信大臣ラメシュ・ナス・パンデは、自身が演説をしたプログラムのニュースを自分で書いて送ってくることもあったという。国王政府の閣僚のなかには、自身のスケジュールを毎日送り、自分が出席するプログラムのニュースを放送するよう圧力をかけてくる人もいた。一方で、NTVの報道スタッフは、政党や市民グループが行う反国王の街頭運動を撮影しても、ニュースとして放送されることはなかった。また、2006年2月に開かれた全国の市の選挙のときには、少ない投票者を「大勢が投票に来たように見えるよう」指示があったという。

NTVの制作部の幹部の話によると、国王政府はニュースに干渉はしたものの、国王礼賛の歌を放送する以外には、番組制作にはほとんど干渉をしなかった。一方、マオイストが情報通信大臣を務めた時期には、ニュースにはあまり干渉をしなかったものの、番組制作ではたくさんの“党のプログラム”を制作した。マオイストが結成した制作チームがNTVのスタジオと技術スタッフを使って制作した番組は、“革命歌”を集めた音楽番組だけで週に3つ、マオイストがホストをするトーク番組が週に3つ、その他にニュース番組が1つの合計7つにのぼる。これは、これまでのどの政権時よりも多い数だったという。Federation of Nepali Journalists (FNJ)のNTV支部の幹部の話によると、2008年の制憲議会選挙のときには、マオイストの党首プラチャンダを礼賛する“革命歌”が放送されたため、局内のFNJと労働組合のメンバーはこれが選挙時におけるメディアの行動規範に反するとして、選挙管理委員会にクレームを出している。

2009年5月にマオイストから統一共産党の情報通信大臣に変わったあと、ニュースと番組制作に対する政府の干渉は、これまでで最も少なくなったと複数の局員が証言している。統一共産党はマオイストが任命したNTVの会長が辞任したあと、雑誌Himal Kabarpatrikaの元編集長で、1995年から96年にかけて、ラジオ・ネパールでGatana Ra Bicharを制作した経験のあるクンダン・アリヤルを会長に任命した。局長はマオイストが情報大臣だったときに任命した局内のニスワ・プラカシュ・マスキーが留任となった。しかし、アリヤルが通常の会長(Chairman)としてでなく、これま

<sup>52</sup> マオイストのクリシュナ・バハドゥル・マハラが情報通信大臣を務めたあいだに、2人の会長が任命されている。最初に任命されたリシラジ・バラルは会長と局長を兼任したが、次に任命されたプールナ・ガルティ・マガルは会長を務め、局長にはNTV内部から任命された。ちなみに、バラルはマオイスト系ジャーナリストで、ガルティ・マガルはこの職に就くまで、ルクム郡のマオイストの党責任者を務めていた。

での例になく、強権をもつ“Executive Chairman”として任命されてきたため、NTVの労働組合は、アリアル会長が就任した初日に「会長は理事長としてのみとどまるべき。局の経営権は局長に与えるべき」という要求を掲げて、シンガダルパール内にあるNTVの敷地の門の前で座り込みをして、新会長がNTVの社屋に入るのを阻止した。その後、両者は交渉を行い、会長と局長の権利と義務に関してTORを作成し、会長は政策関連に関する決定を、管理と財政に関しては局長に権限を与える形で役割分担をすることで合意が成立している。

NTVでは1990年の民主化直後に労働組合(Nepal Television Employees Association = NTVEA)が結成された。2006年の4月に始まった“第二の民主化運動”のときには、NTVEAは報道関連局員が属するFederation of Nepali Journalistsのメンバーらとともに、国王政府に反対するスローガンを掲げて、局の敷地内に座り込みをしたり、街頭運動の負傷者の治療のために寄付を集めたりする活動をした。第二の民主化運動が成功に終わり、主要政党の連立政権ができたあとには、国王政府のときにNTVに雇用された26人の局員を解雇させる運動も起こしている。2008年初めには、NTVEAに不満をもつメンバーが分離してマオイスト系の労働組合を設立した。しかし、この組合はメンバーが少なくそれほど活発に活動していない。現在、NTVEAには332人の会員がいる。古い幹部のなかには、第二の民主化運動後、労働組合の活動が活発になり、仕事のモラルが低下していると指摘する人もいる。

幹部から報道局員、労働組合のメンバーにいたるまで共通した意見は、会長は政府が外部から任命しても、局長は局員のスピリッツを維持するためにも、またNTVの発展のためにも、NTVを知り尽くした局内の人から任命すべきだということである。しかし、民営化はすべきでないとする意見がほとんどだ。政府は「金を出しても、口はなさない」方針をとるべきだという。報道局員は「政府はニュースに関して、完全に自由な編集権をわれわれに与えるべきだ」と主張する。また、労働組合を含めたNTVの局員も、ラジオ・ネパールと同様に、「議会の傘下に各政党からの代表からなる委員会を設置して、その委員会がNTVの運営の責任をもつ」という“BBC(英国放送協会)形式”の運営をすべきだと主張している。

現在、NTVが政府から供与される予算は放送や設備の拡大・改善に使われる。局員の給料を含めた他の経費は広告、スポンサーからの収入と番組の時間帯を民間の番組制作会社に売却して入る収入でまかなわれる。NTVは、2003年9月27日から商業用の「娯楽・スポーツ専門チャンネル」として、NTV2の放送を開始した。同時に本来のNTVのチャンネルはニュースと公共プログラム中心となった。NTVでニュースが毎時間放送されるようになったのも、NTV2が放送を開始したあとである。

制作局の幹部は、「広告に関しては、NTVは民間のテレビと競争する必要はない。民間企業は広告を出すときにNTVを優先する。広告とスポンサーからの収入で今は十分に経営できる状態にある」と話す。民間テレビ局の増加とともに、NTVも広告をとるための娯楽番組などの数を増やす方針をとってきた。公共テレビとして、こうした方針が好ましいものか否かについて、政府はきちんとした政策を立てるべきだが、今のところ、政府は国営メディアに関する明確な政策を立てていない。

財政的に他の国営メディアよりも安定しているためか、「経営システムを変えるのではなく、長期的な視点に基づいた番組制作、放送体制の計画を立てる必要がある。これまでは、政府が変わるたびにトップが変わり、政府からの干渉もあったために、長期計画を立てることができなかった」と話す幹部もいる。民間メディアが乱立するなかで、「健全で、すべての国民のためのテレビ」としてのNTVの役割は今後も変わらない。民間テレビとの“広告取り競争”に加わることなく、良質

な番組制作と正確で中立な報道を行うメディアとしてNTVを発展させるためには、設備や技術援助だけでなく、番組制作への外部からの援助が必要となるだろう。

## 7. 首都圏における民間メディアへの政治の影響

### a) 日刊紙

1990年の民主化後に制定された憲法で「報道と表現の自由」が明記され、「出版社および出版関連法 1991」には、一度、政府に登録された新聞・雑誌は、掲載された記事の内容により登録が取り消されることがないことを明記した。これにより、ネパールの活字メディアは完全な出版・報道の自由を得たことになる。この法的保障を背景に、初めて民間の全国日刊紙の分野に参入したのは、インドの有力紙 *Indian Express* と関係を持つインド系ネパール人シャム・ゴインカだった。ゴインカは週刊紙で働いていたジャーナリストのグループを結成して、1993年2月18日の「民主の日」にネパール語の日刊紙 *Kantipur* と英字紙 *The Kathmandu Post* の発行を始めた。まもなく発行者はゴインカからビノドゥ・ギャワリに変わったが、*Kantipur* は次々に起こる政治イベント(統一共産党のマダン・バンダリ書記長の事故死疑惑など)の報道で、国営メディアにはできない報道を続け、着実に読者層を広げていった。

1995年には日刊紙 *Lokpatra* の発行が始まったが、当時編集長を務めていたシュリ・アチャルヤによると、管理側に不手際があり、約1年半後に廃刊となった。アチャルヤはネパール会議派系週刊紙 *Deshantar* 編集長を務めていたジャーナリストとして知られる。

*Kantipur* 紙が発行を始めた当時、同紙内部には編集長をはじめネパール会議派のシンパが多かった。そのため、約2年後に統一共産党の政権が発足すると、政府に批判的な同紙に対抗する目的で、*Kantipur* 内の統一共産党系ジャーナリストが同紙と袂を分かって、1996年2月19日に日刊紙 *Shri Sagarmatha* と英字紙 *Everest Herald* の発行を始めた。*The Kathmandu Post* から *Everest Herald* に移った記者の1人は1970年代のジャバ運動<sup>53</sup>に参加した活動家だったが、同紙を辞めた理由について、「*The Kathmandu Post* には、ネパール会議派の支持者が多く、同党の批判を書けなかった」と話している<sup>54</sup>。しかし、統一共産党色が強かった2紙は1年ともたずに、発行の翌年1月に廃刊となってしまった。ネパールの新聞に詳しいジャーナリスト、ティラク・パタク(現在、日刊紙 *Nagarik* の政治記者)の話によると、統一共産党のリーダーによる干渉が強くなったことが主な理由だという。

1995年12月にはウジョル・シャルマが日刊紙 *Himalaya Times* の発行を始めた。同紙はパタクによると、「ネパール会議派系のコラムニストの記事を掲載し、同党の色が少々見えた」が、S L C (School Leaving Certificate) 試験の模擬問題を掲載して部数を伸ばした。現在も発行を続けているが、他の日刊紙に比べて部数はかなり少ない。1996年1月11日には、*Kamana Publications* が *Ajaka Samacharpatra* という日刊紙の発行を始めた。同紙は1999年9月18日から *Nepal Samacharpatra* と名を変えて、現在も発行が続いている。

2000年に入ると、日刊紙 *Space Time* とその英字紙 *Space Time Today* の発行が始まるが、同紙のスタッフも中枢にはネパール会議派系が多かった<sup>55</sup>。この2紙も長くは続かなかった。2004年9月2日に、カトマンズ市内で起こった反ムスリム暴動<sup>56</sup>の際、2紙を発行する建物が襲撃されたあと、復帰することができず、そのまま廃刊となった。

現在も発行されている日刊紙 *Rajdhani* の第1号が発行されたのは、世界的にも大きなニュースとなったナラヤンヒティ王宮事件の3日後の2001年6月4日のことだった。初代編集長はネパール会議派のシンパとして知られるジャーナリストのプルソッタム・ダハルだった。ギャネンドラ国王

<sup>53</sup> 中国の文化大革命に感化されて地主を殺害するなどの運動を起こした。現在の統一共産党の幹部のなかにはジャバ運動の活動家が多い。

<sup>54</sup> “ネパール 遠い民主化” (小倉清子)『匿されしアジア』; 風媒社、1998年より

<sup>55</sup> パタクによると、当初はネパール会議派寄りの路線が見えたが、後に国王寄りの路線をとった。

<sup>56</sup> 暴動の前日、イラクに出稼ぎにしているネパール人11人が殺害されたことがメディアで報道された。翌日、暴徒は市内にあるイスラム教寺院や労働者を海外に派遣する会社が襲撃のターゲットとなった。

の戴冠式と同じ日に発行が始まったが、国王支持の路線をとることはなく、“民主化路線”をとってきた。

2002年12月には、その約1年前からゴビンダ・プラダンが発行していた日刊紙 *Annapurna Post* をインドの日刊紙 *Times of India* の元編集者などのインドのメディア関係者が買い取り、現在の形で発行を始めた。その約1年前にはこのインド人のグループが、英字紙 *The Himalayan Times* の発行を始めている。

2008年8月には *Kantipur* と *The Kathmandu Post* を発行する *Kantipur Publications* の経営者2人が対立し、2紙を2分する結果となった。経営者の1人であるビノドゥ・ギャワリが両紙の編集長と大勢の記者、カメラマンを引き連れて同社を辞め、このチームが核となって2009年4月24日に日刊紙 *Nagarik* と英字紙 *Republica* の発行を始めた。

以下に、2009年9月現在、カトマンズから発行されるネパール語の主要日刊紙5紙 (*Kantipur*, *Nepal Samacharpatra*, *Rajdhani*, *Annapurna Post*, *Nagarik*) について、それぞれの政治的傾向について分析した。

### 1. *Kantipur*

*Kantipur Publications* が発行するネパール語の日刊紙。発行を始めた当初から現在まで、“ネパールのリーディング・ペーパー”として、ネパール政治に大きな影響を与えてきた新聞である。現在の発行部数(約20万部)<sup>57</sup>は他紙に比べて圧倒的に多い。ビラトナガル、チタワン、ネパールガンジに印刷所を持ち、地方においても最も読まれている新聞である。各省庁からもらう政府広告は国営新聞の *Gorkhapatra* よりも多く、経済的に最も安定した新聞と言える。姉妹紙に英字紙 *The Kathmandu Post*、週刊誌 *Nepal*、週刊紙 *Saptahik*、女性月刊誌 *Nari* などがある。

同紙の初代編集長ヨゲシュ・ウパデヤヤは、ネパール会議派(NC)の支持者だった。記者のなかには左翼系(統一共産党系)も混じっていたが、NC系の記者が過半数を占めていた。当初から同紙の記者をしていたナラヤン・ワグレ(現 *Nagarik* 編集長)によると、当時、首相を務めていたネパール会議派のギリジャ・プラサド・コイララは党内のライバル政治家<sup>58</sup>をつぶす目的で *Kantipur* を利用しようと試みた。一方、同じNCでも、クリシュナ・プラサド・バッタライに近い記者がデスクに就くと、コイララに批判的で、バッタライ寄りの記事が掲載されるようになった。とくに、NCのジャーナリストとして知られるキソル・ネパールが同紙のニュース・コーディネーターに就任すると、「ネパール会議派寄りの新聞」という特色がはっきりしてきた。この後、統一共産党寄りの編集者と記者が同紙を離れて、*Shri Sagarmatha* と *Everest Herald* を発行したという経緯があった。

初代編集長が辞めると、インド・メディアで経験を積んだユバラジ・ギミレ(現 *Rajdhani* 編集長)がその後を継いだ。インドの有力雑誌で編集者を務めただけでなく、BBC ラジオのネパール語放送でも働いた経験のあるギミレが編集長になってから、*Kantipur* はますます有力日刊紙としての質と地位を高めていったといえる。特定の支持政党をもたないギミレは、2001年6月1日に起こったナラヤンヒティ王宮事件の直後に、マオイストのイデオログであるバブラム・バッタライの投稿文<sup>59</sup>を同紙に掲載した。ギミレは投稿文を掲載した翌日に、その内容を批判する社説を掲載している。にもかかわらず、NCのコイララ政府はギミレと発行者2人を逮捕して10日間拘置し、国際的に注目を集めた。ギミレは特定の政党と近い関係はないが、「反コミュニスト」であるとは言える。ま

<sup>57</sup> 以下の新聞も同様だが、発行部数は各紙の編集長から得た“公称”のデータであるため、実際の部数はこれよりも少ない可能性がある。

<sup>58</sup> 故ガネシュ・マン・シンやクリシュナ・プラサド・バッタライ。

<sup>59</sup> バッタライは投稿文のなかで、ナラヤンヒティ王宮事件で亡くなったビレンドラ国王を「民主的な国王」だったと賞賛し、生き残ったギャネンドラ新国王とインド、アメリカが事件の背後にいると指摘した。



た、ギャネンドラ国王が 2003 年に首相に任命したスールヤ・バハドゥル・タパや、2005 年 2 月のクーデターのあとに発足した国王政府の閣僚を務めたキルティ・ニディ・ビスタと個人的に近い関係をもつことから、“王制支持者”というレッテルを貼られたこともあった。しかし、プロのジャーナリストとしての仕事ぶりは、大勢の人が認めるところである。

ギミレが Kantipur 紙の編集長を辞めて、ナラヤン・ワグレが 3 代目編集長に就任すると、同紙の紙面が変わったことは確かである。主要政党が国王の直接統治に反対して街頭運動を始めると、同紙は国王政府の指示を破って、毎日一面で運動の写真や記事を掲載しつづけた。ワグレ編集長の下に、同紙がとった民主化運動を支持する明確な報道方針が、国民に大きな影響を与えたことは事実である。国王政府にとって同紙は一番の脅威となり、さまざまな方法で規制をしようと試みたが、同紙はそれに屈することはなかった。ワグレは「選挙のときには NC に票を入れるが、NC の活動家や党员になったことはない」と話す。ワグレの“民主的”な信条はマオイストに批判的な心情につながり、2008 年制憲議会選挙の前、同紙はマオイストが選挙運動に関連して、地方で起こした一連の蛮行を暴露する記事を毎日報道した。

2008 年 8 月に発行者の 1 人ピノドゥ・ギャワリが Kantipur Publications と袂を分かった際、ワグレは副編集長や記者、風刺画家のサロジ・K. C.、カメラマンを含む大勢を連れて同社を辞め、Kantipur に対抗する新日刊紙発行の準備を始めた。ワグレの後に同紙編集長を引き継いだのはステイル・シャルマである。シャルマは、最大の発行部数を誇る有力週刊紙 Jana Astha、隔週刊誌 Himal Khabarpatrika の記者を経て、Kantipur Publications が発行する週刊誌 Nepal の編集長を務めたジャーナリストである。Himal Khabarpatrika の記者時代にはマオイストの取材記事を数多く書き、また Nepal 編集長になってからも、マオイスト関連を含めた多くのスクープ記事をものにしている。シャルマは、かつてマオイストに関する記事を数多く書き、マオイスト・トップとも接触があることから、“左翼系”と見る向きもあるが、国軍内部にも独自の情報源をもち、特定の政党寄りというよりは、職業ジャーナリストとしての評価のほうが高い。

2009 年 4 月に、当時のマオイストの首相プスバ・カマル・ダハルが、ネパール軍のカタワル参謀長解任の動きに出た際、同紙は編集長シャルマの署名入りで、「マオイスト主導政権が参謀長を解任した場合、ネパール軍は“ソフト・クーデター（無血クーデター）”を執行する計画があった」とする記事を一面トップで掲載した。シャルマによると、「情報の確証を得たあとに書いた」ものだが、この記事がダハル首相の参謀長解任の動きを正当化するものだとし、記事を掲載した意図を疑う声が上がった。同紙の元編集長ユバラジ・ギミレはこの記事掲載を「新聞の編集長として最も無責任な行為」と批判する。一方で、ワグレが編集長のときには、「反マオイスト」の色が濃く出ていたが、シャルマが編集長に就任してから、「政治に関してはバランスのとれた報道をしている。商業新聞としての質は向上した」（元 Annapurna Post 編集長のシュリ・アチャルヤ）という意見もある。

シャルマは現在の Kantipur の編集方針について、「特定の政党寄りの報道はせずに、政治的には中立の立場をとる」と話す。2009 年 4 月にダハル首相がカタワル参謀長を罷免した直後に、ヤダヴ大統領が政府決定を覆して参謀長に留任をするよう指示をした際には、主要新聞の大半がダハル首相を批判して、大統領の動きを支持する姿勢をとったのに対して、Kantipur は「ダハル首相の動きもヤダヴ大統領の動きも、ともに違憲である」と言う社説を掲載した。確かに、同紙の報道は他紙よりもバランスがとれており、さまざまな新聞の政治的傾向を判断するとき、Kantipur 紙は同紙を中心において、“右寄り”か“左寄り”かを決める標準となっているということもできる。

初代を除く、歴代 3 人の編集長に共通している意見は同紙の発行者が編集方針や記事の内容にほとんど干渉をすることがなかったことが、同紙が成功した理由の 1 つであるということだ。そのため、同紙の紙面は編集長の方針が強く出ているということが出来る。記者のなかには特定の政党の支持者もいるが、編集長やデスクのコントロールにより、紙面にはその色が出ることはあまりない。同紙はネパールで最初の民間全国紙であったこともあり、各郡にいる通信員にも適材がそろってい

る。すでに確立した新聞として、広告を得るのにも圧倒的に有利である。同紙は政治的に最も影響力のある新聞として、今後も君臨しつづけるだろう。

## 2. Nepal Samacharpatra

Kamana News Publications が発行する日刊紙。1984年に設立された同社は映画雑誌 Kamana を出版していたが、1992年12月14日からネパールで最初の日刊夕刊紙 Mahanagar Evening Daily（現在、休刊している）の発行を始めた。1996年1月11日には日刊紙 Ajako Samacharpatra の発行を始め、1999年9月18日から Nepal Samacharpatra として日刊紙を発行し、現在に至っている。

同紙の経営者（発行者）はプスカル・ラル・シュレスタとその家族である。シュレスタは特定の政党には属さないが、2005年2月にギャネンドラ国王が直接統治を始めたあと、国王寄りの立場をとった。そのため、Nepal Samacharpatra は、国王政府が政府を支持するメディアに“広告料”として金を授与する方針をとったさい、民間メディアのなかで最も多額（580万ルピー）の金を受け取っている<sup>60</sup>。国王統治時に、大半の主要新聞が反国王の立場を明らかにするなかで、同紙は国王と国王政府を批判もせず、明確な支持を表明することはなかったが、ギャネンドラ国王のインタビュー記事を掲載するなどして、間接的に国王による統治を認めた。しかし、同誌の記者のなかには当時、民主化運動を行っていた主要政党の支持者もおり、この政治的傾向は発行者であるシュレスタの“政治色”であったといえる。

同紙の発行部数は約60,000部で、カトマンズの外にはビラトナガルに印刷所をもつ。1面はトップ・ニュースだけの掲載で、紙面の7割以上を広告が占める。映画・芸能関連の記事が3面に掲載されている点も他の日刊紙と異なり、他紙よりも“軽く”見える感は否めない。政治記事は反マオイストであることは明確で、ネパール会議派に対しても批判的な記事が多い。明確な政党色はない。2009年4月のダハル首相のカタワル参謀長罷免に関する一連の報道では、参謀長側を支持し、マオイスト批判に回った。紙面と記事の質は、ここで取り上げた5紙のなかで最も低い。経営者はどんどん裕福になっているのに、スタッフは給料の支給が遅れるときもあるという運営状況では、同紙の存続は困難であると予測できる。

## 3. Rajdhani

Utsarga Prakashan が発行する日刊紙。ビレンドラ国王一家全員を含む10人の王族が死亡した、ナラヤンヒティ王宮事件の3日後の2001年6月4日に発行を始めた。発行者のマヘンドラ・シェルチャンは、海外へ労働者を派遣する会社を運営するビジネスマンである。ネパール会議派が上院議員の候補者としたこともあるが、落選している。初代編集長のプルソッタム・ダハルはネパール会議派に近いジャーナリストである。2代目編集長は現在、日刊紙 Annapurna Post の編集長を務めるジベンドラ・シムカダ、3代目はプラカシュ・アディカリだった。シムカダは特定の政党との関係はないが、アディカリはネパール会議派系の週刊紙 Deshantar の元編集者である。Nepal Samacharaptra と同様に、国王政府から約160万ルピーを“広告料”として受け取っている。

同紙は長い低迷状態が続いたあと、2009年6月から Kantipur 紙の元編集長ユバラジ・ギミレが編集長として就任した。ギミレはネパールのどの政党とも距離を置いているが、インドの主要メディアで働いた経験が長く、“インド寄り”というレッテルを貼られている。また、国王派の政治家と近い関係があることも取りざたされることがある。Rajdhani もギミレが編集長になってから、国王派の政治家キルティ・ニディ・ピスタが定期的にコラムを書くようになるなど、その傾向は否定できない。ギミレによると、同紙は「自由民主主義、反暴力主義、法治国家、司法の独立」を編集方針

<sup>60</sup> Prashanta Aryal (2006), *Bighyapanma Ekdhar Nitiko Mar*, Media Adhayan 1, Martin Chautari 164 ページ

とする。“反マオイスト”“反コミュニスト”の色も強いが、同時にネパール会議派にも批判的である。

ギミレによると、発行者は新聞事業を優先していないため、編集方針には干渉はしてこないという。現在、発行部数は約 35,000 部であるが、著名なジャーナリストのギミレが編集長に就任したあとも、紙面は改善されていないという声を多く聞く。優秀な記者の不足が主な理由だと編集長は話す、このままの状況が続くと、同紙の存続は困難になるだろう。

#### 4. Annapurna Post

News Media が発行する日刊紙。姉妹紙の英字紙 The Himalayan Times は同じ APCA House 内の International Media Network Nepal が発行している。

ゴビンダ・プラダンが発行・編集していた日刊紙 Annapurna Post をインドの Times of India の元編集者などのグループ<sup>61</sup>が買い取って、2002 年 12 月 11 日に発行を始めた。発行を始めた当初から、「インド人がメディアに投資した」として、注目を集めた。インド人の手に渡ってから最初の編集長になったシャム・アチャルヤによると、就任の際に発行者のインド人は「自由な編集権」を与えることを確約したという。アチャルヤはネパール会議派系の週刊紙 Deshantar の元編集長であるが、政党の活動家、党員となったことはない。アチャルヤの招きで統一共産党の元議員ナラヤン・ダカルや、マオイストに近いアショク・スベディが同紙に加わっていることから、支持政党のために働く編集者とは言えない。

2008 年 5 月から同紙の編集長に就任したジベンドラ・シムカダは、パンチャーヤト時代の“共和制支持者”ラムラジャ・プラサド・シンに近いジャーナリストだが、Kantipur 紙の創刊時から記者として働き、その後、日刊紙 Space Time と Rajdhani の編集長、そして週刊誌 Samaya（現在休刊となっている）の編集長を経て、Annapurna Post の編集長となったベテラン・ジャーナリストである。シムカダも「発行者からの干渉はない」と話す。その 1 例として、2009 年 4 月のダハル首相がカタワル参謀長を罷免したあと、ヤダヴ大統領がこれを覆す指示を出したときの、同紙と、姉妹紙 The Himalayan Times の社説の内容の違いをあげた。Annapurna Post は「参謀長は政府の決定に従うべき」として、大統領の動きを非難する社説を書いたが、一方で、The Himalayan Times は、ダハル首相の動きのほうを非難した。両紙の違いは編集長の意見の違いで、発行者のほうからの干渉はなかったという。この報道が原因かどうか不明だが、その後首相になった統一共産党のマダヴ・クマール・ネパールが最初にインドを公式訪問したとき、日刊紙からは同紙の編集長だけ訪問団のリストからはずされている。

確かに同紙には、特定の政党に偏った報道は見られないが、インドを批判する記事が掲載されないこともまた、事実である。これについて、シムカダ編集長は、「記者やデスクが“自己規制”をする習慣があるからだ」と話す。また、他紙が重要視しないインド大使館のプログラムの記事が、一面を飾ることもある。あからさまな干渉がなくとも、“インド寄り”の傾向が見えることは事実である。

同紙は他紙よりも安い 1 部 2 ルピー（他紙は 3 ルピー）という値段で売り出したために（現在は 3 ルピー、他紙は 5 ルピー）、発行部数では Kantipur に次いで第 2 位の地位を保っている。シムカダが編集長になってからは、毎日、異なるテーマでタブロイド版の“追加号”をつけるようになり、さらに発行部数を伸ばしている。首都圏以外では、ポカラとイタハリに印刷工場を持つ。財政的には Kantipur と同様に、他紙よりは安定している。その理由として、インド資本の新聞であるため、インド資本の会社の広告が入りやすいこと、投資者の背後に、実は財政を支える“しっかりとした機関”が存在することを指摘するメディア関係者もいる。

<sup>61</sup> このグループは、モーリシャスでも同様に新聞メディアに投資をしている。

## 5. Nagarik

Nepal Republic Media が 2009 年 4 月 24 日に発行を始めた最も新しい日刊紙。同日に姉妹紙の英字紙 Republica も発行を始めた。Kantipur Publications の経営者の 1 人であるビノドゥ・ギャワリとともに同社を辞めた Kantipur 紙の編集長ナラヤン・ワグレが現在、編集長を務めている。ワグレは 2005 年 2 月のギャネンドラ国王によるクーデターのあと、Kantipur 紙を率いて、明確な“民主化路線”をとって民主化運動にハイライトを当てる報道をし、民主化運動に大きな影響を与えた。当時、同紙のチームだった記者や編集者が、現在、Nagarik の核となっている。

ワグレは Nagarik を発行した目的について、「これまでの Kantipur 紙のモノポリーを破って、Kantipur 紙よりも良質な新聞を発行することである」と話す。政治的な方針は“民主主義路線”で、過激主義に反対をするために、“市民ジャーナリズム”を促進することだという。ネパールの新聞が政治問題だけを取り上げることに反発して、1 面トップ記事には経済・社会問題を積極的に取り上げる方針をとっている。「普通の人(一般人)が主役」というのも方針の 1 つである。

同紙は発行第 1 号で、“反マオイスト路線”を明確に見せた。マオイストのダハル首相の参謀長罷免問題について、ワグレ編集長が署名入りでダハル首相を非難し、カタワル参謀長を擁護する記事を書いたのである。しかし、まもなく、この問題ではワグレと逆の立場をとってカタワル参謀長を非難した著名な作家カゲンドラ・サングラウラが定期的にコラムの掲載を始めるなど、一方的な路線は避ける方針をとっている。紙面には特定の政党寄りの報道は見えないが、“反マオイスト”の路線は垣間見える。

首都圏の外では、ネパールガンジに印刷工場を開設した。発行部数は約 80,000 部である。全面カラー印刷で、デザインを含めた紙面の質は他紙よりも上を行っている。しかし、政治好きなネパールの読者に、同紙の方針が受け入れられるか否かは、もう少し様子を見守る必要がある。“大衆新聞”として発行部数を伸ばす方針をとるのか、それとも、都市部の一部階級に読者が限られても、紙面の質の向上に努めるのか、今の紙面作りからは前者の道をとっているように見受けられる。しかし、この方針で日刊紙として生存が可能なのかどうか。新しいタイプの新聞であるために、試行錯誤が必要となるだろう。

## 6. その他の日刊紙

### Naya Patrika

2006 年 4 月に発行を始めたタブロイド版日刊紙。編集長は特定の政党には属さないが、“左翼系ジャーナリスト”として知られるクリシュナ・ズワラ・デブコタ。同紙が Press Council Nepal に自己申請した 1 日の平均発行部数 (2007/2008 年度)は 35,872 部である<sup>62</sup>。上記の日刊紙と異なり、芸能界のスキャンダルから中央政界の動向まで、あらゆる問題を記事にして、1 面に掲載されるスクープ記事で売り上げを伸ばすタイプの新聞である。読者をひきつけるために、センセーショナルな書き方をする傾向がある。ただし、“ストーリーを作る”週刊紙とは一線を画している。紛争中に王室ネパール軍のバイラブナス大隊兵舎内に拘束されていた 49 人(マオイストの被疑者)が今も行方不明となっているケースで、カトマンズ郊外にあるシバプリの森で殺害されたとするニュースや、ナラヤンヒティ王宮事件の目撃者の証言記事などを掲載して話題となった。政治的にはマオイストの日刊紙 Janadisha を除くと、カトマンズで発行される日刊紙のなかでは唯一“マオイスト寄り”の傾向が見える。しかし、マオイストに不利な記事の掲載もすることから“政党新聞”とは明らかに異なる。2009 年 4 月のダハル首相のカタワル参謀長罷免問題では、ダハル首相の行為を明確に支持する姿勢をとった。

<sup>62</sup> <http://www.presscouncilnepal.org/files/abcdaba.pdf> を参照

### Janadisha

2001年8月、マオイストが最初の停戦を宣言し、政府との対話に入ったときに発行を開始したマオイストのタブロイド版日刊紙。マオイストこと、統一ネパール共産党毛沢東主義派内の中央広報拡大局の下で発行される。現在の発行部数は約30,000部。同年11月に対話が決裂し、マオイストが武装闘争を再開すると同時に同紙は休刊となったが、和平プロセスに入った2006年9月に発行を再開した。最初の編集長クリシュナ・センは、国家非常事態宣言が発令されていた2002年5月に官憲に拘束された後、殺害された。現在の編集長は紛争中からマオイストのジャーナリストとして活動をしていた、ディペンドラ・ロカヤが務めている。マオイストこと、統一共産党毛沢東主義派が投資をし、編集長をはじめとするスタッフも党员である。ライバル政党を非難して、自党を賞賛する政党系新聞の“ミッション・ジャーナリズム”が明確に紙面に出ている。

### b) 週刊紙

大きな投資で発行されている全国日刊紙に特定の政党の色が見えにくいのにに対して、ずっと少ない投資で発行される週刊紙には、明確な政党の色が見える新聞が多い。むしろ、大半の週刊紙には何らかの政党色があるといっている。同じ政党内でも特定の派閥リーダーに近い週刊紙もある。また、政党とは関係がなくとも、旧王制派が発行する週刊紙が今も多数発行されている。首都圏から発行される週刊紙のなかで、特定政党の党员が発行する主なものは以下の通りである。

- マオイスト *Unified Communist Party of Nepal (Maoist)* : Janadesh, Mahima, Jhigu Swaniga Saptahik, Red Star (English fortnightly), Chepyastra
- ネパール会議派 *Nepali Congress* : Deshantar, Tarun, Naya Bikarpa, Satyagraha
- 統一共産党 *Communist Party of Nepal (Unified Marxist-Leninist)* : Jana Astha, Dristi, Budhwar, Sanghu, Chhalphul, Suryadaya, Road Map, Sambodhan
- 国民民主党 *Rastriya Prajatantra Party* : Jana Bhabana
- 国民ジャナシャクティ党 *Rastriya Jana Shakti Party* : Nepalipatra
- 国民人民戦線党 *Rastriya Jana Morcha Party* : Hank

党がこれらの新聞にどういった形で関わるかについては、不透明な部分もあるが、マオイストは大半の新聞に党が直接資金援助をし、スタッフも党员である。ネパール会議派は党员が発行に関わっていても、党は直接援助をしていない。党のリーダーが個人として資金援助をしている可能性はある。統一共産党は一部の新聞(Budhwar)を除くと、独立して運営をしているが、やはり党リーダーが個人的に援助をしている可能性はある。

上記の大半の週刊紙は「ライバル政党を中傷して、自党を宣伝する」という“ミッション・ジャーナリズム”に従っている。Press Council Nepalのメンバーによると、ほとんどの政党系週刊紙の発行部数が落ちる一方であるのに対して、統一共産党の党员であるキショル・シュレスタが発行するJana Asthaは別の路線をとって、現在も2万部を越える発行部数を保っている。Jana Asthaは、パンチャーヤト時代から発行されていた週刊紙 Dristi<sup>63</sup>のスタッフが全員辞めて、1995年3月8日に発行を始めた新聞である。そのときの経緯について、発行者のシュレスタは、「Dristiの発行者を会社の名前とすること。編集長を党が任命する習慣を止めること。同紙に統一共産党を批判する権利を

<sup>63</sup> パンチャーヤト時代はネパール共産党マルキスト・レーニストが発行していたが、同党が他の共産系政党と合併して統一共産党となって以来、同党の党员が発行している。

与えること、という3つの要求を党の指導部に出したが、受け入れられなかった。そのため同紙を辞めて Jana Astha の発行を始めた」と話す。

Jana Astha はさまざまな政党内の詳細な情報だけでなく、国軍内部や王室内部にまで独自の情報源を築き上げ、他紙を圧倒してすぐにトップ週刊紙の地位を確実にした。2001年11月に国家非常事態宣言が発令されてからは、他紙が書けないマオイスト関連の記事を掲載して発行部数を伸ばした。2002年5月には、マオイストの詩人・ジャーナリストで日刊紙 Janadisha の編集長を務めていたクリシュナ・センが、警察施設内で拷問を受けて殺害されていたことを報道した<sup>64</sup>。一方で、女優の半裸体写真を掲載して、その後、女優が自殺をするというスキャンダルを起こしたこともある。同紙は政党関連や時事問題、軍関係のニュースに関して、“どこにも掲載されない独自のニュース”を掲載して、現在も圧倒的な人気を保っている。しかし、記事の内容については、読者を増やす目的で事実を曲げて、あるいはセンセーショナルにストーリーを作っているという批判を受けることが多い。もっとも、こうした編集方針は同紙だけでなく、カトマンズで発行されている大半の週刊紙に共通しているといえる。

政党からの援助を受けている週刊紙は別として、週刊紙の収入源は広告と、政府が決める等級づけに従って政府が支給する補助金だけである。Jana Astha のシュレスタによると、最も発行部数が高い同紙でさえ、広告をとることは困難な状況で、大半の週刊紙は赤字の状況にある。そのため週刊紙のジャーナリストのなかには、“ブラックメーリング(脅迫)”をして金をとることで、損失の埋め合わせをしている人がいると、複数のメディア関係者が話す。かつてはネパール会議派系の週刊紙として知られていた Bimarsa がその一例と言える。同紙は発行者が政党とは関係のない人に売られたあと、紙面も変わり、ネパール会議派の色が少なくなったが、発行者が同紙を脅迫に使っていると多くのクレームが Press Council Nepal に寄せられたあと、発行者の記者証と等級が取り消されるという処罰を受けた。

首都圏で発行される週刊紙・週刊誌(隔週刊誌)の政党色を以下の表に示した。なお、それぞれの等級は、発行が定期的かどうか、発行部数、記事の内容などによって、Press Council Nepal が決めるものである。下記に示された等級は2006/2007年度のものである<sup>65</sup>。等級は4段階に分けられ、Ka が最も高い評価で、Kha が2番目、Ga が3番目、Gha が最も低い4番目となっている。等級欄が空白なものは、新しいために評価が終わっていないもの、あるいは等級の対象となっていないものである。

#### マオイスト系週刊紙

週刊紙名	等級	政党との関係	発行部数 <sup>66</sup>
Janadesh	Ka(1等)	党の投資で党員が発行する。1991年9月に発行を始める。2001年11月に非常事態宣言が発令されてから地下に潜行して発行。和平プロセスに入ってからオープンになる。	22,448

<sup>64</sup> これに関しては、日刊紙 Kantipur も情報を得ていたが、報道をしなかった。

<sup>65</sup> ‘Press Council Nepal – Annual Report 2065’を参照した。Press Council Nepal は、2009/2010年度から新しい等級制度を導入している。

<sup>66</sup> <http://www.presscouncilnepal.org/files/abcdaba.pdf> を参照した。空欄はデータがないもの。この数字は発行者が、2007/2008年度に等級を得るために自己申請した各号の平均発行部数であるが、大半のデータは実際の発行部数よりも大目であると推測できる。

Mahima	Kha(2等)	2001年の非常事態宣言後に休刊となっていた新聞を、紛争終了後、再発行したもの。カトマンズ盆地のマオイストの党組織“ネワ州委員会”が発行している。	9,807
Jigu Swaniga Saptahik	Ka(1等)	“ネワ州委員会”が発行するネワール語の週刊紙。	9,333
Chepyastra		和平プロセスに入ってから発行された。	
Red Star		和平プロセスに入ってから発行された英字隔週刊紙	
Jana Ekta	Kha(2等)	ネパール共産党エカタケンドラ・マサルが発行していたが、同党がマオイストと合併したあとは、マオイスト系週刊紙となる。	11,120

ネパール会議派系週刊紙

Deshantar	Ka(1等)	パンチャーヤト時代から同党に近いジャーナリストが発行していた。現在の編集長は同党の党員で、紙面からはコイララ党首寄りの傾向が見える。党からの援助はない。	10,598
Tarun	Ka(1等)	シェル・バハドゥル・デウバ元首相に近い党員が発行している。紙面にもその傾向が見える。	10,322
Naya Bikarpha	Kha(2等)	党員が発行・編集している。	13,089
Satyagraha	Ga(3等)	党員が発行・編集している。	9,755
Gatana Ra Bichar	Ka(1等)	発行者は党員ではないが、同党の特定のリーダーに近い。紙面には同党寄り、反マオイストの傾向が明確に見える。	8,476
Rastriya Janamanch		同党の支持者が発行する。反コイララ党首、親クリシュナ・プラサド・バツタライの路線。	9,459

統一共産党系週刊紙

Chhalphul	Ka(1等)	パンチャーヤト時代から発行されている。現在の発行者はマダヴ・クマール・ネパール寄りの傾向あり。	10,156
Budhwar	Ka(1等)	党敷地内に編集部がある。党の機関紙的な週刊紙。現在の編集長はM.K.ネパール首相のプレス・アドバイザーに任命された。	
Dristi	Ka(1等)	パンチャーヤト時代から発行されている。紙面には党内の有力派閥、K.P.オリ派の路線が明確に見える。	18,804
Sanghu	Ka(1等)	党員が発行・編集を行っているが、“自党礼賛”の色はあまり見えない。自党批判の記事も掲載する。	10,493
Suryadaya	Ga(3等)	党員が発行している。	7,695
Sambodhan	Kha(2等)	党員が発行している。	6,925
Road Map	Kha(2等)	党員が発行している。	15,950

他の共産党系週刊紙

Jana Astha	Ka(1等)	発行者・編集者は統一共産党の党員だが、紙面では同党を批判する記事も掲載する。とくに政党色は見えず“商業週刊紙”として成功した数少ない新聞。	23,727
Shram Saptahik	Ga(3等)	ネパール労働者農民党に近い新聞。	9,431
Hank	Kha(2等)	著名なコミュニスト、モハン・ビクラム・シンの国民ジャナモルチャ党の色が明確に出た週刊紙。	不定期

王制支持者の週刊紙

Jana Bhabana	Ka(1等)	発行者は王制支持者である。	11,562
Nepalipatra	Ka(1等)	元パンチャーヤト政治家で国民民主党党首のパシュパティ・シャムシェル・ラナに近い新聞。	11,225
Dibya Darshan	Ga(3等)	発行者は元パンチャーヤト支持者で国民民主党ネパールに近い。	6,351
Janasatta Saptahik	Ka(1等)	元王制支持者、反コミュニストが発行する。	10,841
Punarjagaran	Kha(2等)	発行者のマスボル・シン・バスネットはネパール会議派リーダーの故ガネシュ・マン・シンに近いジャーナリストだったが、ギャネンドラ国王の統治時に国王寄りとなり、Press Council Nepal 会長も務めた。	13,069
Gorkha Express	Kha(2等)	発行者は王制支持者のなかでも“超保守派”として知られる。	8,000
Rstra Bani	Kha(2等)	親国王のハリ・ラムサルが発行する週刊紙。	10,068
Jana Dharana	Kha(2等)	政党色はないが、発行者は元コミュニストで、その後王制支持者になった。	15,508
The Telegraph	Kha(2等)	パンチャーヤト時代からの親国王派が発行する英字週刊紙。	8,355
People's Review	Kha(2等)	親国王派のプSPA・ラジ・プラダンとジャSDA・プラダン夫妻が発行する英字週刊紙。	6,532

中立、あるいは商業週刊紙・週刊誌

Bimarsa	Ka(1等)	元はネパール会議派系の週刊紙だったが、発行者が変わってから、特定の政党色はなくなった。反コミュニストの路線。	
News Front		日刊紙 <b>Rajdhani</b> のユバラジ・ギミレ編集長が発行を始めた英字週刊紙。特定の政党色はないが、筆者のなかに王制支持者が多い。“反マオイスト路線”が紙面に見える。	
Nepal	Ka(1等)	Kantipur Publications が発行する週刊誌。政治に関する記事が多いが、政党色はなく、商業雑誌として成功した例と言える。	
Nepali Times	Ka(1等)	Himal Media が発行する英字週刊紙。在住外国人のなかでは最も広く読まれる英字紙の1つ。政党の色は皆無だが、“反マオイスト色”はある。同社は、マオイストの労働組合員に襲撃を受けたことがある。	
Himal Khabarpatrika	Ka(1等)	Himal Media が発行するネパール語の隔週刊誌。調査報道の前線に行く。特定の政党色はないが、現在、明確な“反マオイスト路線”をとっている。	

その他の週刊紙

Madheshbani	等級なし	マデシ系ジャーナリストが発行するネパール語の週刊紙。マデシ問題に関する記事を優先して掲載する。ネパール・サドバワナ党に近いと見られている。	
-------------	------	---	--

c) FMラジオ

ラジオとテレビの電波メディアは、1990年の民主化後もしばらく国営メディアの独占が続いた。「全国放送法 1993」が公布されてから、民間の電波メディアへの参入に道が開かれた。ところが、こ



の法律ができる前から民間ラジオ局開局への許可を政府に求めていた NEFEJ (Nepal Forum of Environment Journalist) が、法律公布後に政府にライセンスの発行を求めると、政府は「放送規則」が制定されていないことを理由にこれを拒否<sup>67</sup>。1995 年に「全国放送規則 1995」が制定されたあとも、政府側がライセンスの発行を躊躇したため、NEFEJ は Nepal Press Institute や Himlal Association、World View Nepal などの支援のもとにキャンペーンを開始した。NEFEJ は 1995 年初めには、教育省を通して UNESCO の援助で FM ラジオ放送に必要な機器を受け取ったが、政府側は容易にライセンスを発行しなかった。試験放送を行ったあとも、政府側から許可が下りなかったため、NEFEJ は 1997 年 4 月に記者会見を開いて「違法に放送を開始する用意がある」ことを宣言。同年 5 月 19 日、圧力に屈する形で、当時の情報大臣ジャラナス・カナル (統一共産党の現党首) は、NEFEJ に対して FM ラジオ放送の許可を発行した。こうして、1997 年 5 月 22 日に、NEFEJ が運営する Radio Sagarmatha は、ネパールで最初の民間ラジオ局として放送を開始した。

Radio Sagarmatha が放送を開始した翌年の 1998 年 10 月 14 日 Kantipur FM が、1999 年 1 月 7 日には Image FM が放送を始めた。2000 年に入ると、首都圏のカトマンズ盆地の外でも、ルパンデヒ郡で Radio Lumbini がパルパ郡で Radio Madanpokhara が FM ラジオの放送を始めた。2005 年 2 月 1 日に当時の国王ギャネンドラがクーデターを執行して厳しい報道規制を布いたときには、全国に合計 54 の、カトマンズ盆地内だけで 13 の民間 FM ラジオ局が放送をしていた。国王政府の報道規制に対して、民間の FM ラジオで働く人たちが重要な役割を果たしたことは前述した。国王政府はとくに民間の FM ラジオに厳しい統制を試みた。国王政府の統治期間中は、FM ラジオのライセンスも発行していない。

FM ラジオ局が急増したのは、第二の民主化運動のあと、2006 年 4 月 24 日に国王政府が倒れ、主要政党による暫定連立政権が発足したあとだった。それ以前に、ネパール政府は FM ラジオ局のライセンスを 55 局にしか出していない。ところが、暫定連立政権が発足してから 2009 年 8 月末までの 3 年余りのあいだに、270 の FM ラジオ局にライセンスを出している。2009 年 8 月末の時点で、政府が発行したライセンスは 325 局にのぼり、このうち情報通信省によると 197 局、Broadcasting Association of Nepal によると、2009 年 10 月 15 日現在、全国で 235 の FM ラジオ局が放送を行っている。

2009 年 9 月現在、カトマンズ盆地内で放送されている FM ラジオは、国営の Radio Nepal を含めて 33 に上る。詳細は以下のとおりである。

ラジオ局	ライセンス 発行日	周波数 (メガヘルツ)	注(*のついたラジオは、 ニュースを放送)
Radio Nepal	1996.2.11	100	* 国営ラジオ
Radio Sagarmatha	1997.5.19	102.4	* ネパールで最初のコミュニティー・ラジオとして、民間ラジオ放送の道を開くのに貢献した。
Kantipur FM	1998.2.18	96.1	* カトマンズ盆地の外に 7 つのリレー塔をもつ。全国で最も聴取者が多い FM ラジオである。
Image FM	1998.2.18	97.9	* カトマンズ盆地の外に 6 つのリレー塔をもつ。
Metro FM	1998.3.9	94.6	* カトマンズ市が運営する <sup>68</sup>
HITS FM	1998.8.24	91.2	英語で放送される。音楽中心。

<sup>67</sup> これらの経緯は、Radio Sagarmatha の局長ガマラジ・ルイテルの話による。

<sup>68</sup> コミュニティー・ラジオだが、2006 年 4 月の第二の民主化運動に参加しなかったために、コミュニティー・ラジオの協会である ACORAB から除名された。

HBC FM	1998.8.24	94.0	現在、放送を行っていない。
FM Adyatmajyoti	2001.5.2	104.8	ヒンドゥー教のラジオ
Radio ECR FM	2002.2.1	104.2	コミュニティー・ラジオ
Radio City FM	2003.8.27	98.8	国王政府がニュース放送を禁止したあと、ニュースを放送していない。
Classic FM	2003.9.8	100	国王政府がニュース放送を禁止したあと、ニュースを放送していない。
Bhaktapur FM	2003.9.17	105.4	
Nepal FM	2003.9.19	91.8	*54 のラジオ局とネットワークを作る。
Times FM	2004.11.16	90.6	国王政府がニュース放送を禁止したあと、ニュースを放送していない。
Voice of Youth FM	2006.8.24	96.8	ネパール会議派寄り。現在、ニュースは放送していない。
Star FM	2006.8.13	95.2	* 国民民主党系の人 が 運営
B.F.B.S.	2006.9.17	89.8	British Gurkha Media Network が、キャンプ敷地内のみで放送
Maitri FM	2006.9.26	99.4	*
Ujyalo FM	2006.10.8	90	*95 のラジオ局とネットワークを作る。
Gorkha FM	2006.10.10	93.0	* 元英軍グルカ兵が投資
Capital FM	2007.4.3	92.4	国王政府がニュース放送を禁止したあと、ニュースを放送していない。
C.J.M.C. Community Radio	2006.12.17	106	College of Journalism and Mass media が運営
Headlines and Music Radio	2006.12.29	97.2	音楽中心
Radio Audio	2006.10.17	106.3	コメディ専用局
Radio Upatyaka	2006.12.18	87.6	コミュニティー・ラジオ
Keeps Media	2006.11.26	98.3	
Gopi Krishna FM	2006.10.17	101.8	映画音楽専用ラジオ
Good News FM	2007.3.5	105.1	クリスチャンのラジオ
Radio Mirmire	2008.2.24	89.4	* マオイストが運営
ABC FM	2006.12.12	100.6	* ABC Television が運営
Nepaliko Radio	2008.2.26	88.8	
Radio Mero FM	2009.4.14	93.5	コミュニティー・ラジオ
Image News FM	2008.8	103.6	* 情報通信省のリストにはないが、2008 年 8 月から Image FM のニュース専用局として放送開始
Radio Nepal		103	* 情報通信省のリストにはないが、この周波数で BBC ラジオを放送。

出典：ネパール政府情報通信省のホーム・ページ [www.moic.gov.np](http://www.moic.gov.np)

### 政党とFMラジオ

1990 年の民主化後、活字メディアが自由な報道の権利を与えられたのに対して、歴代政府は民間ラジオにニュースの放送を許可することを躊躇した。2000 年に入って、ネパール会議派の政府が

「FMラジオはニュースの収集と放送はできない」と決定すると、Radio Sagarmatha はこの政府決定が「憲法に反する」と最高裁に訴訟を起こした。Radio Sagarmatha はこの訴訟に勝訴し、この後、民間のFMラジオも自由にニュースを放送できるようになった。2002年には、HBC FM と Image FM が毎時間のニュース放送を開始。2004年12月3日には、ネパールで最初の「ニュースと時事問題中心のラジオ局」として、Nepal FM が開局した。2005年2月のクーデターのあと、FMラジオのニュースが市民に与える影響を恐れた国王政府は、FMラジオがニュースや時事問題の番組を放送することを禁止して、“純粋な娯楽番組”のみを放送するよう指示をだした。しかし、カトマンズ盆地のFMラジオで働く人たちは、この政府の動きに強く反発をして、報道の自由を求めるさまざまな運動を開始した。

国王政府を含めた民主化後の大半の政府が恐れたように、FMラジオのニュースや政治番組が市民に与える影響は大きい。現在、首都圏で放送される主なFMラジオの大半（Kantipur FM, Nepal FM, Ujyalo FM, Radio Mirmire, Gorkha FM, Image News FM など）は毎時間ニュースの放送をしている。携帯電話などからも、無料で聞くことができるFMラジオは、すでに市民にとって貴重なニュースの情報源として確立している。こうしたFMラジオがもつ影響力を利用しようと、このメディアへの参入を試みる個人・勢力もある。そのなかには、もちろん政党も含まれる。

長年、FMラジオ・メディアで働いてきた Ujyalo FM の局長ゴパール・グラガインによると、全国にあるFMラジオのほぼ3分の2は政党関係者が運営しており、なかでも最も多いのが統一共産党関係者が運営するもので、95局に上るという（2009年8月現在）。次にネパール会議派の52局、マオイストこと統一ネパール共産党毛沢東主義派の17局、そのほかにマデシ系政党の関係者が運営するものもある。この傾向はとくに地方で顕著に見られ、政党関係者が競ってFMラジオ局を開いている郡がたくさんある。コミュニティー・ラジオの運営者のなかに統一共産党関係者が多いことは、コミュニティー・ラジオ116局が所属する団体 ACORAB (Association of Community Radio Broadcasters Nepal) が選挙により選んだ会長ミン・バハドゥル・シャヒが統一共産党系であることからわかる。

カトマンズ盆地のFMラジオのなかで確認できるだけでも、政党関係者、あるいは特定の政党に近い人が運営するFMラジオは、Radio Mirmire (マオイスト)、Radio Youth of Voice (ネパール会議派)、Star FM (国民民主党)、Ujyalo FM (統一共産党) などがある。複数のラジオ関係者は「Nepal FM はマオイスト寄り」と話している。同FMにマオイストのリーダーが投資をしているという報道もある<sup>69</sup>。しかし、同FMの局長は統一共産党系で番組やニュースの内容からも、“マオイスト寄り”である根拠はわかりづらい。前出の Ujyalo FM の局長グラガインは統一共産党系のジャーナリストで、同党が情報通信大臣を務めたときに“政治的任命”により、ラジオ・ネパールで番組制作をしたこともある。しかし、同FMのニュースや番組を聴くかぎりには、統一共産党色はほとんど見えない。同FMが全国に築いたネットワークのメンバーである95のFMラジオ局（約65がコミュニティー・ラジオ）のなかには、ネパール会議派系が運営するラジオも含まれる。

カトマンズ盆地で放送されるFMラジオのなかで、“政党色”を最も明確に出したものは、マオイストのネワール人の党組織である“ネワ州委員会”が運営する Radio Mirmire である。同FMは、マオイストが情報通信大臣を務めたときに、Radio Nepal で Gatna Ra Bichar を制作したチームが、2008年4月の制憲議会選挙の前に開局したものである。局長は紛争中、マオイストが東ネパールで非合法に地下放送をしていた Ganatantra Radio の元チーフである。同FMは全国にある“マオイ

<sup>69</sup> 週刊紙 Sanghu の 2009年10月26日号によると、マオイストの政治局メンバーのジャーナルダン・シャルマが同FMの“影の投資者”であるという。

ト系”のFMラジオ 19 局と、ニュースを交換したりするネットワークを作っている。そのメンバーになっているFMラジオは以下の通りである(このうち、数局は現在放送をしていない)。

#### マオイストのFMラジオネットワーク

1. Ganatantra FM (スンサリ)
2. Ganatantra FM (モラン)
3. Bhorukwa FM (サブタリ)
4. Hamro Radio (ドラカ)
5. Radio Rautahat (ラウタハト)
6. Bihani Radio (ダディン)
7. Radio Gandaki (カスキ)
8. Radio Paschimanchal (パルパ)
9. Lisnewaj FM (ピュータン)
10. Ganatantra FM (ダン)
11. Radio Sharada (サリヤン)
12. Radio Sano Bheri (ルクム)
13. Samudayik Radio Jaljala (ロルパ)
14. Veka Awaj FM (カリコット)
15. Radio Janaawaj (ダンガディ)
16. Himal FM (スルケット)
17. Radio Jana Awaj (バンケ)
18. Triveni FM (チタワン)
19. Radio Sindhu (シンドゥパルチョーク)
20. Radio Mirmire (カトマンズ)

ただし、Radio Mirmire のニュースを聞くと、マオイスト系新聞ほど、“政党礼賛”の色は見えない。他政党のニュースも含めて放送し、バランスをとろうと試みていることがわかる。しかし、ニュースの優先度は他のFMラジオに比べて、マオイスト関連のニュースが明らかに高い。

政党色がより明確に見えるのは、選挙のときである。2008 年4月に行われた制憲議会選挙のときに、Press Council Nepal は首都圏における主要メディアが取り上げた政党に関するモニター調査を行った(各政党を取り上げたニュースの時間を計り、これを総計した)<sup>70</sup>。その調査結果によると、Radio Nepal, Bhaktapur FM, Classic FM, Gorkha FM, Headlines FM, Kantipur FM, Nepal FM, Radio City FM, Star FM, Times FM, Ujyalo FM, Radio Sagarmatha は、主要3政党(ネパール会議派、統一共産党、マオイスト)に関して、比較的バランスのとれた報道をしている(いずれもネパール会議派、統一共産党、マオイストの順番で多い)。しかし、Image FM はネパール会議派に関して統一共産党の約2倍、マオイストの約4倍の時間を割いている。Voice of Youth FM も、ネパール会議派に対する偏りが明らかで、同党を取り上げたニュースは全体の50%を占めるのに対して、統一共産党は19%、マオイストは13%を占める。一方、カトマンズ市が運営する Metro FM は、マオイストに関するニュースが圧倒的に多く、46%を占める(ネパール会議派22%、統一共産党は18%)。同FMは2006年の第二の民主化運動のときに、ラジオの自由を求める運動に参加しなかったために、ACORAB

<sup>70</sup> 調査は2008年3月9日から投票日の3日後の4月13日までの期間モニターをしたもの。「Campaign 2008; A Public report on Media Monitoring for Nepal's Constituent Assembly Polls」Press Council Nepal, 49ページを参照。

から除名されている。その後、マオイストが政権に加わったあと、地方開発大臣が自党のスタッフを同FMに送り込んだため、このような結果になったと関係者は話す。

特定の政党に対する偏りは、各政党の立候補者の選挙演説をニュースで取り上げた時間の総計になると、さらに明確となる。Metro FMはマオイストの立候補者の演説が全体の75%を占め、Image FMはネパール会議派が52%、Voice of Youth FMはネパール会議派が84%を占める。比較的バランスが取れた報道をしたKantipur FMとNepal FM, Gorkha FMは他政党よりもマオイストの立候補者の演説を多く放送している。一方、Radio City FM, Ujyalo FM, Radio Sagarmathaは、統一共産党の演説を他政党よりも多く放送し、Headlines FMはネパール会議派(40%)、マオイスト(39%)の次に国民民主党ネパール(15%)の演説を放送。Radio City FMは、統一共産党(41%)の次に、ネパール労働者農民党(30%)の演説を多く放送している。

この調査結果から以下のことがわかる。

- FMラジオの運営者が支持政党とは関係なく、この世界ではすでに“プロのラジオ・カルミ(ラジオで働く人)”としての地位が確立している場合、特定の政党寄りの報道は比較的少ない。例：Kantipur FM, Radio Sagarmatha, Ujyalo FM, Nepal FM
- どの政党とも距離を置く方針をとっているFMラジオも、バランスがとれた報道をする。例：Gorkha FM
- 特定の政党と近い人、あるいは特定の政党の党員が運営するFMラジオは、選挙時、明らかに(意図的に)自党に関するニュースを多く放送する。例：Voice of Youth FM (ネパール会議派), Metro FM (マオイスト), Image FM (ネパール会議派), Headlines FM (国民民主党ネパール), Radio City FM (ネパール労働者農民党)

## FMラジオが抱える問題

### a. FMラジオ局の“過剰状態”

これは首都圏だけでなく、他の地方都市でも共通な問題と言えるが、ネパールは現在、「FMラジオの過剰状態にある」といえる。BAN (Broadcasting Association of Nepal) のビシュヌ・ハリ・ダカル会長によれば、「2006年の政変以前、ネパール政府はFMラジオの数をコントロールする心理だった。しかし、政変後の政府は申請をした人には誰にでもライセンスを出している」という。その結果、首都圏のカトマンズ盆地では30を超えるFMラジオ局が林立し、周波数が近い他のラジオと音が混じって聞き取りにくいラジオさえある。ネパールは現在、紛争後の転換期にあるが、政治も経済も不安定な状態が続いて産業の振興が進んでおらず、民間ラジオの主な収入源である広告の市場も限られているなかで、経営不振の状況から抜け出ることができないFMラジオがたくさんある。

前政権のときのマオイストの情報通信大臣クリシュナ・バハドゥル・マハラは、この過剰状況をコントロールするために、2009年1月末から8月18日までライセンスの申請窓口を閉鎖していた。ところが、マオイスト主導政権が倒れ、統一共産党のシャンカル・ポカレルが情報通信大臣になって3ヶ月たった8月19日から、政府は再びライセンスの申請と発行を再開した。情報通信省の話によると、再開してから約1週間のあいだに、すでに50を超えるライセンス申請が来ているという。ライセンスの発行再開に関して、複数のFMラジオ関係者が、「与党の関係者にライセンスを出すために再開したもの」と、政治的な背景があることを指摘している。

ライセンスの発行を規制すべきか否かについては、FMラジオ関係者のあいだでも、「規制すべき」という意見と、「一切規制はすべきでない」という意見の両者に分かれる。しかし、政府側は周波数に関する技術的な調査をすることなく、何の方針・政策もなしにライセンスを発行していると

いう非難は関係者に共通な声といえる。首都圏だけを見ても、FMラジオ局は物理的にすでに過剰状態にある。政府はFMラジオに関する政策を立てたうえで、規制の道はとらざるをえないだろう。

#### b. ラジオに関する政策の欠如

FMラジオ局が過剰に存在する問題も、政府がきちんとしたラジオ政策をもたないことから生じた問題といえる。もう1つ、大勢のラジオ関係者が主張していることは、政府はコミュニティー・ラジオとコマーシャル・ラジオ(商業ラジオ)を明確に定義づけ、分類して、分類に応じて必要な援助をすべきであるということである。現在は、登録のプロセスによって、会社登録をしたものは“コマーシャル・ラジオ”、その他のNGOやNPO、協同組合や村や市の行政機関の名前で登録されたものは“コミュニティー・ラジオ”とされている。カトマンズ盆地にはコミュニティー・ラジオが少ないが、全国的に見ると、半分以上はコミュニティー・ラジオで占められる。

政府は2004年にFM政策提案委員会を設置し、委員会はFMラジオに関する政策案を作成した。さらに、2006年の政変後の暫定政府が設置した高位メディア委員会はメディアに関するさまざまな問題解決の提案をしたが、政府はこれらの提案を実行に移していない。FMラジオの関係者からは、現在、情報通信省が行っている放送のライセンス発行を含めたFMラジオの管理のために、政府は別に公社を設立すべきだという声があがっている。しかし、ライセンスの発行を、政治的権力として利用しようとする政党の意図のために、実現が進まないという声も聞いた。

#### d) テレビ

現在、首都圏では国営のNepal Televisionの他に、民間テレビ局5局が放送をしている。Kantipur TelevisionとImage Channelはともに、2003年に放送を開始した“第1世代”。Avenews TelevisionとSagarmatha Televisionは2007年7月に放送を始めた“第2世代”のテレビといえる。最も新しいのはABC Televisionで、2008年9月4日に放送を始めている。第1世代の2つのテレビ局は、ニュースだけでなく娯楽番組を含めた一般テレビとして開局した。しかし、それ以降に放送を始めた3つのテレビはすべて、より少額の投資で運営できる“ニュース専門テレビ”として放送を始めている。

Kantipur Televisionは、日刊紙KantipurとThe Kathmandu Post、そしてFMラジオのKantipur FMを経営するネパール最大の民間メディア会社が開局し、Image Channelは国営テレビに外部プロダクションとして、音楽番組を制作していたR.K.マナンダールが開局したものである。マナンダールは1998年にはFMラジオ局のImage FMを開局している。第1世代の2つのテレビ局は、ネパールのメディア界ですでに経験がある人が投資をして開局した点で共通している。

一方、第2世代のSagarmatha Televisionを開局したのは、海外にネパール人労働者を派遣する会社を営むニルマル・グルンである。グルンはメディアとは無縁だったが、ネパールで最初の24時間ニュース専門テレビ局として、Sagarmatha Televisionを開局した。テレビ・メディアに参入した動機として、グルンは「これまでのテレビはインド・アーリヤ系のバフンとチュトリが運営してきたために、ジャナジャティ(民族系のネパール人)の番組が放送されなかった。そのために、ジャナジャティのためのテレビとして開局をした」と話す。同テレビの3日後に放送を開始したAvenews Televisionは、広告会社を経営するバスカルラジ・カルニカールである。3番目のニュース専門テレビとして開局したABC Televisionには、メディアでの経験をもつ人を含めた20人が投資をしている。

テレビは新聞、FMラジオと比べて、政治・政党の影響が少ないメディアと言える。2005年2月の国王によるクーデター後の報道規制の下でも、国王政府がFMラジオと新聞を厳しい統制下に置こうと試みたのに対して、テレビは多少の自己規制を行ったこともあり、3種のメディアのなかでは最も緩い統制下に置かれた。もっとも、当時はまだニュース専門テレビ局が開局しておらず、民間には一般テレビの2局しかなかった。

2008年4月に行われた制憲議会選挙のときに、Press Council Nepalが行ったメディアのモニタリング調査<sup>71</sup>の結果を見ても、テレビがFMラジオや活字メディアよりもバランスのとれた報道したことがわかる。当時すでに開局していた4つのテレビが、選挙キャンペーン中に各政党を取り上げたニュース時間の合計を調べた結果によると、最大3政党であるネパール共産党毛沢東主義派（マオイスト）、統一共産党（UML）、ネパール会議派（NC）に関して放送した時間が全体に占める割合は以下の通りである。

テレビ局	マオイスト	NC	UML
Kantipur Television	25%	28%	28%
Image Channel	23%	33%	27%
Sagarmatha Television	23%	26%	27%
Avenews Television	19%	33%	22%

また、3政党の立候補者の演説を放送した時間の割合は以下の通りである。

テレビ局	マオイスト	NC	UML
Kantipur Television	30%	25%	27%
Image Channel	25%	33%	28%
Sagarmatha Television	29%	22%	28%
Avenews Television	20%	30%	19%

これらの結果からわかるように、主要3政党に関しては、Kantipur Televisionが最もバランスのとれた報道をしている。Sagarmatha Televisionがそれを追い、Image ChannelとAvenews Televisionはネパール会議派を他政党よりも多く取り上げている。Avenews Televisionの選挙時の報道で、ネパール会議派に対する“偏り”は他のテレビよりも際立っているが、同党寄りのFMラジオ（Voice of Youth FM, Image FM）ほどあからさまではない。

最も新しいニュース専門テレビ局 ABC Television は、マオイストの政治局メンバー、ディナナス・シャルマの義理の息子であるシバ・シャンカル・カレルが投資者の1人であるばかりでなく、報道局を率いてニュースの制作に関わっているため、「マオイストのテレビ」であるというレッテルが貼られている。これに関して局長のサンデヤヤ・アディカリは、「われわれはメディアをビジネスと考えて参入した。投資者のなかに政党関係者はいない」と話す。しかし、スタッフのなかに特定の政党に近い人がいることに関しては否定をしなかった。同テレビの通常のニュースを見ていると、確かにマオイスト関係者がゲストに呼ばれたり、マオイスト関連プログラムをニュースに取り上げる割合が他局に比べると多い感は否めない。

通常のニュースを見ていると、他のテレビからは明確に政党寄りの報道は見えないが、2009年5月にマオイストのダハル首相が辞任をした翌日、Image Channelはダハルがマオイスト軍のコマンダーに対して政治トレーニングをしているところを撮影したビデオ・テープを放送した。このテープのなかで、ダハルがマオイスト軍のメンバーの人数に関して水増しをしていることを証明する発言をしていたことから、国連ネパール・ミッション（UNMIN）も巻き込んで大きな問題を巻き起こした。このビデオ・テープが放送された直後、マオイストのグループが同テレビ局に押し入り脅

<sup>71</sup>調査は2008年3月9日から投票日の3日後の4月13日までの期間モニターをしたもの。「Campaign 2008; A Public report on Media Monitoring for Nepal's Constituent Assembly Polls」Press Council Nepal, 48, 51 ページを参照。

迫をしている。さらに、マオイストは同テレビに「反マオイスト・メディア」というレッテルを貼った。

Kantipur Television の報道局のチーフを務めるティルタ・コイララは、かつては統一共産党系のジャーナリストとして知られたが、日刊紙 Kantipur, The Kathmandu Post のチーフ・レポーター、週刊誌 Nepal の編集長を経て、統一共産党が情報通信大臣だったときに、国営の Nepal Television の会長に抜擢された経験を持つ。「ネパールのすべてのメディアは政治的な影響を受けている」とコイララは話す。Kantipur Television では、ニュースに政治的な圧力がかかることはほとんどないという。政治的な影響よりも、むしろ、広告をとらなければならないことから、放送できなかつたり、あるいは投資者との個人的な関係からニュースに影響がでることがあるという。

財政的な困難と、それに関連した広告の問題はすべてのテレビ局に共通している問題といえる。大きな産業がないネパールでは、テレビのプライム・アワーに最も頻繁に放送される広告はインスタント・ラーメンの宣伝である。午後 7 時から 8 時にかけてのプライム・アワーの時間帯に、民間のテレビ局全局が同じインスタント・ラーメンの広告を放送しているという状況にある。カトマンズではすでにテレビ局は過剰状態にあり、広告取り競争が激しくなっているだけでなく、冬季の長期計画停電<sup>72</sup>により、発電機を使用しなければならず、民間のテレビ局は財政的に非常に厳しい状況にある。そのため、各局は計画停電時間が少なくなる雨季から秋にかけて、広告放送の時間を延ばしている。財政的には最も安定している Kantipur Television でさえ、午後 7 時から始まる 30 分のニュースのあいだに合計 14 分間、午後 8 時からの 60 軍のニュース番組のあいだに 25 分間の広告が入る (2009 年 9 月半ば現在)。ABC Television でも、毎時間放送される 30 分のニュース番組に 12 分から 15 分間の広告が入る。いずれも、ほぼ半分を広告が占めるという状態である。

広告市場からは、首都圏ではすでにテレビの過剰状態にある。大半のテレビ局が毎月数十万から 100 万ルピーの赤字状況にある。にもかかわらず、さらに 2 つのニュース専門テレビが開局する予定である。「現在すでに飽和状態にある。さらにテレビ局が増えたら、間違いなく、大半のテレビ局は閉鎖せざるをえなくなる」(Sagarmatha Television のグルン会長) という言葉は、かなり現実に近い。

首都圏では、ケーブル・テレビを通じて、30 を超える外国テレビ・チャンネルを見ることができ。民間テレビ局の経営者からなる Television Broadcasters Nepal は、これらの外国テレビがネパール国内の民間テレビの発展に大きく影響を及ぼしているとして、「外国の電波メディアはネパール政府の許可を得たもののみ、ネパール国内で放送できる」「ネパールのケーブル・テレビはネパール政府からの許可を得た外国テレビ・チャンネルのみ放送する」と、ネパール政府にアドバイスをした。

より少ない投資で開局できるニュース専門テレビには、さらに参入が続いている。これは限られた広告市場と、限られた人材を得るための競争をさらに激化させ、結果的にニュースや番組の質低下につながる可能性がある。

<sup>72</sup> 2009 年の冬季から春にかけての乾季に、政府は最長で 1 日 18 時間の計画停電を実施した。



## 8. 地方におけるメディアの状況

### ビラトナガル (モラン郡)<sup>73</sup>

モラン郡の郡庁所在地であるビラトナガルは、カトマンズに次ぐネパールで第二の産業・商業の町である。政治的にも、3人の首相を出したコイララ家<sup>74</sup>の地元として、パンチャーヤト時代から現在にいたるまで、ネパール政治の歴史のなかで重要な舞台となってきた。ビラトナガルがあるモラン郡は、全国にある75の郡のなかで、カトマンズ、パルサに次いで、新聞・雑誌の登録数が3番目に多い郡でもある。さらに、カトマンズに本社をもつ全国日刊紙 Kantipur と Nepal Samacharpatra はビラトナガルに印刷工場をもち、東ネパールの各郡に配布をしている。Nagarik も、同地で印刷を始める準備をしている。

FMラジオ局は4つの地元局が放送しているほか、近隣の郡で放送されているFMラジオやカトマンズにある Kantipur FM、Image FM、Sky FM、Radio Nepal など、10を超えるラジオの聴取が可能である。テレビに関しては、ケーブル・テレビを通じて、国内の9つのテレビ・チャンネルのほか、インドや他の外国のチャンネルなど、カトマンズとほぼ変わらない数のチャンネルを見ることができる。この調査では、地元メディアとして、活字メディアである新聞とFMラジオ、そして、当地におけるジャーナリストを取り巻く状況の調査を行った。

#### 1) 新聞

ネパール政府の情報通信省には、モラン郡では127を超える新聞・雑誌(月刊誌・季刊誌は除く)が登録されているが、定期的に発行されている新聞の数は、現在、日刊紙6紙<sup>75</sup>、週刊紙は今回の調査で確認されたものだけで27紙ある。ビラトナガルでは、パンチャーヤト時代、約15の新聞が発行されていたが、すべて廃刊となっている。日刊紙5紙の詳細は以下の通りである。なお、バザールで売られている日刊紙は5紙とも4ページ、タブロイド版。料金は Biratpath Daily が1ルピー、他の4紙は2ルピーである。すべての日刊紙は、店頭売りによる売り上げはわずかで、ほとんどは年間300ルピーで定期読者に配布されるシステムである。

ビラトナガルで印刷される日刊紙 Kantipur と Nepal Samacharpatra は、朝のうちにバザールに届くが、他の全国日刊紙(Nagarik、Annapurna Post<sup>76</sup>、Gorkhapatra、Naya Patrika など)や週刊紙(Jana Astha、Dristi、Deshantar、Janadesh、Budhwar など)は、カトマンズから飛行機で配達されるため、午前中遅くから午後2時前までに届く。ビラトナガルに在住する政党関係者や知識人に聞いたところ、「中央政界や全国のニュースは Kantipur などの全国紙で、地元のニュースはビラトナガルで発行される日刊紙で、政治に関する細かい情報はカトマンズから来る週刊紙で読む」というのが一般的な傾向で、地元で発行される週刊紙を読む人はほとんどいなかった。「地元の週刊紙は質が低く、読む記事がない」「バザールで見かけない(店頭で売られていない)」というのが、その主な理由である。

<sup>73</sup> ビラトナガルでは、2009年8月27日から9月1日まで調査をした。

<sup>74</sup> マトリカ・プラサド、ビセスワル・プラサド、ギリジャ・プラサド・コイララの3兄弟が首相に就任した。ビセスワル・プラサドは1959年にネパールで初めて開かれた総選挙で首相に選ばれた。ギリジャ・プラサドは1990年の民主化後、4回首相に就任した。

<sup>75</sup> このうち、Sandesh Daily は店頭売りがなく、発行部数はかなり低いため、今回の調査の対象としなかった。

<sup>76</sup> Annapurna Post はその後、ビラトナガルに近いイタハリに印刷工場を設立し、ここで印刷した新聞を東ネパールに配布しだした。

モラン郡で現在、発行されている新聞は以下の通りである。

	新聞名	形式	等級	発行部数 <sup>77</sup>
1	Udgoth Dainik	日刊紙	Kha (2等)	5,571
2	Jana Vidroha Dainik	日刊紙		7,946
3	Darshan Dainik	日刊紙	Kha (2等)	6,212
4	Sandesh Dainik	日刊紙	Gha (4等)	1,124
5	Biratpath Dainik	日刊紙		
6	Aba Dainik	日刊紙		
7	Alakapuri Nepal Saptahik	週刊紙	Ga (3等)	7,991
8	Jana Awaj	週刊紙	Kha (2等)	4,220
9	Dharani	週刊紙	Ga (3等)	2,718
10	Dristanta	週刊紙	Ga (3等)	4,296
11	Digdarshan	週刊紙	Ga (3等)	不定期
12	Namaskar	週刊紙	Ga (3等)	4,614
13	National Post	週刊紙		4,322
14	Parbat Saptahik	週刊紙		
15	Puspanjali	週刊紙	Ga (3等)	1,479
16	Purba Jyoti	週刊紙	Ga (3等)	3,598
17	Mophasal	週刊紙	Kha (2等)	7,404
18	Morang	週刊紙	Ga (3等)	1,323
19	Rastriya Janahit	週刊紙		4,288
20	Janatapath	週刊紙		2,452
21	Suchana ra Sanchar	週刊紙	Gha (4等)	2,666
22	Shanti Nepal	週刊紙	Ga (3等)	4,486
23	Shri Janamat	週刊紙	Kha (2等)	7,252
24	Rastriya Samachar Patra	週刊紙	Ga (3等)	5,511
25	New Patibhara	週刊紙	Ga (3等)	3,578
26	Phewa	週刊紙	Kha (2等)	4,334
27	Dibya Dristi	週刊紙	Ga (3等)	3,641
27	Rastrabadi	週刊紙	Ga (3等)	3,775
29	Biratdarpan	週刊紙	Ga (3等)	4,500
30	Kantipath	週刊紙		4,545
31	Sanyantra	週刊紙		1,256
32	Anmol Mani	週刊紙		6,338
33	Khulasta	週刊紙		2,665
34	Janapath Diary	隔週刊紙		2,358
35	Sakar	隔週刊紙		不定期

出典：Media Directory 2066, department of Information

<sup>77</sup> <http://www.presscouncilnepal.org/files/abcdaba.pdf> を参照した。空欄はデータがないもの。この数字は発行者が、2007/2008 年度に等級を得るために自己申請した各号の平均発行部数であるが、大半のデータは実際の発行部数よりも大目であると推測できる。

## ●日刊紙

### Darshan Dainik

2002年10月8日から発行される。政府が補助金のために分類した4つの等級のうち2番目の“Kha”に入る。発行部数は約4,000部<sup>78</sup>。東ネパールのビラトナガルでは最も古い日刊紙。発行者・編集長のシバ・バハドゥル・カルキ(62歳)は、48年前から新聞メディアで活動をするビラトナガルで最も古いジャーナリストの1人。カルキは、他にも週刊紙 *Digdarshan* (28年前から発行)を発行する。カルキはどの政党にも属さないが、左翼系として知られる。しかし、彼の新聞で働く記者はさまざまな政党の支持者が混じっており、この新聞で働いたあと、他のメディアに移っていったジャーナリストも多い。カルキはパンチャーヤト時代から新聞の発行を続ける、数少ないジャーナリストで、パンチャーヤト時代には国王に反する記事を書いて、逮捕されたことが何度もある。パンチャーヤト時代には、郡行政長官(CDO)が原稿を校閲してからのみ印刷をしなければならなかったという。

2006年4月の第二の民主化運動のときには、同紙は反国王の運動を支持する意図を明確に新聞を発行した。ビラトナガル在住の人権活動家は、同紙には「特定の政党の色はない」と評価している。カルキは今も、“反権威”の汚職に関わらないジャーナリストとして知られる。しかし、そのために武装勢力や政党系の青年組織から頻りに脅しの電話がかかってくる、広告がとれずに財政的に困難な状況にある。他にも地元日刊紙が創刊され、広告取りの競争が激しくなっているなか、現在、発行にかかる費用の3割から4割を広告収入により、25%を新聞の売り上げによりまかなっているが、毎月約30万ルピーの損失があるという。損失はカルキが不動産を売却客して個人で埋め合わせている。以前は20人いたスタッフも18人を解雇して、現在は12人だけで発行している。

### Udghos Dainik

2005年8月18日から定期的に発行。政府が補助金のために分類した4つの等級のうち2番目の“Kha”に入る。ビラトナガルでは発行部数は最も多く、5,000から6,000部である。日刊紙 *Darshan* で働いていた記者のチームを含む10人のジャーナリストが投資をし、「よりプロフェッショナルな新聞を発行する」目的で発行を始めた。ビラトナガルでは現在、“最も良い記者のチーム”を抱えた新聞として知られる。26年前からジャーナリストとして活動する発行者のマダン・バンドリは、どの政党にも属さない“独立派(independent)”のジャーナリストとして、関係者のあいだでは信望が高い。モラン郡の *Federation of Nepali Journalists* の会長を務めたこともある。

同紙はバンドリにより、1992年1月に週刊紙として登録され発行が始まったが、共同経営者が辞めたために発行できなくなった。2005年2月にギャネンドラ国王がクーデターを実行したあと、主要政党の民主化運動を支援する目的で日刊紙として再発行を始めた。2006年の4月の第二の民主化運動のときには、バンドリの *Nepal Press Institute (PTI)* の同期の仲間による支援を得て、朝刊と夕刊を日に2回発行した。同紙は *Darshan* とともに運動を支持する記事を毎日のように掲載して、ビラトナガルの運動をリードする役目も果たした。地元の主要政党のリーダーのなかには、「*Udgoth* のジャーナリストは民主化運動に活発に参加した。だから同紙を信頼する」と話す人もいた。紙面には特定の政党寄りの色がなく、記事や印刷の室も比較的良好のため、地元読者からは信頼を得ている。ただし、ビラトナガル出会ったマオイストのリーダーは、同紙を「マオイストに対して偏見がある“反マオイスト紙”」と考えている。

<sup>78</sup> 発行部数に関しては、以下の新聞も同様に、今回の調査で各紙の内部の人が話した数字である。

同紙は 10 人のジャーナリストの投資者のほかに、外部のビジネスマンら 50 人からの投資を受けて、自社ビルと印刷機を持っているために、他紙ほど深刻な財政的な危機に面しているわけではない。しかし、地元の産業家は地元紙には広告を出したがらず、全国紙に出したがるために、広告取りが困難であることは他紙と同様である。2007 年に東タライで起こったマデシ暴動のあと(暴動のときには、新聞の発行が数日間ストップした)、頻繁に起こるバンダ(ゼネスト)のために、ビラトナガルの商・産業界は大幅に利益が落ちており、そのために広告収入も減少した。同紙では、現在、地元の学校の入学時の広告が主な広告収入源となっている。現在の収入では約 50 人いるスタッフに給料を払うこともできず、10 人の社員のなかの 2 人以外はキャンパスで教えるなど、他の職業からの収入で食べている。また、モラン郡の外にいる 10 人の通信員は、同紙を 100 部売って得た収入しか払っていない。

### **Janavidroha Rastriya Dainik**

マオイストの紛争中、マオイストの党機関紙として 2004 年 4 月 18 日から週刊紙として地下で発行を始めた。和平プロセスに入ってから政府に登録をし、日刊紙としては 2006 年 11 月 17 日から一般読者を対象に発行を始めた。マオイストのコチラ州委員会からの財政的援助を得ている。地下で発行していたときには、同紙の関係者 3 人が国軍に拘束され、1 人が殺害されている。紙面にもマオイストの色が明確に出ている。同紙の編集者によると、現在、十分な広告収入があり、12 人のスタッフは一律 4600 ルピーの月給を支払われている。同紙は現在、モラン、スンサリ、ジャパ、ダンクタなどの郡を中心に、日に約 5,000 部を発行している。

### **Biratpath Dainik**

2008 年 8 月 14 日に発行を始める。モラン、ジャパ、スンサリ、ダンクタの 4 郡で配布。発行部数は 3,000 から 4,000 部。主な投資者はビラトナガルでは著名な民間クリニックを経営する医師ギャネンドラ・カルキと、4 人のジャーナリスト。投資者の 1 人で編集長を務めるのは、全国日刊紙 Annapurna Post、雑誌 Himal Khabarpatrika のビラトナガル通信員を務める若手ジャーナリストのマノジ・シュレスタである。シュレスタの話によると、通信員としての収入だけでは足りないため、収入の助けになるものと期待して、仲間のジャーナリストと投資者に加わった。しかし、現実には厳しく、なかなか広告がとれないため、現在、毎月かかる経費の約 4 割は損失の状態にある。それでも、他の新聞よりも低額の投資で始めたため、損失の額は少ないという。

主な投資者のイメージのために、外部の人は同紙を「ネパール会議派寄り」と言うが、紙面を見る限りは“中立”に見える。政治問題よりも社会問題に重点を置く編集方針をとっている。“政党ジャーナリスト”とは距離を置く編集長は、「ビラトナガルは著名な政治家を産出しているため、ここのジャーナリストは政治の記事ばかり書いて、社会問題を書こうとしない」と話す。

### **Aba Dainik**

2008 年 8 月 17 日に発行を始める。投資者のなかにはネパール会議派と統一共産党の青年組織のメンバーがいる。スタッフは合計 22 人。中心になって働く記者 5 人は全員が若手のジャーナリストで、カトマンズにあるメディア (Imaga Channel, Avenews Television, Kantipur) とインドから放送されるネパール語のテレビ Nepal One の通信員を務める。発行部数は約 4,500 部。発行を始める際に 3 年間分の投資を受けて始めたため、今のところ、資金はあるが、十分な広告収入がないために、毎月 7 万から 8 万ルピーの損失がある。マデシ武装勢力からの脅しや強制的な寄付の徴収、頻繁なゼネスト、政治不安定などのために、ビラトナガルを離れる産業家が増えるなか、新聞の数も増えたため、広告の料金を安くしなければ、広告を取れない状況にある。

### ●週刊紙

ビラトナガルとその周辺のVDC(村開発委員会)から<sup>79</sup>、20を超える週刊紙が発行されているが、多くはバザールの新聞売りの店頭で見かけることもない。ほとんどの週刊紙は1人で発行者・編集者・営業のすべてを兼任して、1人で発行する「One Man Media」である。政府が全国の新聞に対して与える“等級”に従って供与する補助金を目当てに、週刊紙を発行する人も多いとさえ言われている。パタリVDCで発行される週刊紙 Mophasal のように、かつて、政府が与える等級のなかで最も高い“Ka”に分類されたような週刊紙もあるが<sup>80</sup>、定期的に発行されているのかどうかも不明な新聞がほとんどである。

長期間定期的に発行を続けている数少ない週刊紙のなかに、Dristanta がある。同紙は、統一共産党系のジャーナリストが、ビラトナガルに地元日刊紙もFMラジオもなかった1998年12月30日に発行を始めた。ニュースの収集から執筆、広告取りまですべての仕事を夫婦2人で行っている。発行者は同紙の仕事に専念をしているが、配偶者は統一共産党の情報通信大臣が就任してから、国営ニュース委員会の地方通信員に雇用された。毎週、1,000部を印刷して、郵便により配布している。市役所や郡開発委員会から広告が入るが、民間からの広告は地元日刊紙が発行を始めてから、ますますとりにくくなった。政府が決める等級によると、同紙は3番目の“Ga”にあたるが、この等級に従って政府から供与される月10,500ルピーの補助金で経費をまかなっている状況だ。発行者は、「政府の補助金がないと、発行を維持することは不可能」と話す。

女性ジャーナリストが1人で発行・編集を行っている Phewa も同じ状況にある。2004年9月から発行を始めた同紙は、発行部数約2,000部で、政府の等級では2番目の“Kha”に入る。Mophasal、Jana Awaj とともに、モラン郡から発行される週刊紙の中では最も高い等級をもらっている。しかし、広告がとれないことでは他の新聞と同様で、とくにFMラジオ局が地元でできてから、地元の産業家はラジオに広告を出したがるようになったと指摘する。

パタリVDCで発行される Anamalmani は、統一共産党系の Press Chautari Nepal のメンバーら、若手ジャーナリストが発行している。発行者は「選挙時に統一共産党に票は入れるが、政党の活動はしていない」と話す。2007年5月に発行を始めた。4人のスタッフで運営している。パタリVDCからは、もう1紙 Mophasal も発行されているが、VDC(村開発委員会)やコミュニティー・フォーレスト、地元の学校などからの広告でどうにか運営をしている。

ビラトナガルからは、マデシのための週刊紙3紙(Mashal, Abhushan, Rastriya Janahit<sup>81</sup>)が発行されている。このなかで、Mashal は2009年8月17日に発行を始めたばかりである。同紙はマデシだけでなく、パハリ(山岳地帯出身のネパール人)も含めた5人の若手ジャーナリストのグループで発行をしている。同紙の編集者の話しによると、マデシ武装勢力などの脅威から、ビラトナガルに住むパハリのジャーナリストがマデシに関する問題を書くことを恐れているために、「マデシがマデシのことを書く」目的でこの新聞の発行を始めたという。モラン、スンサリ、ジャパ、サプタリ、シラハの5郡をカバーしている。

新聞の名前(マシヤル=炎)がマデシ政党のマデシ・ジャナアディカール・フォーラムの選挙マークと同じであることから、同政党と近い新聞と言われているが、同紙の編集者は特定の政党は

<sup>79</sup> ビラトナガルの近くにあるウルラバリVDCから4紙、パタリVDCから2紙の週刊紙が発行されている。

<sup>80</sup> その後、同紙の等級は落ちて2番目の等級にあたる“Kha”になった。

<sup>81</sup> 後者2つの週刊紙は発行が不定期のため、前出の新聞のリストには含まれていない。

関係がないと話す。むしろ、マデシ政党がマデシのための新聞やマデシのジャーナリストの支援に興味を示さないと非難している。また、モラン郡では国営メディアの通信員にマデシのジャーナリストが誰もいないことを、「マデシに対する差別である」と話す。広告を取る際にも、また、政府の側にもマデシ新聞に対する差別があるという。特定の政党と関係はなくとも、マデシ政党が掲げている「マデシの自治を確立する」と言う政治的ミッションに基づいて発行していると発行者は話す。

ビラトナガル在住の読者によると、ビラトナガルで発行される週刊紙の大半は政党色がそれほど見えないと証言している。それでも、地元の日刊紙の関係者は、Kantipath はネパール会議派、Dristanta は統一共産党、Jana Awaj は旧パンチャーヤト派(国民民主党)に近い新聞であると話す。Dristanta の発行者は、政党に関する詳しい記事はカトマンズから発行される日刊紙や週刊紙から読む傾向があり、読者は地元週刊紙に政党に関する情報を求めないと話す。一方で、地元の政治やニュースに関しては、FM ラジオや地元日刊紙に情報を求めるようになった。そのため、地元の週刊紙の存在意義がなくなり、発行者自身、週刊紙はどの分野に焦点を絞って記事を掲載すべきか困惑している状況にある。地元メディアの多様化により、週刊紙はますます広告がとれなくなり、政府からの補助金がなくては存続できない新聞がほとんどである。

### ●ビラトナガルにおけるジャーナリストの問題

Federation of Nepali Journalists (FNJ) のモラン郡支部に登録されているだけでも、同郡には 118 人(女性は 10 人、マデシ・ジャーナリストは数人)のジャーナリストがいる。このうち、中立派ジャーナリストを除いて、最も人数が多いのはネパール会議派系の Nepal Press Union に属するジャーナリスト、次に多いのは統一共産党系の Press Chautari Nepal、最も少ないのはマオイスト系の Revolutionary Journalists Association に属するジャーナリストである。現在、FNJ モラン郡委員会の会長、副会長、書記はネパール会議派系、他の 8 人のうち、統一共産党系が 4 人、マオイスト系が 2 人、中立派(マデシ)が 1 人となっている。

### 政党に絡んだ汚職とジャーナリスト

ビラトナガルでは、ジャーナリストが副職を持たずに、1紙だけのために働いて生計を立てることはまず不可能である。発行者でさえ新聞の発行からは十分な収入が得られない状況で、ほとんどの雇われ記者は非常に少ない給料か、あるいはボランティアで働くことになる。首都圏で発行される新聞の地方通信員をやりながら、地元新聞で働く記者もいれば、複数の地元紙、あるいは FM ラジオの記者も兼任しているジャーナリストもいる。新聞の発行者のなかにも、他に職をもちながら新聞を発行している人もいる。“職業ジャーナリスト”として健全に生計を立てている人もいるなかで、ビラトナガルには“非合法な方法”で収入を得ているジャーナリストもいるという話を調査中、頻繁に聞いた。

日刊紙を発行する古参ジャーナリストは「ビラトナガルには“Black-mailing journalism (脅迫ジャーナリズム)”がはびこっている。ジャーナリストは“マーギ・カーネ・バーロ(物乞いの皿)”になっている。汚職に染まった官吏や政党の人間が、ジャーナリストに金をやって困っている。“マーギ・カーネ(物乞い)”ができないと、そして、政党と関係がないと、ここでは新聞はやっていけない」と話す。汚職や違法行為を隠すために、ジャーナリストに金を渡す習慣があり、金をとらずにこうした行為に関する記事を掲載すると、脅しを受ける。日刊紙で働く記者の話によると、ビラトナガルにいるジャーナリストの 8 割以上は“マーギ・カーネ”ジャーナリストだという。以下に記す例は、それに政党も絡んで、ビラトナガルで大きな問題となっているケースである。

和平プロセスに入ってから、ビラトナガルでは郡開発委員会や道路局が出す建設プロジェクトの入札に関連した紛争が続いた。入札に関連して、2008年4月約1年半のあいだに、20を超えるケースが起こっている。主要政党の傘下にある青年組織、つまり、統一共産党の Youth Force、マオイストの YCL (Young Communist League)、ネパール会議派の Tarun Dal、そしてマデシ・ジャナアディカール・フォーラムの Madhesi Yuba Forum が入札の受付窓口を“仕切り”<sup>82</sup>、関係役所の役人と組んで、コミッションをより多額にしてくれる応募者に入札するものである。2006年末に各郡に結成されたマオイストの YCL に対抗して、統一共産党が Youth Force を結成してから、入札に関連した争いが急増した。2008年11月には、モラン郡開発委員会の敷地内で入札の応募書類をもってきたマデシ・ジャナアディカール・フォーラムとネパール会議派のグループの間で争いとなり、後者が前者の1人を殺害するという事件も起こっている。

これらの政党の傘下にある青年組織は、入札を手伝い、通った場合には、全プロジェクト額の12%から22%をコミッションとしてとっている<sup>83</sup>。コミッションは青年組織のリーダーだけでなく、地元の政党リーダー、郡行政長官(CDO)、郡警察署長らのあいだで分配されるという。こうした違法行為に関して、ジャーナリストが記事にする場合には、かなりリスクを負わないといけない。日刊紙 Darshan の記者は警察の記録に従って、どの政党の誰がこの取引に関わっているかを記事にしたところ、関係政党(統一共産党)の党員から脅迫を受けている。ビラトナガルで Gorkhapatra の通信員を務める記者も、入札関係と密輸関係の記事を書くとき確実に脅迫がくるために、これらの記事は書けないと話す。この問題について、リスクを負っても書いた経験のある全国日刊紙、地元日刊紙のジャーナリストは、「ビラトナガルの大半のジャーナリストは、関係者から金をもらっているためにこの問題を記事にしない」と話す。入札に関連したこの問題は、東ネパールのタライ(インド国境沿いの平野部)にある郡では共通した問題で、全国日刊紙 Kantipur は2009年8月29日の号で、シラハ郡通信員が「入札に関連して地元の建設業者が Federation of Nepali Joournalists の地元メンバーに『悪影響のある記事を今後、1年間書かないよう』要請して、240,000ルピーを譲渡した」という記事を書いている。

主要政党の傘下にある青年組織がこうした違法行為に関係していることについては、政党の地元リーダーも認めている。マオイストの地元リーダーは、新聞がこの問題を報道したあと、党の中央レベルでも問題になり、党のコーチラ州委員会が「今後、YCL は入札には関わらない。関わったことがわかったら党を解任する」という決定をしている。統一共産党の地元リーダーによると、同党も青年組織に入札に関わらないよう指示をだしたが、彼らに関わるシンジケートが大規模であるために、完全にコントロールすることができない状態にあるという。

### 脅迫と暴力に直面するジャーナリスト

シラハやラジビラジ、ジャナクプルやビルガンジなどの東タライの町に比べると、ビラトナガルはパハリの人口が多いせいか、それほどマデシ武装勢力を含めたグループからの脅威は受けていない。それでも、2007年初めにマデシ勢力が運動を始めたときには、さまざまな形で(主に電話を通じて)脅迫を受けたと証言するジャーナリストが多い。なかでも、地下に潜行して活動しているマデシ武装勢力が、「われわれのグループの活動を、なぜ書かないのか」と言う形で圧力をかけてくるケースが多い。爆弾を爆発させたあと犯行声明を送り、それを掲載しないと、電話で「なぜ掲載しなかった」と脅された例を日刊紙記者は話す。一方、上記のような政党関連団体は、汚職や違法行為に関する記事に関して「なぜ書いたのか」と非難の電話をかけてくるこ

<sup>82</sup> ビラトナガルでは、この4つの組織のなかで最も強い勢力を持つのは統一共産党の Youth Force である。

<sup>83</sup> 日刊紙 Annapurna Post (2009年10月6日)に掲載された記事による。

とが多い。全国日刊紙 Annapurna Post の通信員は、2009 年の初めに、モラン郡ジャテ村でマオイストの青年組織 YCL が村人を襲撃した話を記事にしたところ、見知らぬ YCL のメンバーから脅迫を受けた。

FNJ のモラン郡支部によると、ジャーナリストに対する暴力事件は、ビクラム暦 2065 年 (2008 年 4 月半ばから 2009 年 4 月半ばまで) の 1 年間だけで 14 件ある。2007 年に東タライでマデシ運動が広がったときには、モラン郡バンスバリ村に取材に行ったビラトナガルのジャーナリスト 5 人が、村のマデシ・コミュニティの人から殴られるという事件があった。2008 年 4 月の制憲議会選挙の際には、票の集計場で、国営日刊紙 Gorkhapatra の通信員がマデシ・ジャーナディカール・フォーラムの支持者に殴られた。上記したように、入札と密輸に関する記事は地元紙、全国紙の記者ともに、命にかかわる可能性もあることを覚悟して書いていると話している。

## 2) FM ラジオ

ビラトナガルでは、以下の 4 つの FM ラジオが放送を行っている。

### Koshi FM

2001 年 1 月 14 日に放送開始。東ネパールで最初のコマーシャル・ラジオとして開局した。局長のスバルマニ・サブコタは 15 年以上前からラジオ・ネパールで仕事をした“ラジオ・カルミ (radio worker)”である。サブコタの 4 人兄弟全員がラジオ局で働いた経験をもつ。サブコタの兄夫婦が同局の投資者(オーナー)となっている。局長は「われわれは“ジャーナリスト”と呼ばれたくない。“ラジオ・カルミ”と呼んでほしい」と、ジャーナリストとは一線を画したい意向を明らかにした。日に 4 回放送されるニュースは、BBC ラジオの通信員を務めるジャーナリストが編集したオリジナル・ニュースを放送している。ニュースは、「起きた出来事をそのまま放送する」方針である。ネパール語のほか、タルー語、マイティリ語、リンブー語の番組を制作して放送している。英語の番組も週に 4 本ある。ヒンディー語の歌も放送している。

Antena Foundation や Equal Access などのカトマンズにある番組制作会社の番組を放送したり、USAID などの基金で番組を制作したこともある。制憲議会選挙の前から 2009 年 7 月まで、モラン郡の全 VDC を訪問して、村人の声を制憲議会議員に届けて、電話で議員からの返答を得る番組を放送した。土曜日を除く毎日、政治・社会問題に関する討論番組を放送している。

同局は運営費用のほとんどを広告収入に頼っているが、政治不安定や治安の悪化で地元産業が後退しているなか、広告収入が減少している。今のところ利益も損失もない状況だが、これ以上ラジオ局が増えると、存続の危機に瀕する可能性があるという。局長は、「政府は新しくライセンスを出すのではなく、今あるラジオの維持のために援助をすべき」と話す。

### Birat FM

2007 年 1 月 23 日に放送開始。Khosi FM の局長を 5 年間務めたサンデシュ・ダス・シュレスタ (現局長)、ビラトナガルの有力者でクリニックを経営する医師ギャネンドラ・カルキ (日刊紙 Biratpath の投資者でもある)、ネパール会議派のビジネスマンら 3 人による共同資金を元に開局した。2009 年 8 月現在、午前 5 時から午後 11 時までの放送。“若者向け”の娯楽ラジオとしてスタート、当初の 2, 3 ヶ月間はニュースも放送しなかったが、その後、方針を変えて現在、日に 7 つのニュースを放送している。5 人のニュース専門記者を置き、カトマンズをはじめとする 18 の郡に通信員を置くなど、報道に力を入れているが、ニュースは「非政党、非宗教」を方針に中立を試みている。

番組は基本的にすべて若者を対象としたものである。援助機関からの支援で制作した番組のなかには、Yuba Chautari (若者広場)、Bandalai banda galaun (ゼネストをストップしよう)、Yuba



Awaj(若者の声)といった若者向け番組(USAID)、人権と制憲議会に関する番組(国家人権委員会)、“人権に友好的な憲法”という番組(INSEC)を、村の子供が自身で制作する番組(World Vision)などがある。同ラジオは、現在ネパール語のほか、タルー語、マイティリ語、リンブー語、シュレスタ語、マガル語で放送している。局長の話によると、ビラトナガルにはパハリ、マデシの多くの民族が混住しているために、広告をとるためにも、放送する言語のバランスをとるのが困難であるという。

2007年のマデシ運動のときには、ヒンドゥー原理主義グループの Ranabir Sena が同局に偽爆弾を仕掛けると言う事件もあった。2009年8月には、マデシ武装勢力のタライ自由戦線(Tarai Mukti Morcha)が同局に押し入り、ライブ放送を強要しようと試みた。

局内のスタッフの話によると、同FMは、ネパール会議派の党首ギリジャ・プラサド・コイララが地元であるビラトナガルを訪れたとき、同党の人が投資をしてラジオを開局するよう要請して始まった。3人の投資者のうち、シュレスタを除く2人はネパール会議派の支持者だが、局長のシュレスタがどの政党にも属さない“ラジオの専門家”であることもあり、ニュースを含めた番組作りには政党の色は見えないと聴取者は話す。他の投資者2人は開局後、ラジオの運営には興味を示さず、ラジオ局にも一度も来ていないという。ビラトナガルのラジオのなかでは、このラジオの人気が高い。

### **Purbanchal FM**

2007年9月30日に放送開始。ビラトナガルで唯一のコミュニティー・ラジオ。モラン、ジャパ、スンサリ郡の村々で、環境問題の分野などで活動する40のローカルNGOからなるネットワーク“Digo Bikas”<sup>84</sup>が運営する。FMラジオの運営資金は、Digo BikasのメンバーNGOが200万ルピーをコミュニティーから集めて開局した。局長をはじめとするラジオ局のスタッフ19人は全員が女性。全国で初めての女性が運営するラジオとして開局した。開局の際には、ACORAB、NEFEJから設備援助を受ける。NEFEJの援助により設置された太陽電池で放送に必要な電気をまかなっている。

放送時間は、4つのラジオのなかで最も短く、2009年8月現在、午前6時から10時、午後4時から8時までの8時間放送を行っている。地元コミュニティーに重点を置いた番組作りをする方針で、ニュースは地元野ニュースを中心に日に2回だけ放送する。ネパール語の他、ラジバンシ語、タルー語、ウラブ語、マイティリ語の5言語での放送をしている。“マデシ”の言葉であるヒンディー語は使わない方針で、ヒンディー語の歌も放送しない。健康に害を及ぼす食品、煙草などの広告は放送しない方針。コミュニティーにメッセージを送る形の番組作りが中心で、娯楽番組はない。少数民族や労働者などの声を集めた番組もある。

政治には重点を置かない方針だが、制憲議会選挙のときには選挙のプロセスに関する番組を放送。選挙後は、DANIDAのスポンサーのもとに、地元の人たちの声を制憲議会議員に届ける番組<sup>85</sup>を放送している。女性問題に関する番組はさまざまなNGOの援助により制作している。わずかな広告収入のほかに、DANIDA、USAIDなどの援助機関からのスポンサー番組を制作して収入を得ている。この収入だけではスタッフに支払う給料にも足りないが、母体のNGOが運営している貯蓄・貸付活動からも支援がある。

<sup>84</sup> Digo Bikas は、2001年11月に登録されたNGO。

<sup>85</sup> DANIDAの援助のもとに、全国7つのコミュニティー・ラジオがこの番組を制作している。

### **Sky FM**

2007年11月13日放送開始。Saptakoshi FMがスンサリ郡に移転したときの建物で開局した。地元ビジネスマンの投資による会社が運営する。若者のための娯楽と情報提供が局の方針。現在、午前5時から午後11時まで放送している。言葉はネパール語、英語、ヒンディー語のほかに、タルー語などの地元民族の言語を使って放送している。日に12のニュースを放送する。国内ニュースはカトマンズにあるNepal FMのネットワークから、毎月2,000ルピーを支払って買っている。朝夕、ヒンドゥー教の音楽を流す。局長をはじめ、25人のスタッフ全員がメディアの分野での経験がない新参者(スタッフはラジオ・トレーニングを受けている)。現在、収入は地元からの広告だけだが、局長は「政府やNGOからの援助を求めるのは、ジャーナリストがすること。われわれは政府からの援助は必要ない」と、独立独歩の方針でいくと話した。

### ●ピラトナガルにおけるFMラジオの問題

新聞メディアで働く大勢のジャーナリストのように、ラジオもマデシ武装勢力などから圧力・脅迫などの電話を受けることもあるが、頻度はかなり低い。ピラトナガルでは、今のところ、FMラジオは新聞よりも政治の影響が少ないようだ。しかし、長年、ラジオ界で働いてきたKhos FMの局長が指摘するように、政党関係者が背後にいるFMラジオがこの地域にも進出を始めている。たとえば、ピラトナガルから隣接するスンサリ郡イタハリに移転したSaptakoshi FMには、情報通信大臣を務めたことのある統一共産党のリーダー、プラディプ・ネパールが多額の投資をしている。同じくスンサリ郡ダランでは、政党色が最も強いといえるマオイスト系のGanatantra FMが放送を始めている。ピラトナガルでは、元国王派が運営するMakalu FMが開局の準備をしている。こうした傾向に関して、政党とは関係のないKoshi FM局長は、「ラジオ全体のイメージを悪くする」と懸念する。こうした政党と関わりをもつラジオは、番組には一見して政党色が見えなくとも、ニュースを放送するときに、自党のプログラムを優先するなど、何らかの影響は出てくると、前出の局長は指摘する。

新聞と同様に、マーケットの規模よりも過剰な数のFMラジオが開局しているために、“不健康な”広告取り競争がすでに出ていると、Birat FMの局長は指摘する。さらに、Kantipur FMやImage FMといった、カトマンズでも人気のあるFMラジオ局がダランにリレー・ステーションを建てて放送をしているため、全国ニュースなどの番組は、これらカトマンズから発信されるラジオを聴くという聴取者も多い。こうしたカトマンズの“ビッグ・メディア”のラジオも広告取りや聴取者に影響を与えている。聴取者の選択の幅が広まるということは、それだけ良質な番組作りをしないと生き残れないということになる。

### ネパールガンジ (バンケ郡)<sup>86</sup>

ネパールガンジはインド国境地帯に近い西ネパール中心の町である。政治的には1951年のラナ家打倒の革命の時代から、ネパール会議派の基盤が強く、バンケ郡では、民主化後の総選挙ではネパール会議派と国民民主党以外の政党が当選したことがなかった。しかし、2008年4月に開かれた制憲議会選挙ではバンケ郡の小選挙区的全議席を、新政党のマオイストとマデシ・ジャーナディカール・フォーラムが獲得している。

マオイストの紛争中には、マオイストの拠点であるラプティ県やバルディヤ郡などに近いことから、紛争の影響を大きく受けた。紛争の後半には、マオイストの武装勢力のターゲットとなり、頻繁に爆弾テロ事件が起きたり、市内にある警察署が襲撃されたこともある。ネパールガンジのバザ

<sup>86</sup> ネパールガンジでは、2009年9月9日から11日まで調査を行った。

ールにはイスラム教徒の人たちが住む大きなコミュニティが存在し、インドから移住してきたマデシの人たちと山岳地帯から移住してきたパハリの人たち、タライの先住民族であるタルーの人たちが混住している。和平プロセスに入ったあとも、ネパールガンジでは 2006 年 12 月にマデシ暴動が起きている。当地で起こった暴動が東ネパールに拡大し<sup>87</sup>、大規模なマデシ運動が始まったという経緯があった。

マオイスト紛争の影響をそれほど受けることがなかったビラトナガルのジャーナリストとは異なり、ネパールガンジで活動するジャーナリストの多くは、紛争中、マオイストの拠点取材したり、また、政府側治安部隊とマオイスト両側から圧力をかけられた経験を持つ。こうした紛争報道を通じて、全国的に名を知られるようになったジャーナリストも何人かいる<sup>88</sup>。

現在、ネパールガンジには、全国日刊紙 Kantipur と Nagarik の印刷工場があり、カトマンズで製作された新聞を印刷して西ネパールに配布している。ネパールガンジにテレビ局はないが、ケーブル・テレビを通じて、カトマンズで放送される 7 つのチャンネル<sup>89</sup>を含む 30 以上のチャンネルを見ることができる。ネパールガンジ市内には FM ラジオ局が 6 局あり、市内にリレー・ステーションがあるカトマンズの Kantipur FM と Image FM も聞くことができる。今回は、地元で発行される新聞とネパールガンジにある FM ラジオ局、そしてジャーナリストを取り巻く状況について調査を行った。

### 1) 新聞

情報通信省に登録されているバンケ郡の新聞・雑誌の数は 45 に上る。しかし、調査の段階で、ネパールガンジで定期的に発行されている新聞は、日刊紙 7 紙、週刊紙は 6 紙である。ネパールガンジでは、2008 年のピーク時にはヒンディー語とタルー語の新聞や、マオイストの新聞を含めた 13 の日刊紙が発行されていた。しかし、この約半分は広告がとれずに経営が困難となり、廃刊となっている。地元の関係者によると、「政党の色がより明確に出ていた新聞は潰れた」という。日刊紙はすべて、4 ページタブロイド版で 1 部 2 ルピーである。週刊紙はビラトナガルと同様に、大半が取材・執筆から編集、発行までを 1 人で行う “One Man Media” である。やはり、店頭で見かけることはあまりなく、紙面の質も劣る。Press Council Nepal が決める等級(1 等から 4 等)に分類された新聞は、大半が 3 等の “Ga” にあたり、1 等と 2 等に入った新聞はない。

ネパールガンジに在住する人権活動家によると、日刊紙にはあまり政党の色は見えないが、週刊紙は発行する個人の “ミッション(目的)” があり、読者もあまりいない。お金を出して新聞を買うのなら、全国日刊紙を買うという人が多い。カトマンズで発行される新聞は飛行機により運ばれてくるため、地元日刊紙の得点は、早朝に店頭で並ぶという点だけだったが、有力日刊紙 Kantipur や Nagarik が地元で印刷工場を設立してからは、これらの新聞も早朝バザールで買えるようになった。そのため、売り上げに影響が出ていると話す日刊紙の発行者もいる。

ネパールガンジで発行されている新聞は以下の通りである。

<sup>87</sup> ネパールガンジのマデシ暴動の際に撮影されたビデオ・テープが東ネパールで出回り、暴動を煽ったと言われている。

<sup>88</sup> BBC ラジオのネットラ・K.C.や、現在日刊紙 Nagarik の記者をするルドゥラ・カドゥカなど。

<sup>89</sup> NTV, NTV2, Kantipur TV, Image Channel, Sagarmatha Television, Avenews, ABC Television。

	新聞名	形式	等級	発行部数 <sup>90</sup>
1	Madhyapashchim Sandesh	日刊紙	Ga (3等)	
2	Madhyapashchim Rastriya Dainik	日刊紙	Ga (3等)	3,387
3	Nispakcha Dhvani	日刊紙	Ga (3等)	1,836
4	Kalprista Rastriya Dainik	日刊紙		3,970
5	Nepali Express	日刊紙		5,282
6	Hamro Samachar	日刊紙		
7	Samaya Adhikar	日刊紙		
8	Janamat Ardha Saptahik	半週刊紙 <sup>91</sup>	Ga (3等)	不定期
9	Kiran	週刊紙	Ga (3等)	980
10	Nasheman Saptahik	週刊紙	Ga (3等)	1,002
11	Mahila Sanchar	週刊紙	Ga (3等)	2,475
12	Ujyalo	週刊紙	Gha (4等)	1,147
13	Ajaka Samana	週刊紙	Ga (3等)	2,335
14	Shankhanad	週刊紙		

出典：Media Directory 2066, Department of Information

### ●日刊紙

#### **Kalprista Rastriya Dainik**

2003年4月14日から日刊紙として発行する。それ以前の5年間は週刊紙として発行。発行部数は約1,500部。発行者のヘマンタ・カルマチャルヤ(FMラジオの運営)を含めた3人で運営する。編集長は統一共産党系の Press Chautari Nepal のメンバーで、ネパール・ジャーナリスト連合バンケ郡支部の現会長であるジャラク・ガイレ。ガイレはネパールガンジで新聞の仕事始めて16年になるベテランの1人である。一方、発行者ともう1人の記者はネパール会議派の支持者で、発行者カルマチャルヤは30年以上ジャーナリストの仕事をしており、国営日刊紙 Gorkhapara や Radio Nepal の通信員、ネパール会議派系の週刊紙 Surchi や Punarujagaran に書いた経験がある。Press Council Nepal が決めた等級に従って政府が補助金を出す制度に反対をする発行者の意図で、等級には入っていない。

編集長のガイレは統一共産党系だが、同紙は「どの政党寄りでもない」と話す。マオイストの紛争中には、他紙よりもマオイストに関する記事を多く掲載したため、「マオイストの新聞」と疑惑をもたれたこともあるという。2001年に非常事態宣言が発令された直後に、王室ネパール軍はガイレの自宅に捜査に入った。「当時は、読者が求めたのでマオイストに関する記事を掲載した」とガイレは話す。紛争中には発行部数が今の倍以上になったこともあったという。

#### **Madhyapashchim Rasriya Dainik**

ネパールガンジで最も古い日刊紙。地元のビジネスマン2人の投資で発行している。発行部数は約1,500部。2人の編集者と2人のパートタイム記者で発行する。編集者の1人は、統一共産党の党员で同党系のプレス・チャウタリのバンケ郡会長であるが、「紙面には反映させない」と

<sup>90</sup> <http://www.presscouncilnepal.org/files/abcdaba.pdf> を参照した。空欄はデータがないもの。この数字は発行者が、2007/2008年度に等級を得るために自己申請した各号の平均発行部数であるが、大半のデータは実際の発行部数よりも大目であると推測できる。

<sup>91</sup> 週に2回発行。

話す。ネパールガンジでは、紛争が終わったあとも、マデシ運動の中心となったことから産業が減退しており、広告収入が減っている。同紙は自身の印刷機も持たないことから、財政的にますます苦しくなっているが、最も古い日刊紙であることから、廃刊するわけにもいかないと話す。同紙からの収入だけでは足りないため、編集者は2人とも、カトマンズのメディア(日刊紙とテレビ)の通信員としても働いている。

### **Madhyapashchim Sandesh**

2005年5月3日から発行を始める。発行者は、Madhyapashchim Rastriya Dainikの共同投資者だったが、独立して同紙の発行を始めた。発行部数は1,600から1,700部。発行者を含めた3人で運営している。発行者、編集者はネパール会議派系のジャーナリスト。マオイストは同紙を「反マオイスト」の新聞と見ている。同紙は印刷機を所有するため、他紙よりも経済的には安定している。しかし、全国日刊紙のKantipurとNagarikがネパールガンジに印刷工場を開いてから、売り上げが約3割落ちたと話す。

### **Hamra Samachar**

2009年4月14日から発行を始める。発行者は統一共産党系のPress Chautari Nepalのバンケ郡セクレタリーだが、政党とは完全に独立していると話す。発行者は、やはり統一共産党系のジャーナリストが発行する地元日刊紙Nepali Expressで働いた経験がある。スルケット、バルディヤ、ダンの3郡の通信員を含めた17人のスタッフを抱える。同紙は大臣がネパールガンジに来たとき以外は、すべて「地元のニュース」を掲載する方針である。全国紙とは競争できないことをわきまえて、「コミュニティの調和」を目的とした、地元の情報を掲載する。「リキシャ・ワラ(人力車の運転手)が怪我をしたこともニュースにする」方針である。

### **Nepali Express**

発行者・編集者は統一共産党系のPress Chautari Nepalの副会長を務めるシバ・ドテルである。ドテルとサロジ・カナルの2人が投資して、ネパールガンジで最初の商業日刊紙としてNepalganj Expressを発行したが、同紙が休刊となったため、ドテルが2003年からNepali Expressの発行を始めた。ドテルは2009年5月の政権交代のあと、Radio Nepalのニュース番組Samaya Sandarbaの制作グループ責任者に任命されカトマンズに滞在している。

### **Nispakcha Dhvani**

14年前に発行を始める。発行部数は約1,000部。自身の印刷機をもつ。地元のメディア関係者によると、同紙には特定の政治的なラインはなく、購読者も少ないという。

### **Samaya Adhikar Dainik**

2009年4月14日から日刊紙として発行を始める。それ以前は週刊紙として発行していた。発行部数は約500部。発行者・編集者はムスリム・コミュニティに属する人物で、以前の国王支持者。ネパールガンジにムスリムの新聞がなかったことから、ムスリムの声を伝える新聞を発行したと話す。国王のクーデターを支持したため、Federation of Nepali Journalistsのバンケ郡支部は同紙の発行者を除名した。

#### ● 週刊紙・半週刊紙

Press Council NepalのネパールガンジにあるRegional Media Centerによると、現在、ネパールガンジでは6紙の週刊紙が発行されている。ネパールガンジでは、週刊紙の発行は、大半が生計

を立てるための仕事としてではなく、ジャーナリストとしての社会的尊敬を保つための“ミッション”として続けている。広告をとることは大変難しく、黒字になることはないため、自身で印刷機を持たないと発行を維持することは難しい。

Kiran はパンチャーヤト時代から 35 年間発行が続いている、1974 年にネパールガンジで最初に発行された、最も古い新聞である。発行者・編集者は 81 歳になるプールナ・ラル・グプタ。当時、非合法だったネパール会議派を支援するために、民主主義の復活のためというミッションを掲げて発行を始めたが、同党からの財政的な支援は一切受けたことはないという。パンチャーヤト時代には国家反逆罪で 3 度起訴されたことがある。定期的に発行しているにもかかわらず、政府広告ももらえなかった。現在は、等級に従って (Ga の 3 等) 政府から毎月入る補助金と、ダサイン祭の際に入るわずかな広告料のみで運営している。政府補助金で毎週 1,000 部を印刷するのは十分であるという。グプタは「新聞の発行は儲けのために続けているのではない」と話す。グプタは、どの政党にも属さないが、反マオイストの立場をとる。

1982 年から発行されている半週刊紙 (週に 2 回発行) Janamat Ardha Saptahik はネパールガンジでは、Kiran について 2 番目に古い新聞である。B 5 版 8 ページのブリテン形式の新聞として発行している。発行者・編集者のプールナ・ラル・チュケが 1 人で運営している。発行部数は 1,000 部。チュケは 2005 年に国王政府が発足したあと、親国王のラインをとった。新聞の発行は“社会奉仕”であり、儲けようと思ったことはないと話す。新聞発行は損失の状態にあるが、自身で印刷機を持っており、印刷の仕事から入る収入でそれをまかなっている。週刊紙がつぎつぎに日刊紙として発行されている傾向については批判的で、同紙は日刊紙にする意向はないという。

Nasheman Saptahik は、ムスリム・コミュニティに属する統一共産党系のジャーナリスト、モハンマド・ハルンが発行する週刊紙である。発行部数は約 1,200 部。ハルンは 2009 年 6 月に、ムスリム向けのウルドゥー語の FM ラジオも開局している。

Mahila Sanchar は、女性ジャーナリストのアチャリ・ポカレルが発行している週刊紙で、女性問題を中心に取り上げている。政府の等級では 3 等の“Ga”に入るが、紙面の質はかなり劣る。

### ● ネパールガンジにおけるメディアとジャーナリストの問題

Federation of Nepali Journalists (FNJ) のバンケ郡支部には 114 人 (女性は 15 人) のメンバーがいる。現会長 (統一共産党系) によると、5 年前までは、FNJ のメンバーの大半はネパール会議派系の Nepal Press Union の会員で、統一共産党系の Press Chautari Nepal の会員が圧倒的に少なかった、しかし、最近はその差が縮まり、現在は両者の勢力はほぼ同等であるという。マオイスト系ジャーナリストの数はこれら 2 つのグループに比べると、まだかなり少ない。ビラトナガルのように、違法な行為を隠すために授与された金をとるジャーナリストは、ネパールガンジにはあまりいないと複数の人が話す。

地元日刊紙や全国日刊紙の通信員として働くジャーナリストは、大半がこれら二つの政党系連合のいずれかに属している。政党の党員資格をもつ人もいる。全国日刊紙で働く中立派ジャーナリストによると、「ここでは、ジャーナリストは特定の政党とは関係を持たずに独立して働くことは難しい。何かあったときに、地元ジャーナリストから助けがないのではないかと考えて、どこかの政党と近しくならざるをえない」と話す。

しかし、ネパールガンジから発行されている日刊紙のなかには、複数の政党の支持者が混じって働いているところも多く、紙面を見る限りは、特定の政党の色は見えにくい。「政党の色が明確に見える新聞は買わない」という発言も複数の人がしていた。実際に、和平プロセスに入ってからマオイストが発行していた Jana Sandesh と Tharuwan の 2 紙は、発行を継続できずに現在、休刊している。Jana Sandesh は、紛争中からマオイストの機関紙としてバンケ郡党委員会が発行していたもので、和平プロセスに入ってから一般向けにも売られていた。しかし、制憲議会選挙

のときに党組織のほうが忙しくなり発行まで手がまわらなくなったまま、発行が止まっている。Tharuwan はタルー語の新聞で、マオイストの民族系組織であるタルー国民自由戦線が紛争中から発行していた。これも現在、休刊となっている。一時期、ネパールガンジではマデシのための新聞も 2 紙（ネパール語の日刊紙 New Madhes Express とヒンディー語の日刊紙 Madhesi Jagaran）発行されていたが、これも現在、休刊となっている。

ネパールガンジで最も古い政党であるネパール会議派は、これまで自党で投資した機関紙や広報紙を発行したことがない。選挙のときに同党に票を入れるジャーナリストはいても、同党の色が見える新聞はほとんどないと言っている。統一共産党も、党が支援する新聞はないが、ネパールガンジのジャーナリストのなかには同党の党員が大勢いると、統一共産党のバンケ郡書記は話す。

ネパールガンジにはムスリム人口が多く、“イスラム教徒とヒンドゥー教徒”、“マデシとパハリ”など、複数の対立構造が存在している。さらに、ムスリムは自らは「マデシではない」と主張しており、ムスリムとマデシの間の対立も加わる。これに、タライの先住民族であるタルー族が、この一帯を「マデシ自治区」とすることを要求しているマデシ勢力に反対して、彼ら独自の運動を行っている。かつては調和をもって混在していたこれらのコミュニティー間の対立が、和平プロセスに入ってから一気に湧き出し、メディアにも影響を与えている。

ネパールガンジで活動するジャーナリストにとって最も深刻な問題は、“安全”の問題である。ネパールガンジはマオイストによる紛争中だけでなく、紛争後も“Communal conflict”の中心となってきた。こうした対立の最大の犠牲者のなかにジャーナリストが含まれると、大半の関係者が話している。2006 年末から 2007 年にかけて、タライで起こったマデシ運動はネパールガンジから始まり、東に広がっている。2006 年 12 月に起こったマデシ暴動の際には、バザールの中心にあるムスリムやマデシの居住域にパハリ（山岳地帯）出身のネパール人は入ることができず、大半の地元新聞が 5 日間、発行できなかった。ネパールガンジのジャーナリストの大半が“パハリ”出身であることにも影響がある。マデシ運動の際、「運動に関するニュースを書かない」ことを理由に、ネパールガンジの 10 人を超えるジャーナリストがマデシの若者に襲われている。バイクやカメラを壊されたジャーナリストもいる。地元の人権活動家によると、バンケ郡には 30 を超える武装勢力が存在する。その大半は政治的なグループとはいえ、犯罪者のグループと変わらない。それだけ、危険な相手ということになる。

紛争中には、マオイストの武装闘争を批判する記事を書いて、マオイスト側から脅迫を受けたジャーナリストもいる。FNJ のグループでマオイストの活動家と会いに行き、彼らを説得した経験を語ったジャーナリストもいた。また、政府により“テロリスト指定”されたマオイストに関する記事を頻繁に書いたため、政府側治安部隊から脅されたジャーナリストもいる。しかし、ネパールガンジで会ったジャーナリスト全員が「紛争中よりも、今のほうが身の危険を感じる」と話す。「紛争中は脅迫を受けても、誰が脅しているのかははっきりとしていた。そのため彼らと交渉をすることもできた。しかし、今は脅迫してくる相手がわからない。誰も彼もが脅してくる。脅しなしに、直接襲われることもある。だから、余程気をつけて書かないといけない」と、マデシ暴動のあとに、見知らぬグループに襲われた経験をもつ地元日刊紙の記者は話す。

多くのジャーナリストが指摘しているのは、紛争中に比べて、和平プロセスに入ってから、治安を取り締まるべき政府側がかなり脆弱になっていることだ。加害者が罰せられることもほとんどないという。その結果、ジャーナリストは自身で考慮して、身に危険が及ばない形で書く以外に身の安全を守る道はないことになる。

## 2) FM ラジオ

ネパールガンジでは、以下の6つのFMラジオが放送を行っている。ネパールガンジでは、他にカトマンズに局がある Kantipur FM と Image FM のタワーもあり、聞くことができる。バンケ郡には、もう1つコハルプルに Koharpur FM があるが、ネパールガンジでは聞き取りにくい。

### Radio Bagheswori FM

2002年10月12日に放送を開始する。ネパールガンジでは最も古いラジオ局。4人の投資者のなかには、ネパール会議派の支持者、国民民主党の元バンケ郡開発委員会議長、タライ・マデシ民主党の支持者など非共産党系のさまざまな人がいる。2005年2月1日の国王によるクーデターの直後には、2日間、国軍による監視下に置かれる。国王政府は全国のラジオ局にニュースの放送を禁止するが、同局は番組の名前を変えてニュースを放送した。マオイストの紛争中はマオイストから、和平プロセスに入ってから、マデシ勢力から何度も圧力をかけられた経験を持つ。毎時間、ニュースを放送する。このうち、Ujyalo FM がネットワークのメンバーに配給するニュースを3本、ラジオ・ネパールのニュースを1本、BBCのニュース(ネパール語とヒンディー語)を2本放送している。ネパール語の他に、タルー語、アワディ語、ヒンディー語を使って放送。広告収入だけでは足りないため、現在、6つの番組は OTI(USAID)や企業などの援助で制作した番組を放送している。Antena Foundation、Equal Access が制作した番組を放送して、収入の一部としている。

### Radio Bheri Awaj

2005年9月11日から放送を開始する。Research Center for Humanities という NGO の名前でラジオ局のライセンスを登録したコミュニティー・ラジオ。局長はダリット出身のヘマanta・ビスワカルマ。この NGO は、「ジャティ(カースト)間の差別をなくすこと」をキャンペーンする目的で設立された。コミュニティーのハーモニーを保つために、言語の対立をなくすため、ネパール語のほか、地元で使われているウルドゥー語、タルー語、マガル語、アワディ語で放送をしている。英語とヒンディー語は「ネパールガンジの言葉ではない」と考えて、放送をしていない。イスラム教徒とヒन्दゥー教徒が混在するセンシティブな地域であるため、言語・宗教を考慮した放送を試みている。午前4時45分から午後10時まで放送。地元のニュースは独自に集めるが、Ujyalo FM、Nepal FM、ACORAB が供給するニュース、BBC ネパール語放送のニュースも放送している。広告は少なく、スポンサー番組が全体の約25%を占める。最大のスポンサーは DANIDA で、和平プロセスに関連した番組を制作する15のラジオ局のネットワークに入っている。バンケ郡の郡開発委員会のスポンサーで、ダリットやマデシ、ジャナジャティ(民族系)に関する番組も制作している。Ujyalo FM のコーディネーションにより、同局を含めた5つのFMラジオ局で、新憲法に関する番組を交代で制作し放送する。

### Bheri FM

2006年3月3日に放送を開始する。Nepal Press Institute (NPI) が運営するコミュニティー・ラジオ。NPI は開局当初の設備などに援助をしたが、それ以後は NPI からの援助なしで独立して運営している。この地域で、最も大勢の人が使うアワディ語を話すコミュニティーと、先住民族をターゲットにして放送している。ニュースはアワディ語、ネパール語、タルー語で放送。コミュニティーをベースにして、平和構築や紛争解決に関する番組、VDC(村開発委員会)の活動と行政管理に関する番組、被抑圧者層(ダリット、女性、貧困層など)を対象にした番組も制作している。午前5時半から11時45分、午後3時15分から10時までの放送。コミュニティー・ラジオとして、商業広告は最小限にとどめ、公共サービス広告とスポンサー番組を中心に収入を得ている。



しかし、それだけでは運営資金が不足し、32 人いるスタッフへの給料の支払いが遅れることもある。毎時間の独自制作ニュースを放送するには人員が不足し、ACORAB が供給するニュースを日に 2 回放送している。

### Jana Awaj

2007 年 7 月 17 日に放送を開始する。Naya Nepal Sanchar Sahakari Sansta Limited (New Nepal Media Cooperative Company Limited) という、220 人のメンバーからなる協同組合が運営するコミュニティ・ラジオ。開局当初はマオイストが運営していた。開局式には当時のマオイストの情報通信大臣クリシュナ・バハドゥル・マハラが主賓として出席している。その後、運営団体はマオイストから一般の人も含めた協同組合へと変わったが、「マオイストのラジオ」という聴取者の印象は、あまり変化していない。ネパールガンジの在住者に聞いた際、「マオイストのラジオだから聞かない」と答えた人が複数いた。現在の局長は、Radio Bageswori の創設メンバーの 1 人で、ラジオ・ネパールで 20 年働いた経験のあるベテランである。収入源は広告のみだが、「マオイストのラジオというイメージが残っていて、なかなか広告をくれない」と局長は話す。そのため財政的に困難な状況にあり、数ヶ月前から局員に給料を支払うことができずにいる。

午前 5 : 30 から 11 時まで、午後 1 時から 10 時まで 14 時間半の放送時間のあいだ、毎時間ニュースを放送している。このうち 5 本は Nepal FM が供給するニュースである。ネパール語、アワディ語、タルー語、ヒンディー語で放送をしている。週に 1 度、マオイストの歌番組も放送している。

### Krishnasar FM

2009 年 4 月 3 日に放送を開始したコミュニティ・ラジオ。午前 5 時から午後 11 時までの放送。毎時間、ニュースを放送している。9 人のジャーナリストの呼びかけにより、ネパールガンジのさまざまな分野の人たち 85 人のメンバーの投資により開局した。外部からの援助は受けず、コミュニティからの投資と広告収入で運営している。メンバーには NGO から学校、病院経営者まで、地元で社会活動に興味をもつ人たちが含まれる。局長はネパールで最初のコミュニティ・ラジオ、Radio Sagarmatha で番組制作をしたり、Radio Bageswori で局の運営に携わったことのあるラジオ経験者。ネパールガンジでもメディアを利用する目的で、素人がラジオの開局を始めたことから、「正しいラジオ」のメッセージを人々に伝える目的で開局したと局長は話す。

ネパール語、タルー語、アワディ語、ヒンディー語で放送。政治よりも社会・開発問題に重点を置き、地元の問題・地元の声を中心に放送。週に 3 回、制憲議会に関するトーク番組も放送している。ACORAB のニュースを日に 2 回と BBC ネパール語放送のニュースを 1 回放送する以外は、すべて自局で制作した番組を放送している。ネパールガンジでは 5 番目に開局したラジオだが、急速に人気を得ている。

### Radio Rubaru

2009 年 6 月 26 日から放送を開始する。約 20 人のムスリム・コミュニティの投資で、ネパールで初めての“イスラム教徒のためのラジオ”として開局した。ウルドゥー語を中心に、ネパール語、アワディ語でも放送している。局長は週刊紙 Nasheman Saptahik を発行する統一共産党系のジャーナリスト。マデシ武装勢力の活動に反対するために、「暴力を止めよう」という番組を週に 2 回放送している。イスラム教の“グル”を呼んで宗教のメッセージを放送する番組もある。広告もコミュニティ中心で、9 人のスタッフで運営するネパールガンジでは最小のラジオ局である。午前 5 時半から午前 12 時までの放送。毎時間ニュースがあるが、カトマンズのラジオ局のネットワークが提供するニュースは放送せず、独自のニュースのみを放送している。マデシ・

ジャーナディカール・フォーラムの地元リーダーは、このラジオが「マデシ全体のためのラジオではない。ムスリムのためだけのラジオだ」と非難している。

### ネパールガンジにおける FM ラジオの問題

ネパールガンジの FM ラジオについて、何人かの聴取者が指摘したのは、「ニュースの内容の質の低さ」だった。事実を誤って伝えることが度々あるため、地元のニュースを除けば、カトマンズから放送される Kantipur FM や Image FM のニュースに頼りがちになるという。また、人材不足から、外部で制作した番組・ニュースを放送する FM ラジオも多い。その中で、独自の番組作りを試みる Krishnasar FM を高く評価する聴取者が多かった。政党の色がはっきりと見えるラジオが敬遠されることは新聞と同様で、2008 年の制憲議会選挙のときに、マオイスト寄りのラインをとって放送した Jana Awaj は、「マオイストのラジオだから聞かない」と答えた人が多かった。

治安の問題に関しては、FM ラジオのなかにもマオイストやその傘下にある組織、マデシ政党や武装勢力などから脅しを受けたケースがあるが、関係者の話からは、新聞メディアで働くジャーナリストほどの緊迫感は感じられなかった。ネパールガンジに 6 つの FM ラジオ局は、すでに過剰な状況にあり、不健康な広告取り競争が始まっている。しかし、今年のティハール祭に、さらにもう 1 つのコミュニティー・ラジオ (Radio Himal) が開局することになっている。各局とも、特色を出した質の高い番組作りをしないかぎり、運営が困難になるだろう。

### ゴラヒ (ダン郡)<sup>92</sup>

ラプティ県にあるダン郡ゴラヒは、マオイストの拠点であるロールパ郡やルクム郡への入り口にあたり、マオイストの紛争の中心地だった。2001 年 11 月 23 日には、マオイストの武装勢力がゴラヒにある王室ネパール軍の兵舎や郡警察署などを大規模襲撃し、国家非常事態宣言を発令するきっかけとなっている。ゴラヒは紛争中、治安部隊や国内外のジャーナリスト、人権活動家が集まる町でもあった。紛争中、メディアで頻繁に取り上げられた土地でもある。2006 年 4 月、反国王の“4 月運動”が起こると、ロールパなどの拠点からマオイストがゴラヒに集まり、市民リーダーが率いた街頭運動をサポートした。このときに、市民リーダーとして運動を率いたのが、ゴラヒで最も古い新聞 Naya Yugbodh を発行するナラヤン・プラサド・シャルマだった。シャルマは、このときの貢献を買われて、暫定立法院のマオイスト任命議員となり、現在は、Press Council Nepal の会長を務めている。

和平プロセスが始まると、拠点で活動していた大勢のマオイストがゴラヒに移動してきた。2008 年 4 月に開かれた制憲議会選挙では、ラプティ県のほかの 4 郡と同様に、ダン郡では 5 つの小選挙区で全議席をマオイストが獲得している。制憲議会が始まると、マオイストの党中央レベルのリーダーや拠点で活動していたマオイスト系ジャーナリストの多くが活動の拠点を首都のカトマンズに移したため、ゴラヒには地元のマオイストが残るのみとなった。

和平プロセス後、オープンに活動を始めたマオイストは、ゴラヒでも新聞や FM ラジオに進出をしている。ダン郡では、先住民族であるタルーの自治区を求めるグループが活動をしているが、ビラトナガルやネパールガンジのように、マデシなどの武装勢力は活発ではない。ゴラヒは 2 つの町よりは規模がずっと小さく、タルーやマガルなどの民族が大勢住むが、コミュニティーはいまだに調和がとれている。ゴラヒでも、地元の新聞と FM ラジオに焦点を当てて調査を行った。

<sup>92</sup> 2009 年 9 月 12 日、13 日に調査を行った。

## 1) 新聞

情報通信省に登録されているダン郡の新聞・雑誌の数は 18（日刊紙 5、半週刊紙 1、週刊紙 12）に上る。2009 年 9 月現在、実際にゴラヒで発行されているのは、日刊紙 3 紙と週刊紙 4 紙である。33 年前から発行される新聞 **Naya Yugbodh** は、首都圏のカトマンズ盆地以外から発行される新聞のなかでは、質の高い新聞として知られる。同紙がモデルとなり、ゴラヒはブトワルと並んで西ネパールでは良質の新聞が発行される土地として知られている。今回調査で訪れた 3 つの町のなかでも、ゴラヒで発行される新聞が印刷・内容ともに、最も良質だった。

全国日刊紙 **Kantipur** と **Nagarik** はネパールガンジで印刷されるため、朝のうちにゴラヒに届く。**Annapurna Post** はポカラの印刷工場で印刷された新聞が届けられる。他の全国紙は夕方届く。ゴラヒで発行される新聞は以下の通りである。

	新聞名	形式	等級	発行部数 <sup>93</sup>
1	Naya Yugbodh	日刊紙	Ka (1 等)	8,290
2	Goraksha Rastriya Dainik	日刊紙	Kha (2 等)	
3	Ganatantra Rastriya Dainik	日刊紙		
4	Gaunghar	週刊紙	Kha (2 等)	1,250
5	Rapti Samachar	週刊紙	Ga (3 等)	2,212
6	Naulo Janaubhar	週刊紙		629
7	Lauwa Agrasan	週刊紙		

出典：Press Council Nepal, Annual Report 2065

## ● 日刊紙

**Naya Yugbodh**

1976 年に隔週刊紙として発行を始める。1980 年に週刊紙となり、1999 年 2 月 18 日から日刊紙として発行をしている。発行部数約 8,000 部で、ラプティ県全郡とネパールガンジ、ブトワルなどに配布される。今回調査をした 3 ヶ所の新聞のなかで、政府がつけた等級のなかで最も高い“Ka(1 等)”に分類される唯一の新聞である。現在、ゴラヒとトゥルシプルに 30 人のスタッフを抱えるが、発行当初から自社の印刷機を持っており、また、発行者が他のビジネスに手を出さず、新聞発行と印刷事業にのみ専念してきたために、財政的にはそれほど困難な状況にはない。

創始者のナラヤン・プラサド・シャルマ(77 歳)は、どの政党にも属さないが、パンチャーヤト時代から“反権力”のジャーナリストとして、体制に反する記事を掲載し、何度も逮捕されている。2005 年 2 月にギャネンドラ国王が直接統治を始めたあとも、政府から発行禁止命令を受け、1 ヶ月間発行が止まった。<sup>94</sup>2006 年 4 月の反国王運動で、シャルマがゴラヒの市民グループを率いてから、マオイスト側の信頼を得て暫定立法府議員、そして Press Council Nepal の会長に就任している。現在はシャルマの息子であるプラタブ・レグミが、同紙の発行者・編集長を引き継いでいる。レグミは現在、Federation of Nepali Journalists のダン郡会長を務めている<sup>95</sup>。「新聞で働く人間はプロであるべき。特定の政党の旗担ぎをしてはいけない」とレグミは話す。

<sup>93</sup> <http://www.presscouncilnepal.org/files/abcdaba.pdf> を参照した。空欄はデータがないもの。この数字は発行者が、2007/2008 年度に等級を得るために自己申請した各号の平均発行部数であるが、大半のデータは実際の発行部数よりも大目であると推測できる。

<sup>94</sup> 訴訟を起こして勝訴したあとに発行を再開した。

<sup>95</sup> 本人はどのグループにも属さない“中立派”であると話している。

ゴラヒ在住の知識人によると、同紙は左翼系の傾向はあるが、バランスのとれた紙面づくりをしている。とくに「マオイスト寄り」の傾向は見えない。同紙にはカトマンズ在住の書き手も投稿することがあり、記事の質は他紙よりも良質である。ゴラヒには大きな産業がないため、広告は4分の3が亡くなった人への追悼広告、求職広告、地元会社の広告などで占められ、残りは政府広告である。

### **Goraksha Rastriya Dainik**

2004年8月9日に日刊紙として発行を始める。発行者はネパール会議派の支持者だが、「社説以外のニュース記事には、どの政党も偏りなく取り上げている」と話す。発行部数は約3,000部。ほとんどはダン郡内だが、ラプティ県の他郡にも配布している。ゴラヒと外部に記者10人を抱えている。同紙も印刷機を所有しているため、財政的には問題はない。政治よりも、地元の社会的なニュースを中心に取り上げている。しかし、政党のリーダーがゴラヒに来ると、トップニュースになる。社説を含めた2面には「民主主義的な思想(ネパール会議派の考え)をはっきりと出す」と発行者は話す。現地の知識人によると、同紙は現在の連立政府(ネパール会議派、統一共産党など)を支持し、マオイストに対しては批判的な姿勢を出している。

### **Ganatantra Rastriya Dainik**

2007年12月18日に発行を始める。発行者デヴィ・ポカレルは統一共産党の情報通信大臣シャンカル・ポカレルの実兄で、同党の党员。編集長も統一共産党の党员である。最も新しい日刊紙のためか、紙面は他の日刊紙2紙に比べて劣る。地元の知識人によると、ゴラヒから発行される日刊紙のなかで、最も政党(統一共産党)の色が見える。“現政権寄り”、“反マオイスト”の色が見えることもある。発行部数は約3,500部で、ダン郡を中心としたラプティ県とバンケ郡で配布される。まだ、新しい新聞であるために、政府の等級には分類されておらず、補助金も得ていない。広告も他の日刊紙よりも少なく、財政的には苦しい。政府が決めた最小限の給料を得ているスタッフは1人もいない。

## ● 週刊紙

### **Rapti Samachar**

パンチャーヤト時代の1986年に発行を始めたが、1年間発行したあと、行政局側から発行を差し止められる。1990年の民主化後に再び発行を始めるが、財政的な理由から半年ほどで休刊になる。2004年から再び定期的に発行をしている。発行者は人権活動家で、ネパール共産党マサルマサルの党员でもあるK. B. マサル。マサルは Federation of Nepali Journalists のダン郡会長を務めたこともあるジャーナリストである。政党の機関紙ではないが、政治中心の記事を掲載している。ゴラヒには大きな産業がないため、広告収入がほとんどないため、政府の等級に応じた補助金で印刷をして、不足分は発行者個人の支出でまかなっている。5人のスタッフは給料なしでボランティアとして働いている。それでも発行を続ける理由として、発行者は「自分のジャーナリストとしての社会的尊敬は、この新聞から来ているため」と話す。

### **Gaunghar**

1996年2月20日に発行を始める。発行当初、Asia Foundation のプロジェクト“Rural Development and Media Service”のもとに、1年間、80万ルピーの援助を受けた。この際の援助金で印刷機を購入し、1年間スタッフの給料を支払った。当初は、農村開発をテーマとした記事のみを掲載する新聞として発行していたが、購読者数が伸びず、1999年からは方針を変えて、1面に政治に関する記事を掲載するようになった。発行者は左翼系のジャーナリスト。2005年2月1

日のギャネンドラ国王のクーデターのあと、2月9日に日刊紙 *Naya Yugbodh* とともに、国王政府から発行中止命令を受けた。現在、ゴラヒで活動するジャーナリストの約8割が、記者やコラムニストとして同紙に書いた経験を持つ。現在の発行部数は約1,300部。広告は「探しても見つからない」という状況である。政府の等級では“Kha(2等)”にあたり、政府からの助成金(毎月12,500ルピー)と印刷所に入る仕事で新聞の発行をまかなっている。

### **Naulo Janaubhar**

1998年に発行を始めるが、1年後に休刊となる。2001年に再び発行を始めるが、同年11月23日にマオイストがゴラヒ襲撃を執行したニュースを掲載したあと、発行者が地下に潜行したために、休刊となる。2006年11月に政府とマオイストが包括的和平協定に調印したあと、再び発行を始めて現在に至る。当初の発行者はマオイストの党員ではなかったが、現在はマオイストが発行する新聞となっている。ゴラヒの新聞のなかで、唯一“政党(マオイスト)のための新聞”を明らかにした新聞である。記事も自党に関連したニュースが大半で、インタビューもこれまで党外の人のもは数人しか掲載していない。ゴラヒのほかの新聞と異なり、1面のトップ・ニュースは、カトマンズでマオイストが発行する日刊紙 *Janadisha* の記者が送ってくる中央政治に関するものがほとんどである。編集スタッフ全員がマオイストこと、統一ネパール共産党毛沢東主義派の党員で、スタッフは共同生活をしながら、発行の仕事を行っている。同紙の発行にかかる費用は、マオイストのゴラヒ郡党委員会からの援助とわずかな広告収入でまかなっている。発行部数は約3,000部。ラプティ県の5郡とバンケ郡に配布される。同紙はEメールを通じて、カトマンズのメディア関係者らにも送られている。

### **Lauwa Agrasan**

タルー語の週刊紙。2004年に月刊紙として発行を始め、2008年12月10日から週刊紙として発行する。3人のタルーのジャーナリストの投資で始まった。発行部数は800部。ダン郡内に住むタルーの人たちに関するニュースがほとんど。ダン郡でも、ジャーナリストのなかにタルーがほとんどおらず、タルーの人たちの声がメディアに出てこないことから、タルー語の新聞を発行した。特定の政党や、タルーの自治区を求めて活動するグループとは関係を持たない。

## **2) FMラジオ**

ダン郡にはゴラヒに3つのFMラジオ局があるほか、ラマヒとトゥルシプルに1局ずつ、計5つのFMラジオ局がある。和平プロセスに入ってから、ゴラヒにマオイストが *Radio Ganatantra* を開局したが、2009年9月現在は閉局しており、再開の準備中だった。ここではゴラヒで放送する3局のみを紹介する。

### **Radio Swargadwari**

2001年12月24日から放送を開始する。プトワルよりも西ネパールで最初のラジオ局として開局したコミュニティー・ラジオ。局長を含めて、スタッフにはネパール会議派系の人が多いが、政党の色はあまり見えないと聴取者は話す。午前5時半から午後10時までの放送。11人のフルタイム・スタッフのほかに、パートタイムのスタッフもいる。毎時間、ニュースを放送している。そのうち、ラジオ・ネパールのニュース2本、*Radio Sagarmatha*、*ACORAB*、*BBC* ネパール語放送のニュースを放送するほかは独自のニュースを放送している。ネパール語のほか、英語、タルー語、マガル(カーム)語、アワディ語のニュース番組がある。ヒンディー語と英語の歌は放送しない方針である。*USAID* や *Antena Foundation*、*Equal Access* が制作した番組のほか、ダン郡開

発委員会や市のスポンサー番組、地元の NGO が制作したダリット関連番組なども放送している。広告収入で運営しているが、新しいラジオが増えて、競争が激しくなっている。スタッフは最小限の給料で働いている。

### **Radio Madhyapaschim**

2006 年 1 月 12 日に放送を開始する。Naya Yugbodh のナラヤン・プラサド・シャルマが会長を務める Dang Information and Communication Center が運営するコミュニティー・ラジオ。約 30 人の投資者や 4 人のニュース・レポーターには統一共産党、マオイストからネパール会議派まで、さまざまな政治的・社会的背景を持った人がいる。10 人のフルタイム・スタッフにパートタイムのスタッフもいる。同局のニュース・レポーターは、「Radio Swargadwari は番組には政党の色はあまりないが、運営している人は大半がネパール会議派の人。コミュニストの考えを公にするメディアが必要という考えで、このラジオを始めた」と話す。午前 5 時から午後 11 時までの放送。毎時間ニュースを放送する。そのうち、Radio Nepal のニュース 1 本のほか、Ujyalo FM のニュースを 4 本、ACORAB のニュースを 2 本（うち 1 本は BBC ネパール語放送のニュース）放送している。他のニュースはラプティ県の 5 郡とジャジャルコット、バンケの 2 郡のニュースを中心に放送。同局はタルー語の番組を制作して、これを ACORAB に送り、その代わりに ACORAB のニュースを放送している。ニュースはネパール語とタルー語のみだが、マガル語(カーム語)、アワディ語の番組もある。政治に関しては、制憲議会選挙の前は週に 5 回、討論番組を放送していたが、聴取者の人気あまりなかったために 2 回に減らした。クリスチャン団体が制作すキリスト教の宣教番組を放送している。広告からの収入だけでは、常駐する 10 人のスタッフの給料にも足りないという。

### **Radio Indreni**

2007 年 8 月 22 日に放送を開始する。最も大きな投資で開局した、ゴラヒでは唯一の“コマーシャル・ラジオ”。ゴラヒでは最も大きな 2000 ワットの送信塔を持つ。18 人の投資者のなかには、ネパール会議派の元内務大臣クム・バハドゥル・カドカ、ゴラヒ・キャンパスの教師アルジュン・クマール・ブダトキらがいる。23 人のスタッフを抱える。午前 5 時半から午後 9 時 55 分まで放送。毎時間、ニュースを放送している。Nepal FM が供給している午前 6 時から 30 分のニュース番組を除いて、独自のニュースを放送している。ネパール語のほかにタルー語とアワディ語のニュースを放送。週に 5 回、ブトワルにあるクリスチャン団体がスポンサーを務める、ネパール語とタルー語のキリスト教番組を放送している。

コマーシャル・ラジオとして開局したために、コミュニティー・ラジオのネットワークから入る支援を受けることができない。収入はほとんどが地元からの広告で、現在、財政的には大幅な損失の状況にある。大きな送信塔を建てたために、電気代だけで毎月 45,000 ルピーを支払わねばならず、広告収入は電気代と電話料金の支払い分にしか足りないという。投資者のなかに、ラジオ・メディアに関する知識のある人がいないため、運営に問題が生じていると関係者は話す。

ゴラヒに在住する知識人によると、同ラジオは投資者にはネパール会議派の人が多いが、ニュースの内容やインタビュー番組に出演するゲストの人選から、はっきりと“王制支持”の方針が見えるという。同じように、ネパール会議派系の人々が運営する Radio Swargadwari が“民主主義”の路線をとって、王制支持者を番組に呼ぶことはほとんどないのに対して、Radio Indreni はゴラヒに旧国王派のリーダーが来ると、インタビューをするという。

### ゴラヒのメディアとジャーナリストの問題

ゴラヒに在住するネパール会議派の地元リーダーは、「ゴラヒで発行されているすべての新聞には政党の色が多少見える。したがって、1つの出来事に関して正確な情報を得るには、3つの週刊紙をすべて読まないといけない」と話す。政党の色がかかった新聞は、読者もそれを理解して読んでいることが多い。とくに、はっきりと政党の色が見えるのは、選挙のときだという。それでも、ゴラヒの新聞はビラトナガルやネパールガンジのような“不健全な競争”下にあるわけではなく、紙面は一定の質を保っていると言える。

ゴラヒの複数の知識人が、「ゴラヒには汚職や犯罪に関係したジャーナリストはいない」ことを認めている。前出のネパール会議派の地元リーダーも、「ゴラヒには正直で健全なジャーナリズムがある」と話す。Naya Yugbodh という、地方新聞のなかでは良質な新聞がモデルとなってきたこと、また、同紙の発行を始めたゴラヒのジャーナリストのなかでは最古参のナラヤン・プラサド・シャルマが、左翼系とはいえ、どの政党にも属さずに、反権力の記事を掲載しつづけてきたことが、ゴラヒのジャーナリストの手本になっているのだと理解できる。さらに、現在、ゴラヒから発行される日刊紙3紙とも、自身の印刷機を所有して運営していることから、財政的にも比較的安定しており、他の2ヶ所のような不健全な広告取り競争を行う必要もなく、紙面作りに専念できることもあげられる。

マオイストの紛争の中心地ではあったが、ゴラヒのジャーナリストはタライで活動するジャーナリストほど、反政府勢力、政府側のどちらからも、脅迫や襲撃などの被害にあったケースは少ない。和平プロセスに入ったあとも、コミュニティーの調和が崩れることなく、比較的平和な状態を保っている。

とはいえ、ゴラヒの新聞にまったく問題がないというわけでもない。近隣の郡に全国日刊紙 Kantipur や Nagarik が印刷工場を開所してから、地元日刊紙とほぼ同じ時刻に新聞がゴラヒに届けられるようになった。そのため、これらの日刊紙の購読者が増えることは確実である。「地元新聞は地元の記事を掲載する。だから、全国紙と競争するつもりはない」(日刊紙発行者)とはいえ、地元ラジオが毎時間ニュースを放送する状況のなかで、さらなる紙面の質の向上に努めないと、読者が逃げる可能性もある。これまで地元日刊紙は、自社が持つ印刷機を通じたビジネスで、新聞の損失をまかなってきたが、印刷所が増えているなかで、印刷ビジネスからの収入を維持できる保証はない。

週刊紙に関しては、Naula Janaubhar(マオイスト)や Lauwa Agrasan(タルー)のように、特定の“ミッション”をもち、特定の読者を対象にした新聞は別にして、特色のある紙面づくりをしないかぎり、他の地域の週刊紙と同様に今後、淘汰される可能性がある。

ゴラヒでは、新聞メディアよりもむしろ、FMラジオに政治の偏りが見えると話す知識人もいた。ニュースの言葉使いだけでなく、トーク番組のゲストとして招く人の顔ぶれなどからも、それがわかるという。ダン郡では、ゴラヒから20数キロ西にあるトゥルシプルにある Tulsipur FM の局長が王制支持者として知られ、2005年の国王によるクーデターのあと、国王関連のニュースを優先して放送した(現在は、そうした“色”は見えないという)。ゴラヒの Radio Indreni も“右寄り”の傾向があることを指摘する聴取者がいる。マオイストの基盤が強いダン郡での、こうしたFMラジオの傾向は興味深い。

一方で、マオイストも含めた左翼系の投資者・スタッフが働く Radio Madhyapaschim や、投資者のなかにヒンドゥー教の国王を支持する人がいると言われる Radio Indreni が、キリスト教の布教番組を放送しているのも興味深い。これらの番組は“広告”として、金を受け取って放送していることから、宗教に対する興味よりも、財政的な問題と関係がある可能性がある。ビラトナガルやネパールガンジとは異なり、ゴラヒでは Kantipur FM や Image FM といった、カトマンズで制

作・放送されるFMラジオは聴取できない。トゥルシプルに Radio Nepal のFM送信塔があり、同ラジオは聴取できるが、国営ラジオは聞かないという声を複数の人から聞いた。地元のFMラジオは、ゴラヒの人にとって最もなじみ深いラジオということになるが、当地のラジオはいずれも独自のコンセプトを持たず、大きな産業がないために広告収入があまり望めない町で、いかに生存していくかは、すべてのFMラジオが抱える問題と言える。



## 9. 主要政党のメディア戦略

ネパールのメディアで最も頻繁にニュースの題材となる、また、ネパール・メディアに最も影響力をもつ3大政党のメディア戦略について、ここで解説をしたい。

### a) 統一ネパール共産党毛沢東主義派(Unified Communist Party of Nepal -Maoist)

党内の Central Publicity Spreading Department (中央広報拡大局) が党に関連したメディア・出版関連事業を担当している。現在、政治局メンバーで制憲議会議員、党スポークスマンでもあるディナナス・シャルマがこの部署のチーフを務めている。中央広報拡大局が出版する活字メディアのなかには、日刊紙 Jandisha、週刊紙 Janadesh、隔週刊英字紙 Red Star がある。さらに、党のホームページである KrishnaSen Online を運営しているほかに、和平プロセスに入ってから、Jana Sanchar Abhiyan Club を主催して、政治の時事問題に関して定期的に記者会見を開いている。党中央だけではなく、地方の当組織などが、直接、メディアに投資・運営をする点では、マオイストはほかのどの政党よりも活発であると言える。

週刊紙 Janadesh はネパール共産党エカタケンドラの党新聞として 1991 年 9 月に発行が始まったもので、同党が分裂してそのなかの一派がネパール共産党毛沢東主義派(マオイスト)を結成してからは、マオイストの党新聞として継続して発行されてきた。マオイストが武装闘争を始めてから 5 年たった 2001 年 7 月に最初の停戦を宣言し、政府との和平交渉が進んでいた時期には、週刊紙としては異例の数万部にまで発行部数が増えたこともあったという。この時期には、日刊紙 Jandisha もカトマンズ市内に事務所を開き、オープンに売られていたが、同年 11 月に対話が決裂し、政府が国家非常事態宣言を発令してから、両紙ともに編集部は地下に潜行し、その後、日刊紙 Jandisha は休刊となり<sup>96</sup>、週刊紙 Janadesh は地下で発行された。

2001 年 11 月に非常事態宣言が発令されてから、Janadesh は全国 3ヶ所で印刷されて村々で配布された。同紙に記事を書くマオイスト・ジャーナリストは“戦場ジャーナリスト”と呼ばれ、武装襲撃にも参加して、襲撃の様子を記事にした。同紙は全国で配布されたが、その他にさまざまな党組織や地域の党委員会が独自の新聞を発行しており、そのなかのいくつかは、和平プロセスに入ってから、政府に公式に登録をして発行を継続している。ピラトナガルで発行されている日刊紙 Jana Vidroha Dainik がその例である。

一方、マオイストは紛争中、本拠地であるロルパ郡・ルクム郡や、ベリ・カルナリ地方、東ネパールなどで、“ガナタントラ・ラジオ(共和国ラジオ)”の放送を始めた。FMラジオ放送に必要な機器を“ドコ(背負いかご)”に入れて、山々を移動して放送する“ゲリラ・ラジオ”といえる。その内容は、完全にマオイストの“人民戦争”を広報するものだったが、当時、他のFMラジオがなかった山岳地帯では、唯一、受信できるラジオとして、一般にも大勢の聴取者がいた。和平プロセスに入ってから、これらのFMラジオを運営していたマオイストのなかには、公式に政府の許可をとって放送しているFMラジオのスタッフとなっている人も多い。カトマンズで放送されている Radio Mirmire の局長がその例である。Revolutionary Journalist Association (RJA) の会長を務めるマヘスワル・ダハルによると、マオイストが運営するFMラジオは 2009 年 9 月現在、全国に 16 局あり、さらに 10 局が放送を開始する準備の段階にある。

<sup>96</sup> 同紙編集長のクリシュナ・センはカトマンズで官憲に拘束され、2002 年 5 月に市内の警察施設内で拷問を受けて殺害された。

党中央が出版している新聞のほかに、党中央委員会の下に属する党組織である State Committee(州委員会)が投資・運営をしている地方新聞やFMラジオもある。なかでも、最も活発に党組織がメディアに進出しているのはタムワン州委員会で、カスキ郡のポカラで日刊紙 Gandak Khabar と週刊紙 Swabhiman を発行しているほか、FMラジオの Gandak FM とケーブルテレビ・ネットワークの Gandak Television も運営している。首都圏でもネワ州委員会が Radio Mirmire を運営し、週刊紙 2 紙(Mahima, Jhigu Swaniga Saptahik)、月刊誌 Jaljala を発行している。

党が出版している新聞は一般向けに店頭でも売られているが、その内容は自党に関連した記事、あるいは他党とそのリーダーを非難する類の記事が大半を占める。コラムの執筆者もインタビューの対象も党リーダー、あるいは党のシンパが大半である。同党のメディアに対する考え方は、マオイスト系ジャーナリストの連合である RJA のダハル会長が語る以下の言葉によく表れている。「中立なメディアというものが存在するとは思えない。メディアも階級を表すものだ。ネパールの主要メディアはすべて金持ちの掌中にある。われわれは抑圧された階級の声を代弁するメディアになりたい。私たちの党が街頭運動をしているときには、それを成功させるために、われわれが持つすべてのメディアを利用する」。

マオイストのメディア戦略が自党の発展を目的とする“ミッション・ジャーナリズム”にあることは明確だ。活字メディアにしる、FMラジオにしる、同党のメディアは“党色”が最も明確に現れるため、党员や党のシンパなど、特定の人のみが好んで読んだり、聞いたりする傾向がある。“一般向け”とはいえないのが現状である。

RJA のダハル会長は、ネパール・メディアへの外国勢力、とくにインドからの干渉が増えていることを指摘する。「メディアへは外国からの援助・投資は必要ない」と主張するダハルは、ネパール政府が活字メディアに対して行ってきた“等級”に基づく補助金支給の制度にも反対する。その理由については、「新聞に等級を付ける制度は、パンチャーヤト時代に体制寄りの新聞に政府が金を与えるために作られた制度。等級付けのプロセスも不透明である」と話す。中央広報拡大局のチーフであるシャルマは、国営メディアの民営化には反対をしてくる。「政府の政策に従って運営される国営メディアは必要。ただし、国営メディアは与党も野党も平等に報道すべき」と話す。シャルマによると、マオイスト党内でもメディアに関する明確な戦略が必要であるとする声が中央委員会であがっており、党の下にいくつの新聞・FMラジオを運営するか、党に近いメディアに関する方針、独立メディアとの関係に関して、まもなく話し合いが行われる予定である。

#### b) ネパール会議派(Nepali Congress)

党機関紙発行の歴史は、党が発足した 1948 年にまでさかのぼることができる。ネパールで最も古い政党であるとともに、1990 年の民主化後、最も長く政権を執った政党である。Federation of Nepali Journalists (FNJ) の代々の会長は、1 人を除いて全員、ネパール会議派系のジャーナリストが選ばれてきた。こうした事実があるにもかかわらず、現在、同党のメディア戦略は主要 3 政党のなかで最も脆弱であると言える。他の主要 2 政党が、党が直接投資・運営する新聞を発行しているのに対して、ネパール会議派は党が投資・運営するメディアを持たない。裏返せば、メディアに関しては同党が最も“自由な戦略”を取っていると見ることもできるが、同党のリーダーが個人で援助をしているメディアのなかには、かなり同党、あるいは特定の派閥に偏った報道をしているものもあることから、戦略として“自由”を尊重しているというよりは、単に「無戦略である」ということもできる。また、全国紙を含めた主要メディアのなかには、ネパール会議派の支持者が多いとも

言われているが、これも党の戦略によるものではなく、したがって、主要メディアに同党がどれほど影響力をもつかには疑問がある。

ネパール会議派の広報局のチーフを長年務めてきたプルソッタム・バスネット(現在、同党比例代表制の制憲議会議員)によると、1948年に同党が発足してすぐに、同党の創設リーダーの1人であるクリシュナ・プラサド・バッタライ元首相<sup>97</sup>が、亡命先のインドからネパール語の新聞 *Nepal Pukar* の発行を始めた。この新聞はネパール会議派の機関紙で、同党は同時に、やはりインドからヒンディー語の新聞 *Nava Nepal* と英字紙 *Nepal Today* も発行していた。1960年にマヘンドラ国王がクーデターを行い、政党活動を禁止してからは、インドのカルカッタからネパール語機関紙 *Nepal Ahaan* と英字紙 *Nepal Today* の発行を行った。1972年から78年まではインドのバラナスで隔週刊紙 *Tarun*<sup>98</sup>を発行している。この新聞の発行には、著名なリーダーの B.P.コイララ元首相や、民主化後に女性として初の副首相に就任したシャイラジャ・アチャルヤが携わっている。1980年代に入ってから1990年の民主化までは *Samahik Bulletin* が月刊紙として発行された。以上ここに挙げた新聞はすべて、ネパール会議派が投資をして発行した新聞である。

民主化後は *Nepal Pukar* を政府に登録して、バスネット自身が編集をして発行を再開したが、2006年の第二の民主化運動のときに不定期に発行して以来、休刊となっている。同紙が休刊して以来、ネパール会議派が投資する新聞は一紙もなくなった。同紙が休刊となった理由について、バスネットは「財政的に運営できなくなった」と話している。

*Nepal Press Union* はネパール会議派系のジャーナリストからなる連合である。ネパール・ジャーナリスト連合の中では、最も強い勢力をもつ連合で、現在、*Radio Nepal* の記者であるサミル・ジャン・シャハが会長を務めている。シャハ会長を含めて、同連合の幹部のなかには党員資格を持つジャーナリストも多い。党としては直接投資・運営をしなくとも、同党の党員あるいは支持者が運営する新聞やFMラジオは多数ある。しかし、その多くは党内の特定のリーダーに近いメディアで、「必ずしも、党の方針を反映しているわけではない」(バスネット)という。1990年の民主化後に行われた総選挙のあと、最初に政権に就いたネパール会議派は、国営メディアに自党の党員や自党に近いジャーナリストを送り込み、「国営メディアを政府の影響下に置く」という習慣の礎を築いた。「与党を賞賛して、野党を中傷する」という悪しき習慣の下に制作される、*Radio Nepal* の *Gatana Ra Bichar* の放送を始めたのもネパール会議派だった。したがって、同党も「野党にいるときには“報道の自由”を唱えるが、与党になったとたんに国営メディアを利用しようとする」政党の1つであるといえる。

### c) 統一共産党(Communist Party of Nepal – Unified Marxist Leninist)

党員および党のシンパが個人として投資をしているメディアを含めると、主要3政党のなかでは、同党が最も活発にメディアに進出しているといえる。とくに、FMラジオを運営する関係者のなかには、全政党のなかで同党の党員、あるいはシンパが最も多い。党内には出版などの党広報活動を行う広報局があり、現在、党総書記(*General Secretary*)のイシュワル・ポカレルがチーフを務めている。広報局は月刊誌 *Nawayug* と隔月刊英字誌 *New Era* を編集・発行している。両紙とも編集部は党本部内にある。*Nawayug* は党内で購買されているが、発行部数は約15,000部で、大半の週刊紙よりも大勢の定期購読者が全国にいる。店頭でも発売されている週刊紙 *Budhwar* も党の“計画”に基づいて発行されたもので、党本部の敷地内で編集・印刷されている。*Nawayug* は党の政治方針、

<sup>97</sup> クリシュナ・プラサド・バッタライは *Federation of Nepali Journalists* の初代会長を務めた。

<sup>98</sup> 現在発行されている同党のシェル・バハドゥル・デウバに近い週刊紙 *Tarun* とは別の新聞である。

党リーダーのインタビューなど、内容はすべて同党に関するもので、完全な党機関誌といえる。Budhwar は政治の時事問題に関する記事がほとんどで、党内主流派を軸にした編集方針がとられている。これらの党本部が発行する新聞・雑誌のほかに、党の傘下にある労働組合など、さまざまな組織が各自で出版物を発行している。

統一共産党の母党にあたるネパール共産党マルキスト・レーニニストは、パンチャーヤト時代から Sagar, Dristi, Chhalphal, Prakash などの週刊紙を発行していた。これらの週刊紙の多くは 1990 年の民主化後も発行を継続した (Prakash は現在、休刊している)。これらの発行に携わった党员の中には、現在、要職についている人も多い。たとえば、現在の同党のネパール首相のアドバイザーを務めるラグジ・パンタ (Dristi)、国営 Nepal Television の Executive Chairman を務めるクندان・アリヤル (Chhalphul, Dristi)、国営日刊紙 Gorkhapatra の General Manager を務めるシャンブー・シュレスタ (Dristi) がその例である。さらに、Ujalo FM の局長を務めるゴパル・グラガイン (Sagar, Dristi など)、最大発行部数を誇る Jana Astha の発行者・編集長のキソル・シュレスタ (Dristi) のように、“党のためのメディア” で働くことに飽きたらず、商業メディアのプロとして確立したジャーナリストもいる。

党が投資・援助をしなくとも、統一共産党の党员が個人の投資で発行している新聞も数多い。前述したように、カトマンズで発行される週刊紙 Jana Astha, Sanghu, Dristi, Chhalphul, Road Map, Suryadaya はすべて、同党の党员が発行している。さらに、首都圏の外でも、Sudur Sandesh (ダンガディ)、Ganatantra (ダン)、Bulbule (スルケット)、Nepali Express (バンケ)、Jana Sangarsa (ルパンデヒ)、Pokhara Sandesh (カスキ)、Dolpatan (バグルン)、Paradarshi (チタワン) など、ほぼすべての郡に同党员が発行する新聞があるという (Nawayug の編集者スールヤ・タバによる)。

統一共産党系のジャーナリストからなる Press Chautari Nepal は、ネパール会議派系の Nepal Press Union に次いで大きな勢力を持つジャーナリストの連合である。同連合の会長は同党党员で、週刊紙 Dristi の元編集長、現在、国営日刊紙 Gorkhapatra の General Manager を務めるシャンブー・シュレスタである。

同党は、党内でさまざまな出版物が発行されたり、党员が積極的に個人でメディアに投資したりなど、主要 3 政党のなかでは、最も活発にメディアに参加している政党といえる。統一共産党は党员が最も活発に NGO 活動に参加している政党としても知られるが、NGO で働く党员と同様に、メディアの世界にも大勢の党员が“職業”として参入した結果と言える。広報局チーフのポカレルは、「どの郡にもわが党のジャーナリストがいるし、主要メディアで働くジャーナリストのなかにも党员がいる。彼らとは時々会合を開いて、メディアで働く党员をいかにして組織化するか話し合うこともある」と話す。

ポカレルは「ネパールの主要日刊紙の大半はネパール会議派の支持者が投資をしている」と話す。かつて、Kantipur と The Kathmandu Post 内の統一共産党系のスタッフが、両紙のネパール会議派寄りの報道に不満を持ち、Shri Sagarmatha と Everest Herald を発行したが、長続きせずに廃刊となってしまった。同党リーダーからの強い干渉が廃刊の原因の 1 つだったと言われている。しかし、ポカレルは「政府はメディアを統制すべきではない」と、メディアに関しては“自由主義”を主張する。マオイストと異なり、「政府はメディアを運営すべきではない」と、国営メディアの存在にも反対の意見である。

## 10. メディア関連団体

### a) Federation of Nepali Journalists (FNJ)

1956年にネパール会議派の創立メンバーであり、1990年の民主化後に首相に就任したクリシュナ・プラサド・バットライが創設した Nepal Journalists Association が前身となり、1995年に Federation of Nepali Journalists (FNJ) となった。FNJは現在、約7,500人(女性メンバーは約800人)のメンバーがいるジャーナリストの全国組織である。2005年2月1日に当時のギャネンドラ国王が非常事態宣言を発令して、報道・表現の自由や集会の自由を剥奪したときには、FNJは市民活動家らとともに街頭運動を率いて、民主化実現に重要な役割を演じた。2006年4月に国王の直接統治が終わり、マオイストとの和平プロセスに入ったあとも、各地で頻発しているメディアとジャーナリストへの暴力に抗議して、さまざまな運動を展開している。また紛争中、紛争後に起こっているジャーナリストの殺害に関する調査団を独自に設置して、事件の調査を行うなどの活動も行っている。

FNJはジャーナリストの全国規模の組合とっていい組織だが、きわめて政治的な背景を抱えている。3年ごとに行われるFNJの幹部を選ぶ選挙では、ネパール会議派系ジャーナリストからなる Nepal Press Union と統一共産党系の Press Chautari Nepal が出した立候補者のあいだで争われる。和平プロセスに入ってから最初に行われた2008年の選挙では、これにマオイスト系の Revolutionary Journalists Association が加わった。会長選では Press Chautari Nepal と Revolutionary Journalists Association が結託したにもかかわらず、Nepal Press Union の立候補者であるダルメンドラ・ジャーが当選し、この分野におけるネパール会議派系の強さを示した。FNJの歴代会長は、故ゴビンダ・ビヨギ(独立の左翼系ジャーナリスト)を除いて、これまで全員がネパール会議派系で占められてきた。現在、FNJの幹部のなかで、副会長のゴビンダ・アチャルヤ(Revolutionary Journalists Association)を除くと、会長、総書記、会計、書記を Nepal Press Union が占めている。中央作業委員会メンバー27人(上記の幹部職を含む)のうち、ネパール会議派系は13人、左翼系(統一共産党、マオイスト、その他の共産党系)は14人である。FNJは全国ほぼすべての郡に支部があり、やはり3年ごとに選挙で郡会長が選ばれる制度である。さらに、国営、民間の全国紙、テレビ、ラジオのほぼすべての主要メディア内にFNJの支部がある。

FNJが現在、全国のジャーナリストにとって、最も深刻な問題として、さまざまな形で声を上げているのが、メディアとジャーナリストに対する暴力の問題である。ピラトナガルとネパールガンジで活動するジャーナリストが発言していたように、とくに、インド国境沿いのタライにおけるジャーナリストの安全状況は、マオイストの紛争時よりも悪化している。FNJが出したレポート『Press freedom in Crisis』によると、2008年5月から2009年4月までの1年間に2人のジャーナリストが殺害され、1人が行方不明となり、32人が逮捕・拘束され、ジャーナリストやメディア会社が襲われたケースは106件に上る。このほとんどのケースで、政府は加害者を検挙・起訴していない。こうした“impunity”(加害者が罰せられない)の環境が、犯罪の増加につながっているとFNJのジャー会長は話す。ネパールのジャーナリストが直面するもう1つの問題は、労働条件の問題だが、FNJは職業ジャーナリスト関連法・条例の改正と、その実施のモニタリングに関してもさまざまな活動を行っている。

全国のさまざまなメディアで働くジャーナリストの問題に関して声を上げ、街頭運動や政府への働きかけなどの活動を通じて報道の自由とジャーナリストの安全を守るという点で、FNJは大変重要な役割を果たしてきた。とくに、紛争後の政治的な混乱のなかで、メディアやジャーナリストへの暴力事件が増えるなか、FNJの存在はますます重要となっている。しかし、FNJの活動そのものに疑問点がないわけではない。紛争中、ネパールのメディア関係者に対する暴力が国際的に注目されたこともあり、さまざまな海外機関がFNJに財政的な支援をしてきたが、その会計が不透明であることが批判的になることがある。さらに、ジャーナリスト自身、つまりFNJのメンバーが起こ

した違法行為に関しては、FNJ は沈黙を守ることが多い。ジャーナリストのモラル向上に関して、FNJ は効果的であるとは言いがたい。

・ **FNJ の組織**

2008 年に開かれた選挙で選ばれた、FNJ の中央作業委員会の幹部名は以下の通りである。

会長：ダルメンドラ・ジャー (Nepal Press Union)

副会長：ゴビンダ・アチャルヤ (Revolutionary Journalists Association)

総書記：ポサン・K. C. (Nepal Press Union)

書記：ラムジ・ダハル (Nepal Press Union)

会計：ラメシュ・ビスタ (Nepal Press Union)

このほかに 22 人のメンバーがいるが、そのうち、3 人(うち女性 1 人)は任命されたメンバーで、4 人は“ダリット”、“女性”、“ジャナジャティ(民族系)”、“マデシ”に属する立候補者からそれぞれ 1 人ずつが選挙で選ばれる。メンバーを“inclusive”にする目的で、2008 年の総会で連合規則を改正し、これら 4 つの被抑圧者グループから 1 人ずつを選ぶことになった。

2009 年 10 月現在、全国 75 の郡のうち、ソルクムブー、ラスワ、ムスタン、マナンの 4 郡を除く 71 の郡に FNJ の支部があり、各郡の委員会が設置されている。全国のメディアのなかで FNJ の支部があるのは以下のメディアである。

- ・ Gorkhapatra (国営日刊紙)
- ・ Kantipur (日刊紙)
- ・ Himalaya Times (日刊紙)
- ・ Kamana (Nepal Samacharpatra) (日刊紙)
- ・ Rajdhani (日刊紙)
- ・ Himal Media (週刊誌)
- ・ Nepal Television (国営テレビ)
- ・ National News Committee (国営通信社)
- ・ Radio Nepal (国営ラジオ)
- ・ Radio Sagarmatha (FMラジオ)
- ・ H.B.C. FM (FMラジオ)
- ・ Metro FM (FMラジオ)
- ・ Communication Corner (ラジオ番組制作)
- ・ Kantipur FM (FMラジオ)
- ・ Kantipur Television (民間テレビ)
- ・ Annapurna Post (日刊紙)
- ・ The Himalayan Times (英字日刊紙)
- ・ Image Channel (民間テレビ)
- ・ Channel Nepal (ケーブル・テレビ)
- ・ Naya Patrika (日刊紙)
- ・ Nepal FM (FMラジオ)
- ・ Gorkha FM (FMラジオ)
- ・ Avenews Television (民間テレビ)
- ・ Nepal One Television (インドから放送されるテレビ)
- ・ Radio Birganj (FMラジオ)

## b) Nepal Press Institute (NPI)

Nepal Press Institute (NPI) は 1984 年に創設された非営利団体で、大勢のネパール人にジャーナリストやラジオのためのトレーニング・プログラムを行ってきた。カトマンズにある本部の他に、DANIDA (Danish International Aid Agency) からの援助によりビラトナガル、ネパールガンジ、プトワルに Regional Media Resource Center (RMRC) を開所したが、2005 年に DANIDA による 10 年間の援助プログラムが終わったあと、これらのセンターは独立して活動を行っている。ネパールガンジには、NPI の投資によりコミュニティー・ラジオとして Bheri FM が開局している。NPI 開設当初は、ジャーナリスト養成のための唯一の機関として、大勢のメディア関係者を生み出した。地方にある 3ヶ所の RMRC でも、それぞれ数千人にジャーナリスト養成トレーニングを提供している。ネパールで現在、活動しているジャーナリストの大半が、NPI で何らかのトレーニングを受けていると言っても過言ではない。

しかし、2005 年に 10 年間におよぶ DANIDA の支援が終わると、RMRC でのトレーニングも定期的に行われておらず、NPI の活動が不活発になったことを指摘する人も少なくない。NPI は 2004 年から 2007 年にかけて、DANIDA の基金によりジャーナリストのトレーナー養成を行い、14 人がこのコースを完了しているが、これらのトレーナーの有効活用も行われていない。

以下に、今回の調査で訪ねたビラトナガルとネパールガンジにある RMRC の状況を記したい。

### ・ビラトナガル

ビラトナガルだけでなく、東ネパールの 22 の郡(メチからジャナクプル県まで)で現在、ジャーナリストの仕事をする人の大半は、NPI でジャーナリストのトレーニングを受けている。ビラトナガルにある NPI の RMRC でトレーニングを受けた人の数は、14 年間に総計約 4,000 人に上る。同センターは 1995 年から 2005 年までの 10 年間、DANIDA からの援助で毎年、定期的に 3ヶ月間のトレーニングを行った。卒業生にはインターン先を探すなどの支援もしている。同センターはマデシの暴動が起こった際、USAID の支援を受けて、マデシとパハリのジャーナリストを 10 人ずつ、互いの地域に送り込み、取材をさせるというプログラムを実施した。また、郡開発委員会からの援助でダリットや民族系ジャーナリストのトレーニングを行ったり、外の郡で 1ヶ月間の移動トレーニングを実施している。同センターの所長は、とくにタライで働くジャーナリストの最大の問題のひとつである安全の問題に関するトレーニングが必要とされていると話す。

2005 年に DANIDA の援助が終わったあと、RMRC は NPI から独立して運営をしなければならなくなった。ビラトナガルにあるセンターは、その後、NPI の他に、UNICEF や UNESCO と共同でプログラムを行っているが、独立したあとは、郡外での小さな規模のトレーニングを中心に行い、定期的なジャーナリスト養成トレーニングはしていない。そのため、センターのジャーナリスト育成における役割が減少したと指摘する人が複数いた。

### ・ネパールガンジ

ネパールガンジにある RMRC では、1995 年に設立されて以来、中西部と極西部の 24 郡からの約 3,000 人にトレーニングを実施している。山岳地帯にある各郡でも地元の人たちたちに対する“出張トレーニング”を実施している。設立当初は、ネパールガンジで発行される新聞は少なかったが、同センターでジャーナリストのトレーニングを受けた人たちが新聞を発行したり、カトマンズのメディアの通信員として働くようになった。2005 年に DANIDA からの援助が終わってから、同センターの活動は減少したが、要求に従ってトレーニングを行っている。基礎的なトレーニングは、現在も郡部でも行われているが、Feature writing やビジネス報道、ラジオ・ジャーナリズムなどの専門的なトレーニングはセンターで行っている。紛争中はジャーナリストの紛争管理に関するトレーニングも実施した。2009 年 5 月から 12 月まで、UNICEF の援助で、地方に住むジャーナリストに

女性と子供の問題に関する記事を書いてもらい、これが地元紙に掲載されると原稿料を支払うというプログラムを実施している。

・ **NPI の組織 (2009 年 10 月 15 日現在)**

会長：ゴクル・プラサド・パウデル (NPI 創設メンバー)  
 副会長：ヘムラジ・ギャワリ (Nepal Republica Media 会長)  
 幹事長 (General Secretary)：ソバ・ガウタム (IHRICON 会長)  
 会計：マヘシュ・アディカリ (Radio Nepal 元局長)  
 メンバー：ドゥルバ・ハリ・アディカリ (シニア・ジャーナリスト)  
             ラジェンドラ・ダハル (大統領アドバイザー)  
             ニルカンタ・ウプレティ (選挙管理委員会)  
             ダルメンドラ・ジャー (FNJ 会長)  
             ケダル・シャルマ (電波メディア専門家)

2009 年 11 月に開かれる年総会で、会長をはじめとするメンバーが新たに選ばれる予定である。

**c) Press Council Nepal (PCN)**

Press Council Nepal は “Press Council Act 1992” に従って、ネパールのメディアが健全に発展することを目的に設立された機関である。政府が計上した予算により運営されるが、政府とは独立した機関である。政府が評議会の会長を含むメンバーを決めるため、“政治から独立した機関” と言いがたい。評議会の主な仕事は、ネパールのメディアの発展に関して政府に提言をすること。全国で発行される新聞・雑誌に政府の補助金を支給するための “等級” を決めること。そのための新聞・雑誌の記録を残すこと。メディアの査察をすること。ジャーナリストの行動規範を作成すること。新聞・雑誌に掲載された記事に関するクレームを受け取り、それに関して必要な措置をとること。活字メディアの状況に関する調査・分析をして、年報を作成し、それを政府に提出することなどである。現在、“等級” を決めることが主な仕事となっており、不正発行をする新聞に関する査察が十分に行われていないという批判もある。2008 年 4 月の制憲議会選挙の際には、同評議会が選挙に絡んだメディアの動向調査を行った。

2009 年 10 月現在の評議会会長は、2008 年 10 月にマオイスト主導政府のときに任命されたもので、評議会は以下の 12 人のメンバーからなる<sup>99</sup>。

会長：ナラヤン・プラサド・シャルマ (日刊紙 Naya Yugbodh の元発行者)  
 メンバー：ダルメンドラ・ジャー (FNJ 会長)  
             キショル・シュレスタ (週刊紙 Jana Astha 発行者)  
             ゴバル・ブダトキ (週刊紙 Sanghu 発行者)  
             ラム・リジャン・ヤダヴ (マデシ・ジャーナリスト)  
             ゴビンダ・アチャルヤ (マオイストの日刊紙 Janadisha 発行者)  
             ダモダル・プラサド・ダワリ (週刊紙 Naya Bikarpa 発行者)  
             サンギータ・ラマ (女性ジャーナリスト)  
             デブ・ラム・プラサド・ヤダヴ (マオイストのラジオ局を運営)  
             ハリ・ゴビンダ・ルイテル (左翼系月刊誌 Mulyankan 編集者)  
             リシ・ラジ・ルムサル

<sup>99</sup> Press Council Act 1992 によると、国会議員から 1 人と上院議員から 1 人が評議会メンバーに任命されることになっているが、2009 年現在、暫定立法府 (制憲議会) しか存在しないために、議員 2 人は任命されていない。



メンバー・セクレタリー：シュリダル・ガウタム（情報通信省情報局局長）

Press Council Nepal には、このほかに情報通信省の役人 23 人が勤務している。

## 11. ネパール・メディアの発展のために

### a) 政府がとるべき方針

1. 明確なコンセプトに基づいたメディア政策の作成：現在、ネパールのあらゆるメディアにおける“過剰状態”は、政府がメディアの管理に完全に失敗したことからきている状況であるといえる。これは、ネパール政府がメディア全体に関する明確な政策をもたないことからきていることが明らかである。紛争後の混乱状況のなかで、政府そのものが不安定であるために、そうした政策を作成することは困難であるかもしれないが、政府は少なくとも、過去に設置した委員会が作成した提案・政策案を深刻に検討し、基本的なメディア政策だけでも作成すべきである。
2. 国営メディアを政府のコントロール外に置く：政権が変わるたびに国営メディアのトップが変わるシステムは、現在の不安定な政情のなかでは国営メディアの発展に負の影響を及ぼすだけである。政府は国営メディアのトップを自党から“政治任命”する慣習を止めて、国営メディアの運営を完全にそれぞれのメディアに任せるべきである。国営メディアに対しては、「金は出しても、口は出さない」方針をとるべきである。国営メディアで働く人たちの向上心を高めるためにも、各メディアのトップはそのメディアの中から経験に富んだ人材をばってきすべきである。
3. Gorkhapatra 社の民営化：政府各省が出す通知・公告を見るためだけの国営新聞となっている。パンチャーヤト時代からの慣習を引きずった“政府広報紙”としての国営新聞は今のネパールには必要ない。民間新聞との競争力をつけるためには、同社を民営化し、同社が発行する新聞の紙面とその内容を大幅に改革する必要がある。
4. 国営ニュース委員会の近代化：インターネットを通じて、さまざまニュースを無料で見ることができるようになった現状で、国営通信社の必要性にも疑問がある。実際に、地方のFMラジオの多くは同委員会から配布されるニュースではなく、オンラインから無料で得た国内外のニュースを放送に使っている。同委員会からニュースを購入しているのは、全国紙と一部のFMラジオ、地方の日刊紙だけである。地方紙のなかには、同委員会のニュースの配信料を支払う財政的余裕もない新聞も多い。したがって、政府は同委員会の旧態然とした組織と施設に援助をして、もっと効果的なニュース配信ができるようにてこ入れをする必要がある。このまま細々と運営を続けていた場合、国営通信社の役割はさらに減退し、運営困難になる可能性が高い。
5. 国営メディアの地方通信員の人員削減：すべての国営メディアに共通していることだが、政権が変わるごとに新しい地方通信員が追加され、人員過剰となっている郡が多い。与党となった政党は、国営メディアを党員の“就職先”として利用することを止めるとともに、政権が変わるごとに与党系のジャーナリストを地方通信員として新規雇用する制度(慣習)を止めるべきである。
6. 新聞のモニタリングの強化：政府は、新聞・雑誌の等級づけ、および、等級づけされた新聞・雑誌の発行状況のモニタリングを Press Council Nepal に任せていたが、モニタリングは効果的に行われてこなかった。等級に従った政府の補助金目当てに新聞の登録をしたケースを取り締まるためにも、厳しいモニタリングが必要である。Press Council Nepal は 2009 年 7 月から、新しい等級づけの制度を導入した。これまでの全国紙も地方紙も一律に 4 つの等級 (Ka, Kha, Ga, Gha) に格付けされる制度を改正して、新聞・雑誌を発行される範囲に従って “national (全国)”、“regional (地域)”、“local (地元)” の 3 種に分類し、それぞれのなかで 3 つの等級 (Ka, Kha, Ga) に格付けする制度である。新しい制度では、各郡に地方配布モニタリング委員会を設置して、新聞の発行状況をモニターすることになっている。

7. 各省の政府公告を扱うエージェンシーを設け、政府公告の配布の仕方をシステム化する：政府各省がメディアに出す広告が年間 7 億 5000 万ルピーを超え、とくに活字メディアにとっては重要な収入源となっている。しかし、公告は省内の担当者とメディア関係者の個人的な関係により出される慣習であるため、新しい新聞や地方新聞が広告をとることは難しい。現在、最大の民間メディアである Kantipur と国営新聞の Gorkhapatra に入る公告が圧倒的に多い。また、公告を出すときに、政府の担当役人が“コミッション”をとる慣習もあり、政府公告は汚職の温床となっている。関係者の話によると、政府広告として計上された予算の 7 割以上はコミッションとして官僚の手の中に消え、メディアに渡るのは 25% 以下であるという。こうした慣習をなくして、政府公告を健全に分配するために、政府公告を扱うエージェンシーを設置し、すべての政府公告をこのエージェンシーを通してメディアに出すシステムを確立すべきである。
8. 国家放送公社を設置して放送メディアを管理する：情報通信省が FM ラジオやテレビ放送のライセンスを発行する制度は、プロセスが不透明で、政治的に利用される可能性が高い。そのため、国家放送公社を設置して、ライセンス発行はこの公社が行う制度を新たに作るべきである。
9. FM ラジオのライセンス発行時の条件を厳しくする：登録料金さえ出せば、誰にでもライセンスを発行するという現在の方針は、FM ラジオの過剰状態をさらに進めることになる。開局後、何年分かの運営に必要な資本金、あるいはプロジェクトの保証がある申請者のみライセンスを発行するなどの措置をとり、FM ラジオの乱立状況にブレーキをかける必要がある。また、周波数の分布に関する調査を行い、技術的に考慮をしたうえで各 FM ラジオの周波数を与えるべきである。
10. コミュニティー・ラジオを明確に定義する：ネパールの FM ラジオの半分以上は非営利団体が運営するコミュニティー・ラジオである。しかし、番組の内容はコマーシャル・ラジオと変わらないものが多く、名のみコミュニティー・ラジオも少なくない。そのため、政府は国際的なコミュニティー・ラジオの定義を参考にして、ネパールにおけるコミュニティー・ラジオを定義すべきである。それに基づいて、本当の意味で“コミュニティー”のためになる番組制作や運営のために、政府は必要な支援をすべきである。
11. “Impunity”の慣習をストップする：紛争後も、ジャーナリストに対する脅迫や襲撃は減っていない。タライで活動するジャーナリストは、口を合わせて、「むしろ紛争後のほうが身の危険を感じる」と話している。メディアに対する攻撃が治まらない最大の原因は、政府が加害者を特定して処罰を与える努力をしないために、“impunity (罰せられないですむこと)”の環境がはびこっていることにある。ジャーナリストも、結局は自分で自分の身を守る以外に方法はないわけだが、政府は少なくともメディアに対する犯罪を減らすために、犯罪を犯した人の検挙に務めるべきである。
12. 行動規範に反する行為をしたジャーナリストに対する厳しい処罰の実施：メディアを脅迫の道具に使う“Blackmailing Journalism”をなくすためにも、政府はこうした行為を行うメディア関係者を厳しく罰する制度を確立すべきである。Press Council Nepal が、こうした被害者からのクレームを受け付ける機関となっているが、Press Council に届くケースはきわめて少ない。ここでは、違法行為を起こしたジャーナリストに対する“impunity”の慣習が、悪徳ジャーナリストを増やすことにつながっている。

b) メディアがとるべき方針

1. 編集の自由の実施：どのメディアも、経営者はニュースや番組の制作に口出しをせず、現場の編集責任者に“編集の自由”の権利を与えるべきである。経営者の政治的信条や個人的な人間関係を、ニュースや番組に反映させるべきではない。
2. 公正な報道を徹底する：全国紙を含めて、ネパールのジャーナリストの大半は、何らかの形で政党と関係がある。党员ではなくとも、特定の政党の支持者であることが多い。とくに地方で活動するジャーナリストは、政治的に完全に“中立な”立場で仕事をするのが困難な状況にある。しかし、ニュース報道をするときには、自分の政治的信条とは離れて中立・公正な報道ができる環境を発行者・編集者は作るべきである。取材を容易にするために、記者に自分の支持政党を担当させる慣習を止めて、中立な報道ができる記者を政党担当とさせるべきである。
3. ジャーナリストの仕事環境の改善：ネパールの民間メディアで働くジャーナリストの大半は、安定した雇用を保証する契約書なしに働いている。商業的に成功した日刊紙や、首都圏の投資者がしっかりした主要メディアで働くジャーナリストを除いて、大半のメディアで働く人たちは最低の賃金、あるいは給料なしにボランティアで働いている状況である。こうした状況では、メディアの質の向上はとても期待できない。メディアの経営者は職業ジャーナリスト法に従って、スタッフが安定した仕事環境で働くことができるよう考慮すべきである。
4. メディアをより“inclusive”にする：現在のネパール・メディア界のトップ(経営者や編集長)は、政界や官僚界と同様に、ヒンドゥー教の最高位カーストに属する“ブラーマンの男性”で占められている。首都圏の主要メディアの“政党担当記者”もほとんどがブラーマンの男性である。偏りのある政治報道を避けるためにも、政治担当記者に女性やダリット、ジャナジャティ(民族系)出身のジャーナリストを積極的に起用すべきである。

c) JICAがとるべき方針

1. Radio Nepal の番組制作向上のための支援：ネパールのように、貧困層の人口が高い率を占める国では、たくさんのFMラジオ局が開局したとはいえ、一般庶民のための放送をする“公共ラジオ”としての国営ラジオは今後も必要である。とくに民間ラジオではスポンサーがつきにくい農業に関する番組や、さまざまなマイノリティーのコミュニティーに属する人たちのための番組など、Radio Nepal が対象とすべき放送の分野は現在も存在する。しかし、そうした番組も、聴取者の興味をひきつけるような魅力ある番組制作をしないかぎり、今後も国営ラジオの人気が高まることはないだろう。公共ラジオ放送における番組制作の支援は、JICA が対象とすることが可能な支援分野である。
2. Nepal Press Institute を通じた職業ジャーナリストへの訓練支援：かつてはネパールのメディアで働くジャーナリストの大半が、一度は NPI でトレーニングを受けた経験があった。DANIDA が援助をした 1995 年から 2005 年までの 10 年間にはさまざまなトレーニング・プログラムを実施して大勢の人が恩恵を受けている。しかし、DANIDA からの支援が途絶えたあと、NPI の活動は不活発になっている。最近では、各地のキャンパスでジャーナリズムのコースを教えているところもあるが、キャンパスに通う時間のない人、あるいは経済的にキャンパスに行く余裕のない人にとっては、NPI が唯一、ジャーナリストのトレーニングを受けることができる施設ということになる。NPI はこれまで、実践的なトレーニングを実施しているが、今回の地方での調査の際、すでに職業ジャーナリストとなっている人を対象とした、専門的なトレーニングの実施を NPI に求める声も複数聞いた。JICA は、NPI への支援を通じて、ジャーナリストの技能向上のために貢献すべきである。

3. マイノリティ・コミュニティーのジャーナリスト育成支援：メディア界のトップを“ブーランマンの男性”が占めている現状についてへ前述したが、記者のなかにも圧倒的にブーランマンの男性が多い。FNJ のメンバーの中に女性が占める割合も約 1 割である。マデシ・コミュニティーやダリット、民族系のコミュニティー出身のジャーナリストも少ない。ネパールのメディアをより“inclusive”とするために、これらのグループを対象としたジャーナリスト育成トレーニングの支援を行うべきである。

## 付属資料 1. 調査でインタビューをした人たちのリスト

### Kathmandu

1. Bishnu Hari Dahal – President, Broadcasting Association of Nepal & Station Manager of Nepal FM
2. Gopal Guragain – Station Manager, Ujyalo FM
3. Min Bahadur Shahi – President, Association of Community Radio Broadcasters Nepal
4. Pradip Chapagain – President, Nepal Television chapter of FNJ
5. Rajendra Sharma – Deputy Executive Director, Radio Nepal
6. Raj Kumar Thapa – President, Nepal Television Employees' Association
7. Bhadri Desai – Senior employee, Nepal Television
8. Krishna K.C. – Chief of News Division, Radio Nepal
9. Chandra Baniya – Assistant Chief of News Division, Radio Nepal
10. Bishnu Nistri – Former president, FNJ
11. Raju Silwal – Chief News Editor, Nepal Television
12. Maha Prasad Lamichhane – Executive News Editor, Nepal Television
13. Ram Kumar Koirala – General Director, National News Committee
14. Shri Ram Sign Basnet – Board Member, National News Committee
15. Nirml Acharya – Chief Reporter, National News Committee
16. Padam Neupane – Station Manager, Gorkha FM
17. Samir Jung Shah – President, Nepal Press Union
18. Prakash Jung Karki – Director, Nepal Television
19. Ishwar Thapa – Chairman, Radio Prasar Bikas Samiti Karmachari Sang Nepal
20. Manoj Chandhari – President, Radio Nepal Employees Association
21. Mahesh Ghimire – Radio Nepal Branch, Nepal Rastriya Karmachari Sangatan
22. Guna Raj Luitel – Editor, Nagarik
23. Ganga B.C. – Reporter, Kantipur
24. Maheshwor Dahal – President, Revolutionary Journalists Association
25. Kundan Aryal – Executive Chairperson, Nepal Television
26. Deependra Rokaya – Editor of Janadisha
27. Shambhu Shrestha – President of Press Chautari Nepal & General Director of Gorkhapatra Sangatan
28. Tirak Pathak – Senior Correspondent, Nagarik & Media Researcher
29. Ramesh Tiwari – Editor in Chief, Gorkhapatra
30. Shiv Prasad Bhattarai – Editor, Gorkhapatra
31. Ghama Raj Luitel – Station Manager, Radio Sagarmatha
32. R.K. Manandhar – President, Image Channel & President, Television Broacasters Nepal
33. Tapa Nath Shukla – CEO, Image Channel
34. Bharat Shakya – Station Manager, Image FM & President, Kathmandu Valley FM Broadcasters Forum
35. Tirtha Koirala – Chief of News & Current Affairs, Kantipur Television
36. Sanjay Adhikari – Managing Director, ABC Television
37. Kailash Pradhan – Deputy General Manager, ABC Television
38. Hari Govinda Luitel – Member, Press Council Nepal
39. Narayan Prasad Sharma – Chairman, Press Council Nepal
40. Nirml Gurung – President, Sagarmatha Television

41. Ganesh Man Gurung – Senior Producer, Sagarmatha Television
42. Sudheer Sharma – Editor in Chief, Kantipur
43. Bishnu Sapkota – Station Manager, Radio Mirmire
44. Shailaja Regmi – Assistant Secretary, Minister of Information and Communication
45. Badri Tiwari – Editor, Nepal Samacharpatra
46. Dharmendra Jha – President, FNJ (Federation of Nepali Journalists)
47. Narayan Wagle – Editor in Chief, Nagarik
48. Kishor Shrestha – Publisher, Jana Astha
49. Prabhat Rimal – Station Manager, Kantipur FM
50. Dev Prakash Tripathi – Chairman, National Network for weekly and Fortnightly News Papers & Publisher, Gatana Ra Bichar
51. Yuba Raj Ghimire – Editor in Chief, Rajdhani
52. Tula Narayan Sah – Media Researcher
53. Ishwar Pokharel – General Secretary, Communist Party of Nepal (UML)
54. Surya Thapa – Editor, Navayug
55. Suresh Acharya – Chairperson, Minimum Wage Fixation Committee
56. Jiwendra Simkhada – Editor in Chief, Annapurna Post
57. Komal Baral – Editor in Chief, Janadesh
58. Shri Acharya – Information Commissioner, National Information Commission Nepal & Former Editor in Chief, Annapurna Post & Deshantar
59. Prusottam Basnet – Member of Constituent Assembly & Former Chief of Publicity Department of Nepali Congress
60. Dhruva Hari Adhikari – Member, Nepal Press Institute
61. Dina Nath Sharma – Member of Constituent Assembly & Chief of Publicity, Broadcasting Department, Unified Communist Party of Nepal (Maoist)

#### Biratnagar

1. Bikram Niraula – Vice-president, FNJ Morang branch
2. Satya Narayan Sharma – Publisher and Editor, Janahit Saptahik
3. Shiva Bahadur Karki – Publisher and Editor, Darshan Dainik
4. Bijay Khatiwada – Managing Editor, Udghos Dainik
5. Birendra Sharma – Coordinator, Regional Media Resource Center of Nepal Press Institute
6. Gokul Parajuri – Stringer, Gorkhapatra
7. Binod Ghimire – Editor, Janavidrohi Dainik
8. Mahananda Sapkota – Editor, Aba Dainik
9. Manoj Shrestha – Executive Editor, Biratpath Dainik
10. Kamala Kadel – Station Manager, Purbanchal FM
11. Dilip Kafle – President, Digo Bikas Samaj
12. Mohan Bhandari – Publisher, Udghos Dainik
13. Narendra Prasad Dahal – Publisher, Dristanta Saptahik
14. Lalita Bhattarai – Publisher, Phewa Saptahik
15. Wastav – Station Manager, Sky FM
16. Mahendra Bista – Editor, Darshan Dainik
17. Kumod Adhikari – Morang District President, Press Union Nepal

18. Mahesh Regmi – Publicity Chief in Morang District, CPN-UML
19. Jiveswor Lal Shreshtha – Local Intellectual
20. Subal Mani Sapkota – Station Manager, Koshi FM
21. Miran Raut – Editor, Anamalmani Saptahik
22. Sandesh Das Shrestha – Director, Birat FM
23. Puspa Raj Gartula – Publisher, Sandesh Dainik
24. Upendra Yadav – Morang District Secretary, Madhes Jana Adhikar Forum
25. Ganesh Upreti – Morang District Assistant In-charge, UCPN-Maoist
26. Surya Narayan Yadav – Editor, Mashal Saptahik
27. Som Raj Thapa – Regional Coordinator, INSEC

#### Nepalganj

1. Tula Adhikari – Station Manager, Krishnasar FM
2. Jharak Ghahre – Banke District President, FNJ & Editor, Kalpristh Dainik
3. Shukra Rishi Chauragain – News Editor, Radio Bhageswori FM
4. Purna Lal Chuke – Publisher, Janamat Bi-weekly
5. Krishna Man Shrestha – Banke District Chairman, Nepali Congress
6. Prakash Subedi – Banke District In-charge, UCPN-Maoist
7. Kamal Bikenirmohi – Station Manager, Radio Jana Awaj FM
8. Bhola Mahat – Regional Coordinator, INSEC
9. Ashok Koirala – Banke District Secretary, CPN-UML
10. Niraj Gautam – Regional Chief Reporter, National News Committee
11. Rudra Subedi – Banke District President, Press Chautari Nepal & Mid-west Regional Coordinator, Rajdhani
12. Rudra Khadka – Reporter, Nagarik
13. Mohamad Harun – Publisher, Nasheman Saptahik & Station Manager, Radio Rubaru
14. Megh Raj Oli – Publisher, Madhyapashchim Sandesh Dainik
15. Purna Lal Gupta – Publisher, Kiran Saptahik
16. Narendra Thapa – Banke District President, Nepal Press Union & Stringer, Image Channel
17. Pitamber Kattel – Coordinator, Regional Media Resource Center of Nepal Press Institute
18. Ashok Bista – Station Manager, Radio Bheri Awaj FM
19. Hira Lal Laniya – Banke District President, Madhes Jana Adhikar Forum
20. Hemanta Karmacharya – Director, Bheri FM & Publisher, Kalpristh Dainik

#### Ghorahi

1. Pratap Regmi – Dang District President, FNJ & Publisher, Naya Yugbodh Dainik
2. Jaya Narayan Pun Magar – News Reporter, Radio Madhyapashchim FM
3. Kishwor Chandra Gautam – Publisher, Goraksha Dainik
4. Basundhara Gautam – News Reporter, Radio Swargadwari FM
5. Sudip Gautam – News Reporter, Radio Swargadwari FM
6. Ananda Mohan Namaskar – Reporter, Ganatantra Saptahik
7. K.B.Masal – Publisher, Rapti Samachar Saptahik
8. Shanta Paudyal – Investor, Indreni FM
9. Ram Prasad Paudyal – Reporter, National News Committee



10. Rajendra Shrestha – Lecturer, Ghorahi Campus
11. Bimal Ghyawari – Manager, Gaunghar Saptahik
12. Dilli Malla – Sub-editor, Janaubhar Saptahik
13. Santos Dahit – Publisher, Lauba Agrasan Saptahik
14. Ashok Tharu – NGO worker
15. Suresh Thapa – Central Advisor, Rastriya Jana Morcha
16. Bam Bahadur D.C. – Dang District Vice-president, Nepali Congress

付属資料 2. 調査で参考とした資料

1. Nepal Ain Sangraha, Khanda 6 (Ka) 2057; Kanun Kitab Byawastha Samiti
2. Nepalko Antarim Sabidhan 2063
3. Press Council Nepal, Barsik Pratibedan 2065; Press Council Nepal
4. Campaign 2008, A Public Report on Media Monitoring for Nepal's Constituent Assembly Polls; Press Council Nepal
5. Press Freedom in Crisis; Federation of Nepali Journalist
6. A Call to end violence and impunity; International Media Suuport
7. Shahi Shasanma Swatantra Redio; Binod Dhungel, Martin Chautari
8. Midiya Adhyayan 1 , 2063; Martin Chautari
9. Midiya Adhyayan 2 , 2064; Martin Chautari
10. Midiya Adhyayan 3 , 2065; Martin Chautari
11. Midiya Adhyayan 4 , 2066; Martin Chautari
12. Kshetriya Midiya; Pratyus Wanta, Matrin Chautari
13. Nepali Television, Abhyas, Anubhuti ra Bislesan; Martin Chautari
14. Nyutam Parishramik Nirdharan Samitiko Pratibedan, 2065; Nyutam Parishramik Nirdharan Samiti, 2064
15. Gorkhapatra, Shatabarsik Smarika, 1958-2057; Gorkhapatra Sansthan
16. Sanhita, Baishakh-Asar 2063; Press Council Nepal
17. Sanhita, Saun-Asoj 2063; Press Council Nepal
18. Ujyaloko Khoji; Comminication Corner
19. Frequency Modulation Radio Profile in Nepal; Research Center For Humanism
20. Patrapatrika Bitaran Sanparikshanko Mapadanda ra Prakriya; Patrapatrika Bitaran Sanparikshan Samiti, Press Council Nepal 2064
21. Parimarjan Patrapatrika Bitaran Sanparikshanko Mapadanda; Press council Nepal
22. Nepal Press Institute, Annual Report 2005; Nepal Press Institute